

# きらめき

— 個性 光らせて —



# 目次

## 第1部

①	◎ わたしが生まれた理由	1
②	◎ 自分の感情とうまく付き合うために	2
③	◎ 先輩からのメッセージ	4
④	◎ どうして？	6
⑤	● 本当に人気者？	8
⑥	○ 前へ	10
⑦	◆ わが家のある日	12
⑧	◆ 翔の怒り	14
⑨	◆ 会いたい	16
⑩	◆ 今の私にできること	18
⑪	◆ お弁当	20
⑫	◇ 還暦過ぎて学ぶ	22
⑬	◇ 調べてみれば	24
⑭	◇ めぐり来る夏に	26

⑮ ◇ 私の懐に

⑯ ◇ 祖父への卒業証書

⑰ ■ みんなが笑顔

⑱ ■ 釜石からの発信

⑲ ■ ケータイ・スマホ…あなたは大丈夫？

⑳ ■ 言えばよかった

## 第2部

㉑ 自然と人間の暮らし

㉒ あらゆる人種差別の撤廃に向けて

㉓ 同和問題の歴史について調べ、考えよう

## 第3部

㉔ 人権に関する近年のあゆみ

◎…全学年  
●…一年  
○…一・二年  
◆…二年  
◇…二・三年  
■…三年

## わたしが生まれた理由<sup>わけ</sup>

何億という時を越え<sup>こ</sup>

無数のいのちを乗せながら わたしは生まれた  
なぜ 自分を守ろうとするのか

どうして 目を逸らそうとするのか

「別にわたしには関係ないよ。」

そう言っ一人の友を見過<sup>ご</sup>した

自分の中にある心の悪が

人と人を隔<sup>へだ</sup>て 見えない線をひいてゆく

境目なんてつくらずに

大地を踏<sup>ふ</sup>みしめる 本当の強さで

駆けぬけよ その優しさで

ゆがみのない天のように広がるまで

この広いぬくもりの上

大きな地球の小さな種から わたしは生まれた

なぜ 自分を見失っているのか

どうして 「うん。」としか言えないのか

「あなたもそう思っているでしょ。」

友から吹<sup>ふ</sup>く風に惑<sup>まど</sup>わされる小さな若葉 揺<sup>ゆ</sup>らぐ幹

わたしだけの緑を光らせたいのに

森の色で塗<sup>ぬ</sup>られてゆく

一枚一枚の葉に責任というエネルギーを担<sup>か</sup>って

一本の木として考え続ける

わたしという幼い幹が 群<sup>ぐん</sup>れを拒<sup>こぼ</sup>む勇気を持ち

一本のわたしがあると言えるまで

暗く静かな夜

一つの問いから わたしは生まれた

なぜ みんな同じではないのか

どうして わたしはこんなに弱いのか

「僕<sup>ぼく</sup>がやるから君はいいよ。」

うつむいてわたしはつぶやいた

それは優しさ それとも：

自分勝手はしない 嘲笑<sup>あざわら</sup>うこともしない

わたしに優越<sup>ゆうえつ</sup>という水を浴<sup>ゆ</sup>びせないで

わたしは消さない 臙脂<sup>えんじ</sup>の炎<sup>ほのお</sup>

いつか丸く優しい夕焼けになり

美しさを分かち合えるまで

わたしが生まれた理由は

わたしの思いが

わたしたちの声となる

一つの世界

つつましさと明るさとで満ち満ちる

無二の世界

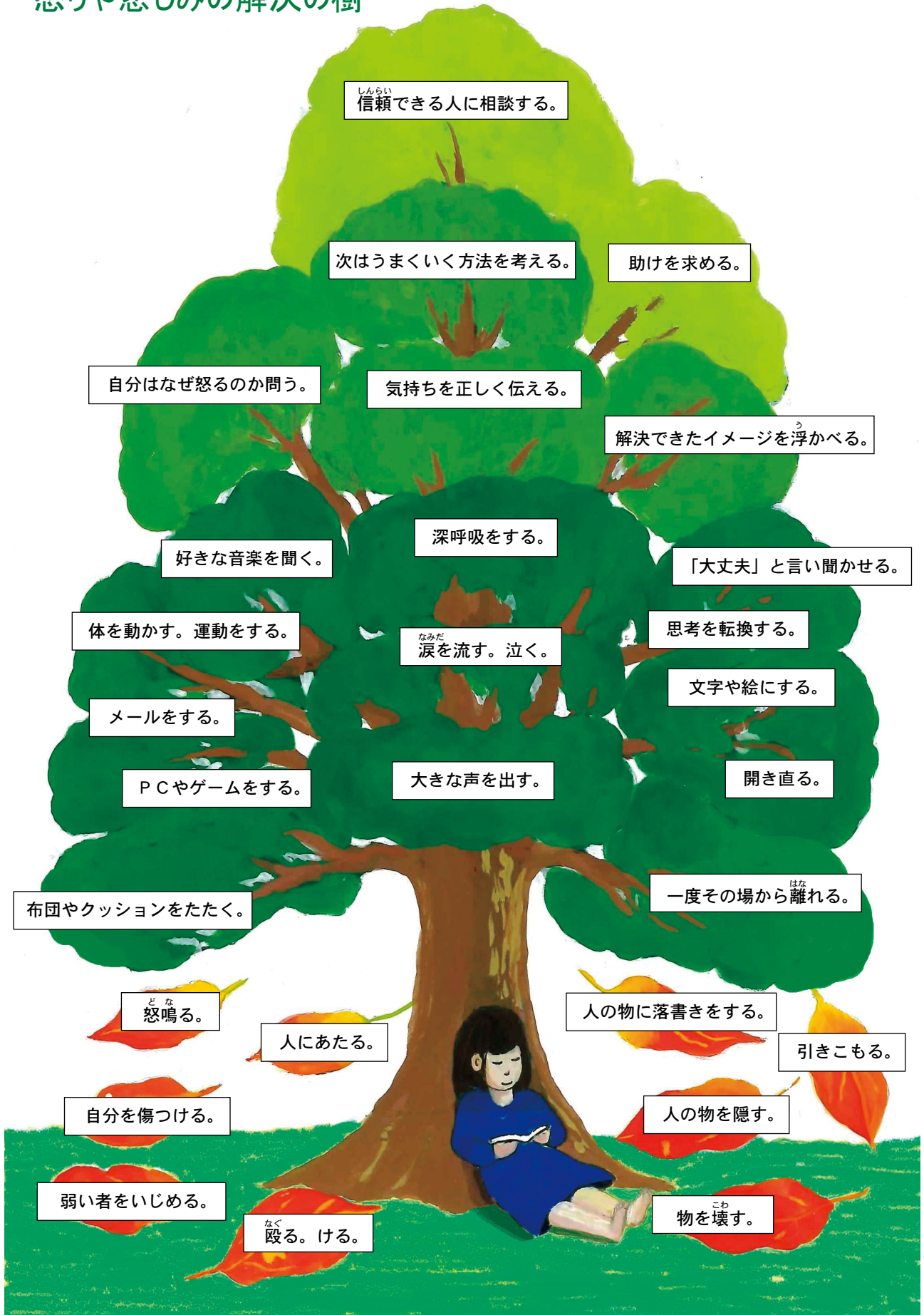


県内中学校三年生の作品



4 望ましい解決方法について考えましょう。

## 怒りや悲しみの解決の樹





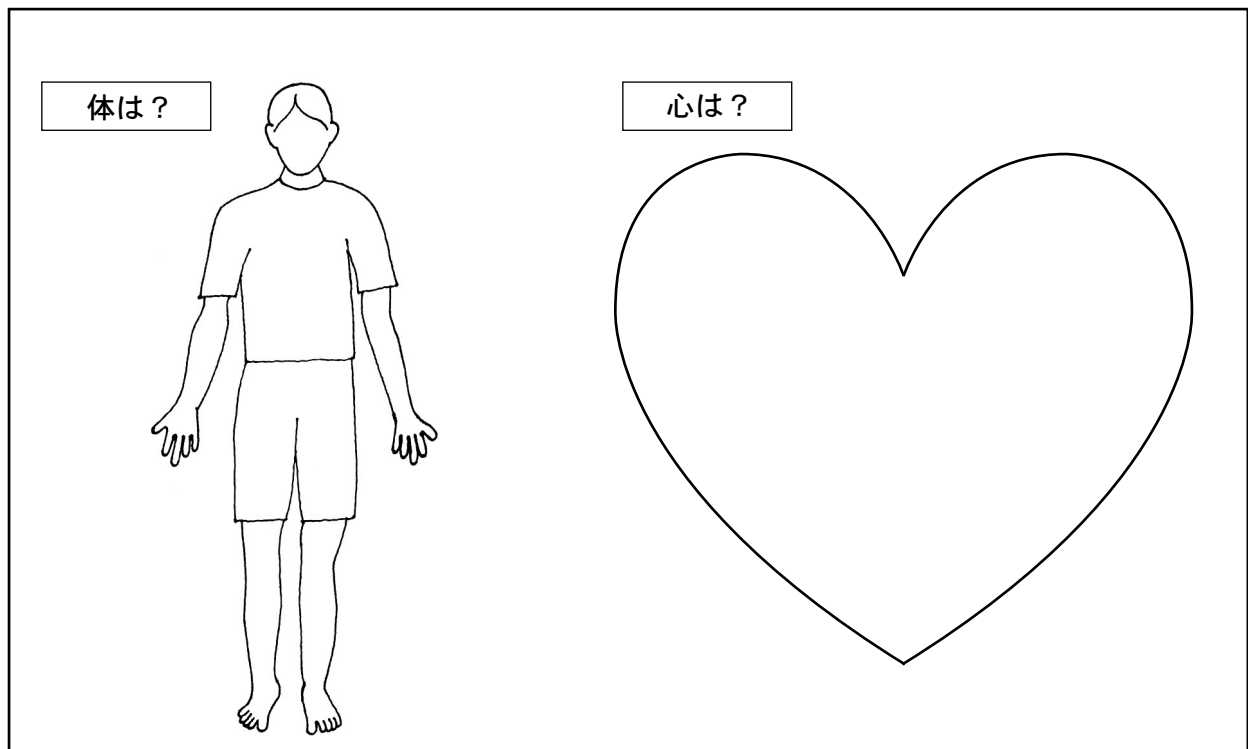
# 自分の感情とうまく付き合うために

人には喜怒哀楽という感情があります。「喜び」や「楽しさ」を感じられる瞬間が少しでも多くあれば幸せです。同時に、「怒り」や「悲しみ」といった感情も大切なものです。つらいことがあったら悲しくなり、嫌なことをされたら怒りの感情がわくのは自然なことです。また、悲しんでいる人の隣で共に悲しめることや、差別やいじめに対して怒りを感じることは大切なことです。

しかし、「怒り」や「悲しみ」に支配されたり、自分や他の人を傷つけたりすることは、残念なことです。「怒り」や「悲しみ」の感情をすべて消し去ることはできませんが、上手に付き合っていくことが必要です。ここでは「怒り」や「悲しみ」の感情の対処について考えましょう。これは、自分や他の人を大切にすることにつながります。

- 1 友人や家族との間で「怒り」や「悲しみ」を感じた経験を書いてください。またその原因として考えられることを書いてください。(原因)

- 2 その時、「心」や「体」はどうなりましたか。下の図に記入しましょう。色を塗って表現してもかまいません。(反応)



- 3 あなたはその「怒り」や「悲しみ」をどのようにして鎮めましたか。(対処法) 意識的にしていることや思わずしていることを書いてみましょう。

## 先輩からのメッセーヂ

僕は野球部で三年間活動し、心身共に成長できた日々には大きな充実感を抱くことができました。

入部した頃は野球経験の少ない僕に、先生方や先輩方が野球の技術を丁寧に教えてくださいました。先輩のプレーを見て、

「僕も野球がうまくなりたい。」

と思い、しんどい基礎練習に前向きに取り組め、だんだん技術を身につけることができました。技術だけでなく準備や片付け、挨拶に至るまで、先輩の後ろ姿から学ぶこともたくさんありました。それらが人として当たり前のことだと教わりました。先輩たちとの出会いもありがたかったと思っています。先輩に伝える立場になったときには、

「技術以上に大切なことがある。」

と説明しながら、自分の中でも再確認することができました。そして、僕が部活動を通して、先輩、同級生、後輩、先生方、家族など多くの方から教わった一番大切なことは、「人を思いやる心」でした。

そのことを特に思い知った出来事が、春の大会で起きました。レギュラーに選ばれていた大会前日、練習中に足を捻挫してしまい、僕は試合に出られなくなり、代わりに後輩が出ることになりました。

「ここまで努力してきたのに、しんどい練習も乗り越えて、頑張っ

きたのに、なんでこんなことに…。」

という思いで、その日の夜は悔しくて悔しくて、ふとんに入ってからも涙が止まりませんでした。

「代わりに出られて、うれしいやろな。」

「もしかしたら、この試合で活躍したら、これからのレギュラーもとられてしまうかもしれん。」

「ミスしてくれへんかな。」

「僕が出ていない試合は、チームが負けて、やっぱり出てほしかったって、みんなが思ってくれたらな。」

今から考えれば本当に、自分のことばかり思っていました。それだけ出られなかったことが悔しかったのです。

試合が始まった後も、応援どころか落ち込んだままで、ぼんやり試合を眺めていました。

ところが試合は勝利したのです。みんなが喜び合いました。応援に来ていた人も、先生も、

「よう、がんばったな。」

「先制点入れられたのに、粘り勝ったな。」

と、みんなを讃えていました。試合の様子からも、チームの団結力と普段の練習の成果を発揮できたのが勝因でした。それなのに僕は、暗い表情でじっと立っていました。

「誰も僕の気持ちなんかわかってくれへん。」



そのとき、僕の代わりに出た後輩が目の前に走って来ました。

「いつか先輩みたいになりたいくて、練習でいつも先輩のプレーを見てました。今日は先輩の悔しい気持ちの分も頑張って、ヒットを打って、先輩にほめてもらおうと思ったけど、役に立てませんでした。情けないです。」

と、涙を浮かべて言ったのです。情けないのは僕の方です。返す言葉も見つからず、赤い顔をして下を向いてしまいました。その後、みんなも、

「夏は絶対一緒にがんばろな。」

「けが、はよ治していっぱい練習しよな。」

口々に声をかけてくれました。涙が出ました。

「練習、挨拶、準備、片付け、どれも心が入っていないとできないんだ。」「メンバーを思いやる心、周りへの感謝の気持ちをもっと大切にしよう。」そう思うようになってから、夏の大会までの毎日の練習は、本当に充実したものとなりました。

けがや病気で練習できない仲間には、自分から励ましはげの言葉をかけるように心がけました。ひたむきに練習していても技術の差でレギュラーになれず、それでも精一杯せいいっぱい応援してくれる同級生や後輩たちに、「ありがとう」と心から言えました。練習試合で負けて部員みんなで悔し涙を流し、勝って喜びを共にし、いろんな場面で心から笑い合えました。もちろん、最後の夏の大会もチーム一丸となって、最高のプレーができました。

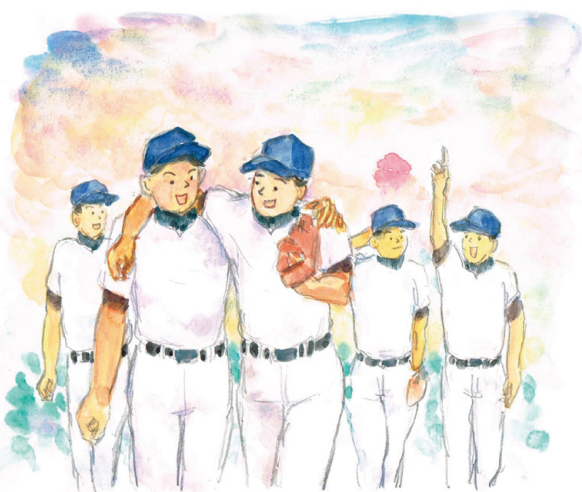
僕たちがこんな経験ができたのは、たくさんの方の支えがあったからです。家族や、部員の家族のみなさんにもたくさんサポートしてもらい、それは本当にありがたいことだったと感謝しています。

同級生だけではない活動と比べて、部活動は難しい部分がある反面、同級生だけでは経験できないような一体感や充実感、達成感を得ることができます。先輩たちの思いや考えを受け止め、それを後輩たちに伝えたいと思ったことや、後輩たちが自分たちを目標としてくれることがうれしかったり、逆に後輩たちから教えられたことなどを今思い出しています。だから、後輩たちに、今いる同級生や先輩、これから入部する後輩を大切に、そして、周りのすべての人への感謝を忘れずに部活動に励んでほしいと思います。

誰にも必ず「メンバーの中の自分の役割」と「自分の中で向上できること」があります。自分でそれを見つけ、また、お互いたがにそれを見つけ合えるような部活動をめざしてください。

後輩のみんなへ

「ありがとう。がんばれよ。  
一人じゃないぞ。」





## どうして？

なつみがそろそろ寝ようかとベッドに横になった時、携帯電話の着信音が鳴った。同じクラスの四人グループの一人、みずほからのメールだ。

『今日の映画は楽しかったね！ ところで、明日からユミを無視することにしたからね。みんなヨロシク！明日からもっと楽しくなりそう。』

「エッ!?」思わず、起き上がった。ユミは、グループの一人で、今日の映画に、ユミもいっしょに行ってきた。次の日曜日にも遊ぶ約束をしたばかりだったのに。

返信ボタンを押し『どうして』と打ったところで、指が止まった。(理由が何であろうと、みずほが言うことには逆らわないほうがいいんじゃないか。)

グループでは、あからさまではないが、みんなはみずほの機嫌をとっているようなところがある。

なつみは、モヤモヤした気持ちになりながらも、みずほからのメールのとおりすることにし、寝ようと目を閉じた。

「おはよう。」

学校の靴箱のところで、肩越しにユミの元気な声が聞こえた。なつみ



は、思わず、「おはよう。」と言いつつも、思ったが、ハッと、ユミの顔も見ずそのまま早足で教室に向かった。

教室に着くと、みずほたちの所へ行った。そこへ、ユミが、

「おはよう。」

と声をかけてきたが、グループのみんなはそれには応えず、おしゃべりを続けた。なつみはユミに話しかけられたが、顔を見ないようにしながらみずほの話にあいづちをうっていた。そのうち、うつむいて自分の席に向かうユミの後ろ姿が目に入った。

ユミは、次の休み時間もなつみに話しかけてきたが、無視すると、昼休みからは話しかけてこなくなった。なつみはユミのことが気になるながらも、グループのおしゃべりに夢中になっていた。

二日後の夜、なつみが宿題をしようと机に向かっていると、携帯電話にユミからのメールが届いた。一瞬ドキッとした。なつみは、恐る恐るメールを開くと、そこには、

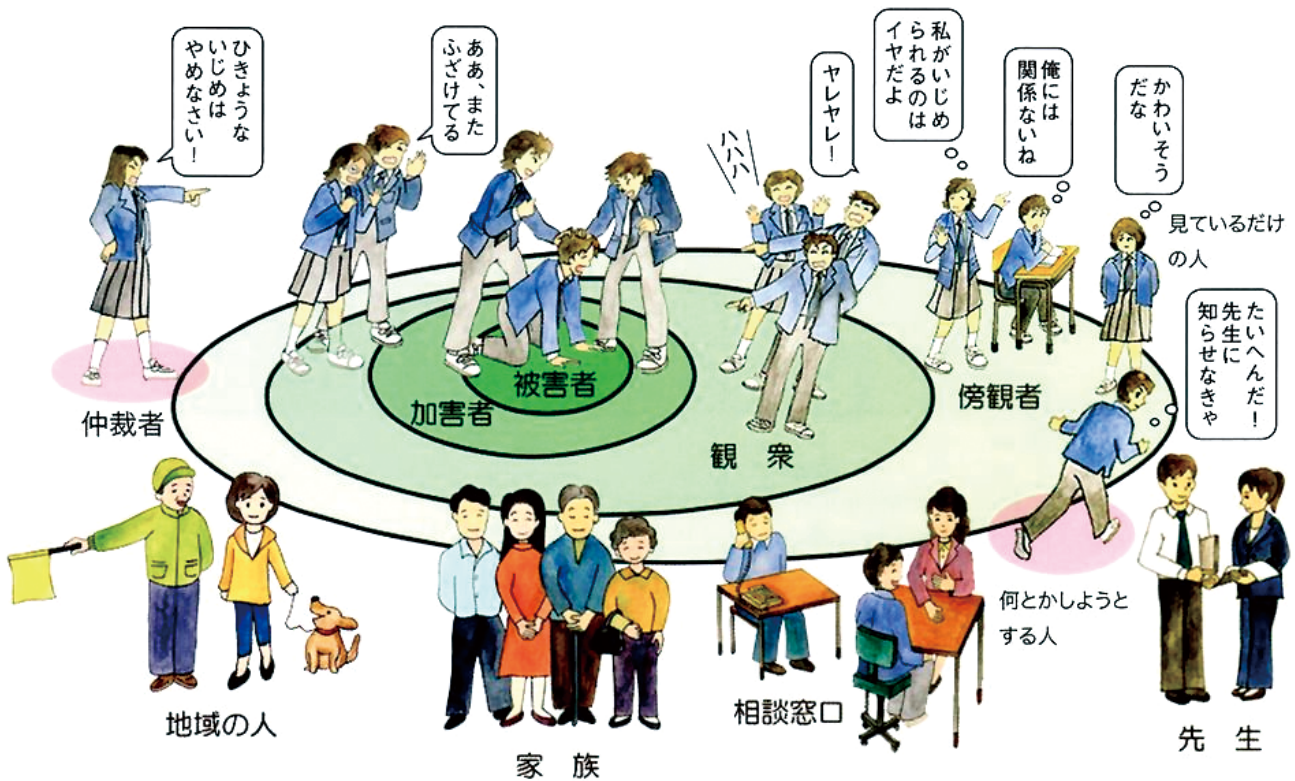
『どうして?』

と書かれてあった。

なつみは、じっと携帯電話の画面を見つめていたが、メールを打ち始めた。



# いじめは絶対許さない！



- 被害者  
いじめられている人。
- 加害者  
いじめている人。
- 観衆  
まわりでおもしろがり、もっとやれなど  
と言ってはやし立てる人。

- 傍観者  
かかわりたくないと思って、見て見ぬ  
ふりをしている人。  
自分が注意したり、大人の人に言いに行ったりしたら、今度は自分がいじめられるかもしれないという恐れから、見て見ぬふりをしている人もいます。

## ○ いじめは、人権侵害です

- ・ いじめは、人間として許されない行いです。
- ・ 「いじめられる側にも原因がある」という考え方は、まったくの間違いです。
- ・ 遊びや軽い冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻です。
- ・ いじめをはやし立てたり、見て見ぬふりをするのも、いじめているのと同じです。

**「いじめは絶対に許さない」という強い態度を示すことが大切です。**

## 本当に人気者？

「それでは木曜日は英語でなんと言うでしょう。」

「はい、テンプラ揚げてフライデーです。」

「正解はサーズデーです。」

「オーマイガッド。」

それを聞いたクラスのみんなは大爆笑で、午後の少し眠たい授業が一気に盛り上がった。

健二は、いつもおもしろいことを言ってみんなを笑わせるクラスのムードメーカー的な存在だ。勉強はあまり得意ではなく、授業中はよく周りの友だちに教えてもらったり、何か違うことを考えてぼーっとしていたりすることもある。だからよく先生からも注意される。そのたびに、おどけた切り返しでみんなを笑わせてくれるので、だんだんみんなも健二が注意されたり、質問に答えられなかったりするのを楽しみになるようになっていた。逆にちゃんと答えられると、

「ええっ。普通やん。おもしろいわ。」

と言われたりする。そんな時も健二は、

「ごめんごめん、次な。」

と笑って答えていた。健二はいつもそんな調子だったので、授業中当てられただけで、何人かがくすくす笑い出し、クラスがざわついたりするようになった。僕も内心では、

「また始まったぞ。今日はどんなこと言ってくれるのかな。」  
と期待するようになっていた。

ある日の昼休み、同じクラスの卓也と明、浩二の三人が健二を囲んで話していた。

「健二ってほんまにおもしろいよなあ。」

「そうそう、うちのクラスのアイドルやもんな。」

「なあ、なんかおもしろいこと言えや。」

卓也たちはそう言って、健二を小突き始めた。

「ええっ。ちよっとまってや。」

健二は小突かれながらも笑って答えていた。僕は、

「おっ、またギャグが出るかな。」

と思っ様子を見ていた。するとそこに、先生が通りかかって、

「どうした、何かあったのか。」

と声を掛けてきた。卓也が、

「なんでもないです。ちよっと健二とふざけているだけです。」

と言いながら健二の肩に手をまわして言った。隣の明が、

「健二はみんなのアイドルやから。」

と笑いながら言った。先生に、

「健二さん、本当か。大丈夫か。」

と聞かれ健二は、

「はい、大丈夫です。」

と、いつものおどけた調子で答えた。

その時チャイムが鳴ったので、みんな

教室に入った。





それから、ときどき同じような場面を見ることがあった。時には数人で健二を追いかけたり、押さえつけて上着を脱がそうとすることもあった。それでも健二はいつも笑顔で、「やめてえ。」と変な声で叫んで見せて、みんなを笑わせていた。

それからしばらくして健二が学校を休んだ。みんなは、

「あいつがおらんかったら、おもしろいな。」

などと口々に言っていた。その後、健二の欠席はだんだん増えていった。卓也は、

「あいつ勉強できへんから、きつとさぼってるんや。今度来たら聞いてみようか。」

と冗談っぽく言った。明も、

「きつとそうや。みんなで行ったら、何て言い訳するかな。」

と言い出した。他のみんなも、それを聞いて笑っていた。

その次の日も、健二は学校を休んだ。放課後、僕は担任の先生に呼ばれた。先生は、

「最近、健二さんよく学校休んでるでしょ。先生も昨日会ってきたんだけどね。何かあったか知らない。」

と尋ねてこられた。健二は体も元気そうだったし、みんなとも仲良く過ごしていたようなので、

「いいえ、心当たりはありません。」

と答えた。先生は、

「そう…。今日、健二さんに学級通信と社会科のプリントを届けてくれないかしら。あなたは家も近いし。それでちょっと様子を見てきてくれないかな。」

と言われた。

「いいですよ。今日は部活も休みなので行ってきます。」

と僕は引き受けた。

健二の家に着いてチャイムを鳴らすと健二が出てきた。

「大丈夫？ みんな、人気者がいなくてさみしいって。僕も君のギャグを楽しみにしてるから早く学校来てな。」

と僕は言った。何か面白い返事が返ってくるかと少し期待していたが、健二は、

「ありがとうな。そっか、人気者か…。ほんまに人気者なんかな。」

と弱々しくつぶやいて家に入っていた。その時、玄関の奥に立っていた健二のお母さんと目が合った。なんだか悲しそうな目だった。

家に帰る途中、今まで見たことのない

かった健二の弱々しく微笑んだ顔と、

「ほんまに人気者なんかな。」という

つぶやきが、僕の頭からずっと離れなかった。



## 前へ

この夏休み、私は、毎日、神戸市長田区ながたの小学校に通いました。空き教室を利用した児童館の副館長として、子どもたちを見守っています。今年は、特に暑い夏でした。若いころに比べ、疲れることも多くなりましたが、そんなとき、私は彼女かのじよのことを思います。

「彼女もがんばっている。」  
いつも励まされている気がするのです。

三十五年前、神戸市内の中学校に勤務し、卓球部たっきゅうぶの顧問こもんをしていた私は、新入生の彼女に出会いました。前年に、男女団体戦、個人戦すべてで神戸市大会を制覇せいぱしたメンバーが卒業し、入れ替わりかに彼女たちが入部してきたのです。

「体かたも硬いし、まだまだだな。」  
彼女たちを見た最初の印象です。前年のメンバーに比べると、ずいぶん力が落ちるように思えました。そこで、これまで以上に彼女たちを厳しく指導しました。休みもありませんでしたが、彼女たちは弱音も吐かず、熱心に練習に取り組みました。実力もぐんぐん伸びていき、三年生の夏には、チームは近畿大会きんきの決勝まで進みました。もちろん彼女はエースとしてチームを引っ張っていました。その後、彼女は実力が認められ、大阪おおさかの卓球の強豪校きょうこうへ進学し、誰もが将来に期待をしていました。

ところが、高校に入学してまもなく彼女は異変いへんに襲おそわれました。ひどくに、それまで感じたことのない痛みと異常が起こり高校生の間ずっと続くようになりました。今までのように十分な練習ができませんでした。それでも、彼女は卓球をやめませんでした。レギュラーにはなれませんでした。精一杯せいいつぱい球を追いかけてきました。卒業後は、銀行に勤め、卓球クラブに入りました。しかし、ひどい痛みはなくなるどころか、ますますひどくなってきました。

就職して五年ほど経たった二十三歳さいのとき、全身の筋力が次第に弱っていく難病だという宣告を医師から受けたのでした。卓球どころか、普段ふだんの生活も難しくなり、最後には命を落とす可能性もあるという難病なんびょうでした。彼女は生きる希望を失いかけてました。

でも、彼女は負けませんでした。そして自分にこう言い聞かせました。「くよくよしても治らないんだ。だったら、『前へ！』」

病気の進行を防ぐため、水泳を始めました。私のところに来て、生徒たちに卓球の指導をしたこともありました。障害者の卓球大会にも参加しました。

しかし、次第に球が遠くなっていきました。何でもない球に、手が届かなくなりました。「がんばらなければ。」という気持ちと、悔くやしくてどうしようもない気持ちの間で辛い思いをし、くじけそうになりました。

そんな彼女を立ち直らせたのは、やはり「卓球」でした。

いつの頃ころからか、正月に、私のところに、卓球部の教え子たちが集まるようになり、彼女も、毎年この同窓会を楽しみにしていました。でも、

そんな彼女が、この同窓会を二度休みました。一度目は、みんなに病気のことが言えなかったとき、二度目は、震災しんさいのあった翌年でした。

「車いすでは、みんなに迷惑めいわくをかけるだけ。」  
と思ったからでした。

「何言うとなんや。」

彼女に声をかけ、次の年の同窓会から参加させたのは、彼女の先輩せんぱいや同級生たちでした。

今年の正月も、同窓会がありました。彼女は二次会へもいつもどおり参加しましたが、そこは古いビルの二階で、エレベーターもなく、狭い階段せましかありません。彼女が、

「車いすだと、みんなが大変だよ。場所を変えよう。」

と言ったのです。するとみんなは、彼女の乗った車いすを持ち上げ、こう言いました。

「わかった。俺達おれたちがもっと年を取って、車いすをかつげないようになつたら、そのときは、場所を変えよう。」

彼女はともうれしそうでした。そして、「明日があるさ」をみんなで歌いました。

彼女は今、六甲ろくごうアイランドにある会社に勤めています。障害者仕様の右手がハンドル、左手がアクセルとブレーキになっているマイカーで毎日通勤しています。

「おはよう。」

「ありがとう。」

駐車場ちゆうじやじようで、同僚どうりやうの手を借り、車いすに移ります。今日も明るく、笑顔がほです。忙しい毎日ですが、いつも、「今日もがんばろう！」と仕事はたらに励んでいます。

病気はまだ治っていません。彼女は今も病気と闘たたかっています。でも、彼女は、いつでもエネルギーです。彼女は今、卓球の審判員しんぱんいんをめざしています。

「卓球は、私にとっての宝物。卓球があつたからこそ今までがんばってこられた。これからもがんばっていけるんです。いつまでも卓球に関わって、恩返しをしたいと思っています。」

「前へ！」

彼女の好きな言葉です。





## わが家のある日

夕方、部活動が終わってたくたくたに疲れて帰ったら、弟の茂樹が台所のそばにじっと立っていた。その顔を見るとなんだか余計にいらいらして、ドスンとかばんを玄関に置いたまま座りこんで、つい言ってしまった。

「あーあ、疲れた。あんたはいいよね、小学生で…。」

茂樹は聞こえなかったのか、台所で晚ご飯の支度をしているお母さんを見ながら、話しかけてきた。

「お姉ちゃん、一緒に晚ご飯の準備を手伝おうよ。お母さん、さつき仕事からあわてて帰ってきたんだよ。」

「私は部活でくたくたなの。じゃあ、まだご飯まで時間かかるなあ。おなかすいたなあ。」

私は思わず言ってしまった。それから、戸棚からお菓子を探しだしてポリポリ食べ始めた。それを見て、お母さんが、

「明美、ご飯前よ。やめておきなさい。」

仕事に疲れているのか、いらいらした感じの声だった。

「うーん、わかってる。」

とは言ったけれど、食べたしたら止まらない。それにお母さんの言い方にかちんと来て、お菓子を口に入れる手がより速くなった。しばらくしてお母さんの声が聞こえた。



「ご飯できたわよ。食べましょう。」

「お父さんを待っているよ。」

と茂樹が言った。

「お父さんは仕事で遅くなるのよ。塾があるんでしょ？遅れるから早く食べなさい。」

お母さんに言われて、茂樹は黙って食卓についた。けれど、私はおなかがいっぱい。

「今、おなかすいてないよ。塾から帰ってから食べる。」

「だから、ご飯の前にお菓子は食べないように言ったでしょう。」

お母さんの機嫌も悪くなってきた。私はテレビのスイッチを入れて、知らん顔を決めこんだ。お母さんと茂樹はご飯を食べていたけれど、二人とも黙々と食べている。茂樹がぼつりと、

「お父さん、遅いな。この前の日曜日のサッカーの試合にも来るって言うてたくせに、結局仕事だっけって来てくれなかった。」

「仕方ないでしょ。仕事なんだから。」

とお母さんが言った。

「ただいま。」

お父さんが疲れた様子で帰ってきた。

「お帰り、お父さん。子どもたちの塾がある日だから、先に食べはじめましたよ。」

とお母さんが言った。

「ああ、ごめん。ちよつと本屋に寄っていたんだ。」

「残業じゃなかったの？」

険悪な空気になりそうだったので、時間前だったけど、私は茂樹をさそって塾に行った。

そんなある日のこと。部活動が休みの日曜日だった。朝はゆっくり起きて、友だちと遊ぼうと思っていたのに、前の日の夜にお父さんが、「明日は明美も部活動が休みらしいから、みんなで出かけるぞ。」と言った。茂樹は喜んでいい。私はあんまり行く気はしなかったけれど、いやだとは言えずにいた。

朝から、お母さんは、

「ほんとはたまっている家事もしたいけど。」

と言いつつ、でも楽しそうに、私たちの好きなものをいっぱい入れたお弁当を作っていた。昼前に、近くの県立公園に家族そろって出かけた。茂樹はさっそくアスレチック遊具の所に走って行った。私はそんな元気もなく、ぶらぶらと歩いた。するとお父さんが、「行こう。」

と言って、私の手を引っぱった。

「わかったから…。」

私は、お父さんの手をふり払って、しぶしぶ後について行った。そして茂樹が遊んでいる遊具と一緒に遊んだ。そのうち追いかけてこなかった。ただの追いかけてこなのになに楽しかった。夢中になって三人で走り回った。

「まいったな、もう歳だ。」

お父さんが苦笑いしながら言うとお母さんも笑顔で言った。

「おなかすいたでしょう。そろそろ食べましょうよ。」

持ってきたお弁当を広げて、四人で食べながら話をした。茂樹は学校であった出来事をおもしろおかしくしゃべっている。私も負けずいろいろなことを話した。お父さんとお母さんは、聞きながらうなずいたり笑ったりしている。友だちとの悩みごととも相談できた。ちよつと

耳の痛い話もされたけど、不思議と素直に聞いた。

「茂樹、この前の日曜日、約束してたのに、サッカーの試合を観に行けずにごめんな。観に行こうと思って、土曜日に仕事を一生懸命がんばったんだけど、終わらなかつた。それと、仕事でうまくいかないときに、帰りに気分転換に本屋に寄ったりしてしまいうこともあって、帰りが遅い時もあったな。帰れる時は、できるだけ早く帰るようにするからな。」

「私、最近部活でレギュラーはずれたんだ。いらいらして、ついみんなに八つ当たりしてたかもしれない。」

私もふとそんな話をしてしまった。

「そうなの…。明美もいろいろあるんだね。」

どうせ反抗期のせいだと思ってしまつて、ち

ゃんと話を聞けてなかつたね。」

お母さんがつぶやくと、続けて茂樹が言った。

「ぼくは、毎日こうやってみんなでご飯が食べたいな。」

「そうよね。でも、難しいわね。お父さんもお母さんも仕事があるし、あなたたちも部活や塾で忙しいしね。」

次の日の朝、早く家を出たお父さんから、食卓の上に小さなメモが置いてあった。

「明美、茂樹、おはよう。今日もけがをせず、がんばろう。」

茂樹は、とっても喜んでいた。

私は、父にメールを打った。



## 翔の怒り

四月のある朝、翔のクラスに担任の佐藤先生が一人の背の高い男子と一緒に入ってきた。

「みんな、二年三組の新しい仲間を紹介します。」  
一斉に男の子を見つめた。

「ブラジルから来たパウロ・ブルーノ・オリヴェイラ・ダ・シウバさんです。パウロさんは日本語がわかりません。だから、みんなの助けが必要です。仲良くしてくださいね。」

佐藤先生はそう言って、パウロに向かってほほえんだ。先生は翔の隣に机を持ってきて、パウロにそこに座るように促した。翔は自分の胸のあたりを指さしながら、パウロに言った。

「ぼくは、佐々木翔。」

パウロは少し首をかしげながら、

「シヨウ？」

と言った。

「そう、翔。パウロ、よろしくな。」

翔はそう言って、右手を出した。パウロは、はにかむような笑顔で翔をまっすぐ見つめながら、その手を握った。

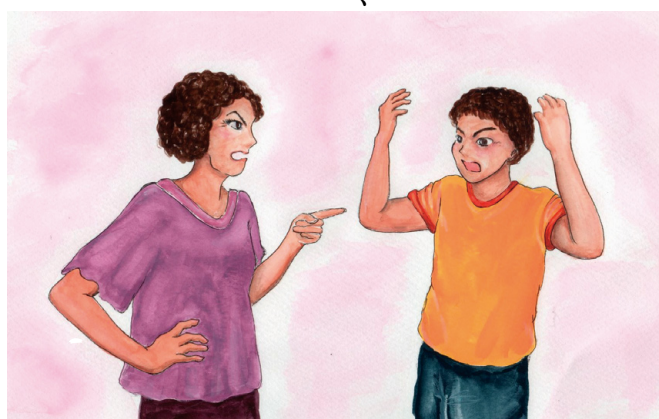
次の日から翔のクラスに、パウロに日本語を教える先生がやってきた。クラスのみんなも、とまどいながらもパウロをクラスメイトとし



て受け入れた。翔は隣の席ということもあり、パウロに物の名前や漢字の読み方を教えたりして、何かとパウロの手助けをした。パウロは人なつっこい性格で、すぐに翔や他の仲間と打ち解け、日本語の力も急速についていった。

「いつも、ありがとう。シヨウ、ぼくの、ともだち。」  
パウロが笑顔でそう言うのと、翔の心にあたたかな灯が灯った。

三か月ほど経ったある夕方、翔は学校からの帰り道で、パウロが外国人の女性と激しく言い争っていることに気づいた。二人は翔の知らない外国の言葉で、互いに早口でまくしたてていた。商店街の真ん中で人通りも多かったが、みんな冷やかな目で見つめた後、素知らぬ顔で通り過ぎていった。翔はどうしようかと思っ立ち止まっていたが、結局、気にかかりながらもパウロに声をかけられないまま家に帰った。





夕食をとりながら、翔がその様子を母に話すと、母はため息をついてこう言った。

「その女の人は、たぶんパウロさんのお母さんよ。パウロさんのお母さんが、私が行ってる工場で働いているのは知ってるわね。」  
翔はうなずいた。

「最初のうちは、工場の仲間もいろいろと世話を焼いていたんだけどね。パウロさんのお母さん、日本語が全然わからないのよ。覚えようという気もないみたいだし。それで、だんだんみんなも離れていって。工場長からも怒られっぱなしでね。私も気にしてるんだけど…。」  
話を聞きながら、翔は腹が立ってきた。

「ごちそうさま。」  
ぶつきらぼうにそう言うと、翔は自分の部屋に戻った。

次の日、翔が教室に入ると、パウロが仲間の輪から離れて一人ぼーっと外を見つめていた。翔はパウロに近づいて話しかけた。

「どうしたの。パウロ。元気ないな。」  
パウロは外を見つめたまま言った。

「母さん、『ブラジルに帰りたい。』、  
言ってる。」

翔は驚いた。

「どうして。」



「母さん、日本語、覚えられない。ブラジルの言葉、好き、日本語、難しい。それで友だち、いない。仕事、行っても、いつも、一人。それで、日本、いやになった。」

パウロはそう言うと、翔を見つめた。昨日の夕方の光景や母の話を思い出した。

「ぼく、怒ってる。でも、とても、悲しい。」  
パウロの眼にうつつら涙がにじんだ。翔はやり場のない怒りを感じながらも、何も言えずにその場に立ちすくんだ。

その日の夜、翔は自分の部屋でパウロについて思いをめぐらしていた。パウロとパウロのお母さんが、これからも仲良く日本で暮らすにはどうしたらいいだろう。難しい問題だけれど、きっと僕たちにできることがあるはず。クラスのみんなにも相談してみよう。だって、僕たちはパウロの友だちなのだから。

## 会いたい

私は今年赤ちゃんを授かった。とつてもかわいい女の子。元気で大きく育ってほしい。もうすぐ、ハイハイをして、「ママ」って言うてくれる。そして、学校に入つて、やがて就職して、私もいつかおばあちゃんになるのか。かわいいわが子。

抱っこしながら、なにげなく見ていたテレビのニュース番組が、拉致問題のことをとりあげていた。娘さんの救出を訴えるご両親の様子が映し出されていた。

「お年をとられたなあ。」

そんなことを思いながら、中学校三年生だった九年前のことを思い出した。



私の家は、私と母、弟の健治の三人家族。学校から帰ってきて、いつものように、おやつを食べながら母と今日の学校での出来事を話していた。テレビでは夕方のニュース番組が流れていた。母がふとつぶやいた。

「中学校一年生か。今のあなたと同じ年頃やったんやね。怖かったやろうな。もし、あなたが突然この家からいなくなったら…。あなたが

いなくなったこの食卓で、健治と二人で、どんな話をしながら、何を思いながらご飯を食べるのかなあ…。」  
ニュースは拉致問題についてだった。

ある日の社会科の時間、「最近のニュースについて」の発表の時に、拉致問題について発表する友だちがいた。

「日本人が拉致されている疑いがある。それに対して二年前に日本の首相が訪朝して会談を行い、拉致被害者五名が帰国した。そして今年の五月に首相が二度目の訪朝をして、残りの拉致被害者の帰国について交渉を続けている。」といった内容の発表だった。中学校一年生の女の子が、学校の下校途中に拉致された様子などの話を聞きながら、「何てひどいことをするんだ。」  
と思った。

その日、部活動が終わっておしゃべりをしていた時に、小さな頃から仲がよいユミがふと話しかけてきた。  
「あんな。ちょっと聞いてもいい？  
拉致問題のこと、どう思う？」

「なんか怖いし、信じられへんな。」  
と言ってしまう、はっとして口をつぐんだ。

「そうやんな。」  
といってユミは黙ってしまった。



ユミは、在日朝鮮人だ。そのことを、ユミは私に、小学校六年生の時に話してくれた。多くの友だちは多分知らない。ユミは今日一日ずっと気にしていたんだと思った。私は、ユミに何と言っているのか分からなかった。家に帰ってからユミのことが気になっていた。ずっと考えていた。

「明日、ユミに話をしよう。」

あれから、九年。いまだに解決しない問題だ。娘の救出を訴えるご家族も、年をとられた。それだけの年月が流れたということだ。そしてその期間ずっと、再会できる日を願っていられたんだ。

横田めぐみさんのお母さんのこんなメッセージがある。

なかなか助けてあげられず、三十四年も経ってしまったけれども、あなたが残していった「ベルサイユのばら」の本とか、あなたが大事にしていた小さな学用品とか、めぐみちゃんが着ていた五・六年生のころのお洋服とか、全ての物を全部大きな箱二つにきちんと入れて今も残してありますよ。あなたが寝る時にかけていたピンクのタオルケットもまだそのまんまお洗濯して置いてありますよ。時々お母さんはそれをかけて寝ることがあります。めぐみちゃんの何か給食のような匂いがしてくるような、何か悲しいような、嬉しいような気持ちでそれをかけて寝ることがあります。

自分に娘が生まれた今、横田さんのお母さんの気持ち、以前よりも深く感じることが出来る。家族にとっては、「忘れてたり」、「あきらめたり」できる問題ではない。そして、拉致されて、帰国がかなわない方々の気持ちは、さぞかし無念であると思う。年老いていくご両親のことを心配されているはずだ。自分の親が悲しんでいる姿を想像することは、さらに大きな悲しみとなる。

長い人生にはどんなことが起こるかわからない。いろいろな問題で、大きな悲しみや不安に耐えながら過ごす人が、世の中にはたくさんいる。その立場になってみないと分からないことがあるだろうし、不安や悲しみをすべて取り除くことはできない。しかし、その苦しみが少ないでも軽くなるように、そして明日に希望をもって生活をしてもらえるように、私にできること、私がしなければならぬことがあるはずだ。

## 今の私にできること

あの日から一か月が経った。平成二十三（二〇一一）年三月十一日、東日本大震災。次々と映し出される被害の映像をテレビで見たユリは、あまりのすさまじさに声もなかった。ユリは、神戸市に住む中学二年生だ。自分が生まれる前、阪神・淡路大震災によってこの神戸も大きな被害を受けたことを、今までに学校で教わっていた。そして、当時、大勢のボランティアが全国から駆けつけ、復興の大きな支えになったことも。

しかし、東北から遠く離れた神戸に住む自分にできることが、思い浮かなかった。

「被災地に向けて、私たちができること」について、クラスで話し合うことになった。

学級委員長の愛子が口火を切った。

「私は、大きな寄せ書きを、被災した学校に送ったらいいと思います。」

「どんなことを書くの？」  
弘が尋ねた。

「たとえば、『がんばれ、東日本』とか。」  
愛子が答えると、他の二、三人が口ぐちに叫んだ。

「負けるな！」

「ファイトだ！」

「泣かずに、笑顔で！」

愛子が笑顔で返した。

「いいわねえ、元気出るよ、きつと。」

それまで私たちの発言を黙って聞いていた山下先生が、ゆっくり立ち上がった。

「先生も発言していいかな。」

クラスのみんながうなずいた。

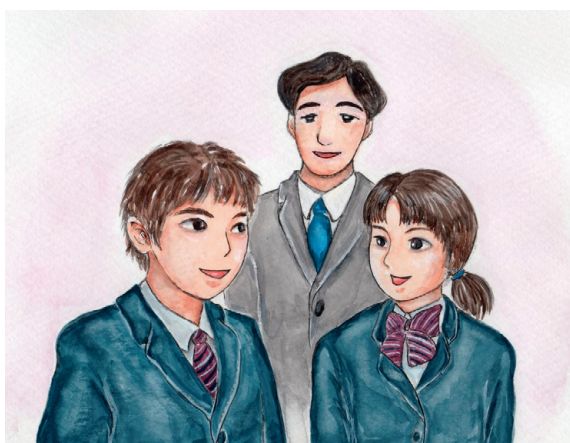
「寄せ書きを書いて送ることは、悪いことじゃないと先生も思う。でも、メッセージの中身はそれでいいのかな。今出たようなことを寄せ書きに書いたとして、それを見た被災地の人たちは、喜ばれるだろうか。」

そう言って、先生はみんなを見回して、こう続けた。

「阪神・淡路大震災を経験した兵庫県に住む私たちだから書けるメッセージがあるだろうし、寄せ書きの他にもできることが、きつとあると思う。」

授業終了を告げるチャイムが鳴った。

「続きは、明日にしよう。さあ、次の授業は体育だな。急いで準備！」





その日の学校からの帰り道、ユリは美紀と二人で並んで歩いていた。ユリは、先生が言ったことを考えていた。

「美紀、先生は寄せ書きにはあまり乗り気じゃないのかな。」

ユリは言った。これまで「被災地のためにできること」など今の自分にはないと思っていたユリにとって、寄せ書きはひとつの答えとしてうなずけるものだった。

「うーん。先生は、寄せ書きは悪いことじゃないけど、中身をもっと考えないといけないって言ってたよね。私もあの内容でいくのなら、あまり気がすまないな。」

美紀は、そう言って、ユリを見つめた。

「だってさ、考えてごらんよ。今『がんばれ』って言われても、ユリだったらがんばれる？ それに、被災地の方は、もうとっくにがんばっているじゃない。」

それを聞いたとき、ユリはハッとしました。そして、先生が言いかけていた言葉の意味が、おぼろげながらも分かったような気がした。

家に帰ってから、ユリはインターネットで阪神・淡路大震災当時や東日本大震災でのボランティアの活動について調べてみた。そして、その活動報告を読み進めているうち、ある方のブログに目が留まった。

私は、かつて阪神・淡路大震災の時、ボランティアとして活動しました。その経験を生かして、今回の震災でも東北の避難所で数日間ボランティアとして活動しました。

そこでしたことは、ただひとつ。避難されている方々のお話を、とにかく聞き続け、受け止めること。亡くなった家族のことや、津波に流されてしまった思い出の品のこと……。話しているうちに、被災者の方の眼に涙があふれてきます。私も、一緒に泣きます。ただ、それだけでした。そして、話された方ほどの方も、最後に私の手を取って、心の底からしぼり出すような声で、「ありがとう。」って言ってくださるんです。それが、私の支えでした。

ブログを読み終えたユリは、被災地の方が今本当に必要としていることは何なのかについて思いをめぐらせた。そして、自分にこう言い聞かせた。

「神戸に住んでいる私だからこそできることが、きつとある。」

明日、クラスみんなに提案してみよう。「がんばれ」じゃなくて。



## お弁当

キーンコーンカーン。四時間目の終了のチャイムが鳴った。

「やったあ。お弁当の時間だ。」

咲希や優人の中学校では、昼食にはお弁当を持ってくることになっている。

「いただきます。」

と優人が食べようとすると、隣の席の咲希が優人のお弁当をのぞき込んで、

「わあ、おいしそうなお弁当。優人さんのお母さんて、お料理上手なのね。」  
と言った。

「あ、この弁当？ これは僕とお父さんとで作ったんだよ。」

と優人が言った。

「え？ お母さんは料理をしないの？」

と咲希が聞いた。

「するよ。僕のお母さんは病院に勤めていて、夜中に働くこともあるから、弁当作りは、僕とお父さんがするんだ。」

と優人が答えた。すると、咲希は感心して言った。

「へえ、優人さんもお父さんもお料理が上手なんだね。」

「最初は、失敗もしていたんだ。でも、料理は経験を積みば上手にできるようになるよ。お母さんも疲れて帰ってくることもあるから、僕は自分にできることをするようにしているよ。」



「私もお母さんと二人暮らしだから、弁当は自分で作るよ。まだ、あまり上手じゃないけれどね。」

と親友の明日香も笑って言った。

ふと、咲希は昨夜の自分の家族の光景を思い出していた。

「ただいま。部活でくたくた。あれ、お母さんは？」

と咲希はテレビを見ている父と兄に声をかけた。

「お帰り。お母さんはまだ会社だよ。」

と父が言った。なんだか怒っているように見える。最近、お父さん、いらいらしているなあと咲希は思った。

「お母さん、係長になってから、毎晩遅いなあ。」

と兄が言った。

しばらくして、母があわてて帰ってきた。

「みんな、ごめんね。遅くなっちゃった。」

「もう、おなかぺこぺこだよ。」

と兄が言った。

「こんなに毎日遅くなるんだったら、係長なんかにならなければよかったな。」

と父がテレビを見ながら言った。

「咲希ちゃん、晩ごはんを作るの手伝ってちょうだい。」

と洗濯物を取り入れながら、母が明るく言った。

「えっ、私だけ？ いつも私ばかり。」

と咲希はしぶしぶソファから立ち上がった。咲希が兄と父の方に目をやると、二人はテレビの画面を見るときもなしに眺めていた。

「咲希さん、咲希さん。」

優人の呼びかけに、咲希ははっと我に返った。

「あ、何？」

「咲希さんのお弁当は誰が作っているの。」

と優人がたずねた。

「お母さんよ。今まで、お母さんが作るのが当たり前だと思っていただけです。」

と咲希は答えた後、物思いにふけていた。



その日の帰り、咲希は町でばったりと保育園の時の先生に出会った。

「まあ、ずいぶん大きくなりましたね。お母さんもお元気ですか？」

あなたのお母さん、毎朝一番早くあなたを保育園に預けに来られて、お迎えもいつも時間ぎりぎり、息を切らせながら走って来られてましたよ。」

「ご迷惑をかけていたんですね。」

「そんなことなかったのよ。お母さんは、『保育園の先生方に申し訳ないし、ちょっとでも早く迎えに来てやりたいので』といつも明るく言っておられましたよ。あなたがこんなに立派になって、お母さんも喜んでおられるでしょうね。」

その日の晩、咲希が帰宅してリビングの戸を開けると、父と兄がテレビを見ていた。

「ただいま。お母さん、まだ？」

「お母さんは今日も遅いつて。」

と兄が言った。

「お兄ちゃん、私たち二人で晩ごはんを作ってみようか。」

と咲希が、思い切って言ってみた。

「ええっ、なんで。僕には料理なんか無理無理。」

と兄は嫌がった。

「同じクラスの優人さんは、お父さんとお弁当を作っているよ。友だちの明日香さんも自分でお弁当を作っているんだって。」

「へえ、中学生なのに偉いね。でも、僕たちの家は違うよ。」

と兄が言った。咲希は言葉が続けた。

「他の家では家族みんなで助け合っているんだよ。私たちの家は昔からお母さんが一人で家事をしてきたよね。お母さんは仕事で疲れていても、家事をほとんど一人でやってきたのよ。私たちも大きくなったんだから、できることをしてみようよ。」

そして、保育園の先生が話してくださったことと、その時思ったことを兄に話してみた。

しばらく考え込んでいた兄が言った。

「うん、そうだね。お母さんは係長としても頑張っているんだ。やってみるか。」

咲希と兄が台所に行こうとすると、二人の話<sup>だま</sup>を黙って聞いていた父は、ベランダへ出て、照れくさそうに洗濯物を取り入れ始めた。



## 還暦過ぎて学ぶ

私は、平成二十年四月に神戸にある県立の定時制高校に入学しました。ちょうど還暦を迎えた歳です。

「もしも合格しなかったら…」と、受験したことは妻にも子どもたちにも言っていないでした。合格発表の時は、ものすごく不安で、妻には行き先を告げずについて来てもらいました。

そして、自分の受検番号、「成人五十一」を見つけたときは、とびあがるほど嬉しかったです。そこで初めて、妻に定時制高校に入学することを伝えました。合格番号の前に立ち、携帯電話で撮った私のピース写真は、一生の宝物です。

還暦にもなって、定時制高校入学を決意した理由は、中学しか卒業していないことで、悔しい思いをいっぱいしてきたからです。

私のふるさととは、奄美大島の徳之島です。自然が豊かで、人情味あふれる島です。父は、神戸に出稼ぎに行っていました。その後、私が中学二年の時に島に残っていた家族五人も神戸に引っ越すことになりました。しかし、造船所の下請けで働く父ひとりの稼ぎでは、とても生活していくことはできません。もちろん私の高校進学も考えられま



せんでした。二人の妹と弟を高校に行かせるために、長男の私が中学を卒業後に就職し、家計を助けることにしました。その頃中卒の私たちは、「金のたまご」ともてはやされていました。自分が就きたい仕事かどうかにこだわらなければ、仕事は本当にいろいろありました。最初は、父の働いていた造船所でタンカーなどの船を作る仕事を始め、その後は鉄鋼の組み立てや溶接の仕事を中心にしました。

仕事は誰にも負けないくらい頑張りました。おかげで、四十歳まで「奄美工業有限会社」を設立することができました。従業員も、最盛期で二十〜三十人を数えました。それまでの仕事が認められて、完成まで五〜六年間かかるドーム型の格納容器の制作も請け負いました。震災の年には、陥没した大開通りと、その下を走る山陽電鉄大開駅の線路の復旧作業をしました。阪神電鉄元町駅のトンネルから、工事の道具や機械を運び入れては、工事用の電車で何度も往復したものです。大手の重工業会社の敷地内にある大型クレーンが壊滅状態で、その復旧工事にも従事しました。さらには、三田市にある千刈水源池が干上がり、武庫川からの水を、五百〜六百メートルのパイプを引いて送り込む仕事もしました。

このように、やりがいのある大きな仕事をいくつもこなしてきたのですが、ひとつだけ悩みがありました。それは数学の力が弱いいため、図面を見ての計算も、材料調達のための計算もできずに、すべて他人任せにしなくてはいけないことでした。現場の作業については誰にも引けを取らないのに、いつも恥ずかしい思いをしてきました。



ある日、何とかして分数の計算を身につけたいと思い、書店に行きました。「マンガ算数おもしろ攻略」という小学生向けの本を見つけました。何か、宝物でも手に入れた気分で、わくわくして、家に持ち帰りました。それから、暇を見つけては、分数の引き算、足し算、割り算のところを、何回も何回も繰り返し読みました。書き込みもしました。本はよれて、ぼろぼろになるほど使いこみました。そして例題の計算が解けるようになった時には、

「やったあ！」と、大声をあげて叫びました。自分の胸が熱くなり、いつかは定時制高校に行きたいと思い始めていました。

私の定時制高校入学を一番に後押ししてくれたのは、今は亡き親友の娘さんの姿でした。その娘さんは、自分の人生に悩み、病気になる、そのために入退院を繰り返していました。「自分はいつたい何のために生きているのか。」と悩みぬかれたそうです。しかし、三十才になった時に、病院で出会った看護師さんの影響を受けて、人のために役立つ仕事をしたいと、看護師になる決意をしたというのです。そこで、まず勉強をし直すために予備校に一年間通ったそうです。それから、ようやく看護学校に入学して、今、三十二歳です。そんな彼女の姿に感動しました。私も、このまま人生を終わりにたくない、何かできることがあるはずだと思い、定時制高校に入学する決意をしました。

私は今、六十二才です。老眼が進み、細かい字を読むのもひと苦労です。

計算は少しできるようになったのですが、まだまだ $x$ や $y$ といった文字がでてくる数学の問題は難しいです。さらに方程式や関数と言われて困っていますが、根気強く教えてくださる数学の先生には、本当に感謝しています。おかげで、一番苦手な数学の問題も、少しずつ理解できるようになりました。ほかにも授業で新しいことを学ぶのとても楽しいです。

入学した当初、まわりは十代の若者たちばかりでした。「孫みたいななもんとは、友だちにはなれん。」と思っていました。少しづつ打ち解けることができました。昼間は懸命に働き、疲れているのに夜は勉強している若い人たちと交わると、不思議に元気がもらえます。

私は、この歳になってから学び直していることに喜びを感じています。中卒で働きたたことを後悔していませんが、できるならば、そのまま学べていたらと思います。だからこそ、若い人たちには、いろんなことにチャレンジして、若いうちにどんどん勉強してほしい、青春を大事にし、よく勉強して、後悔しない人生を歩んでもらいたいと思っています。

私は、今、若者たちといっしょに青春まった中にいます。気分は最高です。専攻の機械科も言うことなしです。急がず、高校生活を楽しみます。人生は死ぬまで勉強。死ぬまで青春です。これからも、この気持ちを忘れずがんばります。私が作った短歌です。

還暦を 迎えて学ぶ 定時制 気分は最高 専攻機械科

## 調べてみれば

東日本大震災から半年たったある日、僕たちの学校に福島県から宏が転校してきました。



「山口宏さんは、東日本大震災で被災し、さらに原子力発電所の事故で避難しなければならなくなって、親戚がいるこの町へ引っ越してきました。みんな仲良くしよな。」と、先生が紹介されました。

僕は、席が隣になったこともあり、宏に学校のことやこの町のことなどいろいろ教えてあげました。宏も、お父さんが仕事の関係で福島県に残っていて寂しいことや、福島県の友だちと会いたいなあと思うこと、急いで避難したので自分が大切にしてたものを残したままなのでつらいこと、地震が起こる前の福島県での中学校生活が楽しかったことなどを話してくれました。

数日たったある日のことです。休み時間に宏がトイレに出て行ったとき、明が僕に話しかけてきました。

「なあ、なんで宏と仲良くできるんや。」

考えてもいなかった問いかけに、僕は、

「ええっ。」

とだけ言つて何も答えられませんでした。明は続けてこう言いました。

「だって、宏は福島県から来たんやで。体に悪い放射線をあびてるやろ。福島県の人が放射線を測定されている様子をテレビで見たことがあるけど、あれって体から放射線が出ているからやろ。何か僕らにも宏から放射線が飛んできそうやないか。」

その話を聞いていた浩二が、

「そんなわけないやろ。もしそうだとしたら、病院とかでも放射線は使われてるから、そこで働いてる人からも放射線が出ることになるで。僕も放射線のことにはよく知らんけど、人から出るなんて、聞いたことないわ。」

と言いました。

「聞いたことがなくても、絶対に出ないって言い切れるか。」と明が浩二に言い返しました。

「いや、それはよくわからへんけど…。」

そう言つて浩二は助けを求めないように僕の方を見ました。でも僕は何も言えずに黙っていました。

「なんで黙っているんや。やっぱりみんなも本

当は怖いんやろ。放射線って目に見えへんしな。僕は放射線が怖いわ。やっぱり、宏のそばには近よりたくないわ。」

明はそう言つて自分の席へ戻りました。浩二も、僕の方を見たま黙つて自分の席へ戻りました。帰ってきた宏は、いつもと違う様子を感じたのか、何だか寂しそうに一人窓から外をみていました。僕はその日、宏とは話をする事ができませんでした。



家に帰ってから、僕は母に学校での出来事を話し、どうしたらいいかと相談しました。母は、こう言いました。

「そう。でも、実際お母さんも放射線について詳しいことはわからへんなあ。一度放射線について自分で詳しく調べてみたら。」

夕食後、僕は放射線について、インターネットや本を使って調べてみました。文部科学省のホームページには、「知ることから始めよう放射線のいろいろ」という資料が掲載されていました。僕の知らないことばかりでした。

○放射線を出す能力を放射能といい、放射線を出す物質を放射性物質  
ということ。

○放射線とは、物質から出される粒子線または電子線のこと、エックス線やガンマ線などたくさん種類があること。

○放射線は、病院でのレントゲン撮影をはじめ、私たちの暮らしの中で利用されていること。

○大量の放射線は特殊な反応が起こったときだけ出るものであり、放射線を浴びた物質から大量の放射線が出ることはないこと。

○体の外から放射線を受けたことを原因として、人が放射線を出すようなことはなく、風邪のように人から人に伝染することはないこと。

つまり、宏から放射線が出るなんてことは絶対ないことがわかりました。また、「放射線が怖い。」というイメージが先行して、放射線が検出されず安全な農産物や海産物についても「風評被害」が発生し、多くの福島県の人々が辛い思いをし、苦しんでいることがわかりました。

一方で、福島県の子どもたちを支援しようとする取り組みが兵庫県内でもあることもわかりました。福島県の子どもたちの気持ちを少しでも和らげたいということで、夏休みを利用して、明石市や佐用町、姫路市に招待する取り組みです。佐用町では、町をあげて歓迎し、元の小学校との交流や、町の名物料理などのふるまいがあったということです。佐用町の人々は、「平成二十一年の佐用町の水害で全国の方々にお世話になった。その恩返しになればと思っています。」と話されていました。

僕は、放射線について調べたことやそこで感じたことを、学校で明や宏にどう話をしようか考えました。しばらくしてから、どんな話をするか、その内容をお母さんに相談しました。

「お母さん、あのな…。」



※…事実や正確な情報を伝えていない噂のために被害が生じること。



## めぐり来る夏に

「一日一生涯」

大学生になった今の私は、一日一日を大切に生きているだろうか。差別を許さない生き方や、差別を乗り越えた本物の人間愛にたどりつけているだろうか。

八月が来ると、私は中学三年生の夏をふと思い出し、そんなことを考えてみる。



夏休みに入ったばかりのある日、母が田中蔚さんの「娘の遺してくれたもの」という手記を見せってくれた。そこには、日航機墜落事故で娘さんを亡くした田中さんの思い、娘さんにつながる人々の思いが綴られていたのである。

昭和六〇（一九八五）年八月十二日、群馬県御巢鷹山に東京発大阪行きの日本航空の飛行機が墜落した。死者は航空機事故最悪の五百二十名。赤ちゃんからお年寄りまで、この日偶然乗り合わせた人たちが、飛行機に未来を奪われた。

毎年この事故のニュースがテレビで流れるたびに、私は、「自分には関係がなく、遠くの話だ。」とぼんやりと画面を見つめていた。しかし、手記を読むうちに、そんな私の考えは、大きく変わっていった。

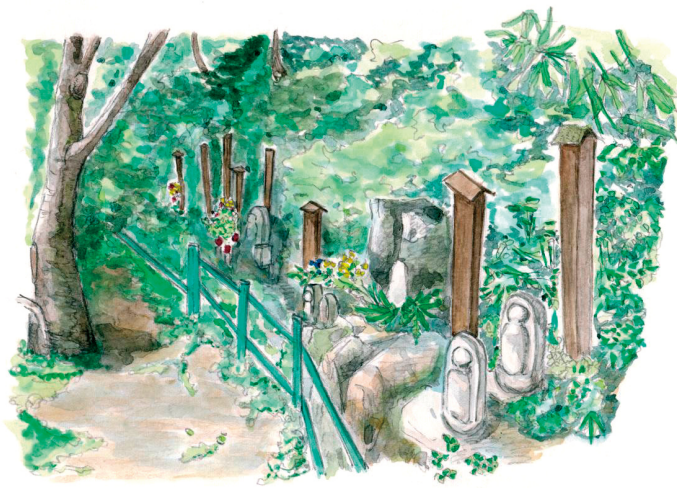
田中さんは被差別部落の出身だった。「今はもう部落差別はなくなっているのでは。」と思われがちだが、家の結びつきが強い日本では、結婚に際して、部落を理由に反対する人がまだいるらしい。

田中さんも娘の愛子さんの縁談を聞いた時、「被差別部落というところで、親戚の中には反対の人がいるかもしれない。」「娘が先々思い悩むのではないか。」と、様々な不安があったという。しかし、愛子さんは、婚約者に自分は被差別部落出身であるということを告げていた。また、それを聞いた婚約者のお父さんも、二人の結婚を祝福された。被差別部落出身であるということであれこれと心配した田中さんは、自分が恥ずかしくなったそうだ。

田中さんの手記を読んで、私は、市内の中学生が集まって開かれる人権学習交流会での報告を思い出した。それは、市内の女子高生が被差別部落出身であることを理由に、交際相手の母親から交際を反対されたという話である。

その母親は彼女の身元を調べたり、「何で黙っていたのか。」と彼女を責めたりしたという。さらに悲しいことに、彼までも「なんで黙ってたんや。もう付き合えん。」と言ったそうだ。「なぜ付き合えないのか。そのことで彼女がどんな思いをしたのだろうか。」私は、いたたまれない気持ちでいっぱいになった。

差別はいけないということには誰でも知っている。しかし、実際自分の身にふりかかってくると、差別をしてしまう人がいる。この話と重ねてみると、愛子さんたちは差別を乗り越えた、本物の愛で結ばれていたことがわかる。



美しい山だった。

私たちが山に登っていくうちに、所々に小さな墓標が現れはじめた。この事故で命を落とされた方たちの亡くなられた場所だ。一つの所に墜落したはずなのに、山全体に散らばる墓標は、墜落時の衝撃の強さを感じさせた。墓標に刻まれた一人一人の名前、この一つ一つに、未来につながるはずだったそれぞれの人生があったのだと思う。その中に愛子さんの名前が刻まれた墓標を見つけた。線香をお供えし手を合わせた時、はるばる訪ね、そこにたどりついた実感が足下から伝わる感じがした。同時に時の流れは、事故の惨状を覆い隠すように山を再び緑で覆ったが、ご遺族の悲しみ、心の傷はいつまでも消えることはないということを感じずにはいられなかった。

八月十二日、私は、母や弟とともに初めて御巢鷹山に登った。手記を通じて知り合った田中さんが、現地で案内をしてくださった。私は、田中さんのこと、そしてこの事故でなくなった愛子さんのことを、もっと知りたいと思った。

御巢鷹山は、かつて大きな事故があったということを感じさせないほど緑に覆われ、川のせせらぎが響く、とても

そして、ご遺族の悲しみにさらに追い打ちをかけるような手紙が田中さんに送りつけられていたということも、同時に知った。「日航機墜落事故の原因がやっとわかった。航空機事故は被差別部落の田中愛子が乗っていたため起こった。穢れをもった愛子が乗っていたからだ。」という内容の手紙だった。それを読んだ私の母は怒りで体が震えていた。平成十六（二〇〇四）年の消印。まだ新しい。もちろんこのようなことは本当に希なことだけれど



も、でもこんな人がまだにいることに、私は許せない気持ちでいっぱいになった。

しかし、そんな私たちに田中さんは、「この人自身に罪はありません。差別の歴史をきちんと教えられなかったのです。ゆがんだ偏見<sup>へんけん</sup>だけを植え付けられた、いわば犠牲者<sup>ぎせい</sup>なのです。」

と静かに語られた。それは、私にとって本当に思いがけない言葉だった。しかし、この言葉こそ、田中さんの深い人間愛と信念に基づいた抗議<sup>こうぎ</sup>だったのだと思う。

私は、墓標に刻まれていた「一日一生涯」という言葉を見つめた。中学校で部落差別を受けた愛子さんが、己自身<sup>みか</sup>を磨<sup>みが</sup>こう、精一杯<sup>せいいつぱい</sup>生きようと卒業アルバムに寄せ書きをされた言葉だそう。

私はアルバムに、どんな言葉を記すだろうか。今はまだぼんやりしている。でも、私も愛子さんのように、差別に負けない生き方、差別を乗り越えた本物の人間愛にたどりつけるよう、一日一日を大切に歩いていきたい、御巢鷹山の風景とともにそんな思いを心に刻んだ。



平成二十三（二〇一一）年の夏、愛子さんのことが劇になった。

「今、光っていたい娘の遺してくれたもの」という劇だ。三木市が「人権尊重のまちづくり条例十年」を迎え<sup>むか</sup>て、新たな人権尊重の機運を盛り上げようと計画したものだ。

その練習風景を、弟は、田中さんと一緒<sup>いっしょ</sup>に見に行くことができた。弟は、公演一週間前の熱の入った本番さながらの練習に、自然に引き込まれたという。この劇は、市民劇団として市民オーデイションを行い、一年がかりで作られたものだ。

舞台<sup>ぶたい</sup>に立たれている人は、みんな生き生きと緊張感<sup>きんちやうかん</sup>にあふれ、「伝えよう。」という気持ちにあふれていた。とくに、手紙が読み上げられ、田中さんが語るシーンは、弟の心に強く残ったそう。きっと、練習を積み重ねていく中で、田中さんの言葉が役者さん自身の思いとなっていたのではないだろうか。役者さんの中には、

「田中先生の名前を見て、劇に応募したんよ。『劇に出なくては。』って思ったんよ。」

と話される教え子の人たちがおられた。かつて教員をされていた田中さんは、このとき八十八歳<sup>やじゅうはちまい</sup>。



市民劇団の練習風景



教え子といっても、もう年配の方ばかりだ。

三十年、四十年たっても、田中さんの名前に突<sup>つ</sup>き動かされるのは、いったい何だろう。母は、

「田中さんの、人を大切にし、差別をなくそうとする教育が、一人一人の中に生きているからこそ。」

と言った。弟は、時を越えたそのつながりに、田中さんの人としての深さを感じたと言っていた。

今、私たちの周りには、部落差別についてとりあげているテレビ番組や新聞記事は少ない。でも結婚差別やインターネット等による差別など、今も見えにくいところで差別は続いている。大切なことなのに、語られることが少ない。だからこそ、この劇が市民レベルで上演された意義は大きいと思う。このような取り組みや、差別を越えた人々とのつながりが、私たちの周りにも、また社会にも広がっていくことが大切なのだと思う。

今年もまた八月がやってきた。テレビのニュースは、慰<sup>い</sup>霊<sup>れい</sup>登山の様子とともに、今の御巢鷹山の風景を映し出している。テレビを見つめながら、私は、中学三年生のときの、あの夏の出来事とともに、田中さんのもうひとつの言葉を思い出していた。

「私は、差別のない社会を作ることを娘から託<sup>たく</sup>されています。人を憎<sup>にく</sup>む暇<sup>ひま</sup>はありません。」

愛子先生へ

私は、中学三年生の時、先生に保健体育の授業を教えていただきました。そんななかで、私には忘れられない授業があります。保健の授業で、先生が言われたある言葉をノートにメモをしたことを今でも覚えています。「一日一生涯」という言葉です。いつも熱く語ってくださる先生でしたが、その日の先生のお話はいつも以上に私たちの心に響くものでした。

それからしばらくたった八月の夜、飛行機の墜落事故を伝えるテレビのニュースに、先生の名前が映し出されました。多くの友だちが電話をかけてきました。電話口の向こうで泣いている友だち。いつも明るく気さくに話しかけてくださり、大切なことを一生懸命語ってくださる愛子先生は、私たちにとって大きな存在でした。

何年かたって、私はある書店で、あの「一日一生涯」という言葉を記した本を見つけ、手に取りました。それは先生のお父さんが書かれた本でした。先生が部落差別について考えておられたこと、差別に負けずに一日一日を大切に生きていきたいと思われていたことを、その時初めて知りました。あの日の保健の授業がとても印象的だったのは、先生が私たちに伝えたかったことがあったからなんだと、その時分かった気がしました。

私は今、西宮市で中学校の教員をしています。世の中のいろいろな課題も、みんな語り合っていけば解決できるということを、先生から教えていただいた「一日一生涯」の言葉と一緒に生徒たちに伝えていきます。

できるものなら、もう一度お話がしたいなあと思います。でもそれは叶いません。今日を一緒に過ごす人たちと明日も必ず一緒にいられるとは限りません。「一日一生涯」。今日を丁寧に生きていきたいと思えます。すてきな考え方の人は、いつまでも多くの人の記憶の中に生き続けます。先生が願われていた差別のない世の中が実現するように、私も自分の思いを伝え、多くの人と語り合っていきたいと思えます。

## 私の懐ふところに

私の懐ふところで、すやすやと眠ねむるわが子。

「今日はポリオ※1の予防接種で疲つかれたのかな。」

現在、日本では生後三ヶ月になると地域の医療機関※2でワクチンが無料で接種されています。私は中学校三年生だった十年前のことを思い出し、当時書いた作文を出しました。

二期期の終わりの十二月十日、僕は生まれて初めて海外に行きました。行き先はミャンマーとベトナムです。旅の目的は、子どもNGOの活動で、ポリオワクチンいっせいとうよ一斉投与の国家式典に参加し、ワクチン投与に実際に立ち会うことでした。

日本では当然のように予防接種が行われていますが、世界では今日も大勢の子どもたちが亡くなっているという現状を知り、子どもNGOのメンバーは、募金活動やアルミ缶を集めたりして支援しえんをすることにしました。今回、その多くの方々の思いを届けに行くために日本を出発しました。

ミャンマーのワクチン投与会場は、赤ん坊ほらを抱だいたお母さんたちが大勢並び、まるでお祭り会場のようににぎやかな雰囲気ふんいきでした。

いざワクチン投与になると、本当に僕たちがやっているといいのかという気持ちと、自分の手で人の命が救えるという思いでいっぱいになりました。ポリオワクチンはスポイトを使って赤ちゃんの口から飲ませます。お医者さんに、

「二滴にてきずつね。」

と言われ、スポイトを渡わたされました。僕を見つめる赤ちゃんを前にして、とても手が震ふるえました。スポイトはギュッと押ししたら思っていたよりもとっっても硬かたく、なかなかワクチンが出てきませんでした。ど

うしようと思っていたところ、赤ちゃんが泣き出し、飲ませることができませんでした。このワクチンに日本で募金をしてくれた一千万人の人たちの気持ちが入っているとと思うと、うろたえているわけにはいきません。僕と赤ちゃんの格闘かくとうがはじまりました。いやがる赤ちゃんの口を開け、スポイトを向けます。二滴のワクチンが赤ちゃんの口に入った時は泣きそうになりました。



ミャンマーでのワクチン投与のようす

十二月十六日、ミャンマーをあとにした僕たちは、ベトナムのツーズー病院に行きました。

病院の印象は強烈きやうれつでした。ベトナム戦争で使用された枯葉剤かれはざいの影響えいぎやうだといわれる奇形きけいのある赤ちゃんが、標本室ひょうほんしつでホルマリンに漬つけられていました。

「もっと生きたかった。」

赤ちゃんたちは僕に訴うたえかけてくるようでした。これが人間によって引き起こされたのかと思うと、腹が立ち、悲しく情けなくなりました。ツーズー病院を訪れたこの日は僕の誕生日でした。病院を後にしたバスの中で涙が出てきました。

今回訪れた二つの国の二つの薬。同じ人間が開発した薬が、一方で人の命を救い、一方で人の命を奪うばっていました。人間の知恵ちえや技術が全く違う目的のために使われていました。

しかし、嬉しいこともありました。ツーズー病院で暮らす子どもたちの目が、とてもキラキラとしていたことです。片足のない子どもが、

僕たちが持っていた紙ふうせんで、とても楽しそうに遊んでいました。また、枯葉剤の影響で結合双生児として生まれたベトさんとドクさん兄弟が、ツーズー病院を出る僕たちを明るく見送ってくれました。日本に帰る飛行機の中で、僕は今回の旅のことを思い返しました。その時、機内のテレビに、日本の中学生が自らの命を絶ったというニュースが映し出されました。豊かだといわれる国にも、いろいろな悲しみや悩みがあるのかもしれない。僕は、もっと周りの人たちの気持ちに敏感にならなければならぬと思いました。そして、何か感じたら、行動をおこさなければならぬとも思いました。

僕はこの旅で、自分の生き方、生活の仕方を見直しました。



十年前の作文を読み終えた私は、現在のミャンマーについて調べてみました。すると、このポリオワクチン一斉投与キャンペーンを毎年行った結果、ポリオにかかる子どもたちが大幅に減少していました。日本だけでなく世界の多くの人たちが支援を行った結果、すばらしい成果をあげていたのです。そして、さらに多くの支援によって、学校に元気に通う子どもたちが増えてきたことも分かりました。

先日、ベトさんとドクさん兄弟の、弟のグエン・ドクさんの現在の様子を知ることができました。

ドクさんは、朝七時から夕方五時まで、私たちがかつて訪問したツーズー病院で働いています。院内の枯葉剤被害者施設に、日本など外国からの来訪者を案内することが主な仕事だそうです。

「啓発や寄付につながるから。」と、記念撮影にも気さくに応じていました。

ベトさんとドクさんは、一九八八年、ベトナムと日本の医師団が協力し、足を一本ずつ分け合う分離手術に成功しました。しかし、兄のベトさんは脳症で寝たきりになり、二〇〇七年に亡くなりました。「一つの体で生まれ、よく遊び、よくけんかをした。悲しくてならない。戦争さえなければ……。」

とドクさんは言います。

ドクさんは、二〇〇六年、友人の結婚式で知り合った女性と結婚しました。そして、二〇〇九年、双子を授かり、長男にはフー・シー（富士山）、長女には、アイン・ダオ（ベトナム語で桜の意味）と名付けました。

「戦争は終わり、ベトナム経済は成長した。でも、障害者は教育でも就職でも厳しい立場のままだ。僕はそこを変えたい。そして平和を訴え続けたい。」

とドクさんは言います。

二〇一三年、日本がベトナムと国交を樹立して四十年となりました。世界にはまだまだ多くの紛争があり、子どもたちを取り巻く課題があります。どうすれば、世界の全ての子どもたちが明るく希望をもって暮らせるような、平和で豊かな世界になるのだろうかと思えます。でも、そのヒントは、ドクさんが自分の子どもたちの名前に込めた思いにあるのかもしれない。

父親となった今、今度は大人としてこの活動に参加してみたいと思いい、子どもNGOの後輩たちといっしょに再びミャンマーを訪れる計画を立てています。

※1…ポリオウイルスが脊髄の一部に入り込み、主に手や足に麻痺があらわれ、その麻痺が一生残ってしまうことがある。

※2…人や動物に接種して感染症の予防に用いる医薬品。



## 祖父への卒業証書

二〇〇九年三月三十一日、

祖父が尼崎を卒業した日である。

祖母を亡くし、体の不自由な祖父一人では大変だろうと、私が四才の時から六年間一緒に暮らしていた。

毎日一緒にゲームをして遊んだり、私が怒られるとなぐさめてくれる優しい祖父

が大好きだった。私の心の拠り所だった。

ところが二年を過ぎた頃から認知症の症状が出始めた。初めはただの物忘れだと思っていた。しかし、食事をしたことや、私たちの名前までわからなくなってしまった。トイレの失敗も頻繁に起こるようになり、下の世話が必要になった。被害妄想も増え、物が無くなると母を疑うこともあった。一番世話をしている母が可愛そうだった。

認知症はテレビで見たこともあり、なんとなく分かっていたつもりだった。だけど、実際に目の当たりにし、大変さを初めて知った。介護する側とされる側の辛さも身をもって知ることができた。



認知症がかなり進んだ頃、母が少し出かけた時のことだった。祖父が困った顔をしていたので、

「どうしたん？」

と聞くと、

「いや…。」

と言いくそうだった。トイレに間に合わなかったのだ。私は戸惑ったが、母の見よう見まねで、シャワーを使いきれいに体を洗った。

「じいじ、心配せんでいいで。大丈夫やで。」

と言うと、

「すまん、こんなことまでさせてしまった。」

と泣いていた。私は不思議と汚いとか臭いとか感じなかった。ただ、祖父が気持ち悪いだろうと思ったのと、母の仕事を少しでも減らしたいと思ったからだ。その時思った。母の大変さと祖父の辛さを。

「あなたにまでこんなことをさせてしまった。ごめん。ありがとう。」

と、母は何回も言った。

その後、祖父の症状は更に進み、母が体調を崩し、祖父は神戸の施設で生活することになった。祖父は行きたくなかったに違いない。

「最期はここがいい。」

前に話を聞いたことがあった。私はこの家から祖父が居なくなるなんて考えられなかった。でも小学生の私にはどうすることも出来なかった。悲しかった。母も辛かったようだ。

入所する前日、家族全員が泣いた。祖父は、「今まで楽しかったよ。ありがとう。明日からは友達もいるし不安はない。大丈夫。」

と笑顔で話した。一番辛いのは祖父なのに。私と弟は精一杯頑張って、祖父に卒業証書を贈った。その日が二〇〇九年三月三十一日である。決して忘れることのない日である。

しばらくして、祖父に会いに行った。もともと社交的な祖父は、たくさんの友達ができ、楽しそうに話をしている、生き生きとしていた。私は心からホッとした。母は、

「名前や顔がわからなくても、じいじが毎日楽しければそれだけで嬉しい。」

と言った。私もそう思った。祖父が、今日の暮らしのなかで、楽しさやうれしさを感じてくれる時間が少しでも多くあれば、私もうれしい。記憶が少なくなっていくとしたとしても、私たち家族が祖父との思い出を覚えていけば、祖父の記憶の支えにもなるし、祖父ががんばって生きた証になると思う。



そんななかで、時々祖父の記憶が戻る時間があった。私は、祖父を喜ばせようと、学校でがんばっていることを一生懸命話した。でも、祖父はきまってる、

「すごいな。でもそんなにがんばらんでいいんやで。元気でいてくれたらそれでいい。」

と言ってくれた。

二年后、祖父は体調を崩し、天国へと旅立った。とても穏やかな顔だった。身近な人の「死」というものがこんなにも辛いものとは思わなかった。

人は誰でもいつかは老いる。年をとれば今まで出来ていたことが出来なくなったり、忘れてしまうのは仕方のないことである。決して恥ずべきことではないし、誰にでも訪れる現実だと思う。本人にとって辛いことであつたり、周りの人にとっては寂しいことかもしれないけれど、家族に愛情を注ぎ、社会に貢献してくれたお年寄りに感謝したいし、お年寄りからいろんなパワーももらいたいと思う。介護される側、介護する側、どちらにも思いがある。難しいかもしれないけれど、できるだけ相手の話を丁寧に聞き、気持ちを理解し、自分の気持ちも伝えようとするのが大切だと思う。

「じいじ、これからも私たちのことを遠くから見守ってね。ありがとう。ずっと忘れないよ。」

## みんなが笑顔

「僕たち三年生にとって、中学校生活最後の体育大会。自分たちの力で成功させたい、最高のものにしたいたい。」

一学期の終わりに、僕は初めて応援リーダーに立候補しました。心の中には、これまでの体育大会に対する後悔がありました。

大きな声が出せなくて盛り上がりえず、先輩に圧倒されて終わった一年の体育大会。まとまりがなく、不完全燃焼のまま、先輩どころか後輩にまで負けてしまった二年の体育大会。

「このまま終わらせたくない。」  
その強い思いが僕を動かしたのです。

夏休み中、何度も学校に来て、他のリーダーたちと相談を重ね、準備をしました。この間にどれだけの準備ができるかが、重要でした。

今年は、練習期間が六日間しかなかったからです。

体育大会成功のために、優勝するために、僕たちは変わらなくてはいけないと決心しました。自分たちの声をしっかりと出し、気持ちと力を結集して表現することを目標にしました。応援演技は、速い動きを多く組み合わせ、複雑にしよう決めました。全員が心を一つにして行わないとできないものに挑戦したのです。そのために、応援の流れや動きを考え、小道具を作りました。また、学年のみんなに伝えるために動きを入念に練習しました。

「できる限りの準備をした。」と思いつながらも、僕は不安でした。

「応援リーダーからの提案にみんなは賛成してくれるだろうか。今年もまたバラバラになってしまうのではないか。」

みんなの気持ちが高まったとしても、時間は限られています。

「本当に、この応援演技を完成できるのか。」

不安と焦りが、ずっと僕につきまといまいました。

二学期になり、体育大会の練習が始まりました。悩んだ結果、すぐにでも応援演技の練習に入りたい気持ちをおさえて、まず学年集会を行いました。リーダーが分担して、どのような演技をめざすのか、どのような流れや動きなのか、どのような練習計画なのかを説明しました。みんなで頑張りたいという思い、これまで考えてきたこと、準備してきたことを精一杯訴えました。僕が一番にやらなければいけないのだという強い気持ちでした。説明を聞いているみんながどんどん真剣な表情になり、気持ちが高まり、ひとつひとつになっていくのを感じました。

説明後すぐに、動きの練習を始めました。

みんなは応援の練習に集中し、複雑な動きをすぐに覚えていきました。





休憩時間も積極的に練習し、細かいところもお互いに何度も確かめ合いました。その様子を見て、「みんなが応えてくれている」という実感がわき、ずっと抱いていた不安は消えました。その後も集中した練習を続け、ついに、僕たちは応援演技を完成することができました。最終リハーサルの様子を撮ったビデオを見終わった時、誰からもなく大きな拍手が沸き起りました。僕たちにとって初めての経験でした。

### 体育大会当日。

僕たちは一つ一つの競技に精一杯の力を出していきました。やがて、競技を終えて応援席に戻ってきた選手に互いに声をかけ、拍手をし、ハイタッチで迎えるようになっていきました。僕たちはみんなの笑顔に迎えられ、体の疲れは消え去っていきました。

しかし、応援演技の直前のことでした。「これだけは負けない。」と黙っていた綱引きで、僕たちは二年生に負けてしまったのです。悔しさと泣き出す人もいる中、リーダーの一人が、

「自分たちと向き合おうや。自分たちの応援を完璧にやって、思いを伝えようや。自分たちはこれまでとは違うはずや。」  
とみんなに呼びかけました。

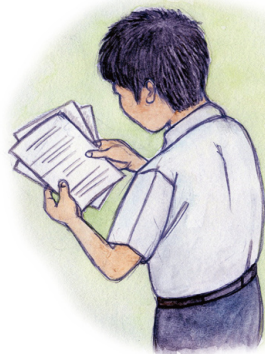
練習の成果を出し切った応援演技の後、僕たちはみんな、

「ありがとう。」

と言いながら泣いていました。

全ての競技と演技が終了し、結果が発表されました。僕たちは応援の部で最優秀賞に選ばれました。しかし、総合の部では、二年生に負けてしまいました。本来なら、総合優勝を逃して悔しいはずなのに、僕はすんなりと負けを受け入れることができました。周りを見ると、みんなが笑顔でした。

後日、みんなが書いた体育大会の感想を先生が僕に見せてくれました。僕は思わず涙が出そうになりました。そして、みんなの笑顔が思い出されました。



## 釜石からの発信

平成七（一九九五）年一月十七日。兵庫県は阪神・淡路大震災に見舞われました。六千人を超える人々が亡くなり、多くの人々が被害を受けました。兵庫県では、この震災から得た教訓を生かすために、自然の脅威と生命の尊さ、共生の大切さを考える防災教育を推進してきました。その中に、先進的な活動を行う学校を顕彰する「ぼうさい甲子園」があります。この「ぼうさい甲子園」において、岩手県釜石市立釜石東中学校は、平成二十二年（二〇一〇）年、二十三年（二〇一一年）と二年連続で優秀賞を受賞しました。またこのことを通して、釜石東中学校と兵庫県立舞子高等学校との交流がはじまりました。

二度目の受賞となった平成二十三年一月から二ヶ月後、東北地方を大地震が襲いました。多くの人々が津波の犠牲者となり、死者・行方不明者は一万八千人を超えました。釜石市でも津波によって千人を超える死者・行方不明者が出ました。しかし、釜石市の小中学生は二千九百二十一人が津波から逃れました。九十九・八パーセントの生存率でした。学校にいた児童生徒だけでなく、すでに下校していた児童生徒も、多くが自分の判断で高台に避難しました。釜石東中学校は、隣接する鶴住居小学校とともに「釜石の奇跡」と報道されました。

三月十一日午後二時四十六分、約五分間にわたる激しい揺れが続いた。そのとき、釜石東中学校の一、二年生は部活動をしていた。三年生は帰宅準備をしているときだった。教頭先生が、校内放送で避難を呼びかけようとしたが、停電で放送はできない状況だった。避難訓練では、校庭に避難し、点呼をとるように決めてあった。しかし、校庭は液状化現象で泥水が噴き出し、とても点呼がとれる状態ではなかった。

部活動をしていた生徒の中には、揺れている最中から自分の意志で校庭を駆け出し、隣接する鶴住居小学校に向かって、

「津波だ。逃げるぞ！」

と叫びながら避難する者がいた。教頭先生も、

「逃げるー。走れー。点呼はとらないでいいから。」

と叫びながら生徒二百十二人と先生十六人を誘導した。校舎内にいた生徒も上履きのまま飛び出した。三百五十人の児童がいた近くの鶴住居小学校は、津波の到着が早いかもしれないと判断し、当初、大半の児童を校舎の三階に避難させていた。しかし、釜石東中学校の生徒が走るのを見た先生が、避難所に行ったほうがいいと判断し、校外への誘導を始めた。児童は一斉に校舎を飛び出し、中学生と合流して避難を始めた。

釜石東中学校では、その前年、鶴住居小学校と合同で津波の避難訓練をしていた。「遅れている小学生を助けながら逃げることを課題にし



た。津波の到達は地震発生から三十四分後と想定し、訓練開始から十五分以内に避難所（福祉施設）で整列し点呼を終えるのが目標だった。二時五十五分ごろ、あらかじめ指定されていた避難所の福祉施設にたどり着いた。訓練通りクラスごとに整列し、初めて点呼をとった。だが、大きな余震が続き、避難所の脇にある崖は崩れかけており、海へ目をやると津波が防波堤に当たって激しい水しぶきを上げている。この様子を見たある男子生徒が、

「先生ここじゃダメだ。」

と言って、さらにその先にある介護事業所へ移ることを提案した。その声を聞いて教頭先生は、

「後ろは絶対見るな！まっすぐ避難しろ！」

と大声で叫びながら消防団員と一緒に生徒たちを避難させた。後ろには大津波が迫っている。それを見てしまったら、恐怖で足がすくんで動けなくなる。「後ろは絶対見るな！」と叫びながら高台まで避難した。三年生の女子生徒は、鶴住居小学校の男子児童の手をひいて逃げた。

「大丈夫だよ。」

不安そうな男の子を励ました。自分は恐怖で後ろを振り返ることができなかった。他の生徒たちも福祉施設のお年寄りに手を貸して高台へと向かった。三時十五分ごろに介護事業所に到着した。再び点呼をしている途中、

「津波が来た！」

と、先生が叫んだ。最後尾にいた教頭先生は、

「逃げろ、止まるな。自分の命は自分で守れ！」

と大声を上げ、さらに高台へと向かった。その手前の急な坂道で、幼い子ども二人の手を引く母親に気づいた生徒が一人の子どもをおぶった。サッカー部の生徒たちは、保育所の子どもを乗せた手押し車を職員に代わって押しながら坂道を上った。三時三十分ごろ高台にある国道の石材店までたどり着いた生徒たちは町を見下ろした。町は津波にのまれ、白煙が上がっていた。釜石東中学校は三階まで浸水し、最初に避難した福祉施設も津波にさらわれていた。

三年生の男子生徒は、

「夢中で何も覚えていない。小学生と一緒に逃げたのかどうかも、記憶がない。」

別の女子生徒は、

「初め津波を見たとき、死ぬのではないかと思っただ。真面目に訓練して、いつも早く逃げるように工夫していたから、生き残れたのだと思う。」

と振り返った。





『津波でんでんこ』。東北地方の三陸沿岸部に伝わる言葉です。

「津波の時にはでんでんばらばらに、一人一人で逃げなさい。」という教えです。東北地方の三陸沿岸部では、過去繰り返す津波の被害を受けてきました。明治二十九（一八九六）年の明治三陸津波では、二万二千人もの人々が亡くなり、釜石市でも当時の人口六千五百人のうち、四千人の人々が犠牲になりました。そのなかには、母親が地震のあと必死にわが子を捜したり、祖父母を気遣って家にもどったりしたことで、津波にのみこまれていった人々も多くいたと考えられました。そうしたことを教訓に、この『津波でんでんこ』という教えが生まれました。

いざという場面で、家族への思いを振り払って一人で逃げることはできるのでしょうか。阪神・淡路大震災で当時一歳半の男の子を亡くした女性は、

「『守ってあげられなくてごめんね。ママが生きていてごめんね。』とずっと思っていた。」

と話されます。「自分の命の危険を顧みず、子どもを助けに行く」、それが親の思いなのかもしれません。だからこそ、どうすべきかを考えたいと思います。

釜石市では、平成十六（二〇〇四）年から、防災の取り組みを続けてきました。そのなかで「想定にとらわれるな」「最善をつくせ」

「率先避難者たれ」の『津波避難の三原則』を学んだといいます。一生懸命逃げる姿が周囲の命も助けるといいます。そしてその前提に、「家族もきつと逃げているはずだ。」という信頼関係を家族の中につ

くっておくことの大切さも学んだといいます。

この取り組みが東日本大震災で生かされ、釜石東中学校の生徒たちの行動へとつながりました。釜石東中学校の生徒は、自らの命を守つただけではなく、周囲にいた大人たちの命も救いました。自らの判断力や想像力で危機を乗り切った生徒たちの行動は、『釜石の奇跡』として、日本だけではなく、世界からも注目を集めています。「自分の命を守ることが、地域の人々の命を守ることにつながり、それが、自分のふるさとを守ることもつながる。」生徒たちはそんなことを証明してくれました。しかし、先生方は言います。

「わたしたちは、『奇跡』という言葉は使いません。」

県立舞子高等学校は、震災直後から募金活動を行い、四月には、先生一名と生徒二名が釜石市に向かいました。その他にも、兵庫県からは多くの小・中・高・特別支援学校生が、ボランティアとして東北地方を訪れたり、募金活動を行ったりしています。阪神・淡路大震災では全国から温かい支援が数多く寄せられ、復興への大きな力となりました。「神戸から東北へ。今度は私たちが。」を合い言葉に、交流・支援の活動は今も続いています。

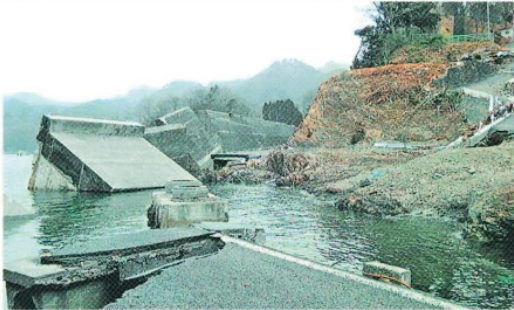
「ぼうさい甲子園」を通して、阪神・淡路大震災の教訓を学んだことや、そこで生まれた交流が、釜石市の危機を乗り越える力の一つになり、復興への意欲につながっています。そして今度は、釜石市の取り組みを、兵庫県をはじめ全国の学校が学ぼうとしています。

「一人じゃない。勇気もらう」

「ずっと励まし続けたい」



メールで被災地の様子を伝えた岡田茉莉花さん(左)と妹の萌衣花ちゃん



岡田さんが撮影した被災地の写真。津波で防波堤が崩れ、道路が流された。岩手県釜石市四石

# 被災地と神戸 メールで交流

東日本大震災で被災した岩手県釜石市の市立釜石東中学校3年岡田茉莉花さん(14)が、友人の兵庫県立舞子高校(神戸市垂水区)環境防災科3年の阿部美汀さん(17)に携帯電話のメールで被災地の様子や心情を伝えてきた。2人は今年1月、神戸で開催された防災学習の発表会「ほろさい甲子園」に参加して仲良くなった。「一人じゃない」と勇気もらった。「ずっと励まし続けたい」と思いを互通せる。(宮本万里子)



舞子高校環境防災科の阿部美汀さん。神戸市

3月11日、岡田さんは釜石東中の体育館でバスケットボール部の練習中、地震に襲われた。津波が迫り、「もっと高い所へ」と叫び声が飛び交う中、近くにいた小学生の手を引いて避難した。途中、津波が家々をのみ込む様子が何度も目に入る。「泣きながら逃げた。友だちと励まし合い、走って走って山を登った」。避難しながら妹の萌衣花ちゃん

## 岩手・釜石の中学生と舞子高生の阿部さん 避難所の窮状など訴え

ん(8)や父親の学さん(4)と無事を確認し合った。地震から2日後、母親の美幸さん(41)とも再会した。3月20日夕方、神戸の阿部さんの携帯に岡田さんからメールが届いた。「家半分と車が流されましたが無事です」。その日、夜には被災した釜石の写真が送られてきた。「よかった。ずっと安否が気になっていた岡田さんからのメールに、阿部さんは涙が止まらなかった。「物資は届いていますか」と返信すると被災地の様子をうつったメールが送られてきた。「避難所では胃腸炎や感染症がはやっていきます」「窃盗も起きています」

以来、2人のメールのやりとりは30回近くになる。岡田さんはかせをこじらせ、いったん青森県八戸市の父の実家に移ったが、学校再開が決まったため今月下旬、再び避難所に戻る。「1月に見た神戸のきれいな街が忘れられない。釜石も活気のある町に復興できるよう、みんなで助け合っていきたい」と岡田さん。阿部さんは「これからも応援し続け、早く茉莉花ちゃんに会いに行きたい」と話している。

神戸新聞 2011(平成24)年4月9日(土)

### 避難訓練 要援護者の方と共に

災害時に自力で避難することが難しい要援護者に対する避難計画の作成が全国の市町村の課題になっています。そのような中で、そうしたことへの取り組みをいち早く行っている中学校が、兵庫県内にもあります。南あわじ市立南淡中学校もそのひとつです。

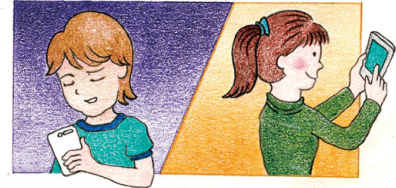
同校は、学期に一回のペースで防災訓練を行い、平成二十五年三月には、「災害時に自力避難が困難な人たちをどのように手助けするか」をテーマに防災訓練を行いました。講師に市の社会福祉協議会の職員を招き、高齢者や障害者のほか、妊婦や傷病者らに対する避難の手助けについて学びました。講師は、「自らが助ける側という認識を持ち、何ができるかを考えて行動する。」ということを強調され、耳や目、肢体など要援護者の自由でない状態に応じ、避難誘導のコツを解説されました。目の不自由な人については、「声をかけた上で、半歩前をゆっくり進む。」などと具体的な話が

ありました。その後、生徒たちが、避難誘導を体験しました。生徒の一人は、「段差がある場所や高さを的確に伝えるのが難しかった。」と振り返りなど、真剣に訓練に取り組みました。



### 【事例2】

今、親友のアキコからチャットアプリで相談を受けています。同級生とケンカになってしまい、とても困っているみたいなんです。学校から帰ってきてからずっとチャットをしているのですが、まだまだ終わりそうにありません。夕食の時もメッセージが来たので、返事を打っていると、父が「食事中だぞ。



いいかげんにしないか。」と怒り出して、気まずい雰囲気になってしまいました。しばらく返事ができずにいたら、アキコが「どうしてすぐに返事してくれないの?」と怒ってしまいました。

今使っている無料のチャットアプリは、相手がメッセージを読んだかがわかるようになっていて便利なんだけど、こんな時は困ってしまいます。その後もアキコとのチャットは続き、今はもう夜中の2時です。宿題もまだ終わってないし、明日も部活の朝練で7時には家を出なければいけません。でもアキコに嫌われたくないし、どうしたらいいでしょう。

○友だちとのメールやチャットのやり取りで、気をつけなければならない点を考えましょう。

### 【事例3】

この間、同じクラスのケンジがブログに僕の悪口を書きこんだ。僕はケンジのブログを読めないけど、同じ部活のユウタが見つめて転送してくれた。腹が立って投稿サイトに、「こいつは万引き犯です。」とコメントをつけてケンジの写真をアップした。もちろん嘘だけど、けっこうたくさんの反応があって「こいつ知ってる。〇〇中やる。」とか「警察に通報してやれ。」などのコメントがあがってきた。

それからケンジは学校でもみんなにひそひそと噂をされたり、無視されるようになった。そして、しばらくしてケンジは学校に来なくなった。

自業自得だと思っていたら、ある日ユウタから、「あの悪口の書き込み、本当はケンジじゃないねん。あの時ケンジとケンカしてて、腹が立ったからつい…」というメールが来た。びっくりしてすぐに写真やコメントは削除したけど、もう他のサイトに写真が広まってるらしい。誰が写真をアップしたのかは警察が調べればすぐわかれると聞いたことがある。

僕はもうすぐ捕まってしまうのかなあ。



○僕やユウタの行動についてどう思いますか。

○インターネットを便利な道具として、みんなが気持ちよく利用するために必要なことを考えましょう。





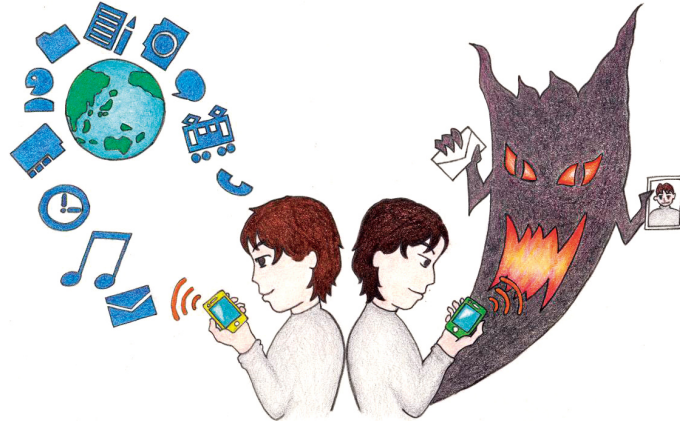
# ケータイ・スマホ…あなたは大丈夫？

だいじょうぶ



今や私たちの生活にとって身近な存在であるインターネット。携帯電話やスマートフォンだけではなく、パソコンやテレビ、ミュージックプレーヤー、携帯ゲーム機などからも簡単にアクセスでき、自分の知りたいことや見たいものがすぐに調べられたり、欲しいものをボタン一つで買うこともできます。また、人と人の心をつないでくれることもあります。

しかし、インターネットは使い方を誤ると、その人の人生を大きく狂わせてしまう危険性も潜んでいます。インターネットをどう活用すればよいのかを考えてみましょう。



◎次の事例からインターネットの活用について考えてみましょう。

## 【事例1】

今朝、お母さんとケンカをしてしまいました。部活の試合が近いので練習は大変だし、学級委員として、来週の合唱コンクールに向けてクラスをまとめていかなければならない。そんな忙しい時に、勉強、勉強とうるさいから、ついカッとなって、「お母さんは何もわかってない。」と怒鳴ってそのまま学校へ行ってしまいました。朝からイライラしていたので、部活の朝練習にも身が入らず、教室でもぼーっとしていました。

家に帰ってからも何も手に付かずゴロゴロしていたら、同じクラスのサオリから、「今日、様子がおかしかったけど大丈夫？一人で悩まないで。私はいつでも側にいるよ。」というメールが来たんです。何か肩の力が抜けて、ホッとした気持ちになりました。私のことをちゃんと見てくれている人がいたんだと思って、元気が出ました。

今も病院で仕事をしているお母さん。夜勤明けで疲れていても必ずお弁当を作ってくれます。あんなことを言ってしまうと本当に後悔しています。

少しでも早く気持ちを伝えたいから、メールを試してみようかなあ。



○メールはどんな時に役に立ちますか。

○もらってうれしいメールとはどんなメールですか。

## 言えばよかった

「トライやる・ウィーク」で学んだことは、たくさんあった。一番強く感じたのは、残念ながら今の自分ではそれほど人の役に立たないということだ。これから何を学んでいったらいいのか。福祉関係の仕事に就きたいという思いから、介護施設で「トライやる・ウィーク」の活動をしたが…。

外からは見えない苦労や辛さを知った今、将来のことを思うと、希望とともに不安も感じる。地域の人たちへの感謝の気持ちもあふれるほどある。けれども、どう返していったらいいのか。地域に貢献する大人になるためには、途方もなく遠い道を歩かなければならない気がした。

そんなことを思っていた時、その道標となるかけがえのない出会いが待っていた。それは、やわらかな若葉が、ぎらぎらとまぶしい初夏の日差しを受け、青葉へと変わろうとしていた時だった。

「トライやる・ウィーク」に続く地域学習が始まった。九月末の厳しい暑さの残るある日、二班のメンバー五人は記者となって海岸へと急いだ。「社会に貢献する人」の活動を紹介する壁新聞を作り、文化祭で発信することになったからだ。わたしたちは、約三十年間も松林の清掃を続ける笹谷さんにインタビューすることにした。

約東の時間ぎりぎりに到着したわたしたちを、笹谷さんはベンチでこやかに迎えてくださった。そこには、本物の新聞記者の方も一緒だった。

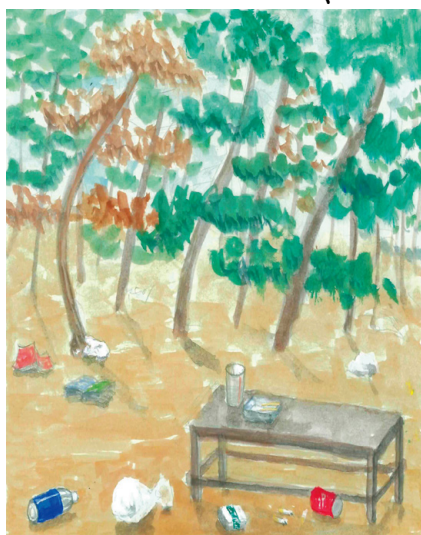
「きつかけは何ですか。」

緊張しているのか、亮さんはいつもより声が小さい。

「松が好きで、この活動を始めました。誰かに頼まれたという訳ではありません。わたしは、小さい時からここで遊んできました。この松林が、わたしを育ててくれたのです。そんな中で松に情が移ったという感じです。」

笹谷さんの声も小さかった。しかし、一語一語をかみ締めるように静かに話し始めた。

「昔の松林は、荒れていました。ゴミだらけで汚れていました。誰も傷ついた松を手入れしなかったのです。誰かがやらなければというもどかしさと、今すぐにでも何かしなければという切羽詰まった思いから、わたしにできることを始めたのです。」



遠くを見つめるその目には、昔の風景が映っているかのようだった。

「一年のうち、どのくらい清掃されているのですか。」

「三百六十五日です。」

わたしたちは、驚いたりうなずいたりした。さらに取材はゆっくりゆつくりと進んでいく。松の種類やボランティア仲間のこと、地域の子どもたちとの交流や手作りのベンチのことなど、話は際限なく広がっていった。わたしたちは、笹谷さんの情熱に圧倒されていた。しかし一方で、相当時間が経っている。拓也さんは、部活のことを少し気にしている様子だった。最後は、麻希さんがインタビューすることになっていた。大切な質問だ。

「わたしたち中学生に、伝えたいことは何ですか。」

「この松林を、美しいままで受け継いでほしいですね。そして、もつともつと自然と遊んでほしい。みなさんは、将来この町を離れるかもしれません。たとえ身は違う所においても、どうか心だけは、ふるさとを忘れないでください。」

数日後、わたしたちの取材風景は新聞に載り、周りの友だちから羨ましがられた。

## 浜坂中2年

# 壁新聞制作へ取材中

11月の文化祭で展示 人物テーマに

新温泉町浜坂の浜坂中 学校2年生84人が、11月に開かれる文化祭で壁新聞を展示するため、取材を進めている。27日から、さまざまな分野で活躍する町民たちにインタビューを実施。若い「新聞記者」たちが、丁寧にメモを取りながら、丹念に質問を重ねている。

同学年は昨年の文化祭

でも、「自然をテーマ」で、約30年間松林の清掃活動が続ける笹谷浩二さん(73)同町諸密にインタビューした。経歴や松林との思い出、活動内容を聞いた後「未来のために私たちができることは」と質問をぶつけると、笹谷さんは「大人になっても古里の記憶に残るよう、松林に親しんでほしい」と力強く答えた。

取材を受け、「質問もすっかり考えられており、気持ちよく話せたり、笹谷さん。同校の塩川零土君同町芦屋は「笑顔で答えてくれたので緊張がほぐれた。笹谷さんの松林に対する愛を感じた」と話していた。インタビューは10月1日まで続き、壁新聞は11月4日の文化祭で披露される。(風斗雅博)



松林の中で笹谷浩二さん(左)の話を熱心に聞く浜坂中の生徒たち(浜坂国民サンビーチ)

神戸新聞 2012(平成24)年 9月30日(日)



今度は、わたしたちの番だ。

「壁新聞のメインカラーは、松の緑と砂の色にしよう。」

みんなの意見はすぐに一致した。トップ記事を任されたわたしは、見出し・リード・本文と書き進めていくうちに、ある言葉を随所に使っているということに気がついた。そして、そのある言葉は、他の班員の記事にもたくさん使われていた。

わたしたちの「松林新聞」は、取材の日には一度も出てこなかった。「愛」で埋め尽くされ、完成した。

文化祭当日。先生から笹谷さんが新聞を見に来てくださったことを聞いた。一緒に来られたたぐさんのボランティア仲間の人たちと、「いい新聞ができた。」

と他の新聞も口々に褒め合い、そして、指導された先生たちにねぎらいと感謝の言葉をかけて、喜んで帰られたそうさ。

その話を聞いて、わたしは、はっとした。笹谷さんは、自然だけに優しかったのではなかったのだ。

笹谷さんが旅立たれたと聞いたのは、三年生になって間もなくのことだった。取材のあの日、穏やかにゆつくりと話をされたのは、実は重い病気のせいだったのか。気づかなかった。いや、気づけなかった。わたしたちはただ、自分のインタビューの番までドキドキし、答えを聞いてはひたすら書き取るばかりだった。

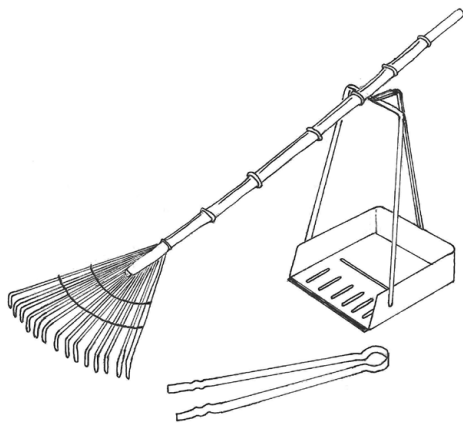
かつての二班のメンバーが、何か見えない力に引き寄せられるように、廊下の隅に集まった。和樹さんが、下を向いたまま言った。

「今度、みんなで松林の清掃に行こう。」

わたしは、あの日の笹谷さんの最後の言葉を思い出していた。あれは、わたしたちへの精一杯のエールだったのか。心の底から、悔しさがこみあげた。あの時、

「はい、分かりました。安心してください。」

「わたしたちが、その心を受け継ぎます。」  
と、言えばよかった。



### 「いじめ防止対策推進法」

(2013(平成25)年6月28日公布)

いじめを、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義し、国及び学校に、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定を義務づけました。

### 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」

(2008(平成20)年6月18日公布)

インターネットにおいて青少年(18歳に満たない者)にとって有害な情報が多く流通していることに対して、青少年がインターネットを適切に活用する能力を習得するための措置を行うことや、フィルタリングサービスの提供義務など、青少年が有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくするための措置を行うことを目的としています。

### 「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」

(2012(平成24)年7月9日施行)

在留資格をもって中長期間在留する外国人を対象としてその在留状況を継続的に把握する制度です。在留期間の上限をこれまでの3年から最長5年とすることや、出国の日から1年以内に再入国する場合の再入国許可手続を原則として不要とするなどの制度が導入されました。

### 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」

(2008(平成20)年1月11日)

〈基本的な考え方〉

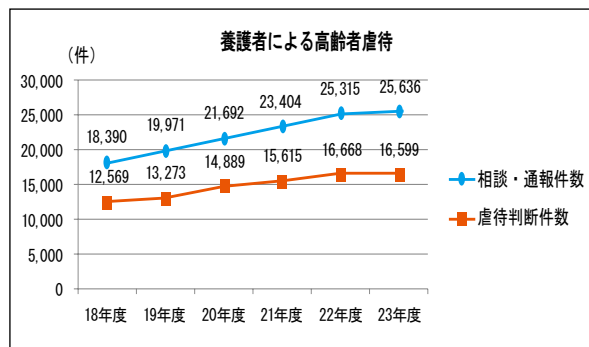
- 配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害である。
- 配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっている。
- 国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図ることが必要である。

### 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

(2005(平成17)年11月9日公布)

高齢者虐待を「高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や、生命・健康・生活が損なわれるような状態に置かれること」と捉え、高齢者虐待を次のように定義しています。

- ①身体的暴力による虐待
- ②性的暴力による虐待
- ③心理的障害を与える虐待
- ④経済的虐待
- ⑤介護等の日常生活上の世話の放棄、拒否、怠慢による虐待



「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果 (2012(平成24)年12月厚生労働省)

### 「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」

(2006(平成18)年6月23日公布)

- 政府は、北朝鮮当局によって拉致され、又は拉致されたことが疑われる日本国民の安否等について国民に対し広く情報の提供を求めるとともに自ら徹底した調査を行い、その帰国の実現に最大限の努力をするものとする。
- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間は、12月10日から16日までとする。

### 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」

(2003(平成15)年7月16日公布)

〈参議院法律提案の趣旨〉

性同一性障害は、生物学的な性と自己意識が一致しない疾患であり、性同一性障害を有する者は、諸外国の統計等から推測し、おおよそ男性三万人に一人、女性十万人に一人の割合で存在すると言われております。…性同一性障害者は社会生活上様々な問題を抱えている状況にあり、…性同一性障害者について法令上の性別の取扱いの特例を定めようとするものであります。

## ◆ 人権に関する近年のあゆみ

西暦	平成	世界の動き（国際連合関連）	日本の動き（きらめき資料関連）
1995	7	人権教育のための国連10年	□「育児・介護休業法」施行 ◇「高齢社会対策基本法」施行 ■「環境の保全と創造に関する条例」（県）
1996	8	貧困撲滅のための国際年	●「人権擁護施策推進法」 ●「らい予防法の廃止に関する法律」
1997	9	貧困の撲滅のための国連の10年	○「人権教育のための国連10年国内行動計画」 ○「アイヌ文化振興法」
1998	10		「人権教育基本方針」（県） △「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」
1999	11	◇国際高齢者年	□「男女共同参画社会基本法」 ■「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」
2000	12	□国連特別総会「女性2000年会議」 平和の文化国際年 人身取引防止議定書	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」 ▽「児童虐待の防止等に関する法律」 ◆「外国人児童生徒にかかわる教育指針」（県） ◇「介護保険法」施行
2001	13	●国連エイズ特別総会 反人種主義・差別撤廃世界会議	「人権教育及び啓発に関する総合推進指針」（県） ■「特定電気通信法」（プロバイダ責任法） □「配偶者暴力防止法」
2002	14	地球サミット	「人権教育・啓発に関する基本計画」
2003	15		■「個人情報保護法」 ★「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」
2004	16	人権教育のための世界計画	
2005	17	持続可能な開発のための教育（ESD）の10年	▲「犯罪被害者等基本法」施行 ◇「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」 △「発達障害者支援法」施行
2006	18	△障害者の権利に関する条約	△「障害者自立支援法」施行 △「バリアフリー新法」 ☆「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」
2007	19	○先住民族の権利に関する国連宣言	
2008	20		「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」 ○「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」 ■「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」 □「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」
2009	21		▽「子ども・若者育成支援推進法」 ▽「青少年愛護条例」改正（県）
2010	22	●ハンセン病差別撤廃決議	□「第3次男女共同参画基本計画」
2011	23	人権教育及び研修に関する国連宣言	「人権教育・啓発に関する基本計画」一部変更
2012	24		◆「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」施行
2013	25		△「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」公布 ▽「いじめ防止対策推進法」

□女性、▽子ども、◇高齢者、△障害者、◎同和問題、○アイヌの人々、◆外国人、●HIV感染者・ハンセン病患者等、■情報・環境、▲犯罪被害者等、☆拉致被害者等、★性同一性障害者



### 3 同和問題の解決のため、私たちはどうしていけばよいか話し合おう

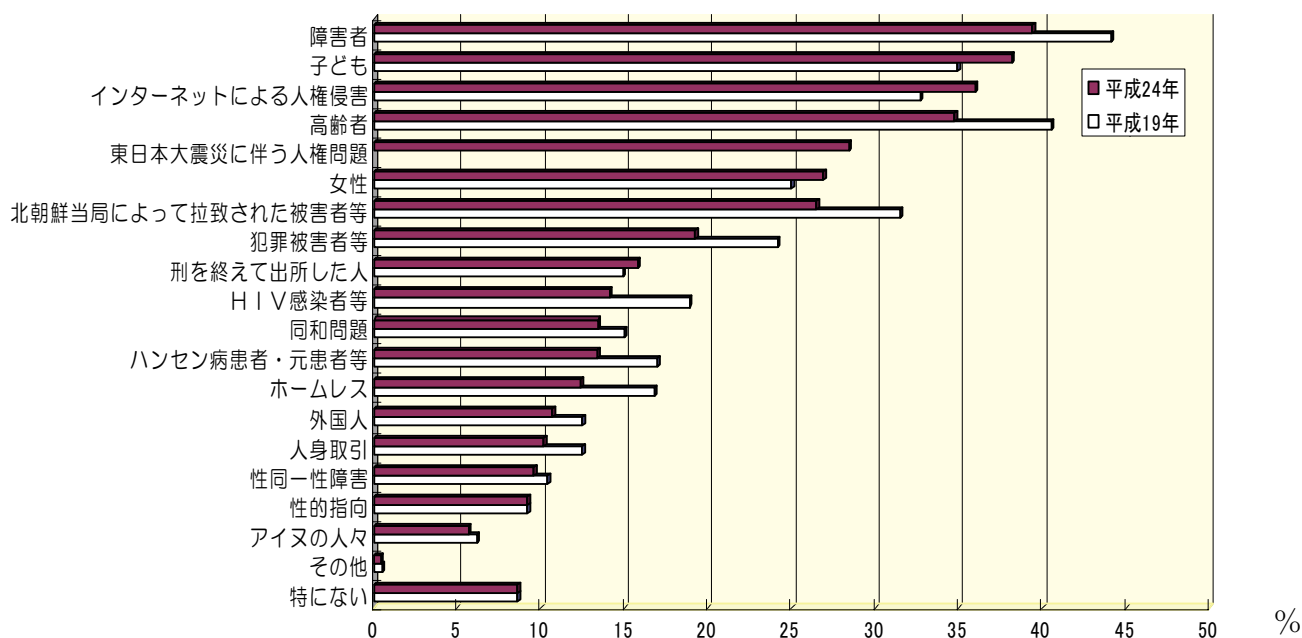
#### わたしたち一人一人の課題として

「同和対策事業特別措置法」の施行から40年以上のさまざまな取り組みにより、教育上の較差の解消、住環境の改善等は大きく進みました。また、人々の人権意識も高まってきましたが、同和問題がまだ完全に解決されたわけではありません。

現在も、人権や同和問題についての学習が学校や職場、地域でなされています。私たち一人一人が同和問題をはじめ多くの人権課題を正しく理解することが、差別の解消に向けて必要なことです。そしてそのことが、自分だけでなく、ともに生きるみんなの幸せにつながります。

私たちが、すべての人権課題を自分のことと受け止め、何ができるか話し合い、自分たちができることに取り組んでいきましょう。

#### 資料 11 人権課題に関する関心



平成 25 年版人権教育・啓発白書（法務省）

同和問題について、講師の先生からお話を聞きました。その人自身に問題があるわけではないのに、学ぶことや結婚することなどの自由が奪われるのはとてもおかしいということ、あらためて確認することができました。先生が話されていたことをこの場だけで終わらせるのではなく、差別がなぜいけないのか、自分の中で深めて、そこから広めていきたいです。

(県内中学生)

- 同和問題に関して、現在はどのような課題があるのでしょうか。
- 資料11の人権課題について、あなたはいくつ説明できますか。
- 差別をなくすために、「私」ができることを考えましょう。

#### (4) 国民全体の取り組みへ

昭和30年代には、被差別部落の生活環境改善のために国の予算が計上されるようになりましたが、それは部分的な政策にとどまりました。そこで、差別をなくすために、部落解放を求める運動団体をはじめ多くの国民が、政府や国会に総合的な対策を講じるよう求めていきました。これに対して、政府は、1961（昭和36）年に同和対策審議会を設置しました。

同和対策審議会は、4年かけて差別をなくすために必要な対策を審議し、1965（昭和40）年に「同和対策審議会答申」を政府に提出しました。この答申において、同和問題の解決は、「国の責務」であるとともに「国民的課題」であると明示され、国をあげてその解決を図るよう求めました。部落差別の問題（「同和問題」）がようやく国民全体の課題となったのです。

#### 資料10 同和対策審議会答申

##### 【前文（抜粋）】

いうまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。

##### 【第1部（抜粋）】

いわゆる同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の集団が経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、現代社会においても、なおいちじるしく基本的人権を侵害され、とくに、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もっとも深刻にして重大な社会問題である。

－（中略）－

すなわち、近代社会における部落差別とは、ひとくちに言えば、市民的権利、自由の侵害にほかならない。市民的権利、自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由などであり、これらの権利と自由が同和地区住民にたいしては完全に保障されていないことが差別なのである。

－（以下略）－

政府は答申の趣旨に沿って、1969（昭和44）年6月、国会へ「同和対策事業特別措置法」を提出しました。法案は満場一致で可決され、同年に公布、施行されました。この法律は10年間の時限法で、日本国憲法と答申の精神を尊重し、対策事業を国及び地方公共団体の責任において実施し、被差別部落（同和地区）の経済力を高め、住民の生活の安定と福祉の向上などを図ることとしました。

これは、1871（明治4）年にいわゆる「解放令」が公布されてから百年近くたって、法律に基づいて国が総合的な取り組みをしようとする画期的なものでした。この法律に基づいて、各地で事業が積極的に推進されていきました。被差別部落の環境改善をはじめとする実態的差別の解消が図られるとともに、広く国民の理解と協力を得る必要から、心理的差別の解消を図るため啓発活動も進められました。

「同和対策事業特別措置法」は3年間延長され、その後、国は新しい法の制定や改正を重ね、残された課題を整理しながら、その解決に努めてきています。現在は、2000（平成12）年12月に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、同和問題の解決をはじめ、さまざまな人権課題の解決に取り組んでいます。

※…1982（昭和57）年 地域改善対策事業特別措置法

1987（昭和62）年 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律  
（2002（平成14）年3月失効）

- 同和問題は、どうして国民的課題なのでしょう。
- 同和問題を解決するために、国はどのような取り組みをしたのでしょうか。

## 資料8 教科書無償化への取り組み

1961(昭和36)年から、高知県高知市長浜<sup>めく</sup>では教科書を無償<sup>むしょう</sup>にする取り組みが進められました。高知市にあった被差別部落では、仕事に恵まれず、母親たちの多くは失業対策事業に出て働いていました。当時の失業対策事業は、1日働いて約300円でした。それに対して、当時、1年分の教科書代は、小学校で約700円、中学校では約1200円でした。親たちにとって、教科書代はかなりの額であり、毎年3月を迎えることを辛く思っていました。

親たちは、学習会<sup>ふつうきょうい</sup>で憲法第26条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」とあることを学びました。そこで、親たちは、教師をはじめ多くの人々に働きかけ、「長浜・教科書をタダにする会」を結成し、集会を開いたり、署名を集めたりしました。その行動は、多くの団体の支持を得て、高知市議会も、小・中学校の教科書を無償にするように内閣総理大臣や文部大臣に意見書を提出しました。

このように、教科書無償化への取り組みは、全国各地に広がり、多くの人々の熱い思いは、国会でも取り上げられ、1963(昭和38)年12月に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が成立しました。1964(昭和39)年は、小学校1～3年生が無償になり、その後、無償の学年枠が順に広がり、1969(昭和41)年には、全小・中学校の教科書無償が全国的に実現しました。

## 資料9 夕焼けが美しい

夕焼けがうつくしい

わたくしはうちがびんぼうであったので  
がっこうへはいっておりません。

だからじをぜんぜんしりませんでした。

いま しきじがつきゆうでばんきようして  
かなはだいたいおぼえました。

いままでおいしゃへいってもうけついで  
なまえをかいてもらっていましたがためし  
にじぶんでかいてためしてみました。

かんごふさんが 北代さんとよんでくれたので  
大へんうれしかった。

夕やけを見てもあまりうつくしいと  
思はなかつたけれどじをおぼえて

ほんとうにうつくしいと思うように  
なりました。みちをあるいておつても

かんばんにきをつけていてならつた  
じを見つけると大へんうれしく思います。

すうじおぼえたのでスーパーやもくよう  
いちへゆくのもたのしみになりました。

またりよかんへ行ってもへやのばん  
ごうをおぼえたのはじもかかなく

なりました。これからはがんばつて  
もっともつとばんきようをしたいです。

十年ながいきをしたいと思いません。

四十八年二月二十八日 北代 色

この文章は、当時高知県に住んでいた、北代<sup>きただいいろ</sup>さんが70歳の時に初めて出した手紙です。北代さんは、明治38(1905)年に高知県土佐清水市に生まれ、5歳のころから子守<sup>じばさん</sup>と地場産業の草履<sup>ぞうり</sup>づくりをしていたため学校に行けませんでした。そのため、北代さんは字をまったく知らないまま大人になりましたが、識字学級<sup>しきじ</sup>に参加してやがて文字が書けるようになりました。

識字学級は、昭和38(1963)年に福岡県で開設されたのがはじまりとされ、その後、全国に広まっていきました。「電車やバスに乗るとき行き先がわからない。病院や役場へ行っても自分の住所や名前を書くことができない。」など文字の読み書きができないことは、人間としての必要な最低限の文化的な生活を奪<sup>うば</sup>われることになります。その後、文字を学ぶ運動が各地で展開されるようになり、被差別部落を中心に識字学級が開設されていきました。

○ 北代さんの詩を読んで、感想を話し合ひましょう。



### (3) 日本国憲法の制定と部落解放運動

水平社に結集した人々は、部落解放と民主主義の実現をめざして、差別解消のための取り組みを続けましたが、日本が第二次世界大戦の戦時体制を強める中で、水平社は解散せざるをえませんでした。

しかし、戦後水平社の精神は受け継がれ、新しい憲法のもとの部落解放運動に大きな力となりました。1946（昭和21）年2月には、水平社の運動を受け継いだ部落解放全国委員会が結成されました。

そして、同年11月には、基本的人権の尊重を基本原則の一つとした日本国憲法が制定されました。

第14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

しかし、部落差別をなくす具体的な手立てが講じられなかったため、教育の較差や就職、結婚における差別の実態はその後にも改善されませんでした。

#### 資料7 高知県の児童の作文（1950年代後半）

##### 「夏休みが待ち遠しい」

私はこのごろよく学校を休む。休んだあくる日に学校に行くと、みんなが「あんた学校ささい休むねえ。どうしたか」ととう。私は、「かぜをひいて休んだ」というと、「あたしらあかぜをひいたばあ休まんよ」と言われる。

先生、わたしが学校をささい休むのは、かぜをひいて休むときもありますが、もうひとつのわけは、うちがびんぼうで、ねえさんが中学校を休んでうちの手伝いをしています。私はそのねえさんを見ていると、きのどくで朝学校へ行こうと思っても、行きにくくなって休むのです。先生ごめんなさい。

それから先生にもうひとつおねがいがあります。それは、先生が給食代をもって来た人の表を教室の前にはっていますが、あれをはずしてくれませんか。私はあの表が心配で学校へ来にくい日があります。

私のうちは、おとうさん、おかあさんが毎日昼ごはんを食べんずく働いてくれます。私は学校の給食代をようはらいません。私だけではなしに、三年の弟の給食代もたまっています。私と弟と二人で、学校給食を食べるのは無理だと思います。それで、来月から自分がやめて、弟だけ食べさせてやりたいと思いますが、先生いきませんか。私はこれがいまいちばん困っていることです。

はやく夏休みになったらよいと、この間から思っています。そしたら、うちの手伝いもできます。夏休みには給食代をはらうにようびません。

#### 参考

戦後の同和問題における教育上の課題の一つに、被差別部落の子どもたちの長期欠席や不就学の問題がありました。奈良県の統計では、1951年～1952年の中学生の長期欠席率が被差別部落出身生徒では35.0%であるのに、被差別部落外の生徒は2.7%でした。他の府県も同じような状況がありました。長期欠席や不就学の原因として、家庭において、子どもも働き手として家計を支えていたことが考えられます。こうした状況に的確に対応するために、高知県では、福祉教員を学校に配置するという制度が始まりました。『きょうも机にあの子がいない。』は同和問題への取り組みの合い言葉となりました。その後、1969（昭和44）年の同和対策事業特別措置法の制定に伴い（P 48 参照）、国においては同和加配教員の制度が生まれました。

創立大会には、兵庫県からも多くの参加者がありました。

当時県内から参加された人への聞き取りの内容が残されています。その方は、参加したとき13歳だったそうです。その一部を紹介します。

【聞き手】（村の青年から水平社創立大会に行くように）声をかけられた時は、どんなきもちでしたか。

【話し手】 まあ、とにかく行って見たかった。行ってみたいけれども、そう簡単には決断できない。まあ、<sup>けいじょう</sup>刑場に行くような気持ち<sup>じやっかん</sup>が若干子どもながらにあったと思うんです。はたして戻<sup>もど</sup>ってこられるんかどうか。行く時に母親から、「捕<sup>つか</sup>まえにきたら逃げな<sup>じゆんさ</sup>あかんで、逃げたらなんぼ<sup>じゆんさ</sup>巡査でも見逃してくれるさかい」と言われたことを覚えておりますわな。

【聞き手】 最後に行くというふう<sup>じゆんさ</sup>に決められても、費用は結構かかったと思うんですけど、どんなふう<sup>じゆんさ</sup>に工面されたんでしょうか。

【話し手】 母親から5円もらいましたな。さあ、5円というお金は、当時としては大金ですわな。（当時、5円は500銭、かけそば1杯が約10銭であった。）

【聞き手】 どこを<sup>じゆんさ</sup>通って行かれたのですか。

【話し手】 （まだ暗がり<sup>じゆんさ</sup>に出て）まず三田まで（約20kmか）歩いていき、そこから汽車で大阪に出て京都まで行きましたな。（中略）そうそう、赤松峠（現在の三木市吉川町と神戸市北区）を越してね、そして一番か二番の汽車に乗ったんですよ。

【聞き手】 公会堂が近づいてきて、会場に向かう人たちが増えてきたと思うんですけど、声を交わされる人などはいなかったのですか。

【話し手】 それはありました。たしか、兵庫県から来た四、五名にも出会い、話をしたような覚えがあります。（中略）郷土におればですね、部落出身ということで非常に少数で力が足らんし、頼<sup>たよ</sup>るもんもないし、さびしい思いやったけども、全国からこうやって集まってくるとえらいもんやなあ。そういう感動といいますが、<sup>こころだの</sup>心頼みというか、前途頼<sup>ぜんたの</sup>もしいもんを子どもながらに感じ取ったと思いますね。

【聞き手】 あの「宣言」が朗読されたときには皆さんが涙され、やがて大拍手と歓呼<sup>かんこ</sup>の声があがったという話を聞きますけれども、そのときの<sup>ふんいき</sup>雰囲気はどうだったのですか。

【話し手】 まあ、全国から集まれば、仲間<sup>みな</sup>はこれだけおるねんや。代表だけでもこれだけおんねんや。力強いもんやと。これから差別するもんに対してはやっぱりその過ちをたださなあかんねん。自分らの力だけでできな<sup>ぞうえん</sup>んだら、仲間が助けてくれる。京都や大阪からも増援<sup>ぞうえん</sup>に来てくれるんやと。（中略）だから、全国の仲間と手を握<sup>かんるい</sup>ってね、そこでまあ、感涙、感動といいますがね、皆すすり泣いたことが非常に印象に残っていますね。



全国水平社創立メンバー  
写真提供：水平社博物館



チラシ「全国水平社創立大会へ」  
写真提供：水平社博物館

## (2) 全国水平社の結成

1918(大正7)年におきた米騒動<sup>こめそうどう</sup>をきっかけに、人々の生活上の権利を求める動きが盛んになりました。そして、大正デモクラシーのうねりが高まるにつれ、被差別部落の人々は、人間の自由や平等についての認識を深め、自らの力で部落解放をめざしました。

1922(大正11)年3月、被差別部落の人々は、差別からの解放を求めて全国水平社を創立しました。その中心になったのは、部落差別の不当性を社会に訴え<sup>うった</sup>るとともに、自ら立ち上がることの大切さを自覚した阪本清一郎<sup>さかもとせいいちろう</sup>や西光万吉<sup>さいこうまんきち</sup>、駒井喜作<sup>こまいきさく</sup>らの被差別部落の青年たちでした。

創立大会は京都市の岡崎公会堂<sup>おかざき</sup>で開かれ、各地の被差別部落を代表した3,000人余りの人々がかかけつけました。

大会は、熱気あふれる雰囲気<sup>ふんいき</sup>で終始し、「差別からの解放」「経済・職業の自由の獲得<sup>かくとく</sup>」「人間性の原理に覚醒<sup>かくせい</sup>し人類最高の完成への突進<sup>とっしん</sup>」という三大綱領や、日本の人権宣言とも言われる「水平社宣言」などを満場一致<sup>まんじょういっち</sup>で採択<sup>さいたく</sup>しました。宣言は、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」としめくくられ、人々は深い感動にうち震えながら、解放への決意<sup>けつぎ</sup>を誓い合いました。

水平社の運動は、3府21県に広がり、地方につくられた水平社の数は、300を超えました。

### 資料6 全国水平社創立大会の様子

地方代表にまじって、一人の少年<sup>だんじょう</sup>が壇上<sup>やまだこのじろう</sup>に上がりました。まだ14歳の紅顔の山田孝野次郎という少年でした。

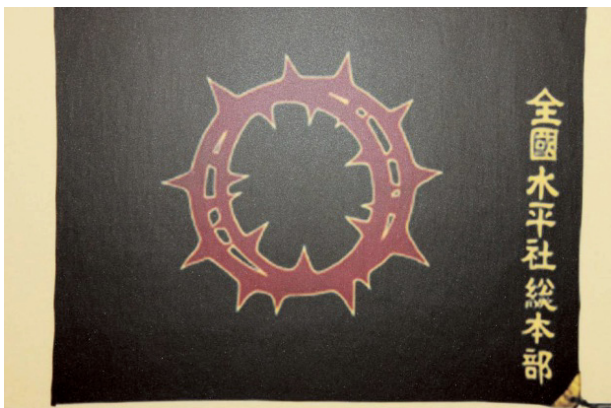
「私は、郡役所の方や学校の先生のお話をよく聞きました。それらの方は口をすっぱくして平等を叫び、差別は不合理だと訴えます。そして、私どもをいかにも理解しているかのように言い、差別的な感情など少しもないかのように言われますが、一度教壇に立った先生の瞳<sup>ひとみ</sup>は、なんと、冷たいものでしょう…。」

ここまで話すと少年の瞳には涙がにじんできました。そして、差別された、苦しい体験をあげて話を続けましたが、小さな胸に怒りと悲しみがあふれ、ついに泣いてしまいました。会場からもむせび泣く声が聞こえ、壇上にいた委員もその場にいたたまれず事務所に走り込み、手を取り合いながら泣きました。少年は、涙をおさえ、大きい声を張り上げて叫びました。

「いま私どもは泣いているときではありません。大人も子どももいっせいに立ち上がって、そして光り輝く、新しい世の中にしていこうではありませんか。」

たちまち会場は、あらしのような拍手につつまれました。

全国水平社機関誌「水平」第1巻(1922年)から引用



- 「水平社」という言葉や、荊冠旗<sup>けいかんき</sup>のデザインにはどんな意味や思いがこめられているのか考えてみましょう



## 2 同和問題の解決に向けた行動や取り組みについて調べ、考えよう

### (1) 差別の撤回を求めた人々 — 渋染一揆 —

1855年、岡山藩は、財政難を解決しようとして<sup>けんやくれい</sup> 儉約令を出しました。その儉約令の最後の5カ条は、被差別部落の人々を対象としたものでした。その内容は、「新しくつくる衣類は木綿で、しかも無紋・渋染・藍染のものに限る」など、きびしい差別の命令になっていました。そのため、50余りの被差別部落の人々が団結して反対し、翌年、嘆願書を出しました。

しかし、嘆願書が差し戻されたため、1,500人以上の人々が集まって一揆を起し、2日間にわたる交渉の末、藩に嘆願書を受け取らせました。藩は儉約令の撤回はしなかったものの、渋染・藍染の着物を強制することはしませんでした。



渋染の着物  
(柿の渋で染めている。)

### 資料5 嘆願書

一、このたび儉約令を出された上に、私達には別途のお触れを出され、私達一同、大変困っております。

一、私達は、田を耕し年貢を納め、非常の時は警備の仕事もしています。それなのに、このようなお触れを出され、百姓と分け隔てをされては、私達一同生きるかきもありません。若者たちは、農業をほってしまうほど元気をなくして、嘆かわしく思っています。

～中 略～

一、紋付き着物は決して着てはならないとおっしゃいまして、私どもは、紋付きを新たにつくる者などおりません。十人のうち、七、八人は古着を買い求めて着ています。他家の紋付きは、値段が安いのです。暮れの年貢が差し支えたときは質屋に入れて、とにかく年貢を納めようと、心して暮らしています。

この度のお触れを承知しますと、老若男女とも身の上がどのようなになるのだろうか、昼夜を問わず嘆き悲しんでいます。みんな涙を流し、なぜこのような別の命令を出されたのか、嘆かわしいことだと思っています。

- 人々はどのような思いで一揆を起したのでしょうか。右のイラストの寄り合いでどんな話し合いが行われたのか、シナリオをつくって演じてみましょう。
- 一揆へ向かう人々とそれを見送る家族が言葉を交わす場面を絵に描いてみましょう。
- 一揆が成果をおさめた要因は何だと思えますか。



### (3) 近代 - 「解放令」と人々の暮らし-

明治政府は、近代国家を建設するための政策の一つとして、江戸時代の身分制度を改め、天皇の一族を皇族、公家と大名を華族、武士を士族、百姓と町人を平民としました。

そして、1871（明治4）年8月の太政官布告（いわゆる「解放令」）によって、被差別身分を廃止しました。

その背景には、「えた」「ひにん」などの身分は廃止するべきであると主張した出石（兵庫県）出身の加藤弘之や、土佐（高知県）出身の大江卓らの意見とともに、被差別身分の人々の訴えがありました。また、厳しい財政状況の政府にとっては、被差別身分の人々も平民にして税金をとる対象を増やす必要もあったのです。

「解放令」によって、被差別身分の人々（以下「被差別部落の人々」）は、差別がなくなると喜び合いました。そして、「解放令」をよりどころに、山林や用水の平等な利用、寄合や祭礼での対等な交際の要求など、差別からの解放を求める動きが各地で起きました。

しかし、被差別部落の人々は零細な小作農が多かったため、地租改正の圧迫を強く受けました。さらに、被差別部落の人々がこれまで営んできた皮革などの仕事も、大きな資本の参入によって被差別部落の皮革産業は衰退し、生活はますます苦しくなりました。

政府は、華族や士族には生活の保障をしましたが、平民には何もしませんでした。そのうえ、納税、兵役、教育などの負担も重く、政府に対する不満が高まっていきました。

また、政府は、1872（明治5）年に学制を定め、すべての国民に教育を受けさせようとしていました。しかし、多くの家庭にとって、子どもたちは生活を支える大切な労働力であり、また、学校の建設費や高い授業料など負担も大きく、子どもを学校へ通わせることができない家庭もありました。なかでも被差別部落の人々の生活はきびしく、子どもを学校に行かせることは困難でした。そのうえ、学校に入学した後もさまざまな差別を受けました。

このように、政府は被差別部落の人々の生活を改善する具体的な施策はとらず、また、長く続いた慣習や差別意識も簡単には改まらなかったため、居住や就職、結婚などで差別を受けることは根強く残りました。

これに対して、被差別部落の人々は差別をなくすよう要求していきました。

#### 資料4 太政官布告（いわゆる「解放令」）（1871（明治4）年8月）

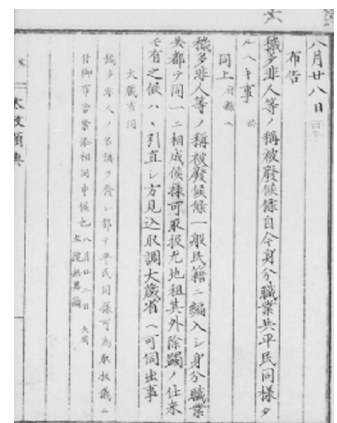
えた・ひにん等の名称が廃止されたので、これからは身分、職業ともに平民と同様であるべきこと。

同じく府県へ

もつとも、地租その他の負担を免除してきた慣習があれば、それを改めるために、再調査して大蔵省へ伺い出るべきこと。

#### 参考

当時の様子を記す県内の記録には、  
「…九月十五、六日頃よりえた非人素人同様の御沙汰触れ書廻り御座候…蓬物餅つき内祝い致す」とあり、被差別部落の人々の、解放令への喜びや期待を伝えています。



太政官布告（明治4）抜粋  
国立公文書館蔵

- 「解放令」が出た後、差別をされていた人々の生活はどうなったでしょう。
- 「解放令」が出た後も、差別がなくならなかった理由を考えましょう。

## (2) 近世 – 身分制度の中でたくましく生きた人々

江戸幕府は、豊臣秀吉が進めた兵農分離をもとに、1671年の宗門人別改帳※しゅうもんじんべつあらためちょうの法的整備を進めるなかで、人々を武士と百姓・町人ひやくしやうという身分に分けて固定化していきました。

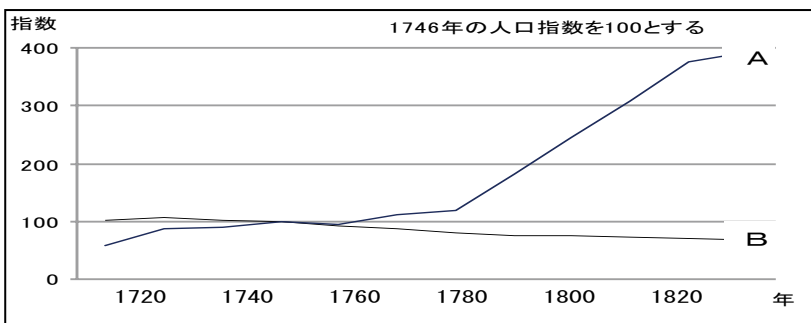
さらに、幕府は、中世からの人々の差別意識をもとに、百姓・町人のほかに「えた」や「ひにん」と呼ばれる身分を制度的に固定しました。

「えた」身分の人々は、農業などを営みながら、死牛馬の処理や皮革の製造、草履や雪駄づくり、芸能などの仕事に従事しました。「ひにん」身分の人々は、都市に住み、警備の仕事などにあたりました。このように、これらの人々は社会や文化を支える役割を果たしていましたが、百姓・町人からも疎外そがいされ、住む場所や服装・交際などで厳しい制限を受け、差別はさらに強化されていきました。

しかし、差別を受けながらも、人々は力を合わせて生活を向上させていきました。「えた」身分の人々の中にも、広い田畑を経営する者や、雪駄づくりの仕事を行って豊かになる者も出てきました。

※…初めは、仏教徒であることの確認を目的としていたが、やがて、結婚・出生・死亡や移転などを記した戸籍としての役割や、租税台帳としての役割をもつようになった。定期的な調査が義務づけられた。

### 資料2 江戸時代の人口の変化



### 雪駄



竹皮草履の裏面に皮が貼られ、防水機能がある。高級感があり、高価な品であった。

- グラフのうち、AとBのどちらが差別を受けていた村でしょう。
- 差別をされていた人々の生活を調べましょう。

### 資料3 医学を支えた人々

江戸時代は、解剖のことを「腑分け」と言いました。杉田玄白は、「解体新書」を翻訳し、「蘭学事始」という本をあらわしました。「蘭学事始」には、翻訳の苦心と、人体の解剖を初めて見た時の感動が記されています。

この時、解剖をして内臓の説明をした人は、「えた」身分の人でした。このような人が、すぐれた解剖の技術を生かしてこの頃の医学を支えていました。





# ◆ 同和問題の歴史について調べ、考えよう

## 1 同和問題の歴史について研究しよう

### (1) 中世 – 民衆の中の差別意識と優れた文化を担った人々 –

むかしの人々は、地震や洪水のような天変地異・死・出産・出血・火事・犯罪など、日常生活に変化をもたらすような出来事を「けがれ」と考え畏れました。この「けがれ」意識が日本の社会のなかの差別意識と結びつくことができました。

中世社会では、天皇や貴族、僧侶や神官、武士などの身分があり、さらに細かな身分に分かれ、身分関係は大変複雑でした。人間は、生まれや地位によって尊い者と賤しい者に分かれるという考え方も社会に広がっていきました。

商業や手工業が発展してくると、さまざまな職人が活躍するようになりました。なかには、死牛馬の処理や皮づくり、染め物、庭づくり、芸能、寺社の清掃や警護、運送などの仕事をする人々が生まれました。清いところとされていた神社・寺院や都の清掃、死牛馬の処理、葬送の仕事は、「清め」（「不浄のものの清掃」）とよばれました。また、庭づくりや芸能の仕事も日常とは異なる状態として「けがれ」に関わるものと考えられていました。平安時代以後、貴族を中心に死や血などを忌み嫌う考え方が強くなり、これらの仕事が、「けがれ」意識や異なる能力に対する「畏れ」意識などと結びついて、これらの仕事に従事する人々への差別意識につながっていったと言われています。

そのなかからも、庭をつくり、石垣を築く技術に優れた人々が生まれ、龍安寺の石庭や銀閣寺の庭はそうした人々によってつくられました。また、現在にもつながる芸能に従事した人々もいました。

今日、日本の伝統文化といわれるものには、中世に源流をもつものが多くあります。そして、この中世の文化の形成には、差別をされていた人々の貢献もありました。

#### 資料1 龍安寺の石庭と能

##### 【龍安寺の石庭】

水を用いずに石や砂などで山と水表現する「枯山水」とよばれる技法でつくられた石庭です。この龍安寺の石庭は、当時、差別をされていた人々によってつくられました。



##### 【世阿弥と能】

現在に伝わる伝統芸能の「能」は、室町時代に世阿弥が大成させました。芸能に従事した人々は当時差別を受けていましたが、世阿弥は、将軍などの保護を受ける中で、独学で教養を身に付け、「能」を大成させ、芸能論を残しました。



写真提供：篠山市教育委員会

○ 当時、差別をされていた人々は、ほかに、どんな文化を担っていたか調べましょう。

### トピックス3 日本の先住民族 アイヌの人々とその文化

アイヌの人々は、現在の北海道とロシアにまたがる地域の先住民族です。古くから狩猟や農業、交易を行っていました。今も北海道には、アイヌ語に由来する地名も多くみられます。スキー場で有名なニセコアンプリの「ヌプリ」は、アイヌ語で「山」という意味です。

14世紀になると、本州から進出してきた和人（アイヌでない日本人）との交易も始まりました。しかし、アイヌの人々の生活は次第に圧迫されるようになり、しばしば和人との間で争いも起こりました。その後も、明治以降の開拓によって、アイヌの人々の居住地や文化はさらに奪われていきました。日本とロシアの国境交渉も、アイヌの人々の居住地については考慮されませんでした。

アイヌの人々が、日本国憲法の下で平等を保障された国民として、その人権が擁護されなければならないのは、当然のことです。しかし、アイヌの人々に対する理解が十分ではないため、進学や就職、結婚などで差別や偏見が依然として存在しています。これに対し、アイヌ民族の正当な地位を築こうという気運が高まり、1997（平成9）年には、アイヌ文化を振興し、伝統の普及を目的とした「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（アイヌ文化振興法）が成立しました。そして、2007（平成19）年9月、「先住民族の権利に関する国連宣言」（先住民族権利宣言）が採択され、政府が初めて、アイヌの人々が先住民族であることを認めました。

現在、アイヌ語伝承のためのアイヌ語教室が開設されたり、伝統文化や伝統行事が各地で復活し、国や地方公共団体もアイヌの人々に対する理解と認識を深めるよう支援を行っています。

アイヌ語で和人を示す言葉は、「シサム」です。これは「本当の隣人」という意味です。

#### ちり ゆきえ 知里 幸恵（1903～1922）



北海道の登別市で生まれ育ったアイヌ。幸恵は、文字をもたなかったアイヌ語にローマ字での発音と日本語訳をつけ、『アイヌ神謡集』にまとめた。13篇のカムイユカラ（神謡）が収められているこの著書のアイヌ語表記と対訳及び序文は高い評価を受けている。1922（大正11）年5月、幸恵は上京するが、心臓病のため、同年9月、19歳という短い生涯を閉じた。アイヌとしての民族意識と誇りを持ち、アイヌ語とアイヌ民族の文化を伝えるという使命を果たした幸恵は、没後、その著書と、そこにこめられた精神によってさまざまな人たちに感銘を与え続けている。

私はアイヌだ。何処までもアイヌだ。

写真提供：NPO 知里森舎

#### まつうら たけしろう 松浦 武四郎（1818～1888）



三重県松阪市出身の探検家。アイヌ民族と寝食をともにする調査を行い、アイヌ民族が素晴らしい文化をもっていることを強く感じた。そして、蝦夷地の様子を伝える多くの紀行本の執筆や地図製作に取り組み、アイヌ文化の紹介に力を注いだ。幕府が、文化の異なるアイヌ民族に本州の文化を強制的に押し付けたり、商人たちがアイヌの人びとを酷使している実態を改善しようと、アイヌ文化への正しい理解を求めて、幕府への調査記録などで切実に訴えた。

旅には生きた学問があります。人が人を知らずしてなんで人の道をまっとうできましょうか。

写真提供：松浦武四郎記念館

## トピックス1 国際人種差別撤廃デー

3月21日は国連が定めた人種差別撤廃デーです。(1966(昭和41)年、国連総会で制定)1960年に南アフリカで、アパルトヘイトに反対するデモ行進に警察が発砲し、69名が犠牲になりました。この事件を忘れることなく、人種差別撤廃に取り組もうと、毎年この日を記念して、世界中で人種差別の撤廃を求める運動が展開されています。

## トピックス2 人種差別に立ち向かった人たち

### ネルソン・ホリシャシャ・マンデラ (1918 ~ 2013)



反アパルトヘイト運動により反逆罪として逮捕され、27年間に渡り刑務所に収容された。釈放後、アフリカ民族会議(ANC)の副議長に就任し、その後議長を務めた。アパルトヘイトを撤廃する方向へと南アフリカを導き、1991年、アパルトヘイトは全廃された。1994年に黒人として初めての大統領に就任し、1999年に行われた総選挙を機に引退した。2013年12月死去したが、追悼式には100近い国と地域の指導者が集まり、市民5万人以上が詰めかけた。運動のなかで、27年間の獄中生活を送るが、ともに運動をしてきた人々は、「マンデラ氏は、牢獄から憎しみではなく和解の思いをもって出てきた。マンデラが許したから私も白人を憎まない。」と語る。1993年ノーベル平和賞受賞。

自由であるというのは、単に己の鎖を脱ぎ捨てるだけではなく、他人の自由を尊重し、向上させるような生き方をすることである。

### マーティン・ルーサー・キング・ジュニア (1929 ~ 1968)



アフリカ系アメリカ人公民権運動の指導者として活動した。インド独立の父マハトマ・ガンディーの影響を受け、非暴力主義による運動を行った。1963年8月28日に行われたワシントン大行進において、リンカーン記念堂の前で、「I have a dream」(私には夢がある)で知られる演説を行い、人種差別の撤廃と各人種の協和を訴え広く共感を生んだ。演説から約50年の時が流れ、アメリカ合衆国では、2009年アフリカ系のオバマ大統領が誕生した。1964年ノーベル平和賞受賞。

私には夢がある。それは、いつの日か、私の4人の幼い子どもたちが、肌の色によってではなく、人格そのものによって評価される国に住むという夢である。

### すぎはら ちうね 杉原 千畝 (1900 ~ 1986)



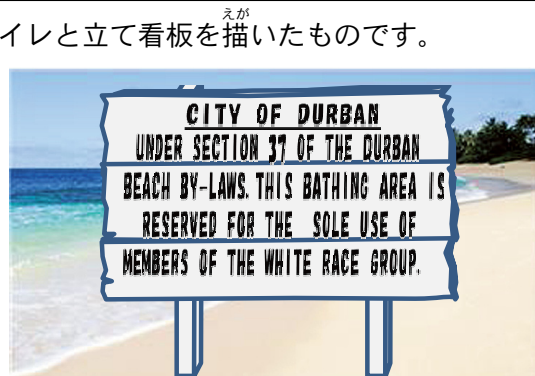
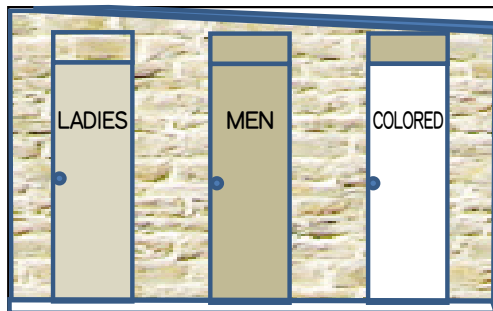
第二次世界大戦中、日本領事館領事代理として赴任していたリトアニアのカウナスで、ナチス・ドイツによって迫害されていた多くのユダヤ人たちにビザを発給し、約6,000人のユダヤ人難民を救ったといわれる。杉原の発給したビザは「命のビザ」とよばれる。

世界は大きな車輪のようなものですからね。  
対立したり、あらそったりせずに、みんなで手をつなぎあって、まわっていかねばなりません。



## ◆ あらゆる人種差別の撤廃に向けて

これは、1980年代の南アフリカ共和国の公衆トイレと立て看板を描いたものです。



1989年に南アフリカ共和国のダーバンビーチで撮影された写真をもとに描いています。

### アパルトヘイト

アパルトヘイトは、南アフリカ共和国で行われていた、人種隔離<sup>かくり</sup>や人種差別の政策です。少数の白人<sup>えが</sup>が、多数の非白人を支配するため、政治・経済・社会のあらゆる場面で差別政策がとられました。

人種別に居住地を定めた「集団地域法」や、出生時の人種別登録を義務づけた「人種登録法」、異人種間の結婚<sup>けっこん</sup>を禁じる「雑婚禁止法」、公衆トイレなどの公共施設をすべて白人用と非白人用に区別した「隔離施設留保法」などから成りました。1991年に国による差別政策<sup>はいし</sup>は廃止されましたが、撤廃運動を指導したのがネルソン・マンデラ氏でした。

### アメリカ大陸の先住民と黒人奴隷<sup>どれい</sup>

かつて、メキシコ高原にはアステカ帝国<sup>ていこく</sup>が、ペルー高原にはインカ帝国が栄えていました。いずれも巨大な石造の神殿などをもつ都市をつくっていましたが、16世紀の前半にスペインに滅ぼされました。征服された先住民たちは、鉱山やさとうきび農園などでの労働を強いられていました。先住民の人口が減ると、アフリカから黒人が奴隷として連れてこられ、働かされるようになりました。



マチュピチュ

また、アメリカ合衆国南部においては、黒人の奴隷を使う大農場が広がりました。

1863年、アメリカ合衆国は奴隷解放を宣言し、奴隷制度<sup>はいし</sup>は廃止されました。しかし、奴隷からの解放は、直ちに人種差別の撤廃を意味するものではなく、学校やトイレ、プールなどの公共施設やバスなどの公共交通等において、白人と非白人が異なる施設を用いることは容認されたままでした。

約100年後の1950年代から1960年代にかけて、非暴力主義によって、黒人の公民権獲得<sup>かくとく</sup>の運動を指導したのがキング氏でした。

### 人種差別撤廃条約（あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約）

1965年の第20回国連総会で採択された人種によるあらゆる差別をなくすことを目的とする条約です。日本は1995（平成7）年に146番目の締約国<sup>ていやく</sup>となりました。

#### 第1条の1

この条約において、「人種差別」とは、人種、皮膚の色、世系<sup>せいけい</sup>又は民族的若しくは種族的出身に基づくあらゆる区別<sup>はいじよ</sup>、排除、制限又は優先であって、政治的、経済的、社会的、文化的その他のあらゆる公的生活の分野における平等の立場での人権及び基本的自由を認識し、享有<sup>きやうゆう</sup>し又は行使することを妨げ又は害する目的又は効果を有するものをいう。

#### 参考

1919（大正8）年のパリ講和会議で、日本は、国際連盟の規約に「人種差別撤廃」を盛り込む提案を行いました。国際連盟規約委員会<sup>さいま</sup>の出席者16人中11人の賛成を得ましたが、全会一致の考え方により否決されました。しかし、この日本の提案は多くの国々の共感を呼びました。

## ○ 命のつながりを学び育てる環境教育 ～<sup>あまがさき</sup> 尼崎市立<sup>せいりょう</sup> 成良中学校～

本校は、<sup>はんしんこうぎょうちたい</sup> 阪神工業地帯の中心として<sup>はんえい</sup> 繁栄してきた地域の中にあり、「命の尊さ」を根底に<sup>す</sup> 据え、<sup>じゅんかんがたしやかい</sup> 専門家や市民との協働で、循環型社会の構築につながる体験型の環境学習に取り組んでいる。平成24年、本校は「ユネスコスクール」に認証され、積極的な活動を展開している。

### 【活動例】

- ・<sup>たいひ</sup> チッソやリンを吸収させて<sup>さいばい</sup> ワカメや貝類を育て、それを原料にして堆肥を作り、作物を栽培する。
- ・<sup>たいひ</sup> 巣箱の製作や観察活動から、自然と生物多様性について学ぶ。
- ・「環境」をテーマにした<sup>かいざい</sup> フォーラムを開催する。など



尼崎港でのワカメの収穫



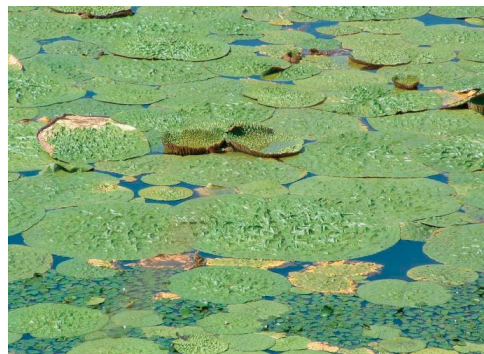
生徒主体の環境フォーラムの様子

## ○ 地域を知ろう <sup>あかし</sup> ため池学習 ～<sup>えいがしま</sup> 明石市立江井島中学校～

学校近くにはいくつものため池があり、そこに生息するオニバスなどの貴重な生物やため池の役割について学習している。これらの学習を通じて、身の回りの自然を再発見し、<sup>ちえ</sup> ため池とともに生きてきた先人の生活の知恵への理解を深めている。



ため池の調査



ため池のオニバス

### オニバス

スイレン科の一年草で、日本の水生植物の中で一番大きな約2mの葉を夏ごろにつける。全国では約100ヵ所程度しか生息が確認されない希少な植物であり、本州（現在では新潟市が北限）、<sup>ぜつめつ</sup> 四国、九州の<sup>きく</sup> ため池に生息する。環境の変化により、絶滅が危惧されている。



- ① 自分たちの身近に残っている自然を探してみましょう。
- ② 身近で行われている自然保護や環境保全の活動を調べてみましょう。また、自分たちが取り組める自然保護や環境保全の活動を考えてみましょう。



## ◆自然と人間の暮らし

### 持続可能な社会

今から100年後の地球はどうなっているでしょう。今を生きる私たちは、同時に、未来に生きる人たちのことも考えなければなりません。

国の環境基本計画（現在第4次まで策定）では、「持続可能な社会」とは、「健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会」と定義しています。現在私たちは、化石燃料などの資源を消費して生活しています。しかし、その資源には限りがあり、いつかはなくなってしまいます。自然環境を守ることは、私たちの生命への配慮であり、地球上のすべての人々の人権を守ることに密接にかかわっています。再生可能エネルギーの利用などにより環境への負担を少なくし、人間と自然の共生を維持しなければなりません。

日本は、2002（平成14）年の第57回国連総会において、2005（平成17）年からの10年間を「持続可能な開発のための教育の10年」とする提案をし、満場一致で採択されました。

また、その後、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災が、「持続可能な社会」をめざそうとする動きへの関心をさらに高めることとなりました。

- ①「持続可能な社会」を実現するために自分にできることを考えてみましょう。
- ②「再生可能エネルギー」について調べてみましょう。

### 自然保護や環境保全の取り組み

#### ○ 成ヶ島クリーン作戦 ～洲本市立由良中学校～

生徒会の自主活動として、校区にある貴重な自然が残る成ヶ島をきれいにする活動（「クリーン作戦」）を長年にわたって行っている。町中の清掃がきっかけとなり、広く地域の各種団体と連携を進め、環境保全活動に発展した。

まとめの冊子には、「ごみは絶対に捨てない。」「島を守っていくのは自分たちだ。」などの意見がつけられている。

#### 成ヶ島

由良沖に、約2.5kmに渡って砂洲が延びる無人島。ハマボウやハクセンシオマネキなど、兵庫県版レッドデータブックに掲載されている貴重な動植物が生息している。



ハマボウ



ハクセンシオマネキ



クリーン作戦の様子



成ヶ島全景



中学生用教育資料

『きらめき』

平成 26 (2014) 年 3 月発行

発 行 兵庫県教育委員会事務局 人権教育課  
神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号

# きらめき

— 個性 光らせて —

# 活用の手引き



## 目 次

○	中学生用教育資料『きらめき』の改訂にあたって						1
○	中学生用教育資料『きらめき』及び活用の手引きの編集について						2
○	中学生用教育資料『きらめき』の活用にあたって						4
○	人権教育の内容構成						5
○	中学生用教育資料『きらめき』の系統表						6


  

No.	資料名	分類	領域	学年	ページ
①	わたしが生まれた理由	2-(1)-ア	生命の尊厳についての学習	道徳	全学年 7
②	自分の感情とうまく付き合うために	3-(2)-ア	人間関係の活性化	特別活動	全学年 8
③	先輩からのメッセージ	3-(2)-ア	人間関係の活性化	道徳	全学年 12
④	どうして？	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	道徳	全学年 14
⑤	本当に人気者？	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	道徳	1 15
⑥	前へ	3-(1)-ア	「市民意識」の醸成	道徳	1・2 17
⑦	わが家のある日	3-(2)-ア	人間関係の活性化	特別活動	2 19
⑧	翔の怒り	3-(2)-ア	人間関係の活性化	総合	2 20
⑨	会いたい	2-(2)-イ	人権の擁護とその活動についての学習	社会	2 23
⑩	今の私にできること	3-(2)-イ	社会参加の促進	特別活動	2 25
⑪	お弁当	3-(1)-イ	個性・能力の伸長	道徳	2 27
⑫	還暦過ぎて学ぶ	1-(1)-ア	学びととの出会いの促進	特別活動	2・3 28
⑬	調べてみれば	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	理科	2・3 30
⑭	めぐり来る夏に	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	道徳	2・3 31
⑮	私の懐に	2-(2)-イ	人権の擁護とその活動についての学習	総合	2・3 33
⑯	祖父への卒業証書	3-(2)-イ	社会参加の促進	道徳	2・3 35
⑰	みんなが笑顔	1-(2)-ア	自尊感情の形成	道徳	3 36
⑱	釜石からの発信	2-(1)-ア	生命の尊厳についての学習	特別活動	3 37
⑲	ケータイ・スマホ…あなたは大丈夫？	3-(2)-ア	人間関係の活性化	総合	3 39
⑳	言えばよかった	3-(2)-イ	社会参加の促進	道徳	3 40
㉑	自然と人間の暮らし	2-(1)-ア	生命の尊厳についての学習	理科	全学年 41
㉒	あらゆる人種差別の撤廃に向けて	2-(2)-イ	人権の擁護とその活動についての学習	総合	全学年 43
㉓	同和問題の歴史について調べ、考えよう	2-(1)-イ	人権の歴史と思想についての学習	総合	全学年 44
㉔	人権に関する近年のあゆみ	2-(1)-イ	人権の歴史と思想についての学習	総合	全学年 54
	資料編（各人権課題について）				56

No.	資料名	分類	領域	学年	ページ
1	天と地とが	2-(1)-ア	生命の尊厳についての学習	国語	1 58
2	プロレスごっこ	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	道徳	1 59
3	「どうしたらいいんですか」	3-(1)-ア	「市民意識」の醸成	特別活動	1・2 60
4	折り鶴	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	道徳	1 61
5	お手玉	3-(2)-イ	社会参加の促進	道徳	2 62
6	わしの名前も	2-(1)-イ	人権の歴史と思想についての学習	道徳	2 63
7	いつもの場所から	3-(2)-ア	人間関係の活性化	総合	2 64
8	立ち上がった青年たち	2-(1)-イ	人権の歴史と思想についての学習	道徳	2 65
9	私が私であるために	3-(2)-ア	人間関係の活性化	道徳	3 66
10	父の汗	3-(1)-イ	個性・能力の伸長	道徳	2・3 67
11	生き物引っ越し大作戦～ 「トライやる」の活動が河川工事を変えた～	3-(2)-イ	社会参加の促進	総合	2 68
12	夢を持って	3-(1)-イ	個性・能力の伸長	道徳	全学年 69
13	100万回生きたねこ	2-(1)-ア	生命の尊厳についての学習	道徳	全学年 70
14	阪神大震災の被災地から発せられた ニーズから、人権について考える	3-(1)-ア	「市民意識」の醸成	特別活動	3 71
15	祭ばやしが聞こえる	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	道徳	3 72
16	光明をもとめて	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	総合	3 73
17	どうして学校に行くの	1-(1)-ア	学びととの出会いの促進	特別活動	1 76
18	私 発見	3-(1)-イ	個性・能力の伸長	特別活動	全学年 77
19	一番欲しいものは何	3-(1)-イ	個性・能力の伸長	特別活動	全学年 79
20	もしも、あなたの子どもが	3-(1)-ア	「市民意識」の醸成	特別活動	2・3 81
21	知らず知らずに	2-(2)-ア	差別と人権問題についての学習	特別活動	2・3 83
22	あなたなら、どうする	3-(2)-ア	人間関係の活性化	特別活動	全学年 84
23	伝えよう！子どもの権利条約を	2-(2)-イ	人権の擁護とその活動についての学習	総合	2・3 86
24	自分さがしの旅	1-(2)-ア	自尊感情の形成	特別活動	全学年 87
25	住みよいまちづくり	3-(2)-イ	社会参加の促進	総合	全学年 88
○	委員名簿				89





## 中学生用教育資料『きらめき』の改訂にあたって

兵庫県教育委員会においては、平成10（1998）年3月に「人権教育基本方針」を策定し、人権という普遍的文化を築くことを目標に人権教育を推進してきました。そして、この方針に基づき、平成15（2003）年3月に、中学生用教育資料『きらめき』を作成し、各学校において効果的に活用し、人権教育の充実を図ってきたところです。中学生用教育資料『きらめき』については、生徒の発達段階や特性を踏まえ、学んだことを実生活に生かせるよう身近な生活における人権についての課題を取りあげ、効果的な手法を備え、作成当時としては非常に斬新な人権教育資料であり、その理念は今でも十分使用に耐えうるものです。

しかし、作成から10年が経過し、価値観やライフスタイルの多様化、少子高齢化、情報化など、社会の情勢は大きく変化しました。これらは子どもたちを取り巻く状況も変化させ、重大な人権課題も生じています。いじめや児童虐待は、子どもたちの心身に大きな傷を残し、生命にかかわる事案も起きています。インターネットによる人権侵害等は、子どもたちの現在及び将来の生活を脅かす事態を引き起こしており、深刻な状況となっています。改めて生命尊重の大切さを痛感するとともに、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力を育む人権教育の重要性が今問われています。

こうしたなか、国においては、教育基本法の改正や学習指導要領の改訂、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の公表などがありました。また、県においては、「ひょうご教育創造プラン」が策定されました。

このような社会状況の変化や国・県の動向を踏まえ、中学生用教育資料『きらめき』を、より使いやすく、いっそう学習効果が期待できる内容にしていくため、改訂を行いました。生徒に、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の涵養を基盤として、問題状況を変えようとする人権意識、意欲、態度、さらには自他の人権を守るような実践行動にまで高めていくための資料づくりを行いました。

学校における人権教育は、各学校の生徒や地域の実態を踏まえ、発達段階に応じて系統的に実践するとともに、学校の教育活動全体を通じて行うことが必要です。本資料が各学校における人権教育の充実に大いに活用されることを期待しています。

本書の編集にあたり、ご尽力いただきました人権教育資料検討委員会並びに人権教育資料作成委員会の委員の皆様方に対し、心からお礼申し上げます。

平成26年3月

兵庫県教育委員会



## 中学生用教育資料『きらめき』及び活用の手引きの編集について

### I 改訂について

平成 15 年 3 月に作成した中学生用教育資料『きらめき』及び活用の手引きの見直しにあたっては、以下のように基本方針及び視点や内容を設定し、進めました。

#### 1 改訂の基本方針

- (1) 「教育基本法」(平成 18 年 12 月改正)に掲げられた教育の理念を踏まえ、「中学校学習指導要領」(平成 20 年 3 月改訂)の趣旨に即した内容としています。
- (2) 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」(平成 20 年 3 月)の趣旨に即し、人権を取り巻く今日的な課題に対応できる内容としています。
- (3) 「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」(平成 13 年 3 月)を踏まえ、「人権教育基本方針」(平成 10 年 3 月)に基づき、「ひょうご教育創造プラン」(平成 21 年 6 月)に即した兵庫らしい特色ある内容としています。

#### 2 改訂の視点

- (1) 資料全体について
  - ア 「教育基本法」、「中学校学習指導要領」、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」等との整合性を保持しています。
  - イ 「人権教育基本方針」に基づき、「中学校学習指導要領」に示された各領域のねらいと内容に即して編集しています。
- (2) 個々の資料について
  - ア 社会状況や生徒を取り巻く環境の変化から生じている新たな人権課題の解決をめざす内容としています。
  - イ 教科学習の時間をはじめ、学校教育のあらゆる場面で活用できる内容にしています。

#### 3 改訂の内容

- (1) 教育資料
  - ア 「人権教育基本方針」の推進項目になかった資料を新規に作成しています。
  - イ 兵庫の特色「ひと、もの、こと」を生かした資料を作成しています。
  - ウ 東日本大震災に対する県内の人々の支援活動を扱った資料を作成しています。
  - エ インターネット上のいじめなど、人権侵害の危険性を扱った資料を作成しています。
  - オ 平成 14 年度版教育資料は、今後も十分使用できる内容であるため、引き続き活用することは可能としています。
- (2) 活用の手引き
  - ア 新規に作成した教育資料に対応した指導例を作成しています。
  - イ これまでの指導例を全面的に見直しています。
  - ウ これまでの指導例も引き続き活用することは可能としています。

## Ⅱ 編集について

### 1 編集方針

これまでの中学生用教育資料『きらめき』の編集方針を引き継ぎ、「人権教育基本方針」に基づき、各教科や道徳の時間、特別活動等における活用を視野に入れ、「中学校学習指導要領」に示された各領域のねらいと内容に即して編集しています。

### 2 内容

- (1) 生徒が人権を身近に考えられるよう、兵庫県にゆかりのある「ひと・もの・こと」を積極的に取り上げています。
  - ア 東日本大震災を題材にした資料を作成し、助け合い、支え合って生きていくことの必要とすばらしさを考えさせることをねらいとしています。
  - イ 地域の福祉活動への参加にかかる資料を作成し、人権尊重の精神に根ざした地域づくりに参加しようとする意欲を高めることをめざしています。
  - ウ 県内生徒の作文を素材にした資料を作成し、ともに暮らす人々の声や感性から学ぶ内容となっています。
- (2) 人権教育の基盤である生命尊重や、希薄になりつつある異年齢集団や高齢者とのかかわり等、豊かな人間関係づくりにつながる資料を作成しています。

### 3 構成

- (1) 教育資料（右綴じ）  
24編を集録しています。
- (2) 活用の手引き（左綴じ）

#### ア 指導例

各教育資料には、指導者用として指導例を提示していますが、生徒や学級の実態やこれまでの学習の積み重ね等を踏まえて、指導者が創意工夫しながら指導計画を作成することが大切です。

さらに、参考資料も掲載していますので、生徒に提示、配付するなど、学習を深めるために活用ください。

また、指導にかかわる評価については、生徒や学校、地域の実態を踏まえ、人権教育を通して育てたい資質や能力を明確に定めたいうで、適切に行うことが重要です。例えば、学習状況や成果などについて、肯定的な生徒観に基づき、生徒のよい点や学習に対する意欲や態度などを踏まえて適切に評価することが大切です。なお、人権教育の成果は、すぐに現れるものではないため、系統的・継続的な指導に十分留意する必要があります。

評価の観点として、次のようなことが考えられます。

- ・ 学習に主体的に取り組み、課題の解決に向けて積極的に取り組もうとする実践的な意欲や態度を身につけることができたか。
- ・ 学習活動を通しての気づきを大切に、自分とのかかわりで人権課題を捉え、日常生活の変容につなげることができたか。
- ・ 個別的な人権課題の理解とともに、普遍的な視点から人権の大切さを認識するなど、人権についての学びを深めることができたか。

#### イ 資料編（各人権課題について）

教育資料で取り上げなかった個別の人権課題についての資料を掲載しています。あらゆる教育活動において、取り上げてください。

### 4 活用

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページからダウンロードして活用してください。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/index.html>

教育資料、挿絵、指導例、ワークシートのデータ

※ 本教育資料を、無断で転載・転用することを禁止します。



## 中学生用教育資料『きらめき』の活用にあたって

### 1 生徒の発達段階を踏まえた指導方法の工夫

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、「学校において人権教育に取り組むに際しては、児童生徒が心身ともに成長過程にあることを十分に留意した上でそれぞれの発達段階に即した指導を展開することが重要である。」としています。その中で、中学校の発達段階に即した指導方法の工夫として、以下のように述べられています。

内省的傾向が顕著になって自意識も一層強まる。自立した主体的な個であるという自意識と、実際に置かれている状況や生徒自らの実態との乖離に悩む時期でもある。他者との関わり方、生き方についての悩みも深まる。他者との関係では、特定の仲間集団の中に安息を見出し、仲間特有の言語環境で充足感を覚え、排他的であることをよしとし、広く他者と意思疎通を図ることに意識が向かわない傾向もある。

こうした青年初期の特色を理解した上で、生徒の自己肯定感を育てるとともに、多様な生の在り方や様々な価値観を持って生きる他者の存在を、知的にも感覚的にも受容できるように導く学習が求められる。

また、パソコンや携帯電話等の機器を個人で所有し、操作知識に習熟した者も多くなることから、インターネットによる人権侵害等の加害者・被害者とならないための判断力を身に付けさせるよう、情報モラル教育の一層の充実を図ることも重要である。

今回の中学生用教育資料『きらめき』の改訂において、自尊感情を高め、他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性といった人権感覚を育てることをねらいとした文章教材資料を新たに作成しています。また、ワークシート的な資料も作成し、体験的な学習を可能にしています。

さらに、インターネットによる人権侵害に関する資料も新たに取り入れ、自分を振り返り、問題点について改善を図っていくことができるような事例に基づいた学習の工夫をしています。

### 2 生徒の実態に即した指導方法の工夫

各教育資料の活用については、掲載している指導例を参考に、常に生徒や学級の実態等を踏まえ、十分に検討を重ねてよりよい指導案を作り出していくことが大切です。

教育資料によっては、指導例に例示しているものとは別の視点や異なる領域で扱うこともできます。文章教材的な教育資料であっても体験を取り入れるなど展開を工夫したり、生徒や学校、地域の実態や課題に即した資料を新たに開発するなど、指導者の創意工夫のある取組を期待します。

#### ○ 指導例について

- |        |  |
|--------|--|
| <分類>   | 「人権教育基本方針」の内容項目による分類を示しています。   |
| <領域>   | 教科、道徳、特別活動（学級活動）の別を示しています。<br>道徳については、主として関連のある内容項目を示しています。          |
| <ねらい>  | 各領域における目標や活動の内容に即して記しています。   |
| <趣旨>   | 主題等と人権教育との関連、教育資料の概要やポイントなど、指導にあたっての基本的な考え方や留意点など、特に必要なものについて挙げています。 |
| <配慮事項> | 指導にあたって、指導者（教師）が知っておくべきことや気をつけなければならないこと等、特に配慮すべきことを記しています。          |
| <参考>   | 学習を深め、広げるために参考となる資料や教育資料の解説・補充等を記しています。                              |



# 人権教育の内容構成

〈 内 容 〉	〈 重 点 目 標 〉	〈 推 進 項 目 〉
<p>1 人権としての教育</p> <p>すべての人に対して、とりわけ差別や偏見などによって十分に学ぶことができない人に対して学習機会の提供に努め、自己実現を支援する。</p>	<p>(1)自ら学ぶ力の育成</p> <p>学ぶことから疎外された人が、学ぶに出会い、その素晴らしさを知ることによって、自ら学ぶ力を身につけることを支援する。</p> <p>(2)自己についての肯定的な認識の形成</p> <p>自尊感情の形成を促すとともに、自分と社会についての確かな認識を培い、アイデンティティーを確立することを支援する。</p>	<p>ア学びとの出会いの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・識字、基礎学力、民族文化等に関する学習機会の充実</li> </ul> <p>イ基礎・基本の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語能力・表現力の育成</li> <li>・情報活用能力等の育成</li> </ul> <p>ア自尊感情の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己の生活背景の肯定</li> <li>・個に応じた指導方法と評価</li> </ul> <p>イ自分と社会についての認識の啓培</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生い立ち・将来の可能性</li> <li>・伝統・文化・歴史等の探求</li> </ul>
<p>2 人権についての教育</p> <p>生命の尊厳や人権の概念と価値についての認識を培い、すべての人の人権が尊重される社会を築いていこうとする意欲や態度の育成を図る。</p>	<p>(1)人権意識の高揚</p> <p>生命の尊厳を基礎として、憲法、人権の歴史、平和と人権にかかわる問題、国際的な人権思潮などについての認識を培い、人権意識を育てる。</p> <p>(2)差別解消への態度の形成</p> <p>差別や偏見の不当性とその解消をめざす人々の生き方の学習などを通して、人権問題に積極的に取り組もうとする意欲や態度を培う。</p>	<p>ア生命の尊厳についての学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と人間、生命と人権</li> <li>・感動体験、身近な生命</li> </ul> <p>イ人権の歴史と思想についての学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権をめぐる歴史</li> <li>・憲法と人権関係国際文書</li> </ul> <p>ア差別と人権問題についての学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別、障害者差別</li> <li>・いじめ、プライバシー等</li> </ul> <p>イ人権の擁護とその活動についての学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司法と人権擁護制度</li> <li>・国連や人権 NGO・NPO の活動</li> </ul>
<p>3 人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育</p> <p>人権尊重の理念に基づいて、人と人とが豊かに共生していくために必要な資質や技能の育成を図る。</p>	<p>(1)自立向上の精神の育成</p> <p>自立心を育てるとともに、個性や能力を伸ばすことの素晴らしさに気づかせ、仲間のなかで自分を高めていこうとする態度を育てる。</p> <p>(2)思いやりの心の育成</p> <p>さまざまな個性をもつ人々との出会いと交流を通して、他との違いを認め合う態度や豊かな人間関係を築くための資質、技能を身につけさせる。</p>	<p>ア「市民意識」の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己決定、自立心、責任</li> <li>・問題発見・解決能力の育成</li> </ul> <p>イ個性・能力の伸長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選択肢の多い教育活動の展開</li> <li>・自己実現への展望、自己評価</li> </ul> <p>ア人間関係の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重とルールやマナーとの関係の理解</li> <li>・異質な存在との交流とコミュニケーション力</li> </ul> <p>イ社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・コミュニティ活動への参加</li> <li>・地域への教室進出、開かれた学校</li> </ul>
<p>4 学習者の人権を大切にしたい教育</p> <p>教育指導や学習の環境が、学習者の人権を尊重したものとなるよう、「児童の権利に関する条約」等の趣旨もふまえ、その充実に努める。</p>	<p>(1)一人一人を大切にしたい教育指導</p> <p>学習者の興味や関心などに応じて、自主的、主体的な学習を促す教育指導に努める。</p> <p>(2)学習環境と条件の充実</p> <p>学習者の個性と能力を伸ばさせるため、学習環境と条件の充実に努める。</p>	<p>ア学習者の権利と責任の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・興味・関心に応じた学習活動</li> <li>・学習集団の育成と規範意識</li> </ul> <p>イ個を生かす集団の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相互受容的な人間関係の醸成</li> <li>・自発的・自治的活動の活性化</li> </ul> <p>ア指導者の人権意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちをより深く理解する視点</li> <li>・隠れたカリキュラムの見直し</li> </ul> <p>イ教育条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弾力的な教育課程の編成</li> <li>・学習環境・設備の充実</li> </ul>

※「人権教育基本方針」(兵庫県教育委員会 平成10年3月策定)で示された4つの内容について整理した資料です。

## 中学生用教育資料『きらめき』系統表

内容	重点目標	推進項目	平成 14 年度版	平成 25 年度版
1 人権としての教育	(1) 自ら学ぶ力の育成	ア 学びとの出会いの促進	特 どうして学校に行くの (1年)	特 還暦過ぎて学ぶ (2・3年)
		イ 基礎・基本の定着		
	(2) 自己についての肯定的な認識の形成	ア 自尊感情の形成	特 自分さがしの旅 (全学年)	道 みんなが笑顔 (3年)
		イ 自分と社会についての認識の啓培		
2 人権についての教育	(1) 人権意識の高揚	ア 生命の尊厳についての学習	国 天と地とが (1年) 道 100万回生きたねこ (全学年)	特 釜石からの発信 (3年) 道 わたしが生まれた理由 (全学年) 理 自然と人間の暮らし (全学年)
		イ 人権の歴史と思想についての学習	道 わしの名前も (2年) 道 立ち上がった青年たち (2年) 総 人権に関する近年のあゆみ (全学年)	総 同和問題の歴史について調べ、考えよう (全学年) 総 人権に関する近年のあゆみ (全学年)
	(2) 差別解消への態度の形成	ア 差別と人権問題についての学習	道 プロレスごっこ (1年) 道 折り鶴 (1年) 特 知らず知らずに (2・3年) 道 祭ばやしが聞こえる (3年) 総 光明をもとめて (3年)	道 本当に人気者? (1年) 理 調べてみれば (2・3年) 道 めぐり来る夏に (2・3年) 道 どうして? (全学年)
		イ 人権の擁護とその活動についての学習	総 伝えよう!子どもの権利条約を (2・3年)	社 社会いたい (2年) 総 私の懐に (2・3年) 総 あらゆる人種差別の撤廃に向けて (全学年)
3 人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育	(1) 自立向上の精神の育成	ア 「市民意識」の醸成	特 「どうしたらいいんですか」 (1・2年) 特 もしも、あなたの子供が (2・3年) 特 阪神淡路大震災の被災地から発せられたニーズから、人権について考える (3年)	道 前へ (1・2年)
		イ 個性・能力の伸長	道 父の汗 (2・3年) 道 夢を持って (全学年) 特 私 発見 (全学年) 特 一番欲しいものは何 (全学年)	道 お弁当 (2年)
	(2) 思いやりの心の育成	ア 人間関係の活性化	総 いつもの場所から (2年) 道 私が私であるために (3年) 特 あなたなら、どうする (全学年)	特 わが家のある日 (2年) 総 翔の怒り (2年) 総 ケータイ・スマホ…あなたは大丈夫? (3年) 特 自分の感情とうまく付き合うために (全学年) 道 先輩からのメッセージ (全学年)
		イ 社会参加の促進	道 お手玉 (2年) 総 生き物引越し大作戦～「トライやる」の活動が河川工事を変えた～ (2年) 総 住みよいまちづくり (全学年)	特 今の私にできること (2年) 道 祖父への卒業証書 (2・3年) 道 言えばよかった (3年)

※国 = 国語 社 = 社会 理 = 理科 道 = 道徳 総 = 総合的な学習の時間 学 = 特別活動 (学級活動)



No.	①	分類	2-(1)-ア	資料名	わたしが生まれた理由	学年	全学年	領域	道徳	3-(1)
-----	---	----	---------	-----	------------	----	-----	----	----	-------

### 1 ねらい

生命に対する尊厳や人権を尊重する意識を高め、より良い社会を築くために人権課題に積極的に取り組もうとする意欲をもつ。

### 2 趣旨

- 中学生時代は、自己中心的な考えにとらわれがちで、自他の関係や社会を客観的に見ることができないこともある。個人の幸福は、集団や社会全体が幸福になるなかで実現するという視点を身につけさせたい。
- 社会の中では、自分の言動は一人だけのものではなく、集団を築く要因となっている。自分の言動が、集団にどのような影響を与えているかを振り返ることにより、社会の担い手であるという自覚をもたせたい。
- 個人がさまざまな欲望を膨らませることが、社会の矛盾や差別を生み出す場合があることを気づかせる。また、人間と自然を対比させ、自然から学び謙虚に大らかに生きていこうとする姿勢を培いたい。理想の社会を語ることにより、自己を成長させようとする意欲を育てたい。

### 3 配慮事項

- 解釈に縛られず、自由に自分の生き方や考え方が述べ合える雰囲気大切に。あらかじめ同名の短詩を創らせ発表させることもできる。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 詩を読んで理解する。</p> <p style="text-align: center;">詩の言葉に込められた意味を考えてみよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一連「本当の強さ」とは何か。</li> <li>・二連「群れを拒む」とはどういう意味か。</li> <li>・三連「優越」はなぜ生まれるのか。</li> <li>・四連「つつましき」とはどういう態度のことか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問に対する答えを考えさせ、発表させる。</li> <li>・自由に鑑賞するよう促す。</li> </ul>
<p>2 詩の中で、共感できる部分を出し合う。</p> <p style="text-align: center;">最も心に残ったところはどこでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駈けぬけよ その優しさで</li> <li>・わたしだけの緑を光らせたいの</li> <li>・わたしは消さない 臙脂の炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一か所選び、理由を挙げながら発表させる。</li> <li>・自分の経験や思いと重なる点などを紹介させる。</li> <li>・各連の主旨は、 一連「いのちを育む大地の偉大さ」 二連「個として自立を願う前向きさ」 三連「差別に負けないという意志の強さ」 四連「理想の社会の実現をめざす志」と考えられる。</li> </ul>
<p>3 理想の実現のためには何が必要か考える。</p> <p style="text-align: center;">「無二の世界」をつくるために、どんな行動が必要なのでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰の話も丁寧に聞く。</li> <li>・いろいろなことに関心をもって視野を広げる。</li> <li>・大切なことは自分一人でもしようとする。</li> <li>・差別に対する怒りをもつ。</li> <li>・人と人とのつながりを大切にする。</li> <li>・自分の思いを上手に伝える力をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これから自分に必要なものは何かを自覚させながら発表させる。</li> </ul>

### 5 参考

- この詩は、新温泉町立浜坂中学校3年生の3名の生徒が合同で制作をしたものである。

No.	②	分類	3-(2)-ア	資料名	自分の感情とうまく付き合うために	学年	全学年	領域	特別活動（学級活動）
-----	---	----	---------	-----	------------------	----	-----	----	------------

### 1 ねらい

- 対人関係で起こる感情について考え、怒りや悲しみがもたらす心や体の様々な変化に気づく。
- 怒りや悲しみに対して様々な対処法があることに気づき、自分に合った望ましい感情の表現を知る。

### 2 趣旨

- 怒りや悲しみによるストレスを、いじめや暴力という他者の人権を侵害する方法で発散するのは間違いであることを理解させたい。
- 感情のコントロールやその望ましい表現の方法を学ぶことは、自他の人権を守るうえで大切であることに気づかせる。

### 3 配慮事項

- 感情表現が苦手な生徒には、友人の表情を観察させるなど無理に表現をさせない。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 人にはどんな感情があるのかを考える。 2 怒りや悲しみの感情について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">友人や家族に対して、怒りや悲しみを感じたことがありましたか。(原因)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文句を言われた。</li> <li>・友だちから嫌なことを言われた。</li> <li>・嘘をつかれた。</li> <li>・ものを隠されたり壊されたりした。</li> </ul> ○その時の心と体の変化を考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喜怒哀楽の表情をさせてみるなど、なごやかな雰囲気を作る。</li> <li>・「○○さんが悪かったから。」などと、他の人への批判にならないよう配慮する。</li> <li>・同じ体験をしても、怒りではなく悲しみとして捉える人がいることを理解する。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">その時、心や体はどうなりましたか。(反応)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不愉快 ・腹立たしい ・やり場がない</li> <li>・つらい ・やりきれない ・傷ついた</li> <li>・頭がカーッと熱くなった ・涙が出た</li> <li>・手足が震えた ・手に汗がにじんできた</li> <li>・息苦しくなった ・のどがカラカラになった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体」のイラストにその時の表情を描きこんだり、変化を言葉で表現したり、色を塗らせたりしてもよい。</li> <li>・怒りや悲しみは、心や体に影響を及ぼすことに気づかせる。</li> </ul>
3 いろいろな対処法を知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">その怒りや悲しみをどうやって鎮めましたか。(対処法)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好きなことをして発散した。</li> <li>・八つ当たりをした。</li> <li>・友だちに話した。</li> </ul> ○「怒りや悲しみの解決の樹」を見て、自分で書いたもの以外にあてはまるものに印を付ける。 ○選んだ対処法の効果や周りに及ぼす影響、結果を考える。 ○望ましい対処法と望ましくない対処法に分ける。 ○解決の樹以外の対処法について話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の葉はどれも望ましい対処法であり、落ち葉は望ましくない対処法であることに気づかせる。「ゲームはやりすぎるとよくない。涙はストレスを流す。大声を出すのはよいがTPOを考える。」などについて考えさせる。</li> <li>・怒りや悲しみは、抑え込まず適切に対処していく必要があることを伝える。</li> <li>・対処法の一つとして、10秒呼吸法やアサーショントレーニングを紹介する。</li> <li>・アサーショントレーニングは、次時の学習につなげることもできる。(活用の手引P85を参照。)</li> <li>・喜怒哀楽以外の様々な感情にも目を向け、その対処法を知ったり、リフレーミング等によってももの見方を変えることで、自分に自信をもって心豊かに生活が送れることを知らせる。</li> </ul>
4 本時の内容を振り返る。	

## ストレスマネジメントについて

毎日の暮らしのなかで、いろいろなストレスがかかります。ストレスが適度であれば、心身の活動性が高まり健康にも良いということも言われています。しかし一方で、過度のストレスや慢性的なストレス状態は、病気にかかりやすくなったり、誤ったストレスの発散が、いじめにつながったりすることもあります。ストレスをコントロールし、ストレスによって生まれるマイナスの影響を小さくすることは、自分の感情とうまく付き合うために大切な力だと言えます。ストレスに対処する技術として次のようなことが考えられます。

- ① リラクゼーション：呼吸法、ストレッチ、イメージトレーニング、ヨガ、瞑想法、自律訓練法等
- ② 運動：ジョギング、サイクリング、水泳、ダンス、ウォーキング、テニス、野球、サッカー等
- ③ 趣味を楽しむ：読書、絵画、ゲーム、楽器演奏、音楽鑑賞、歌唱等
- ④ 認知的技法：自分に対する語りかけ、確信（はっきり言いきる）、ポジティブシンキング（いい方向に考える）等

リラクゼーションの呼吸法について紹介します。

人は勉強や仕事を頑張ろうとする時は、浅い呼吸の胸式呼吸ですが、寝ている時は、深い安らぎがあたえられる腹式呼吸をしています。ところが起きている時に腹式呼吸をすると、落ち着くことができます。特に怒りが込み上げてきた時には短時間で冷静になれる効果があります。いつでもどこでもできるので、普段の学校生活でも活用しましょう。では一度やってみましょう。

### 10秒呼吸法の進め方

〈準備〉椅子にゆったりと座ります。立つ場合は、背筋を伸ばします。静かに目を閉じてみましょう。

吸う息が緊張、吐く息がリラックスです。お腹に手をあてるといいでしょう。

- ① まず、お腹にたまった空気を口からゆったり吐きましょう。
- ② そして、鼻から静かに「1・2・3」と息を吸い込み、「4」でちょっと止めます。
- ③ 次に、口から細く長く吐いて「5・6・7・8・9・10」と吐きます。何度か繰り返しやってみましょう。1回の間隔は60秒ほどです。

※吐く息とともに、イライラや嫌な気持ちが体の外に出ていく感じがするといいですね。

（お腹にあてた手から、膨らんだりしぼんだりする様子が分かるかもしれません。）

※慣れてきたら自分のペースで続けます。ゆったり吸って少し止めて、フーッと細く長く吐くたびに体がゆるむ感じですよ。

- ④ 徐々に普通の呼吸に戻していきます。10秒ほど待ちます。
- ⑤ 最後に手をグーパー・グーパーして、グーッと背伸びをして、目を開けて意識をはっきりさせます。



椅子に座る



① 背筋を伸ばして立つ



② 鼻から深く吸う



③ 口から細く長く吐く

### 【参考文献】

- 「ストレスマネジメント技法集」（2012年 富永良喜著 兵庫教育大学）



1 趣旨

- 人の感情は喜怒哀楽をはじめ、「ねたみ」「憎しみ」他多様なものがある。「怒り」や「悲しみ」への対処の応用として、他の感情への対処についても考えさせる。また、自他のために「喜び」や「楽しさ」といった感情を生み出すためにできることも考えさせたい。

2 進め方

- (1) 自分が解決を図りたい感情や、「喜び」などの高めたい感情を挙げて、樹にネーミングをする。  
(例…「友だちに喜びを与える樹」)
- (2) その対処方法を考え解決の樹を作る。

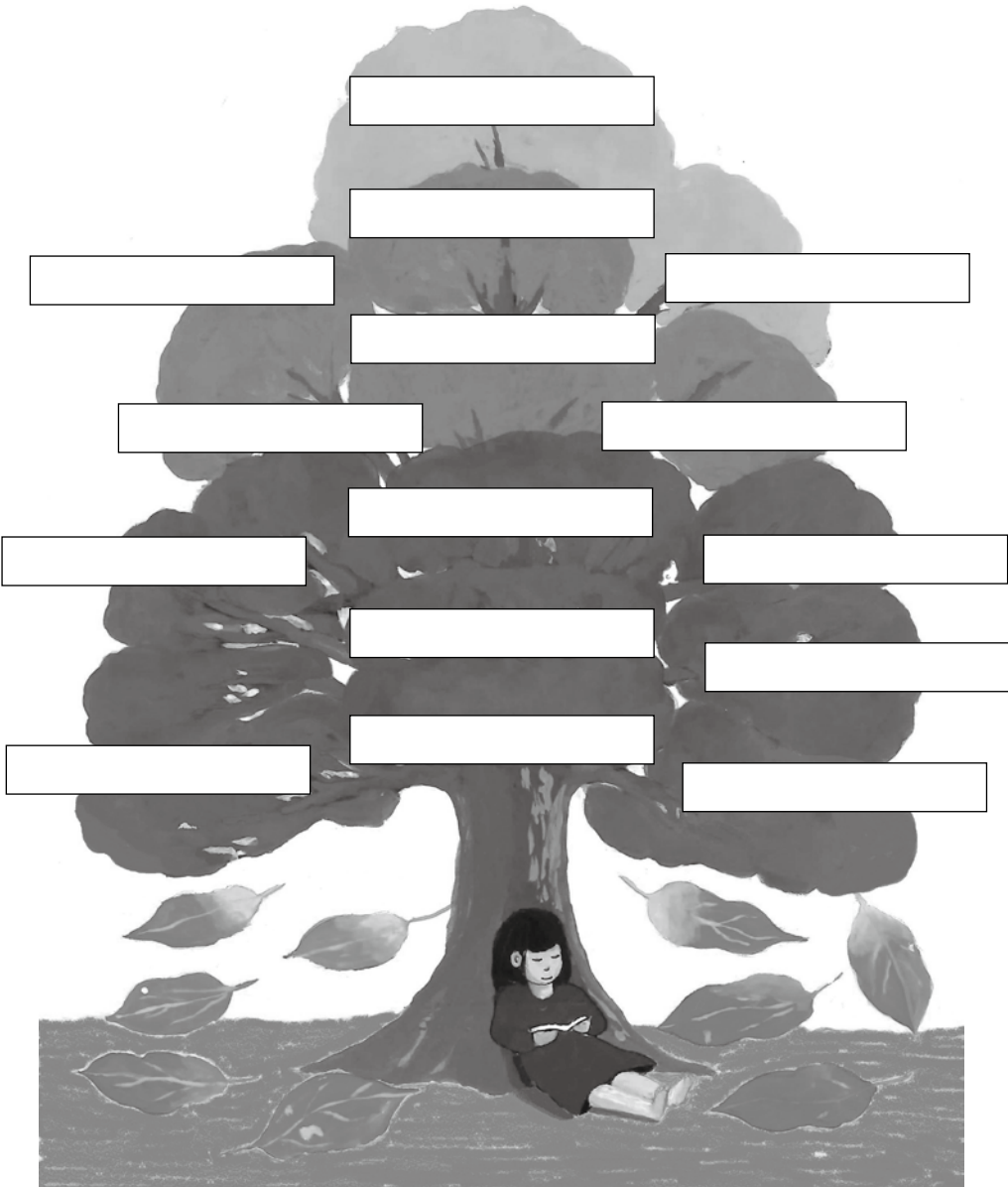
※ワークシートの部分を拡大して下さい。

ワークシート

「解決の樹」を作ろう

年 組 番 名前 ( )

樹



1 趣旨

- 見方を変えることをリフレーミングという。自分の性格や特徴を否定的にとらえがちな生徒がいるが、自分が短所であると思っていることであっても、見方によっては長所であることに気づかせ、自分と他の人の良いところを認めていこうとする気持ちをもたせたい。また、ものの見方や心のもち方を変えることで、日常生活の充実感や人間関係も変わってくることを認識させたい。

2 進め方

- (1) 1の10の言葉について各自リフレーミングをする。
- (2) グループ内でそれぞれのリフレーミングについて発表する。
- (3) 2に自分の短所を2つ思い浮かべ、書き込む。
- (4) グループ内でワークシートを交換し、友だちの短所をリフレーミングする。
- (5) 友だちが書いてくれたリフレーミングを読む。

※ワークシートの部分を拡大して下さい。

ワークシート

「リフレーミング」

年 組 番 名前 ( )

「あなたの短所は何ですか。」と聞かれたら何と答えますか。自分が短所だと思っているところも見方によっては長所になります。そのように見方を変えることをリフレーミングといいます。ものの見方や心のもち方で考え方や感じ方もずいぶん変わってきますね。

1 次の言葉をリフレーミングしてみましょう。

1 <small>がんこ</small> 頑固 →	6 でしゃばり →
2 調子に乗る →	7 <small>かたぐる</small> 堅苦しい →
3 おとなしい →	8 すぐ人に頼る→
4 あきっぱい →	9 <small>おくびょう</small> 臆病 →
5 <small>あわ</small> 慌て者 →	10 おおざっぱ →

2 私の短所を友だちにリフレーミングしてもらいましょう。

(1):



リフレーミング

(2):



リフレーミング

No.	③	分類	3-(2)-ア	資料名	先輩からのメッセージ	学年	全学年	領域	道徳	2-(3)
-----	---	----	---------	-----	------------	----	-----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 異年齢の集団の中で、自分の良さや仲間の尊さに気づき、人を思いやる態度を身につける。

### 2 趣旨

- 本資料は、けがをして試合に出られなかった「僕」が、自分本位な考え方でチームメイトに不満を感じている時に、仲間や自分の代わりに試合に出た後輩の言葉や態度を通して、思いやりの心の大切さに気づき、それを行動に移していこうとする様子が描かれている。児童期から青年期へと成長する過程の中で、その場の自分の思いにとらわれて周囲に失望するのではなく、視野を広げ、共に過ごす人々を大切に思える気持ちを育てたい。

### 3 配慮事項

- 部活動に所属していない生徒や集団生活の中で悩んでいる生徒の実態を事前に把握し、授業中や授業後の指導に留意する必要がある。
- まずは1ページ目だけを提示し、試合に出られなかったことへの葛藤について考えさせるのもよい。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 違う学年の人と交流した経験を話し合う。</p> <p>2 資料を読んで、春の大会での僕の気持ちを考える。</p> <p style="text-align: center;">「僕」は応援もせず、勝った後も暗い表情でいたのはなぜでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ せっかくがんばってきたのに試合に出られないのが悔しかった。</li> <li>・ 後輩が試合に出るのがおもしろくなかった。</li> <li>・ 自分がけがで出られない試合でチームが勝ち、みんなが喜んでいるのがおもしろくなかった。</li> <li>・ 自分の悔しい気持ちを、誰も分かっていないと感じた。</li> </ul> <p style="text-align: center;">「涙が出た。」のはなぜでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分勝手なことを考え、恥ずかしかった。</li> <li>・ チームが負けることを願い、情けなかった。</li> <li>・ みんなが自分のことを思ってくれていた。</li> <li>・ 目標に向かって頑張ろうと決意した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校時代も含めて学校行事や登校班などの異年齢集団での体験を思い出させる。</li> <li>・ 僕の思いは自分本位であることに気づかせる。</li> <li>・ 自分も僕と同じ気持ちになったことがないか自問させる。</li> <li>・ 後輩の涙と僕の涙に着目し、僕の心の動きを「自分本位な考え方」「仲間に配慮できる考え方」などの視点から考えさせる。</li> <li>・ 仲間への思いが深まったことに気づかせる。</li> </ul>
<p>3 「僕」の行動の変化を考える。</p> <p style="text-align: center;">「僕」が気づいた「自分の役割」とは何でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ けがや病気をしている仲間や、試合に出られない仲間や後輩への声かけや励ましを行う。</li> <li>・ 準備や片付けなどをしっかりやる。</li> <li>・ 先輩の思いや考えを後輩へ伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試合後、後輩が言った言葉に再度着目し、日々の中で、後輩たちがどのような目で先輩たちを見ているのか、また評価しているのかについて考えさせたい。</li> </ul>
<p>4 本時の感想や自分の体験について話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分を振り返り、似たような体験があれば発表し合い、異年齢の集団の中での自分の役割やこれからの行動を考えさせる。</li> </ul>



「みんなと一緒に僕も歌える」～合唱を通して、仲間との関わりがA君を変えた～

「先生、A先輩が差し入れを持ってきてくださいました。」

本校のコーラス部には卒業生たちが後輩たちを激励にやってくる。そんな先輩たちの中でもA君は、度々訪ねてくれる先輩の一人だ。

A君は小学校時代、自分の中に思い入れがあって、それに反する事態が起きるとパニックを起こし、人や物にあたり、大きな声を出して学校中を走り回るといった状態があった。そんなA君の中学校入学に際しては、関係機関にも今後の指導方針について意見を聞く必要があった。

A君は本校入学後、コーラス部に入部した。A君の小学校時代を知っている部員の間で、部内にトラブルが増えるのではないかと動揺があったが、心配したほどの大きなトラブルもなく活動を続けることができた。では、なぜA君はそんなに変わることができたのだろうか。

・心の拠り所ができた。

A君にとって、コーラス部は安心できる居場所であった。人は、悲しい時には歌えない。だからこそ、日頃の活動の中で、お互いを認め合うことを活動の基本とした。

・「分かった、出来た」という実感や、自分が上達していく実感が得られた。

練習をつめば必ず上達できるような一人一人に合ったアドバイスを、教師や先輩を中心とした周囲の人が常に与えることができる集団作りをめざした。

・周囲の生徒がA君のハンディにとらわれず、歌の好きな一人の仲間として受け入れた。

入学当初から先輩たちや同級生たちが根気強くA君を支え続けた。

・一人一人がコーラス部の一員として活躍し、部に貢献することができた。

自分の働きが部に貢献できているという実感がもてる活動をめざした。A君の努力が実り、上達し、活躍できる場所ができたことが大きな自信となった。

・同級生だけではなく、下級生からも認められ、慕われた。

A君の場合はこれらの要素がうまく作用し、自分の存在に自信と誇りをもつことにつながっていったのだと確信している。

A君は中学校卒業後高校に進学し、現在は専門学校で自身の希望する職業に就くための勉強をする傍ら、本校コーラス部の卒業生が多く所属する合唱団で毎週練習に参加し、年間にいくつかのステージに立って生き生きと活動をしている。

その日もA君は後輩たちと共に軽く発声練習をした。後輩たちは「やっぱり先輩はすごいなあ。」とA君を手本に練習に励んだ。照れながらも、後輩たちに慕われているA君は本当に頼もしい。A君は、後輩たちの練習をしばらく見学した後、にこやかな表情で家路についた。

(コーラス部顧問)



世界文化遺産記念フォーラムでの演奏



神戸新聞 2012(平成24)年10月24日(水)

姫路市立広嶺中学校コーラス部は、2005(平成17)年創部、当初は10余名から活動を開始しました。その後、全日本合唱コンクール関西大会において7回金賞を受賞し、全国大会にも3回出場しました。コンクール以外にも、世界文化遺産記念フォーラムでの記念演奏などを行い、地域の文化活動の高揚に貢献しています。

「優れた歌声を創り出すためには、みんなが認め合えて、自分に自信をもっていることが大切だ。」という顧問の先生の考え方のもとに、学年を越えて励まし合い、高め合い、日々の練習に励んでいます。そのつながりは卒業後も続いています。

No.	④	分類	2-(2)-ア	資料名	どうして？	学年	全学年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	-------	----	-----	----	----	-------

### 1 ねらい

- いじめに同調したり傍観することなく、互いの違いを認め合い、いじめは絶対に許さないという態度を身につける。

### 2 趣旨

- 友だちを無視する行為に同調した「なつみ」の行為は、いじめと同様であることに気づかせるとともに、いじめの未然防止や解消のためには、まわりの人がいじめは絶対に許さないという態度を示すことの大切さを理解させる。
- いじめは、「相手の人権を踏みにじる行為であり、決して許されるものではない」ことを理解させるとともに、子どもたちが人の痛みを思いやることができるよう人権意識の高揚を図る必要がある。

### 3 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 友だちの存在について考える。 2 「なつみ」の気持ちを考える。	・話をしたり遊んだり、時には相談したりしていることを捉えさせる。
みずほからのメールに対して、なぜ「なつみ」は『どうして』と返信しなかったのでしょうか。	
・逆らえない雰囲気があった。 ・余計なことは言わない方がいい。 ・自分がいじめられる心配がある。	・無視に同調したり傍観したりすることは、いじめをしているのと同じであることを捉えさせる。
「なつみ」は、ユミを無視している時、どんな気持ちだったのでしょうか。	
・ユミには悪いけど仕方がない。 ・自分が無視される立場になりたくない。 ・本当はいじめはダメだと言いたい。	・いじめの被害者は、悲しく苦しい気持ちであることはもちろんであるが、いじめに同調したなつみも苦しんでいることを理解させる。
3 ユミからのメールを受けて、「なつみ」が打ち始めたメールについて考える。	
「なつみ」は、誰に、どんな内容のメールを打ち始めたのでしょうか。	
・ユミへ…無視をしてごめんね。 ・みずほへ…やっぱりいじめはよくないからもう無視はやめよう。	・ユミからのメールを受け取った時のドキッとしたなつみの心の痛みを考えさせる。 ・自分の過ちに気づき、仲裁者として勇気を出して行動することの大切さに気づかせる。
4 いじめの構造を踏まえ、いじめを絶対許さない学校・学級づくりについて考える。	
いじめを絶対許さない学校・学級づくりのために、自分にできることは何でしょうか。	
・腹が立つことがあっても相手は無視したりせず、話し合っ解決する。 ・傍観者でなく、仲裁者になれるようにする。 ・一人一人の個性や違いを大切にする。 ・「いじめは絶対許さない」をスローガンにしてみんなで取り組む。	・いじめの構造を理解させるとともに、これまでの自分の言動を振り返り、人としての在り方を考えさせる。 ・いじめの未然防止や解消には、まわりの人がいじめは人権侵害であり絶対に許さないという態度を示すことが大切であることを理解させる。

### 4 参考

- 中学生用「いじめを許さない人権教育教材」(平成 25 年 兵庫県教育委員会) から引用

No.	⑤	分類	2-(2)-ア	資料名	本当に人気者？	学年	1年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	---------	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 自分では意識をしていなくても、人の心を傷つけている場合があることに気づき、相手の立場に立って物事を考える姿勢を身につける。
- いじめは重大な人権侵害であることを再確認し、いじめをしない、許さない態度を身につけ、望ましい友人関係を築くためにどのように行動するべきかを考える。

### 2 趣旨

- 生活の中には様々な「笑い」があるが、感動からくる「笑い」といじめや差別意識による「笑い」を区別し認識する必要がある。
- 友だちや学級の変化を感じとれるような生徒や学級作りを進めたい。

### 3 配慮事項

- 学級の実態を把握し、学級のなかに状況が重なる生徒がいる場合は、配慮して指導を進める。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 「健二」と学級のみんなの関係について考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">「健二」は学級の中でどのような存在なのでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人気者である。</li> <li>・学級をいつも盛り上げてくれる。</li> <li>・みんなを笑わせるムードメーカーである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲の生徒から見ると、本人も楽しんでるように見え、それがいじめであることを気づいていないことを認識させる。</li> </ul>
<p>2 「健二」の気持ちを考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">「アイドルやから。」と言われた時、「健二」はどんな気持ちだったでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなに馬鹿にされているようでつらい。</li> <li>・注目されてうれしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲がそのつもりはなくても、すでにいじめの構図ができていることを捉えさせる。</li> <li>・健二がなぜ「いやだ。」と言えなかったのかについて考えさせる。</li> </ul>
<p>3 僕の気持ちについて考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">「健二」の様子と一言が、なぜ僕の頭から離れなかったのでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健二」も一緒に楽しんでいたのに、本当は困っていたことを初めて知った。</li> <li>・深く傷つけていた（いじめであった。）ことに気づいた。</li> <li>・自分も加害者の一人と気づいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一見楽しそうに見えることにも、実は悲しい思いをしたり、つらい思いをしている人もいる可能性があることに気づかせる。</li> <li>・健二のお母さんの様子に着目させ、いじめは家族の人も苦しめることを認識させる。</li> </ul>
<p>4 僕がこれからどうすべきかを考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">僕は、この後どうするでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生やみんなに「健二」の気持ちを伝える。</li> <li>・「健二」にいじめられていることに気づけなかったことを直接謝る。</li> <li>・相手の気持ちを考えずに人を笑いものにしていたことを反省し、同じことを繰り返さないようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の気持ちを考えない笑いがいじめとなることを理解させる。</li> <li>・理由を発表させることで、自分と重ね合わせ、望ましい友人関係を作るために必要な行動を考えさせる。</li> <li>・傍観者から仲裁者へとなるために、判断力と一歩を踏み出す勇気をもつことの大切さに気づかせる。</li> </ul>

**■いじめについての正しい認識を徹底すること**

「弱い者をいじめることは人間として絶対に許されない。どのような社会にあっても、いじめは許されない、いじめる側が悪いという明快な一事を毅然とした態度で行き渡らせる。いじめは子どもの成長にとって必要な場合もあるという考えは認められない。またいじめをはやし立てたり、傍観したりする行為もいじめる行為と同様に許されない。」(文部科学省)という見解を生徒や保護者に徹底し、いじめは決して許さないという断固とした姿勢を学校が示すことが必要です。

いじめ問題についての過去の事例の分析を行い、「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こりうる。」との認識のもとに、教職員が自らの問題としてとらえ、学校をあげて取り組んでいこうとする雰囲気をつくる必要があります。生徒に対しては、年度初めの学級開きの日に話をし、全校集会や学年集会、日々の学級生活のなかで、折りに触れ語り続けることが必要です。

**■人権教育資料を活用した学習を計画的、系統的、継続的に行うこと**

人権教育資料を活用した学習を平素から行い、生徒たちが自分たちの生活のなかにいじめにつながる事例がないかどうかを振り返ったり、そうした場面に遭遇したときに、自分がどのような行動をとるだろうかということについて考えることは、大切なことです。

○参考となる人権教育資料

- ・中学生用教育資料「きらめき」から  
「プロレスごっこ」(平成14年度版)  
「どうして?」「本当に人気者?」「ケータイ・スマホ…あなたは大丈夫?」(平成25年度版)
- ・中学生用「いじめを許さない人権教育教材」から  
「大切なことは」「パソコンの向こうには」

**■生徒の自尊感情の高揚を図ること**

生徒たちの自尊感情の高揚を図ることは、いじめの発生を抑え、未然防止のうえで大きな力になります。自分が認められていないと感じる生徒は、自分よりも弱い存在を探し、いじめに向かうこともあります。自尊感情は、目標を達成したり、成功体験を積み上げることによって自分への自信を深めることから生まれます。また、他者からの評価によって生まれることもあります。教職員からの温かい声かけが、「認められた。」という自己肯定感につながります。直接的な声かけとともに、学級通信等を通して間接的に讃えることも効果的です。さらに、共に過ごす仲間たちからの評価も重要です。そのために、生徒同士がお互いを讃え合う場面を、毎日の生活の中に設定していくことが必要です。毎日の短学活でその日の仲間のがんばりを讃える場面を作ったり、教室に仲間の良さについて掲示をするコーナーを設置するなど、さまざまな方法が考えられます。

生徒たちは、周りの環境によって大きな影響を受けます。生徒たちにとって教職員の姿勢は、重要な教育環境の一つです。教職員が子どもたちに対して愛情をもち、配慮を要する子どもたちを中心に据えた温かい学級経営や教育活動を展開することが必要です。

**■生徒たちの主体的な参加による活動を充実させること**

生徒会活動による自発的、自主的な活動で、いじめの防止を訴え、解決を図れるような取組を進めていくことは重要です。

生徒会が中心となり、いじめをテーマに演劇を制作して上演し、全校生徒や保護者、地域に向けてのメッセージを発信したり、「いじめをなくす宣言」や標語、ポスター等を作る取組を進めることも効果的です。また、定期的に生徒会の運営委員会等を開催し、自分たちの生活を見つめる機会をもつこと、また全校朝会や生徒集会、学年集会等の場面で、生徒会の役員をはじめ生徒たち自身が、平素からいじめの防止を訴え続けていくことも大切です。

さらに、「新入生を迎える会」の開催や、縦割りでの体育大会の運営等を通して、異年齢の交流のなかで、お互いを認め合い助け合う関係を築くことも大切です。

**■ネット上のいじめに対応すること**

インターネットの特殊性による危険を十分に理解した上で、ネット上のトラブルについて最新の動向を把握し、情報モラルに関する指導力の向上に努める必要があります。未然防止には、生徒のパソコンや携帯電話、スマートフォン等を第一義的に管理する保護者と連携した取組を行う必要があります。関係機関と連携し、その力を借りていくことも重要です。

**【参考資料】**

- 「いじめ対応マニュアル」(平成25年 兵庫県教育委員会)



No.	⑥	分類	3-(1)-ア	資料名	前へ	学年	1・2年	領域	道徳	2-(2)
-----	---	----	---------	-----	----	----	------	----	----	-------

### 1 ねらい

- 障害のある人の願いを知り、互いに助け合って生きていこうとする気持ちを持ち、実践する力を身につける。

### 2 趣旨

- 本資料は、中学校時代に卓球の選手として活躍した主人公が、その後難病を発症し絶望的な気持ちになりかけたが、卓球を通して生きる希望を見出し、また、中学校時代からの仲間たちの支えもあって前向きに生きている姿を描いている。
- 主人公と仲間たちは、共に生きる姿勢でお互いを高め合っている。誰もが共生できる社会の実現に向けて、自分にできることを考えさせたい。

### 3 配慮事項

- 学級に、障害のある生徒や障害のある家族がいる生徒が在籍する場合は、事前にその気持ちを聞いてみるなど十分に配慮する必要がある。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 同じ目標に向かって努力をしている仲間について考える。</p> <p>2 「彼女」の気持ちを考える。 ○大好きな卓球に打ち込んでいた時</p> <p style="text-align: center;">「彼女」はどんな思いで部活動に取り組んでいたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うまくなりたい。強くなりたい。</li> <li>・高校でも活躍したい。</li> </ul> <p>○病気が分かった時</p> <p style="text-align: center;">病気が分かった時、どんなことを考えたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もう卓球ができないのか。</li> <li>・健康な体にもどりたい。</li> <li>・何で私だけがこんな目に遭うのか。</li> </ul> <p>3 「彼女」が障害を乗り越えて生きてきた力の源について考える。</p> <p style="text-align: center;">前向きに生きられるようになったのはどうしてでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球を通して、心が強くなっていた。</li> <li>・支えてくれる人が周りにいた。</li> <li>・「彼女」も仲間も、互いに勇気をもらい高め合えた。</li> </ul> <p>4 共生社会の在り方について考える。</p> <p style="text-align: center;">卓球部の仲間たちについて、どんなことを感じますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「彼女」が病気のことで遠慮をしているときには励ますなど、自分のこととして考えている。</li> <li>・障害の有無にかかわらず、共に生きる思いをもって付き合っている。</li> <li>・一緒に苦労した仲間は、一生付き合っていけるのかもしれない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経験も踏まえ、悩みを打ち明けられるような友だちの存在について考えさせる。</li> <li>・目標をもって一生懸命練習に励み、充実した生活を送っていたことを押さえる。</li> <li>・「生きる希望を失いかけた」を手がかりに、悩み、苦しんだことを想像させる。</li> <li>・常に前を向いて物事を考える彼女の様子に着目させる。</li> <li>・本人の気持ちが強かったことに加え、仲間の存在も原動力になっていることを捉えさせる。</li> <li>・部活動の仲間たちの姿を通して、共生社会の形成に向けて、必要なことや自分にできることを考えさせたい。</li> </ul>

私がここにいるのは、スポーツによって救われたからです。スポーツは私に人生で大切な価値を教えてくれました。それは、2020年東京大会が世界に広めようと決意している価値です。

19歳のときに私の人生は一変しました。私は陸上選手で、水泳もしていました。また、チアリーダーでもありました。そして、初めて足首に痛みを感じてから、たった数週間のうちに骨肉種により足を失ってしまいました。もちろん、それは過酷なことで、絶望の淵に沈みました。

でもそれは大学に戻り、陸上に取り組むまでのことでした。私は目標を決め、それを越えることに喜びを感じ、新しい自信が生まれました。そして何より、私にとって大切なのは、私が持っているものであって、私が失ったものではないということ学びました。

私はアテネと北京のパラリンピック大会に出場しました。スポーツの力に感動させられた私は、恵まれていると感じました。

2012年ロンドン大会も楽しみにしていました。しかし、2011年3月11日、津波が私の故郷の町を襲いました。6日もの間、私は自分の家族がまだ無事であるかどうかわかりませんでした。そして家族を見つけ出したとき、自分の個人的な幸せなど、国民の深い悲しみとは比べものにもなりません。

私はいろいろな学校からメッセージを集めて故郷に持ち帰り、私自身の経験を人々に話しました。食糧も持って行きました。ほかのアスリートたちも同じことをしました。私達は一緒になってスポーツ活動を準備して、自信を取り戻すお手伝いをしました。そのとき初めて、私はスポーツの真の力を目の当たりにしたのです。

新たな夢と笑顔を育む力。

希望をもたらす力。

人々を結びつける力。

200人を超えるアスリートたちが、日本中から、そして世界中から、被災地におよそ1,000回も足を運び、5万人以上の子どもたちを励ましています。私たちが目にしたものは、かつて日本では見られなかったオリンピックの価値が及ぼす力です。そして、日本が目の当たりにしたのは、「卓越、友情、尊敬」が、言葉以上の大きな力をもつということです。

### パラリンピック

日本において障害者スポーツが広まった契機は、1964年に日本で開催された東京パラリンピックです。各国の選手たちが生き生きとスポーツをする姿に、日本の障害者や医療関係者、福祉関係者は深い感銘を受け、日本でも障害者スポーツを盛んにしようとする動きが高まりました。そして、翌年には国民体育大会が開催された地で身体障害者の全国スポーツ大会が開催されるようになり、次第に訓練の延長としてではなく、スポーツをスポーツとして楽しむという意識が生まれてきました。

さらに、1998年に開催された長野パラリンピック冬季競技大会では、日本選手団のめざましい活躍が深い感動を呼び、マスメディア等を通じて広く国民が障害者スポーツの競技性を認識し、関心をもつこととなりました。

1960年の第1回ローマ大会の参加国は23カ国、参加人数は400人でしたが、2012年ロンドンパラリンピックの参加国は164カ国、参加人数は4,310人となりました。

パラリンピックに出場するためには、

- ①大会で定められた標準記録を突破
- ②世界ランキングの上位に入り出場権を獲得
- ③世界選手権大会や地域選手権大会で出場権を獲得

などの厳しい条件をクリアしさらに国内の競技団体に選考されなければなりません。世界のトップアスリートだけが出場できる国際競技大会です。実施競技は、以下の通りです。(夏季…第14回、冬季…第11回 現在)

夏季：陸上競技、水泳、車いすテニス、ボッチャ、卓球、柔道、セーリング、パワーリフティング、射撃、自転車、アーチェリー、馬術、ゴールボール、車いすフェンシング、ボート、車椅子バスケットボール、視覚障害者5人制サッカー、脳性麻痺者7人制サッカー、ウィルチェアラグビー、シッティングバレーボール

冬季：アルペンスキー、クロスカントリースキー、バイアスロン、アイススレッジホッケー、車いすカーリング



パラリンピックシンボル  
心・肉体・魂を表現している。

### スペシャルオリンピックス

1968年、故ケネディ大統領の妹ユニス・シュライバーは、当時スポーツを楽しむ機会が少なかった知的発達障害のある人たちにスポーツを通じ社会参加を応援する「スペシャルオリンピックス」を設立しました。現在は、スポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織となっています。

2015年には第14回夏季世界大会がロサンゼルス（アメリカ）で、2017年には第11回冬季世界大会がシュラートミンク（オーストリア）で開催される予定です。夏季競技は15競技、冬季競技は7競技を実施しています。

No.	⑦	分類	3-(2)-ア	資料名	わが家のある日	学年	2年	領域	特別活動(学級活動)
-----	---	----	---------	-----	---------	----	----	----	------------

### 1 ねらい

- 家族の状況や立場を理解しながら、家族の絆を強くするために自分ができることを具体的に考え、実践しようとする。

### 2 趣旨

- 一人一人が自分の生活を中心に考え、家族の結びつきが希薄になってきている昨今、改めて家族の絆を見直す機会が必要である。
- 家族のそれぞれの立場や役割を理解しながら、自分の今の生活を振り返り、自分が変わっていくことで、より深い家族の絆を築いていけることに気づかせる。

### 3 配慮事項

- 生徒の家庭状況の違いから、様々な意見がでてくることが予想される。いろいろな意見を聞こうという雰囲気の中で話し合えるようにし、価値の押し付けにならないように留意する。
- 一人親家庭等、生徒の家庭環境を十分に把握したうえで、実態に応じた指導を行うことに留意し、各生徒が現在の自分の環境のなかで、よりよい家庭生活をつくっていくために自分ができることを考えようとする意欲をもたせる。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 自分の家族に対しての思いを話す。 2 この家族の状況について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">この家族のそれぞれの悩みや思いを考えましょう。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わたし(明美):部活動で疲れている。友達関係で悩みがある。自分のことで精いっぱい。</li> <li>・弟(茂樹):母を手伝いたいと思っている。イライラした雰囲気が嫌だと思っている。父にかまってもらいたいと思っている。</li> <li>・母親:仕事だけでなく家事を一人でやって疲れている。子どもの反抗期に悩んでいる。</li> <li>・父親:仕事で疲れている。子どもを気にかけてながら、気分転換もしたいと思っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃思っていることを自由に発表させる。事後の指導が必要な意見がないか留意する。</li> <li>・前半部分の家族の状況とそのときのそれぞれの気持ちを考えさせる。</li> <li>・小グループで、わたし、弟、父親、母親のそれぞれの立場で気持ちを考えさせるとよい。</li> <li>・ロールプレイングを活用し、役割指定をして考えさせる方法もある。</li> <li>・後半の結びつきを深めていく方法も、同じく役割分担して家族会議のように行うことも考えられる。</li> </ul>
3 家族の絆を深めるためにできることを考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">この家族が絆を深めるにはどうすればよいでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料理や掃除などを一緒にする。</li> <li>・一緒に食事をする回数を増やす。</li> <li>・一緒にスポーツや音楽・映画鑑賞をする。</li> <li>・悩みを相談する。</li> <li>・心配していることがあれば、伝え合う。</li> <li>・その時々家族の状況や気持ちを想像する。</li> <li>○明美が父に送ったメールの内容を考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方法は多く考えられるが、共通の時間や経験を共有することは、お互いの気持ちを分かち合い理解し合うことにつながっていくことを意識させる。</li> <li>・自分の家族ではなく、資料の家族で考えさせることにより、意見を出しやすくする。</li> <li>・メールの内容を書かせ、発表させてもよい。</li> </ul>
4 家族生活の中の自分のことを振り返ってみる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、自分が家族に対してできることを考え、実践しようとする気持ちをもたせたい。</li> </ul>

No.	⑧	分類	3-(2)-ア	資料名	翔の怒り	学年	2年	領域	総合的な学習の時間
-----	---	----	---------	-----	------	----	----	----	-----------

### 1 ねらい

- 外国人や外国につながる人々の生活実態や願いを知り、共生社会の実現に向けて必要なことを考える。

### 2 趣旨

- 共生社会の実現のために、学校や地域コミュニティなどで外国人に関わる人たちがどのようなことをしなければならないかを考えさせる。

### 3 配慮事項

- 学級に在籍する外国人生徒の思いや家庭状況について、事前に指導者が把握しておく。
- 日本や県内に在住する外国人の人口や生活実態などに関する資料を併用することで理解がより深まる。(P 21～22を参照することができる。)

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 資料を読む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に日本や県内に多数の外国人が在住していることを、資料を活用して説明する。</li> </ul>
2 翔の心に灯った「あたたかな灯」について話し合う。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">翔の心に灯った「あたたかな灯」とは、どのような気持ちを表しているのでしょうか。</div>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パウロの役に立ててうれしい気持ち。</li> <li>・外国人の仲間と気持ちが通じ合えた実感。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から声をかけ、小さなことから助け合うことが共生への第一歩であることに気づかせる。</li> </ul>
3 翔が母の話を聞いたあとに腹を立てた理由について話し合う。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">翔は、なぜ腹が立ってきたのでしょうか。</div>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母は気にしていると言いつつ、具体的な行動に移さないことに不満があった。</li> <li>・困っている人に救いの手を差し伸べない周囲の人たちの態度に怒りを覚えた。</li> <li>・パウロと母の言い争いに声をかけられず帰った自分に腹が立った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人との共生には地域社会の理解と援助が必要なことに気づかせ、外国人が就労している職場も重要な地域コミュニティであることを認識させる。</li> <li>・そのまま帰ってきた自分に対する怒りでもあることを理解させる。</li> <li>・パウロの母がブラジルを愛し、母国への誇りをもっていることを理解させる。</li> </ul>
4 パウロの話を聞いた翔が取るべき行動について話し合う。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">パウロの笑顔を取り戻すために、どんなことができるのでしょうか。</div>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パウロの悩みや思いを受け止める。</li> <li>・クラスの仲間にパウロの思いを伝え、パウロをみんなで支えていこうと呼びかける。</li> <li>・パウロのお母さんの悩みや願いを知り、支援団体の情報等、解決のための方法について研究し伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人の思いを周囲の人がしっかり受け止めることが大切であると気づかせる。</li> <li>・外国人の支援団体やその活動の情報を収集し、伝えていく必要があることを理解させる。</li> <li>・共生社会の実現はすべての人の生活を豊かにしていくことを理解させる。</li> </ul>



■子ども多文化共生センター

兵庫県教育委員会では、いろいろな国籍や文化をもつ人々が、お互いを理解し合いながら、共に住みよい社会をつくっていくことをめざした取組を続けています。

その中核施設として、平成15（2003）年に、子ども多文化共生センターを芦屋市に開設し、情報提供、教育相談、教材や書籍の展示、ボランティアの登録などを行っています。「多文化共生」をキーワードにいろいろな人がつながる場所となっています。学校や関係機関と連携して支援にあたるほか、県内各地域で出張教育相談も実施しています。

ホームページでは、次の内容について情報発信しています。

- ・学校で使える会話文例や通知文等（多言語版）
- ・多文化共生教育にかかわる資料
- ・外国人児童生徒の受入や日本語指導にかかわる資料
- ・イベント・研修会の情報
- ・ボランティアの情報
- ・センター通信
- ・教育相談窓口等連絡先

○ TEL：0797-35-4537



ホームページ 子ども多文化共生センターで検索

■公益財団法人兵庫県国際交流協会

兵庫県の外郭団体として、多文化共生の社会づくり、県民の国際交流活動の促進、国際性豊かな社会の創造に寄与することを目的に設立されました。外国人県民インフォメーションセンターを設置し、外国人に対する様々な相談に応じています。

○ 相談例

「学校で配布されるプリントの内容が、両親とも日本語ができないためわからないので教えてほしい。」

対応…まずはFAXで国際交流協会にプリントを送ってもらい、翻訳し電話で内容を伝えている。

他に、労働条件や医療関係などの相談内容が増えている。

- 平成24年度の相談件数…約3,400件
- 場所：神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号 TEL：078-382-2052

■NPO法人関西ブラジル人コミュニティCBK

ブラジルにルーツをもつ児童・生徒・保護者のコミュニティです。

○ 主な活動

- ・CBK子ども教室（ポルトガル語教室と日本語の学習）
- ・フェスタジュニーナ、カーニバル等のお祭りの紹介
- ・成人ブラジル人への学習支援（日本語教室）
- ・日本人成人のための講座、教室（ポルトガル語教室、料理教室、ダンス講座）
- ・サッカー教室

○ 場所：神戸市中央区山本通3-19-8 3F TEL：078-222-5350

■民族子ども会コッキリの会

韓国・朝鮮にルーツをもつ児童・生徒・保護者を対象にしています。学ぶだけでなく、悩み相談をしたり将来の夢について語り合ったりするなど、コミュニティとしての機能を味わっています。

○ 主な活動

- ・夏休みに一泊二日のサマーキャンプ

民族の歴史や文化、言葉について学んでいます。また、子ども同士、親同士が語り合います。

- ・年間を通じて、料理教室、チャンゴ教室、ハンゲル教室を開催。

○ 連絡先：西宮市教育委員会人権教育推進課 TEL：0798-35-3890

兵庫県内在留外国人数

2013(平成25)年6月末現在

国籍	人数
韓国・朝鮮	48,778
中国	23,705
ベトナム	4,931
フィリピン	3,498
ブラジル	2,612
米国	2,199
インド	1,480
台湾	975
ペルー	882
インドネシア	728
タイ	706
英国	620
ネパール	617
カナダ	468
オーストラリア	435
フランス	303
ドイツ	229
ロシア	212
パキスタン	177
マレーシア	174
ニュージーランド	167
シンガポール	126
ラオス	126
スリランカ	119
イタリア	118
その他	2,108
総数	96,493

〔「法務省在留外国人統計表」で検索すると最新情報が入手可能〕



母語教室の様子

## 参考資料

### ■ 現在日本に住んでいる外国人の数とその国籍について教えてください。

2013（平成25）年6月現在の日本国内の在留外国人数は、2,049,123人となっています。国籍別では、中国が一番多く647,230人（構成比31.6%）、2番目が韓国・朝鮮で526,575人（同25.70%）です。1980年代後半のバブル景気により、外国人受け入れの議論が活発化しましたが、1990（平成2）年の入国管理法の改正では、いわゆる「単純労働」のための外国人受け入れは認められませんでした。しかし、「日系人」「研修生」「エンターテナー」等を例外的に受け入れるようになり、その結果外国人が急増しました。1990（平成2）年12月の外国人登録者数は、1,075,317人であり、この25年間で日本に住んでいる外国人数は約2倍になりました。

（法務省在留外国人統計）

### ■ 外国人の在留資格のうち特別永住者について教えてください。

特別永住者とは、1991（平成3）年に施行された「日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」により定められた在留資格または当該資格を有する者で、1945（昭和20）年以前から引き続き日本に居住している韓国・朝鮮人及び台湾人とその子孫のことをいいます。1910年代当初、日本にいる朝鮮人は800人ほどでしたが、1910（明治43）年の韓国併合によって急増します。1920年には約3万人、1930年には約30万人、1940年には約120万人、1945年には200万人近くまで増えました。その理由は、生活苦などから中国東北部や日本への移民となる人々が増えたこと、日本の労働力不足を補うために1939年ごろから朝鮮人の強制連行が行われたことが考えられます。渡日した朝鮮人の多くは、炭鉱、港湾工事、道路舗設、ダム建設、鉄道工事などの産業に従事しました。しかし、1952（昭和27）年の平和条約によって在日朝鮮人、台湾人は一律外国籍となったことから、こうした人々の永住を認めるための資格です。

（高校生用教育資料「HUMAN RIGHTS」）

### ■ 戦争が終わったのに朝鮮半島に帰らなかったのはなぜですか。

第二次世界大戦後1946（昭和21）年までに、帰還希望の在日朝鮮人140万人が朝鮮半島に帰りました。しかし、朝鮮半島での生活の基盤がすでに失われていたこと、日本で蓄えた財産の持ち帰りを禁止されたこと、さらに朝鮮が南北に分断され政情不安となっていたことなどの理由から、帰りたい気持ちはあっても帰れない人々も多くいました。

（「知っていますか？在日韓国・朝鮮人問題一問一答」（解放出版社））

### ■ 外国人住民が直面する主な課題はなんですか。

まず、コミュニケーションに関するものです。日本語習得の機会や、通訳・翻訳サービスが少ないといったことです。次に、生活に関するものです。健康保険や年金の加入率が低い、就学の義務がなく不就学児童生徒が存在する、雇用が不安定で日本での生活が安定しない、災害に不慣れでスムーズに避難できないといったことです。さらに、地域社会との関係に関するものです。地域住民と接点がなくなじめない、文化摩擦や偏見から差別に遭うといったことです。

（「知っていますか？在日韓国・朝鮮人問題一問一答」（解放出版社））

### ■ 外国人が本名を名乗っていないことがあるのはなぜですか。

生まれてきた子どもの名前をつけるとき、相当な労力と神経を注ぎ、その名前に熱い願いをこめます。その大切な本名を使わないということは、使うことで不利益があるということです。本名を名乗ることでいじめられたり、就職や結婚のとき差別されるのではないかと心配があるからだと言われています。外国人生徒が本名を名乗り、民族的自覚や誇りを確立できる状況をつくらなければなりません。そのためにも、外国人生徒の自尊感情の形成を促すとともに、母国の文化や言語にふれる学習機会に努めなければなりません。そして、すべての生徒に外国人に対する偏見や差別の不当性についての認識を深めさせなければなりません。入学試験や就職試験、また海外への修学旅行等の機会に、通称名で生活をする生徒の本名が周囲に知れるといったことがないように、十分に配慮することも必要です。（「外国人児童生徒にかかわる教育指針」兵庫県教育委員会）

### ■ 日本人と同じ権利をもつために「帰化」してはどうですか。

外国人が、日本人と同じ権利や義務をもとうとすれば、「帰化をする」（日本国籍を取得する。）という方法もあります。しかし、だれにとっても「自分は何者であるのか」というアイデンティティは尊重されるものです。自分のルーツについて誇りをもって生きたいという願いがあります。そうした思いに応えるために、県内でもさまざまな取組が行われています。「マダニ」もそのひとつです。韓国・朝鮮文化をより広く理解してもらうため舞踊や楽器演奏などが行われ、会場ではチヂミ、キムチなどの屋台が立ち並び、最近では他の外国の文化の紹介もされています。また、かつては外国籍の生徒は各種スポーツ大会への参加などに制限がありましたが、1997（平成9）年には日本中学校体育連盟が外国人学校にも同連盟主催大会への参加を承認し、2006（平成18）年の「のじぎく兵庫国体」からは、外国籍選手、監督の参加資格が大幅に緩和され、在日外国人に対してほぼ全面的に門戸が開放されました。開会式のイベントには初めて外国人学校の生徒たちが組織的に参加しました。帰化は是非ではなく、帰化を望まない外国人が日本での生活の上で受ける制限を緩和していくことは必要なことです。

（高校生用教育資料「HUMAN RIGHTS」）

### ■ 多文化共生は、どんなメリットを日本にもたらせますか。

日本同様、世界の多くの国々では、今後人口減少・高齢社会を迎えます。労働力人口の減少、とりわけ介護・看護労働者の不足は大きな問題です。外国人の積極的な受け入れは、経済発展や福祉の向上に寄与するという考え方もあります。また、文化は、異なる視点から刺激を受けて変化、成長してきました。外国人住民が新しい地域文化を創造することがあり、一例として、北海道のニセコ町では、オーストラリア人の移住によってスキー場経営が軌道に乗り、町が活性化したといわれています。

（「人権啓発指導者養成研修会資料」2013年 法務省）

## 【参考資料】

- 「外国人児童生徒にかかわる教育指針」（2000（平成12）年 兵庫県教育委員会）

No.	⑨	分類	2-(2)-イ	資料名	会いたい	学年	2年	領域	社会
-----	---	----	---------	-----	------	----	----	----	----

### 1 ねらい

- 拉致問題が重大な人権侵害であることを理解するとともに、解決に向けて一人一人が考えることの大切さを認識する。

### 2 趣旨

- 拉致被害者やその家族の苦悩や願いについて考えさせ、自らの問題として考えていこうとする姿勢を育てる。
- 在日韓国・朝鮮人の人々の思いを理解しながら、真の解決に向けて一人一人が何をすべきかを考えさせる。

### 3 配慮事項

- 地域性や外国人生徒へ配慮し、人と人との関係は国家の利益に左右されることはないことを理解させる。
- 政治的、政策的な問題には触れないようにし、人道的な観点からの学習を進める。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 資料を読む。	・ 拉致問題についての補足説明をする。
2 拉致被害者の家族の思いを考える。 「突然この家からいなくなったら…」に続く気持ちを考えましょう。 ・ ずっと毎日心配するだろう。 ・ 楽しいと感じることがなくなる。 ・ 時間が止まってしまう。 ・ 夢も希望もなくなる。	・ 自分の家族がいなくなった状況を想像しながら、考えさせる。 ・ 横田さんのお母さんのメッセージをもう一度読んでよい。
3 在日韓国・朝鮮人の人々の思いを知る。 ○ 拉致問題のことを聞いてきた時のユミの気持ちを考える。 ・ わたしのことをどう思っているのか。 ・ 在日韓国・朝鮮人がいじめられないかな。 ・ 早く解決してほしい。	・ 拉致問題は国家の一部の指導グループによる犯罪行為であり、在日韓国・朝鮮人の人人、また北朝鮮の国民には罪はないことを認識させる。 ・ 拉致問題に関連して在日韓国・朝鮮人の人人へのいじめがあった事実を伝え、そうした行動の過ちに気づかせる。
「私」はユミにどんな話をするのでしょうか。 ・ 悩みに気づいてあげられずにごめんね。 ・ ユミには何も責任はないよ。 ・ これからもずっと友だちでいてほしい。 ・ いっしょにできることを考えよう。	・ 一人一人を尊重し、理解し、共生を求めていくことが、真の解決につながることを認識させる。
4 解決のためにできることを考える。 ○ 「私にできること、私がしなければならぬこと」について考える。 ・ いろいろな人権課題に目を向ける。 ・ 「被害者や家族の悩みや願いを忘れていない。これからも忘れない。」というメッセージを伝え続ける。	・ 拉致問題は必ず解決しなければならない問題であることを認識させ、社会全体で解決を図ろうとすることが必要であることを認識させる。 ・ 自分の言動が、悩みを抱える人に勇気や希望を与えることを認識させる。

### 5 参考

- 本教育資料（平成14年度版）No.9「私が私であるために」の学習とつなげていくことができる。
- 学習にあたっては、アニメ「めぐみ」も活用できる。

1970年代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となりました。日本の当局による捜査や、亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは北朝鮮当局による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになりました。

平成14（2002）年9月17日、第1回日朝首脳会議において、北朝鮮は長年否定していた日本人拉致を初めて認め、謝罪しました。

日本政府は、北朝鮮当局による拉致被害者として、これまでに17人を認定しました。このうち5人については、北朝鮮当局が生存を認め、その後この5人は日本に帰国しました。残る12人の被害者について、横田めぐみさんや有本恵子さん（神戸市）を含む8人は死亡、4人は未入境であると、北朝鮮当局は主張しています。日本政府は、死亡したとされる8人について、「死亡」を裏付けるものが一切存在しないため、被害者は生存しているという前提に立って被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うように北朝鮮当局に対して求めています。このほかにも拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、調査・捜査を進めています。

政府は、総理大臣を本部長、拉致問題担当大臣、内閣官房長官及び外務大臣を副本部長とし、すべての国務大臣を構成員とする拉致問題対策本部を設置しています。そして、被害者家族は、平成9（1997）年3月に「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（家族会）」を結成しました。また、支援団体として、「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会（救う会）」、「北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟（拉致議連）」、「特定失踪者問題調査会（調査会）」等があります。

国際連合においては、平成15（2003）年以來毎年、日本が提出している北朝鮮人権状況決議が採択され、北朝鮮に対し拉致被害者の即時帰国を含めた拉致問題の早急な解決を強く要求しています。

### 兵庫県内の中学生の皆さんへ

有本 明弘 嘉代子

娘恵子は、1960（昭和35）年、私たちの三女として、この長田に生まれました。幼いころからおとなしくて、引っ込み思案でしたが、私たちの言うことをよく理解してくれる子どもでした。

そんな恵子が、私たちの反対を押し切って、どうしてもやりたいと言ったことがありました。ヨーロッパへの語学留学でした。恵子は高校に進学したころから英語への興味が高まり、神戸市外国語大学に進学しました。そして卒業の直前になって、「イギリスに留学したい。」と言い出したのです。費用もコツコツと自分で貯めていたようです。恵子の幼稚園の時の先生も「引っ込み思案だった恵子さんが一人で外国へ行きたいと言い出すなど信じられない。」と言われましたが、それだけ、英語への関心が高く、自分の夢を実現したいという思いが強かったのだと思います。留学中の恵子は月に一度は手紙をくれていました。とても楽しそうで、とても積極的になっていたように感じました。しかし、その留学先で拉致をされたのですから、今となっては、「どうしてあの時、どんなことをしてでも留学を止めなかったのか。」と後悔の念ばかりが募ります。

1983年に音信が途絶えてから、30年の月日が経ちました。しかし、恵子のことを忘れる日など一日もありませんでした。「ちゃんどご飯食べているのかな」と、いつも思っています。「どんな気持ちで過ごしているのだろう。ずいぶん苦しい思いもしているのだろう。あの子の人生はいったい何なんだろう。」いろいろなことを考えてしまいます。私たちに心配をかけ、悲しませたことについても恵子は苦しんでいるのではないかと想像します。拉致が分かった20年前から、私たちは夫婦二人で救出を訴えてきました。街頭で署名も求めました。しかし、はじめのころはその署名もほとんどしてもらえませんでした。2002年、日本の首相が訪朝してやっと大きくとりあげられるようになりました。恵子が帰ってきてくれるその日まで、私たちは取組を続けます。決してあきらめません。

しかし、これまで、多くの人たちに支援をしてもらいました。ずっと支援をしてくださっている方がこんな手紙をくださったこともありました。「今は、東北に震災の復興のお手伝いにかけています。でも、有本さんのことは忘れてないからね。」という内容でした。「ある人の悲しみに気づける人は、いろんな人の悲しみにも気づけるのかもしれない。ひとつの課題に関心のある人は、他の多くの課題にも関心をもっているのかもしれない。」ふと、そんなことを思います。

在日朝鮮人の方の中にも、ずっと手紙をくださる方がおられます。メッセージと絵を刻んだ置物を送ってくださったこともありました。そこには、「一日も早く会えますように」という文字が刻まれていました。その方も、ご家族は今も北朝鮮におられ、会うこともできないようです。国交が正常化されて、いろんな問題が解決することを願っておられます。そう考えたら、私たちも、在日朝鮮人の方々も願いは同じなのかもしれません。拉致問題に関して、在日朝鮮人へのいじめが起こったことがありました。在日朝鮮人の方には何の罪もありません。人をいじめることは、ひきょうなことです。同じ人間として、仲良くするのは当然です。

私たちが、恵子のことをずっと思い続けているように、みなさんのご家族も、いつもみなさんのことを考えておられます。心配をかけないようにしてあげてくださいね。そして、先生方のおっしゃることもよく聞いてくださいね。先生方もみなさんのことをいつも考えておられますよ。

多くのことを学んで、いろんなことに関心をもって、だれもが「この国に生まれてよかった。」と思える国にしてください。これからの日本をよくできるのは、中学生のみなさんです。 平成25年12月



No.	⑩	分類	3-(2)-イ	資料名	今の私にできること	学年	2年	領域	特別活動（学校活動）
-----	---	----	---------	-----	-----------	----	----	----	------------

### 1 ねらい

- ボランティア活動の趣旨を理解するとともに、事例を通して支えあって生きることの意味について考える。

### 2 趣旨

- 被災地でのボランティア活動などにあたっては、被災者の願いを知ることが大切であり、そのためには、体験や想像力が必要である。特に被災者の心に寄り添うことが重要である。
- ボランティア活動は時間の経過とともに変化する被災地からのニーズを捉えながら継続していくことが必要であることを認識させる。

### 3 配慮事項

- 被災地から避難してきている生徒が学級に在籍している場合は、事前にその生徒の家庭状況や心の状態をしっかりと把握しておく必要がある。
- 阪神・淡路大震災や東日本大震災におけるボランティアの実践記録や心のケアに関する資料等を活用して、事前・事後指導を行う。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 資料を読む。 2 先生の言葉の意味について、話し合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">先生は、クラスみんなに何を伝えたかったのでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者の願いを想像することが、活動の第一歩であり、そのうえでかける言葉を考えよう。</li> <li>阪神・淡路大震災の時の被災者の様子を知ることが、東北の方々に対する効果的なボランティア活動につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>阪神・淡路大震災の教訓が、東日本大震災の復興支援に活かされること、ボランティア活動に携わるとき、受ける人の気持ちや状況を考えることが大切であることに気づかせる。</li> </ul>
3 被災者の言葉のもつ意味について、話し合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">被災者の「ありがとう」には、どんな気持ちが込められていたのでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分の思いを受け止めてくれたことへの感謝の気持ち。</li> <li>一緒に泣いてくれたことに対するうれしさ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共感の姿勢で話をきちんと受け止めることが、被災者の心のケアにとって重要であること、そうした心を支える活動もボランティアの大切な活動のひとつであることに気づかせる。</li> </ul>
4 「ユリ」の提案について、話し合う。 ○「ユリ」はどんな言葉にしたいと思ったのか考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「無理せず、少しずつ。」</li> <li>「共に、生きましょう。」</li> <li>「一人じゃない、みんながいるよ。」</li> <li>「ずっと忘れないでいるよ。」</li> </ul> ○復興のために自分にできるボランティアを考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>現地の様子について関心を持ち続け、状況を知り多くの人に伝える。</li> <li>必要な物資の支援を続ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なぜその言葉を選んだのか、理由も併せて発表させる。</li> <li>がんばれない時はがんばらなくてもいいこと、泣きたい時は泣けばいいこと等、被災した人の心に寄り添うことについて気づかせる。</li> <li>ボランティア活動には様々な方法があり、今の自分にできることを考え実行し、継続的に行っていくことの重要性を認識させる。</li> </ul>

### 5 参考

- 第33回全国中学生人権作文コンテスト法務大臣政務官賞受賞作品の「『思い』を受け止め『心』をつなぐ」（西宮市立大社中学校3年 投石 萌さん）を参考とすることができる。

<http://www.moj.go.jp/content/000116361.pdf>

### 災害ボランティア活動者数の推移

阪神・淡路大震災（兵庫県）			東日本大震災（岩手県、宮城県、福島県）		
期間（H7～8）	延べ活動者数（人）	一日平均（人）	期間（H23～24）	延べ活動者数（人）	一日平均（人）
1/17～2/17	620,000	20,000	3/11～4/11	112,700	3,500
2/18～3/16	380,000	14,000	4/12～5/11	181,000	6,000
3/17～4/18	170,000	5,200	5/12～6/11	142,500	4,600
4/19～5/21	36,000	1,100	6/12～7/11	129,600	4,300
5/22～6/20	21,000	700	7/12～8/11	118,900	3,800
6/21～7/23	26,000	800	8/12～9/11	79,200	2,600
7/24～8/20	22,000	800	9/12～10/11	57,500	1,900
8/21～9/20	28,000	900	10/12～11/11	47,100	1,500
9/21～10/20	18,000	600	11/12～12/11	32,800	1,100
10/21～11/20	19,000	600	12/12～1/11	12,400	400
11/21～12/20	15,000	500	1/12～2/11	14,800	500
12/21～1/20	22,000	700	2/12～3/11	22,000	800
合計	1,377,000		合計	950,600	

※延べ活動者数は、阪神・淡路大震災が1,000単位の概数、東日本大震災が100単位の概数で表しているため、合計値が一致しない場合がある。

※一日平均は、延べ活動者数/日数で計算し、100単位の概数で表しています。

※東日本大震災におけるボランティア活動者数は、社会福祉協議会災害ボランティアセンターで受け付けた人数を表しています。

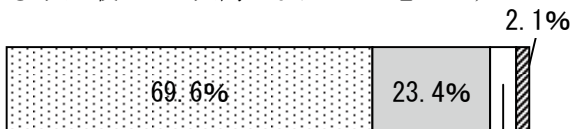
※参考 「阪神・淡路大震災一般ボランティア活動者数推計」（兵庫県）

「社会福祉協議会災害ボランティアセンターで受け付けたボランティア活動者数の推移」（全国社会福祉協議会）

**阪神・淡路大震災では、地震発生直後からの1年間に、延べ137万人以上が被災地で活動し、1995（平成7）年は「ボランティア元年」と言われています。**

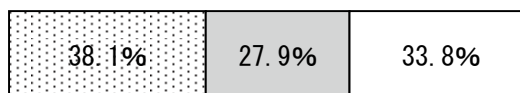
### 平成25年度全国学力・学習状況調査（質問紙調査：兵庫県公立中学校）

● 人の役に立つ人間になりたいと思いますか



- 当てはまる
- どちらかといえば、当てはまる
- どちらかといえば、当てはまらない
- 当てはまらない

● 地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか



- 参加したことがある
- 参加したことがない
- 分からない

2015（平成27）年1月17日、阪神・淡路大震災から20年を迎えます。兵庫県では、2014（平成26）年4月から1年間、『伝える』『備える』『活かす』をコンセプトに阪神・淡路大震災20周年事業を行います。

震災から20年を迎える今、原点に立ち返り、ボランティア活動等の体験を通して、生命の尊厳を基盤に、「共生」の心を育成することが大切です。

No.	⑪	分類	3-(1)-イ	資料名	お弁当	学年	2年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	-----	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 男女共同参画社会の実現に向けて、性別による固定的役割分担意識を見直し、家庭や学校、地域や職場において、個性や能力を発揮し協力し合おうとする意識を高める。

### 2 趣旨

- 性別により家族の役割や仕事が制限されることなく、男女が共にその人権を尊重するとともに、差別を解消しようとする意欲を養う。
- 男女共同参画の視点に立ち、性別によらず誰もが自分の個性や能力を発揮できることが、社会全体を豊かにしていくということを認識させる。

### 3 配慮事項

- 生徒の家庭状況を把握したうえで、家族の形態は多様であってよいことを伝える。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 弁当にまつわる話を出し合う。 ・作るのは誰か。 ・弁当箱は誰が洗うのか。 など	・話し合いやすい雰囲気を作る。 ・自分の家庭生活を振り返り、クラスの話の聞き、家庭によって違うことを知る。
2 資料を読み、登場人物の気持ちを話し合う。 「咲希」は、どうして、優人のお母さんが弁当を作ったと思ったのでしょうか。 ・「咲希」の家では母親が弁当作りをしていて、他の家でも同じだと思った。	・咲希には、弁当を作るのは母親だという潜在的意識があることに気づかせる。
お父さんは、どうして、「係長にならなかつたらよかった。」と言ったのでしょうか。 ・晩ごはんが遅くなるのが、嫌だった。 ・「女の人は仕事よりも家庭を優先にすべきだ。」という考えをもっていた。 ・母親以外の誰かが晩ごはんを作ってもよいという考えがなかった。 ・係長としてのやりがいに気づかなかった。 ・遅くまで働く母親の健康を心配した。	・母親が帰ってくるまで、誰も何もせずに待っていることの不合理さに気づかせる。 ・「女性は仕事より家庭を優先すべきだ。」という考え方が女性の社会での活躍を妨げていることを認識させる。 ・母親自身が、家事は女性がするものだと思っているところがあることに気づかせる。 ・長時間労働の問題にも触れ、管理職であってもワークライフバランスが必要であることに触れる。
3 「咲希」の気持ちの変化を考える。 「咲希」は、どうして「できることをしてみようよ。」と言ったのでしょうか。 ・友だちの家の話を聞いて、お母さんだけが家事をするのはおかしいことに気づいた。 ・保育園の先生の話聞いて、お母さんが仕事と育児の両立にがんばっていたことに気づいた。 ・目標をもって仕事をするお母さんを応援したいと思った。 ・女性が活躍できることが社会全体にとって幸せなことだと考えた。	・咲希が友だちや保育園の先生との会話の中で不合理に気づき、自分の家庭を変えようとしていることに気づかせる。 ・男女共同参画社会の実現のためには、家事や育児、介護、仕事について協力し合うことの大切さを認識させる。 ・日本では、まだ女性の管理職が少ないが、政府は2020年には30%を目標にしていることを知らせる。(第3次男女共同参画基本計画)
4 本時のまとめをする。	・多様な考え方を尊重することが大切であることを押さえる。

### 5 参考

- 第3次男女共同参画基本計画(2010年)については、活用の手引P54を参考とすることができる。

No.	⑫	分類	1-(1)-ア	資料名	還暦過ぎて学ぶ	学年	2・3年	領域	特別活動（学級活動）
-----	---	----	---------	-----	---------	----	------	----	------------

### 1 ねらい

- 学ぶことの楽しさや学校に行けることの喜びに気づき、学ぶ機会を求めようとする意欲をもつ。

### 2 趣旨

- 経済的な理由で学ぶことから疎遠にならざるをえなかったが、学ぶことへの意欲をもち続けることで人生を豊かにしていく姿について考えさせる。
- 学校での勉強だけが学びではなく、自分の可能性を拓いていくことが学ぶことであり、生きている限り学びへの姿勢を持ち続けることを理解させる。

### 3 配慮事項

- 中学校卒業後の進路は生徒によって様々である。進路については、個々の適正や興味・関心に応じて自分で決定することの重要性を認識させる。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 学ぶことに対する思いを発表する。</p> <p style="text-align: center;">「学ぶ」という言葉を聞いてどんなことを思い浮かべますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の勉強 ・知識の習得</li> <li>・将来にとって必要なこと</li> <li>・しんどいこと</li> <li>・おもしろいこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学ぶ」とはどのようなことか、そのことに対する印象はどのようなものか、自由に発言させる。</li> <li>・定時制高校について補足説明する。</li> </ul>
<p>2 資料を読み、話し合う。</p> <p style="text-align: center;">なぜ「私」は高校に入ろうと思ったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中卒で悔しい思いをした。</li> <li>・数学ができなくて恥ずかしい思いをした。</li> <li>・分数の計算ができるようになり、うれしくてもっと学びたいと思った。</li> <li>・親友の娘さんの姿に感動した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">「私」がみんな（中学生、若い世代）に伝えたいことは何だったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分からなかったことが分かるようになるのは、本当におもしろい。</li> <li>・学ぶことで、生きる元気が生まれる。</li> <li>・学ぶことは自分から求められる。</li> <li>・学び直しはいつからでもできる。</li> <li>・学ぶことで人と出会え、その人たちから教えられることがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に成功しながらも、計算ができずに悔しい思いをしてきたことを感じ取らせたい。</li> <li>・独学で学ぼうとした探求心のすばらしさを感じ取らせたい。</li> <li>・定時制高校で学び直すことで、私が得たものや感じたことについて考えさせたい。</li> <li>・私の経験から、現在学べる環境にいることを大切にしてほしいというメッセージを受け止めさせる。</li> <li>・私が、若い人たちとの交流から、学ぶことと楽しみを得ていることを感じ取らせたい。</li> <li>・学ぶことが、自分の感性を磨き、誇りや生きる意欲につながることを再認識させたい。</li> <li>・指導者が、学ぶことで得られた楽しみなど、自身の体験談を語るのもよい。</li> </ul>
<p>3 自分がこれから追求し、研究し、深く学んでいきたいと思うことを考えてみる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・語学を学びたい。</li> <li>・サッカーの戦術を研究したい。</li> <li>・料理について極めたい。</li> </ul>	

### 5 参考

- 本資料は平成 21（2009）年度、兵庫県立神戸工業高校生が「定時制・通信制生徒生活体験発表会神戸地区大会」で発表した「還暦過ぎて学ぶ」を改編したものである。



参考資料

定時制高校について

【定時制の課程とは】

働きながら学びたい人、その他さまざまな目的で学ぼうとする人のために設けられている課程で、修業年限は3年以上となっています。教育内容は全日制課程と同じです。有職生徒には、教科書が原則として無償になるなど経済的負担が少なくてすみます。昼間や夜間の特別な時間帯に教育活動が行われます。午後1時頃から4時頃まで学ぶ昼間定時制と午後5時頃から9時頃まで学ぶ夜間定時制があります。

【多部制の課程とは】

複数の時間帯に教育活動が行われます。午前（1部）、午後（2部）、夜間（3部）の3つの部があり、いずれかの部に所属して学習します。それぞれの生活スタイルに合わせ、部をこえて時間割を組み、学習することもできます。

現在、西宮香風高校（普通科）、阪神昆陽高校（普通科）、西脇北高校（普通科）、飾磨工業高校（工業科）に設置されています。

県立西脇北高等学校の取組

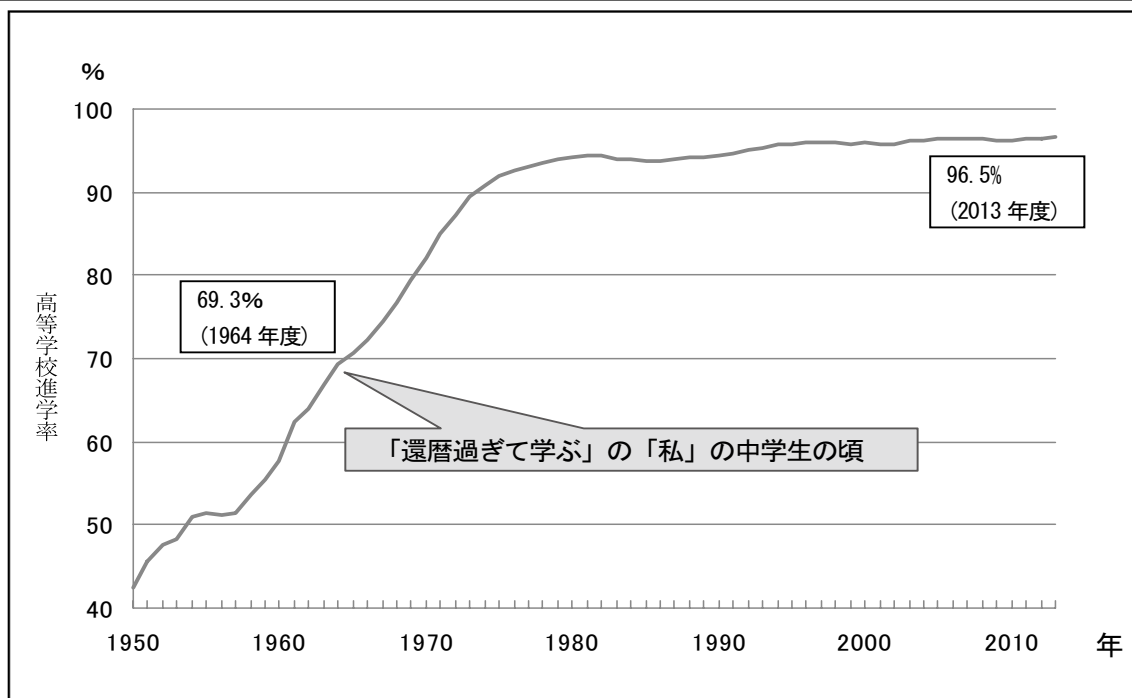
【震災ボランティア活動】

「微力ながら、参加者の一人一人が『心を尽くして、ひたむきに』作業をし、交流に臨み、『私たちは、忘れていません忘れません！』と力強いメッセージを伝えよう！」、県立西脇北高等学校の学校だよりにはこんな言葉が綴られています。

本校では、平成23（2011）年の東日本大地震発生以来、毎年、宮城県を訪れてボランティア活動を行っています。第1回目は、震災からわずか2ヶ月後の5月でした。排水溝にたまったヘドロをかき出し、住居から荷物を運び出しました。

翌年の第2回目は、砂浜の清掃活動や仮設住宅への訪問を行いました。平成25（2013）年の第3回目は、兵庫県内の農業高校から提供された花をもって仮設住宅を訪問しました。また津波で大打撃を受けた宮城の水産業の手伝いもしました。阪神・淡路大震災を体験した兵庫県の高校生として何ができるのかを考えながら活動を続けています。

高等学校への進学率（中学校卒業者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者）



（文部科学省統計調査企画課「文部統計要覧」）

高等学校進学率は、高度経済成長期に上昇を続け、1970年代半ばに90%を超えた後、横ばいの状態に転じた。現在では約97%となっている。高度経済成長前期には中卒就職者が「金の卵」と呼ばれ、中学校卒業直後に集団就職列車で東京に出てくる時代が1954（昭和29）年から1975（昭和50）年まで続いた。1950年代前半の高校進学率は50%以下であった。

No.	⑬	分類	2-(2)-ア	資料名	調べてみれば	学年	2・3年	領域	理科
-----	---	----	---------	-----	--------	----	------	----	----

### 1 ねらい

- 東日本大震災に関する風評被害について知り、物事を科学的、客観的に判断したうえで行動することの大切さに気づく。

### 2 趣旨

- 被災した福島県の人々が、誤った情報や思い込みによってさらに傷つき、精神的にも経済的にも苦しい状況にあることを認識させる。
- 差別や偏見を解消していくためには、正しい情報を収集し、それを広く伝えていくことが必要であることに気づかせる。
- 理科における放射線についての学習と関連させることで、風評被害や人権侵害の事例に対する不合理さや憤りを感じさせることができる。

### 3 配慮事項

- 学級に被災地から避難している生徒や、被災した親戚がいる生徒が在籍する場合は、事前に授業内容を伝え、理解を求める。
- 前半部と後半部を区切って提示し、学習を展開することも有効である。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 東日本大震災について、知っていることを発表する。</p> <p>2 資料を読み、「僕」の気持ちを考える。</p> <p style="text-align: center;">なぜ「僕」は宏と話をすることができなかったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線のことわからないから不安だった。</li> <li>宏から放射線が出ることはないはずだけど、明に「違う。」とは言い切れなかった。</li> <li>宏に申し訳なかった。</li> <li>自分も疎外しようとしていたと宏に思われた。</li> </ul> <p>○「僕」が調べたことをもとに、放射線について確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災の被害や、原子力発電所の事故について簡単に説明する。</li> <li>宏に対して、それぞれの登場人物がどのように考えているかを整理する。</li> <li>宏に申し訳ないと思いつつも、放射線のことよくわからないために、反論できなかったことを押さえる。</li> <li>正しく反論をする人がいないと偏見や差別が広がっていくことを認識させる。</li> <li>農産物や海産物などの例から、不確かな情報により風評被害が起こっていることを知らせる。</li> <li>自分の生活の中で、噂などが大きくなって困ったことがないかを問いかけ、風評被害が同じような仕組みで起こることを認識させたい。</li> </ul>
<p>3 「僕」が学校で友だちに話す内容を考える。</p> <p style="text-align: center;">「僕」は学校で宏や明にどんな話をするのでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宏から放射線が出るなんてことは絶対にない。</li> <li>声をかけられずにごめんね。</li> <li>福島県産の農産物や海産物すべてから放射線がでてるように思われているんだよ。</li> <li>不確かなことについては、何が正しいのかを調べるのが大切だ。</li> <li>風評被害の解決策について一緒に考えよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>正しい情報や、科学的な認識をもつことが、人権侵害や風評被害を防ぎ、他の人権課題も解決していくことを認識させる。</li> <li>福島県産の農産物や海産物はすべて危険であると思っている人もいることから、風評被害を、自分の問題として考えさせたい。</li> <li>自分で調べたことにより、自信をもって話せることに気づかせる。</li> <li>正しい認識をもち、支援を行う人も多くいることを理解させる。</li> </ul>
<p>4 本時のまとめをする。</p>	

No.	⑭	分類	2-(2)-ア	資料名	めぐり来る夏に	学年	2・3年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	---------	----	------	----	----	-------

### 1 ねらい

- 現在もなお残る部落差別の現実に触れ、その解決に向けて様々な努力がなされていることを知る。
- 差別を解消するために取り組んできた人たちの姿から、差別を見抜く力を養い、差別のない社会を構築するために行動しようとする意欲を高める。

### 2 趣旨

- 本資料は、日航機墜落事故の犠牲者となった田中愛子さんが、差別に負けずに強く優しく生きた姿と、その家族が、遺族としての悲しみの中にありながら周囲の人への思いやりをもって生きる姿を知り、自分の生き方を考えようとする「私」の心を描いている。
- 自分と同世代の「私」の考えに対しては、生徒も共感できる部分が多いと考えられる。自分たちの世代で差別を解消しようとする意欲を高めたい。

### 3 配慮事項

- 日航機墜落事故や慰霊登山の様子を写真や記事などで取り上げ、遺族の心に寄り添いながら学習する。
- 田中さんの手記「娘の遺してくれたもの」等も事前学習などで活用するとよい。
- 生徒の同和問題についての理解度によっては、社会科と関連づけて指導を行う。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 御巣鷹山の日航機墜落事故について知る。 2 「私」が田中さんの手記を読み、感じたことや考え方が変化したことについて話し合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">田中さんの手記を読んだ「私」はどんなことを考えたのでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世の中には、部落差別がまだある。このままでよいのか。</li> <li>・人権学習交流会での報告を思い出して腹が立った。</li> <li>・愛子さんたちは、差別に関係なく本物の愛で結ばれていたんだ。</li> <li>・部落差別について自分でもっと調べたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当時の写真や慰霊登山の記事等で、事故の悲惨さと、遺族の悲しみが今も続いていることを知らせる。</li> <li>・差別が今も残ることを知り、またそれを乗り越える人の存在を知ったことで、考え方が変わっていったことを認識させる。</li> <li>・今の自分と同じ中学3年生の意見であり、自分の考え方と比較しながら考えさせたい。</li> </ul>
3 手紙に対する田中さんの言動について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">田中さんの「犠牲者なのです。」という言葉が「私」はどんな思いで聞いたのでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜもっと怒りをあらわにしないのだろう。</li> <li>・田中さんは、差別や差別を残す「社会」に怒りを覚えている。</li> <li>・田中さんは、差別する人も正しく知ることによって変わっていくと信じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手紙に対する憤りを感じさせたい。</li> <li>・そうした田中さんの考え方や生き方が多くの人の共感を生み、差別解消への力となっていることに気づかせたい。</li> <li>・自分の生き方や考え方への自信から生まれる言葉であることを理解させたい。</li> </ul>
4 差別の解消のためにできることを考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">差別のない社会をつくるために、自分にできることは何ですか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何が正しいのか、自分で調べ判断する。</li> <li>・正しいと思うことを行動に移す勇気をもつ。</li> <li>・いろいろな人権課題に関心をもつ。</li> <li>・自分に自信がもてるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三木市の取組をはじめ、差別をなくすための様々な取組があり、確実に成果をあげていることを認識し、明るい展望をもたせたい。</li> <li>・正しい認識と行動をもって生きていくことが、誇り高い生き方であることを認識させたい。</li> </ul>

### 5 参考

- 本資料は丹波市内の大学生が中学3年生の時に書いた作文をもとに作成したものである。
- 本資料中の「愛子先生へ」は、現在西宮市で勤務する中学校教員によるメッセージである。

1985（昭和60）年8月12日、娘が日航機墜落事故で遭難した。娘は中学校で体育の教師をしていた。御巢鷹山の山奥で、傷があれば自分で止血し、夜露を飲んででも、必ず生きているにちがいない。そう信じて現地に馳せつけた。事故は凄惨を極め想像を絶していた。バラバラ遺体の中を気が狂ったように探し求めてわが子にやっと巡り会えたのは7日目であった。

「どんなに変わり果てた姿であろうと、せめて一晩わが家の畳の上に寝かせてから葬ってやりたい。」そういう妻を説いて、遠い高崎の地で茶毘にふした。来春の結婚に夢見たであろうウェディングドレスを着せ、好きだったテニスのボールを左手に握らせて。一条の煙と共に白骨と化したその遺体を抱きしめた時、とめどなく流れる涙と共に「よう帰ってきたのう。」と思わず微笑んだ私。その時、一緒に同道した婚約者の姿がいじらしかった。彼はこの事故の一ヶ月ほど前に「愛子さんとの結婚を認めてください。」とわが家を訪れた。「うちは同和地区ですよ。」と言うと、「愛子さんから聞いています。両親が、お盆にお願いにくるはずです。」これが彼と交わした最初の会話であった。

そして、奇しくも遺体収容の藤岡市の体育館で両家の親が対面した。私が同和問題に触れたとき、彼のお父さんは「私は教師です。少なくとも人様に平等を説く人間として、自分を偽るようなことはようしません。」と言われた。私は返す言葉もなかった。娘の縁談を聞いたとき、「それでも親戚の中には反対の人がいるかもしれない。」「娘が先々思い悩むのでは。」と、あれやこれや思い過ごしていた自分が恥ずかしかった。こんなお父さんや彼だからこそ、「私部落の生まれなんよ。」と重い言葉を打ち明けることができたのだろう。「これからも息子を、お宅の家族の一員に加えてお付き合いさせてください。」とお父さんはおっしゃった。

お盆休みの休暇が切れ、いくら勤めても彼は職場に帰ろうとしなかった。疲れ果てた妻の肩をもみ、私に濡れたタオルを絞り、買い物や電話の対応や、遺体の確認に奔走してくれた。四十九日がすんでから、彼は畳半分もある大きな娘の肖像画を持ってきた。娘の面影がそこに鮮やかに描かれていた。「仕事の合間に毎晩絵筆をとる間だけが心休まる時なんです。愛子さんに会いたくなれば、この絵を見にきます。」と四十九日の一つの区切りに思いを断ち切らせたいと願った私だったのだが。11月の連休には、彼が泊りがけでやってきた。生まれて初めての、稲刈りや脱穀を手伝ってくれた。「これで来年田植えをすれば、僕もひとかどのお百姓さんになれますかね。」とも言った。あれから数ヶ月、やがて田植えの時期がやってくる。

遺体が見つかるまでの一週間、娘が神戸を発つときの服装や持ち物、歯型などの情報を持って、数人の友達が阪神や和歌山から駆けつけてくれた。いずれも大学時代やその後のスポーツ仲間だった。葬式がすんでからも四国や岡山から友達が訪ねてきた。友情とは何なのか。愛とはいったい何なのか。ひとかどに愛の道を人に説いてきた私に果たしてそれができるのか。愛とは人に説くことではなく行うことなのだ。それを私は教えられた。

人に命には限りがある

だから自分の思うように生きたい

人は軽く、十年先、二十年先を口にするけれど

そのときを大切にしなければ

今、光っていたい

娘の絶筆である。「今、光っていたい」の思いを遺して娘は還らぬ人となってしまった。朝夕仏壇に合掌するたびに、唱えるべきお経を知らない私は、この詩を口ずさむ。いつの間にかフシのつくようになった詩を口ずさみながら、私は水平社宣言のさいごにある「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の西光万吉の言葉とが、重なり合って今日も静かに手を合わせる。

人を愛し愛される人に 育てよと 名づけし、「愛子」空に散り逝く

### 今、光っていたい

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 時間は<br/>悲しみや苦しみをやわらげて<br/>涙をため息にかえてくれる<br/>そう信じます<br/>人の心は翼をもっていて<br/>人の命には限りがある<br/>だからこそ自分の思うように生きたい<br/>人は軽く、十年先、二十年先を口にするけれど<br/>その時を大切にしなければ<br/>今、光っていたい</p> | <p>3 今、光っていたい、そんな思いを残して<br/>娘は26才の生涯を閉じた<br/>娘よ、お前はそんなに光っていたかったのか<br/>娘よ、お前から光を決して消しはしない<br/>暗闇の仏間に今日も灯りをつける<br/>お前の小さな灯りが<br/>やがて燎原の炎となって<br/>この世から差別がなくなるその日まで<br/>娘よ燃え広がれ 娘よ光るがいい</p> |
| <p>2 「一日一生涯」とお前は言った<br/>その時、その一日を精一杯生きていたいと<br/>被差別部落に生まれて<br/>人に後ろ指さされるような<br/>恥ずかしい生き方はしたくないと<br/>人としての誇りに生き抜きたいと<br/>私は今、光っていたい</p>                                  | <p>4 心は翼をもっていて<br/>娘は私に語り続けてくれる<br/>「お父さん 悲しみや苦しみを乗り越えて<br/>今、光っていたい<br/>私の思い 人に伝えてね<br/>みんなに伝えてね お父さん<br/>年老いたなんて言わないで お父さん」</p>  |



No.	⑮	分類	2-(2)-イ	資料名	私の懐に	学年	2・3年	領域	総合的な学習の時間
-----	---	----	---------	-----	------	----	------	----	-----------

### 1 ねらい

- 地球上の子どもたちを取り巻く環境について知り、子どもたちの生命や安全、権利を守っていくことの重要性を考えるとともに、命の大切さや生きることの尊さを学ぶ。

### 2 趣旨

- 本資料は、県内の中学生がN G O活動でアジアの国々の支援を行った体験の中で感じたことを描いている。
- ベトナムさんとドクさんとの交流の中で感じたことを取り上げ、紛争や貧困の問題を解決し世界中の人々が共生していくために何をすべきかを考えさせようとしている。

### 3 配慮事項

- 家族など身近な人の死を経験している生徒の状況を事前に把握しておく。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 住んでみたい国について、その理由とともに話し合う。</p> <p>2 資料を読み、ミャンマーとベトナムの両国で感じたことについて考える。</p> <p style="text-align: center;">ワクチンの投与で「僕」はなぜ泣きそうになったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の多くの人々の気持ちを無駄にすることなくワクチンが投与できた。</li> <li>・世界にはこれほど大変な状況がある国があるということを知らなかった。</li> <li>・自分が人の役に立てたと実感した。</li> </ul> <p style="text-align: center;">バスの中で出た涙はどのような涙だったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが犠牲になったことが悲しい。</li> <li>・人間同士が争っていることが悲しい。</li> <li>・自分はとても無力だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P34の参考資料等を活用し、治安や経済的な面で厳しい状況にある国があることを押さえる。</li> <li>・学校や地域で行ったことのある福祉活動などの経験から、主人公の気持ちを想像させる。</li> </ul>
<p>3 旅を終えての思いを考える。</p> <p style="text-align: center;">この旅を通して、「僕」はどんなことを感じたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界にはまだまだいろいろな課題がある。</li> <li>・戦争は決して許さない。</li> <li>・日本の子どもたちは本当に幸せなのか。</li> <li>・自分にできることを考えて実行したい。</li> <li>○ドクさんが自分の子どもの名前に込めた思いについて考える。</li> <li>・日本の人々に感謝している。</li> <li>・自分の子どもがベトナムと日本の友好のために活躍して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい状況を感じながらも、僕が前向きに考えていることを感じ取らせる。</li> <li>・自分の生き方や生活の仕方を見直そうとした僕の思いに共感させたい。</li> <li>・ドクさんが日本の医療によって助けられたことを知らせながら、国家間の友好や様々な人権課題の解決のための糸口を考えさせる。</li> </ul>
<p>4 今の自分たちにできることを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャップ回収など学校で取り組めることを積極的に行う。</li> <li>・世界の国の子どもたちの様子について調べ、その様子を伝えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒会活動等を通して、今の自分たちにできることを具体的に考え、実行しようとする意欲を高める。</li> <li>・自分が幼少時にワクチン接種を受けたことや、戦後日本が多くの国々の支援を受けたり、また支援してきたことなどを知らせ、今の自分の命や生活が多くの人に支えられていることに気づかせたい。</li> </ul>

兄グエン・ベトさん、弟グエン・ドクさんの双子の兄弟。1981（昭和56）年、下半身がつながった結合双生児として生まれた。二人が結合双生児となったのは、ベトナム戦争時に散布された枯葉剤の被害の可能性があるとして報道された。

日本でも支援活動が起こり、1985（昭和60）年に「ベトちゃんとドクちゃんの発達を願う会」が福井県で結成された。

1986（昭和61）年にベトさんが急性脳症を発症し、後遺症が残った。1988（昭和63）年にベトさんが意識不明の重体になったため、二人とも死亡してしまう事態を避けるために、ホーチミン市立ツーズー病院で分離手術が行われた。この手術は日本赤十字社が支援し、日本からも医師が派遣された。ベトナム人医師70人、日本人医師4人という医師団が編成され、17時間に及ぶ手術が行われ、手術は成功した。ベトさんに左足が、ドクさんに右足がそれぞれ残された。

ドクさんには日本から義足が提供された。1992年、ドクさんは来日し、兵庫県立総合リハビリテーションセンターに約80日間入院し、義足の新調とリハビリを行った。このとき、全国から励ましの手紙が寄せられ、また、同センターの病院長らの呼びかけで発足した「ドクちゃん寄金」には、9,000万円あまりの募金が集まった。

2006（平成18）年にドクさんは結婚し、その後、ベトさんを引き取り夫婦で介護していた。2007（平成19）年ベトさんは腎不全と肺炎の併発により26歳で死去した。

2009（平成21）年、ドクさん夫婦に双子が生まれた。

資料提供：兵庫県立総合リハビリテーションセンター



リハビリを行うドクさん

### 子ども NGO 懐

但馬地方の子どもたちを中心とした NGO グループ。メンバーは現在約 350 名。募金活動や文化事業の収益金を基に、子どもたちがアジアの国々に赴き、ポリオワクチンや文房具などを送る活動を行っている。現在は東日本大震災へのボランティア活動にも力を入れている。

### 世界の子どもたちは、今

#### パレスチナ自治区 紛争下の子どもたち

ぼくたちの国では、突然銃撃戦が始まります。ぼくの家は空からの攻撃で壊されてしまい、一瞬でなくなってしまったんだ。これから、ぼくの生活はどうなるんだろう。

#### コロンビア 避難民の子どもたち

私たちは 40 年以上続く紛争で、自分たちの家が焼かれてしまったの。家族みんなで避難所にすんでいます。時々、知らない人が家に入ってきて、乱暴する夢をみます。私の夢は、家族みんなと平和に暮らしたいだけなのに。

#### コンゴ民主共和国 子ども兵士の解放

ぼくの国では長く、内戦がつづいていた。ぼくは小さい時に武装組織に誘拐されて、銃の使い方を習ったあと、仲間と一緒に戦っていたんだ。でもユニセフが、ぼくたちのような子ども兵士を武装組織から救い出して、暴力を目の当たりにした心の傷をいやし、勉強する場所を与えてくれたんだ。

#### パキスタン 児童労働

私はレンガ工場で働いています。14 歳以下の子どもが働くことは法律で禁じられているけれど、お父さんが病気で働けないから、私が学校へ行かないで家族の生活のために働かなければいけないの。

#### 南アフリカ共和国 子どもの保護

ぼくのお母さんは 2 歳の時に殺され、ぼくのお父さんは刑務所に出たり入ったりしているんだ。おじいちゃんはぼくをひきとってくれたんだけど、家がないから路上で生活しながら、ずっと物乞いをさせられていた。今は身寄りのない子どものためのセンターに通っているいろいろ相談にのってもらっているんだ。将来の夢は悪い人をつかまえる警察官になることだよ。

#### エチオピア 女の子の早い結婚

私は 13 歳。この国の伝統や習慣では結婚を決めるのは親です。私は学校に通い続けたいといったけれど、親は聞き入れてくれず、今までに 2 回も強制的に結婚させられそうになったけれど逃げ出したの。そして、今は学校へ通って勉強をしているのよ。女の子も自分の意思で、人生や生活が送れるようにならないといけないと思う。それには教育が大切なの。

#### グアテマラ HIV / エイズ

ぼくは生まれた時から HIV 陽性なんだ。だから、エイズの発症を抑えるお薬を飲んでます。ずっとこの薬は飲み続けなければならぬんだ。ぼくのお父さんもお母さんも HIV 陽性だけど、最近お父さんの具合が悪いから心配なんだ。

No.	⑬	分類	3-(2)-イ	資料名	祖父への卒業証書	学年	2・3年	領域	道徳	4-(2)
-----	---	----	---------	-----	----------	----	------	----	----	-------

### 1 ねらい

- 老いていくということはどういうことを考え、本人や家族の思いや願いを大切にしながら、家族や社会の中で支え合っていこうとする意欲や態度を身につける。

### 2 趣旨

- 核家族化が進み、日常的に高齢者と接する機会が少なくなっていることから、高齢者やその家族の思いや願いを理解できる生徒も少なくなっている。
- 本資料は、県内の中学生が、4歳の時から一緒に暮らしてきた祖父が少しずつ老いていく姿を実感しながら、祖父の願いや悩み、家族の思いや願いを知り、お互いの思いを理解したうえでの触れ合いが大切であることを語る内容となっている。高齢社会の現状と課題、家族の在り方について考えさせられる資料である。

### 3 配慮事項

- 認知症を正しく理解させ、差別的な意識や偏見をもたせないようにする。
- 家族に要介護者がいる生徒を把握しておく。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 老いていくとはどういうことを話し合う。 ・物忘れが多くなる。 ・ゆっくりしている。 ・体の機能が衰える。 ・やさしくなる。	・高齢社会が急速に進行していることを具体的な数字とともに理解させる。 ・自分が高齢者となった時の状況も知らせ、自らの問題であることを認識させる。
2 家庭での介護について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">泣いている祖父を見て、「私」はどんなことを考えていたのでしょうか。</div> ・祖父は、辛いんだろう。 ・介護は難しい。 ・気にしなくてもいい。	・祖父の辛さを感じ取らせる。 ・懸命に世話をしている母の気持ちを感じ取らせ、介護の課題について関心を持たせる。 ・認知症について正しく理解させる。
3 祖父が施設で暮らすことについて考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">卒業証書を贈った時の「私」はどんなことを考えていたのでしょうか。</div> ・離れ離れになりたくない。 ・一緒に暮らす方法はないのだろうか。 ・祖父はとてもさみしく不安だろう。 ・祖父を励ましたい。 ○祖父に会いに行ったときの気持ちを考える。 ・元気そうでほっとした。 ・友だちができ、楽しそうにしている本当によかった。	・家族がお互いをいたわっていることを感じ取らせる。 ・家族で介護をする大変さや、高齢社会の課題についても理解させる。 ・祖父の施設での生活を心配していることを感じ取らせる。 ・施設において、高齢者のための様々な心配りや取組があることを理解させる。
4 高齢社会のあり方について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">高齢者が豊かに生きていくために私たちにできることを考えましょう。</div> ・家族との関わりを作っていく。 ・高齢者ができることとできないことを認識し、かかわり方を考える。 ・高齢者の悩みや希望を丁寧に聞く。 ・高齢者が力を発揮できる場面をつくる。	・子どもや孫との触れ合いを大切に感じていることを認識させる。 ・介護は家族だけの問題ではなく、社会全体で考える課題であることを理解させる。 ・高齢者への尊敬がその基盤にあることを理解させる。

### 5 参考

- 本資料は尼崎市の中学3年生が書いた作文をもとに作成したものである。

No.	⑰	分類	1-(2)-ア	資料名	みんなが笑顔	学年	3年	領域	道徳	1-(5)
-----	---	----	---------	-----	--------	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- それぞれの良さを認め、伝え合い、自分の力を周囲の人々のために発揮したいという思いで生活することで、自分という存在に自信をもち自己肯定感を育むことができることに気づく。

### 2 趣旨

- 体育大会への取組を通して、力を合わせて努力したことにより、自己肯定感を得た「僕」の姿を通して、学年や学級等の中での自分の役割について考えさせたい。
- 一人の声がみんなの心を動かし成果や絆を生むことを認識させ、自分がその一人になりたいという思いと、また、仲間から声のでた時には率先して協力したいという気持ちをもたせたい。

### 3 配慮事項

- 体育大会や文化祭などの取組を始める時期に扱うとよい。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 これまでに経験した学校行事を振り返る。 2 資料を読み、「僕」や仲間たちの気持ちについて考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">なぜ応援リーダーに立候補したのでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなといい思い出をつくりたい。</li> <li>・自分の力をみんなのために使いたい。</li> <li>・自分を変えたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良かったところ、課題となったところを発表させる。</li> <li>・希望とともに不安もあったことに気づかせ、それでもがんばろうとした理由を想像させたい。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">「自分たちはこれまでとは違うはずや。」とはどういうことでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精一杯頑張った。</li> <li>・自分たちは力を合わせることができた。</li> <li>・互いに、仲間への信頼が生まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間への信頼感や互いの頑張りに対する肯定感が生まれていることに気づかせる。</li> <li>・困難な状況をみんなで乗り越えようとする気持ちに気づかせる。</li> </ul>
3 「僕」や仲間たちが得たものについて考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">なぜ、みんなが笑顔だったのでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全力でやりきった。</li> <li>・頑張った応援演技が認められた。</li> <li>・みんなと一体感を感じることができた。</li> <li>・夢中になれて楽しかった。</li> <li>・自分たちに自信がもてた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ありがとう」に込められた思いを考えさせたい。</li> <li>・信頼し合い、感謝し合える仲間関係になれたことをみんなが感じていることを認識させたい。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">みんなの感想にはどのようなことが書かれていたのでしょうか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最高の体育大会だった。</li> <li>・やればできるということが実感できた。</li> <li>・リーダーがいてくれたから、みんなががんばれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間の言葉によって僕の自尊感情が高められたことに気づかせたい。</li> <li>・自分の役割を果たし、仲間とともに精一杯努力することの大切さを認識させたい。</li> </ul>
4 今後の自分たちの学校行事への取組について考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の学校行事や活動に対する前向きな気持ちをもたせたい。</li> </ul>

### 5 参考

- 本資料は、平成24年度篠山市音楽弁論大会最優秀賞受賞作品「自分次第」を改編したものである。



No.	⑱	分類	2-(1)-ア	資料名	釜石からの発信	学年	3年	領域	特別活動(学級活動)
-----	---	----	---------	-----	---------	----	----	----	------------

### 1 わらい

- 生命の尊重を最優先として、状況に応じて自分なら何ができるか、何をしなければならないかを考え、主体的に行動しようとする意識を高める。

### 2 趣旨

- 岩手県釜石市では、地震について教科等学校生活全般を通して学んでいる。東日本大震災における津波発生時、普段からの防災教育の教えを忠実に守り、「率先避難者」となった中学生の行動について理解させる。
- 災害時には、「自分の命は自分で守る」という考え方を基本としながら、「助けられる人から助ける人へ」の自覚をもたせ、社会的弱者に目を向け、自他の生命を尊重できるようにさせる。そのためには、普段から様々な場面で生命の尊重を意識できる環境づくりが大切である。

### 3 配慮事項

- 震災により避難してきている生徒がいれば、状況を把握し、必要に応じて配慮をする。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 東日本大震災について想起する。</p> <p>2 地震が起きたらどんな行動をとるか考える。(意識確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・机の下に隠れる。</li> <li>・すぐに安全な場所へ逃げる。</li> <li>・家にいる場合は家族を探す。</li> </ul> <p>3 釜石東中学校の生徒の行動を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉施設にたどり着いた場面までを読む。</li> <li>○地震直後の生徒たちの行動を確認する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れている最中から自分の意志で逃げ出した。</li> <li>・小学校に向かって叫びながら避難した。</li> <li>・教頭先生の指示で、福祉施設まで逃げた。</li> </ul> </li> <li>○後半部分を読む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用の手引き P38の参考資料等によって具体的な数字や写真資料によって説明したい。</li> <li>・そうする理由も発表させる。その後どうする？どこに逃げる？どこを探す？という質問をしてもよい。</li> <li>・マニュアルにとらわれず、自分の意志で逃げた行動を評価しつつ、避難訓練の約束事を守ることを否定しないようにする。</li> <li>・前年に小学校と合同で避難訓練をしていたことが生かされたことに気づかせたい。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">釜石東中学校の生徒はどうして自分の命を守ることができたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれが自分の判断で行動した。</li> <li>・災害時に自分の取るべき行動を、普段の避難訓練の時から真剣に考えて訓練に臨んでいた。</li> <li>・友だちや先生、家族との間に信頼関係があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「先生ここじゃダメだ。」という生徒の言葉に注目させ、生徒が自分で観察し判断する力が備わっていることを認識させる。</li> <li>・「ぼうさい甲子園」で優秀賞をとるなど普段から高い意識で取り組んでいたことを認識させる。</li> <li>・釜石東中学校の生徒たちが、周りの人たちを手助けしながら一緒に逃げていたことに気づかせる。</li> </ul>
<p>4 釜石市の取組について考える。</p> <p style="text-align: center;">「釜石の奇跡」と言われることをあなたはどのように思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やっぱり奇跡に近いことだ。</li> <li>・普段から真剣に訓練を行い、自分の身は自分で守った結果だから奇跡ではなく当然の結果だ。</li> <li>・普段からの信頼関係が生んだものであり、奇跡でも偶然でもない。</li> </ul> <p>5 自分や他の人の命を守るために、普段から心掛けることは何かを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練などに真剣に取り組む。</li> <li>・人に対して思いやりをもち、協力して暮らす。</li> <li>・交通ルールを守るなどできることは実行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・釜石市の中学生たちの行動についてあらためて評価したい。</li> <li>・「てんでんこ」の難しさを認識させたいうえで、それを可能にしたものは何かを考え、「奇跡」ではないことを確認させる。</li> <li>・今の自分の生活をふり返り、具体的な行動について考えさせたい。</li> <li>・被災地の復興はまだ途上で、被災者が体調を崩すなどの問題もあり、継続的な取組が必要であることを認識させたい。</li> </ul>

### 5 参考

- 「兵庫の防災教育 明日に生きる」(平成 25 年 兵庫県教育委員会)を参考とすることができる。

	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生日時	平成7年1月17日(火)5時46分	平成23年3月11日(金)14時46分
マグニチュード	7.3	9.0
地震型	直下型	海溝型
被災地	都市部中心	農林水産地域中心
震度6弱以上県数	1県(兵庫)	8県(宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉)
津波	数10cmの津波の報告あり、被害なし	各地で大津波を観測(最大波 相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上)
被害の特徴	建築物の倒壊 長田区を中心に大規模火災が発生	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生、多数の地域が壊滅
死者	6,434名 (平成18年5月19日現在)	18,703名 (平成25年9月1日現在)
行方不明者	3名 (平成18年5月19日現在)	2,674名 (平成25年9月1日現在)
住家被害(全壊)	104,906棟 (平成18年5月19日現在)	126,574棟 (平成25年9月1日現在)
災害救助法の適用	25市町(2府県)	241市区町村(10都県) ※長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村(2県)を含む
被害額	9兆9,268億円 (平成7年4月5日推計)	16兆9千億円 (平成23年10月28日推計)

(内閣府「中央防災会議第1回防災対策推進会議」(平成23年10月28日)資料から)  
 ※東日本大震災における死者、行方不明者、住家被害(全壊)については、消防庁災害対策本部「平成23(2011)年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第148報)」(平成25年9月9日)により時点修正を行った。



津波に襲われる釜石市港町



3階に軽乗用車がつきささった鶴住居小学校



被災後、校庭が瓦礫置き場となった釜石東中学校

写真提供：Yahoo！JAPAN  
 「東日本大震災 写真保存プロジェクト」

### 1.17 防災未来賞 ぼうさい甲子園

阪神・淡路大震災の経験と教訓を未来に向かって継承していくため、学校や地域で防災教育や防災活動に取り組んでいる子どもや学生を顕彰する事業です。

阪神・淡路大震災10周年を機に、平成16年度から、兵庫県、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構、毎日新聞社の主催で行われています。

No.	⑱	分類	3-(2)-ア	資料名	ケータイ・スマホ…あなたは大丈夫?	学年	3年	領域	総合的な学習の時間
-----	---	----	---------	-----	-------------------	----	----	----	-----------

### 1 ねらい

- インターネットによる重大な人権侵害が起こっていることを認識し、情報モラルや情報リテラシーを正しく理解し、自分の生活を豊かにしていく利用方法を身に付ける。

### 2 趣旨

- 多くの中学生が携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機などを所有しており、簡単にインターネットを利用できる状況にあることを踏まえ、具体的な事例を用いて、インターネットの正しい利用について考えさせる。

### 3 配慮事項

- 指導者が、情報化社会における最新の問題点や危険性を知っておく必要がある。
- 全てをメールに頼るのではなく、対面でのコミュニケーションを大切にする姿勢を養いたい。
- 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（平成20年）」においては保護者の責務を規定しており、生徒への指導と合わせて保護者とともに学習をしていく必要がある。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 普段の生活のなかでのインターネットの利用状況を振り返る。	・日常的に様々な方法でインターネットを利用していることを認識させる。 ・利用していないことを否定的にとらえないように留意する。
2 【事例1】について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">もらってうれしいメールとはどんなメールですか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悩んでいる時や困っている時にもらうメール。</li> <li>・自分のことをよくみてくれているなあと感じることのできるメール。</li> </ul>	・メールは、相手を思いやる気持ちをもち利用すれば人間関係づくりに有効な手段であることを認識させる。
3 【相談2】について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">メールやチャットのやりとりで気をつけなければならないことは何でしょう。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手のことを考えて終わるきっかけを作る。</li> <li>・家族や友だちとの間で、使い方の約束事をきちんと決めておく。</li> </ul>	・一方的に思いを伝えるのではなく、相手の状況に配慮することが大切であり、時には自分の困っている状況を伝えることも必要だと気づかせる。 ・文字による対話は対面とは違い、相手に自分の意図が伝わりにくいことを理解させる。
4 【相談3】について考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">「僕」やユウタの行動について、どう思いますか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隠れて人の悪口を書き込むのはひきょうだ。</li> <li>・無責任な書き込みが事態を悪くしていく。</li> <li>・自分の心配をする前にきちんと謝るべきだ。</li> </ul>	・一度公開された情報は、多くの人に瞬時に広まり、完全に消すことが難しいことや、情報源は特定できることなどインターネットの特性を理解させる。 ・犯罪行為となることもあり、インターネット上に他の人の誹謗中傷を書き込んではいけないことを理解させる。
5 インターネットとの付き合い方を考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">インターネットをみんなが気持ちよく利用するために必要な事を考えましょう。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の立場や状況に気を配る。</li> <li>・無責任な情報を発信しない。</li> <li>・大事な話は直接言うようにする。</li> </ul>	・メール等は、使う人の人権感覚や言葉の使い方によって、人を勇気づけるものになると同時に、人を傷つけるものにもなることを認識させる。

### 5 参考

- 学習・研修用教材
  - ・「やってみよう、情報モラル教育」（文部科学省）<http://www.kayoo.org/moral-guidebook/>
  - ・警視庁情報セキュリティ広場 <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/haiteku/index.htm>
  - ・スマートフォンや無料通信アプリに関する「校内研修パッケージ」の活用について（兵庫県教育委員会）<http://www.hyogo-c.ed.jp/somu-bo/kenshus/>



No.	⑳	分類	3-(2)-イ	資料名	言えばよかった	学年	3年	領域	道徳	4-(8)
-----	---	----	---------	-----	---------	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 地域の一員としての自分の役割について自覚し、地域社会の発展のために進んで貢献しようとする意欲や態度を身につける。

### 2 趣旨

- 地域の中で、世代間の交流が薄まっている今、学校・家庭・地域の連携は大切である。地域と学校を結ぶ「トライやる・ウィーク」の活動を、さらに、発展的な内容と取組へと進める必要がある。
- この資料は、地域の人々の活動を知ることにより、ふるさとへの誇りや地域の方たちとの結びつきを体験した取組をもとにしている。地域や社会は、多くの人々の力によって成り立っていることに気づかせたい。

### 3 配慮事項

- 地域貢献の意識を高めた後、総合的な学習へつなげ、人物新聞作りやボランティアマップ、町のガイドブック作りなどの調べ学習へと展開することができる。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 自分の住む町について考える。</p> <p style="text-align: center;">自分の住む町をどう思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町のたたずまいが好きだ。</li> <li>・自然が美しい。</li> <li>・住んでいる人たちが優しい。</li> <li>・ゴミが落ちている。</li> <li>・駅前の駐輪マナーが悪い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人一人が地域社会の一員であるという意識を喚起させる。</li> <li>・「トライやる・ウィーク」の後であれば、活動で発見したことを報告させる。</li> <li>・理由を挙げながら発言させる。</li> <li>・否定的な内容であっても、受容する。</li> </ul>
<p>2 資料を読み話し合う。</p> <p style="text-align: center;">笹谷さんの言動から、「地域に貢献する」とはどのようなことだと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分から行動を始める。</li> <li>・一年中休まず続ける。</li> <li>・困難なことがあっても努力する。</li> <li>・自分の住む町の自然環境を守ろうとする。</li> <li>・地域の人たちみんなの良さを認めようとする。</li> <li>・ボランティア仲間などたくさんの人たちとつながることができる。</li> <li>・自分の力を世の中のために使おうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無償の行為を休まず続けることの難しさを認識させる。</li> <li>・病をおして活動を続けたことに、笹谷さんの町に対する思いの深さを感じさせる。</li> <li>・笹谷さんの活動が、周りの人たちに影響を与えていることに気づかせる。</li> <li>・他の新聞もほめ、先生方にもねぎらいと感謝の言葉を言って帰ったところに、豊かな人間性を感じ取らせる。</li> </ul>
<p>3 地域の中で自分のできることを考える。</p> <p style="text-align: center;">地域の中で、あなたにできることは何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人たちに挨拶をする。</li> <li>・地域の活動に参加する。 (クリーン作戦・清掃活動・地域行事)</li> <li>・地域の人たちと交流を深める活動を実施する。(生徒会活動や行事への招待)</li> <li>・様々な学習活動の中で、地域の方々に話を聞き、それを伝えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班で話し合い意見を交換させる。</li> <li>・小さなことでも、行動することが大切であることに気づかせる。</li> <li>・今の自分の生活が地域とのつながりのなかで成り立っていることを知らせる。</li> <li>・今できることから始めることが、自分を変え、社会を変える原動力になることに気づかせる。</li> </ul>



No.	②	分類	2-(1)-ア	資料名	自然と人間の暮らし	学年	全学年	領域	理科
-----	---	----	---------	-----	-----------	----	-----	----	----

### 1 ねらい

- 環境問題やエネルギー問題をはじめ、私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題に目を向け、その解決の方法を考え、実践していこうとする意欲をもつ。

### 2 活用上の留意点

- 「持続可能」な社会の実現に向けて、県内の中学校で行われている自然保護や環境保全の事例に触れ、興味・関心を高めたい。
- 自分たちの地域の自然や資源に目を向け、自分たちにできることを考えて、行動しようとする意欲や態度を育てたい。
- 「循環型社会」についても、事前・事後の指導で触れる。

### 3 掲載資料に関する参考事項

- 自然保護や環境保全の取組
  - ・「成ヶ島クリーン作戦」(洲本市立由良中学校)  
校区の美しい自然、生態系を守るための取組  
※「兵庫県版レッドデータブック」とは、絶滅のおそれのある野生生物などをリストアップして、その現状をまとめた報告書((公財)ひょうご環境創造協会発行)のこと
  - ・「命のつながりを学び育てる環境教育」(尼崎市立成良中学校)  
工業地帯のなかで、空気や水を浄化し環境を保全していくための取組
  - ・「地域を知ろう ため池学習」(明石市立江井島中学校)  
ため池についての学習を通して、地域の風土や先人たちの生きる知恵について学ぶ取組

### 4 展開例

【導入】 「持続可能な社会」とはどんな社会でしょう。

<ねらい>  
「持続可能な社会」について知り、その実現に関心をもつ。  
<活動>  
・将来の地球での生活を困難にする問題について考える。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・100年後の地球を想像してみよう。
- ・自分たちの活動が自然に与える影響について考えてみよう。
- ・身近なところで再生可能エネルギーを利用している例を探してみよう。
- ・「持続可能な社会」とはどのような社会のことか調べてみよう。

【展開1】 兵庫県内で行われている自然保護や環境保全活動にはどんなものがあるでしょう。

<ねらい>  
身近に行われている自然保護や環境保全活動に目を向ける。  
<活動>  
・県内の中学校で行われている取組のねらいや方法を知る。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・県内の中学校で行われている活動を調べてみよう。
- ・自分たちの身近なところで行われている自然保護や環境保全活動を調べてみよう。

【展開2】 自分たちができる自然保護や環境保全活動について考えてみましょう。

<ねらい>  
自分たちができる自然保護や環境保全活動を考えるとともに、自然との関わりについて考える。  
<活動>  
・自分たちの地域の自然や資源について保護と活用する方法を考える。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・自分たちの地域の守りたい自然について考えてみよう。
- ・自分たちができる自然保護や環境保全活動について考えてみよう。

2002（平成14）年の第57回国連総会に日本が提案した、2005（平成17）年からの10年間を「持続可能な開発のための教育（E S D）の10年」とする決議案が満場一致で採択され、「E S Dの10年」の推進機関としてユネスコが指名されました。

2009（平成21）年10月の第35回ユネスコ総会において、「国連E S Dの10年」の最終年である2014（平成26）年に日本政府とユネスコの共催で、「持続可能な開発のための教育（E S D）に関するユネスコ世界会議」を日本で開催することが決議され、11月に名古屋市と岡山市で世界会議が開催されることになりました。

※2008（平成20）年、日本ユネスコ国内委員会の提言により、「持続可能な開発のための教育」を「持続可能な発展のための教育（持続発展教育）」としていましたが、2014（平成26）年のユネスコ世界会議に向け、政府として作成する文書においては、「持続可能な開発のための教育」とすることになりました。

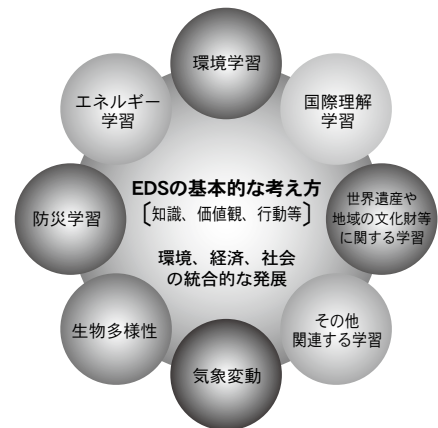
E S Dとは

E S Dは、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育です。

E S Dの実施には、特に次の2つの観点が必要です。

- 人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと。
- 他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むこと。

そのため、環境、平和や人権等のE S Dの対象となる様々な課題への取組をベースにし、環境、経済、社会、文化の各側面から学際的かつ総合的に取り組むことが重要です。



E S Dでめざすこと

① E S Dの目標

- すべての人が質の高い教育の恩恵を享受する。
- 持続可能な発展のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれる。
- 環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらす。

② 育みたい力

- 持続可能な発展に関する価値観（人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等）
- 体系的な思考力（問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方）
- 代替案の思考力（批判力）
- データや情報の分析能力
- コミュニケーション能力
- リーダーシップの向上

③ 学び方・教え方

- 「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づける。
- 単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチをとる。
- 活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出すこと。

④ 日本が優先的に取り組むべき課題

先進国が取り組むべき環境保全を中心とした課題を入り口として、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組みつつ、開発途上国を含む世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取組を進めていく。

（文部科学省日本ユネスコ国内委員会ホームページから引用）

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーとは、法律（※）で「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーです。

※…「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」（2009年）

参考：「再生可能エネルギーってなんだろう」（経済産業省資源エネルギー庁）

<http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/renewable/kids/index.html>

No.	②	分類	2-(2)-イ	資料名	あらゆる人種差別の撤廃に向けて	学年	全学年	領域	総合的な学習の時間
-----	---	----	---------	-----	-----------------	----	-----	----	-----------

## 1 ねらい

人種差別の歴史や現状について理解を深めるとともに、差別解消のために立ち向かった人たちの活動に触れ、異なる文化を正しく理解することの大切さに気づき、人種差別を解消しようとする意欲や態度を身につける。

## 2 活用上の留意点

- 人種差別や民族差別が存在していることを認識し、諸外国に対しての誤った認識が偏見や差別につながっていることを捉えさせたい。
- 人種差別や民族差別に関わる歴史（世界の現状、条約、アパルトヘイト等）についての理解を深めさせるとともに、課題意識をもたせる。

## 3 掲載資料に関する参考事項

- 海岸の立て看板は、「ダーバンビーチ条例第37節に基づき、この海水浴場は白人種集団に属する者専用とされる。」という意味である。

## 4 展開例

【展開1】 人種・民族問題について知っていることを話し合ひましょう。

<ねらい>  
人種・民族問題の存在を知り、その解決のための世界的な取組について知る。  
<活動>  
・人種・民族問題について知っていることを発表し合う。

【研究課題・活動課題の例】

- ・人種差別について、知っていることを話し合おう。
- ・今も人種差別が続いている理由について考えよう。
- ・人種差別撤廃条約を読み、その歴史や趣旨を確認しよう。

【展開2】 人種差別に立ち向かった人々の思いについて考えましょう。

<ねらい>  
差別の解決に向けて取り組んだ人たちの願いやその方法について知り、自分も差別やいじめの解消のために取り組もうとする意欲をもつ。  
<活動>  
・資料から感じることや、自分が知っていることについて発表し合う。

【研究課題・活動課題の例】

- ・人種差別に立ち向かった人たちの取組や言葉について考え、願いや思いを感じ取り、感想を話し合おう。
- ・人種差別に立ち向かった人たちについて調べてみよう。

【展開3】 アイヌ民族の歴史や文化について調べましょう。

<ねらい>  
アイヌ民族が日本の先住民族であるという認識をもち、アイヌ民族への差別の実態も知りながら、その解消と共生を考える。  
<活動>  
・アイヌ民族の歴史と文化について調べる。

【研究課題・活動課題の例】

- ・アイヌ民族の歴史や文化について知っていることを発表しよう。
- ・アイヌ民族の願いや悩みについて知り、その解決の方法を考えよう。

## 5 参考

- 外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinshu/>
- 公益社団法人アムネスティ [http://www.amnesty.or.jp/about\\_us/](http://www.amnesty.or.jp/about_us/)
- 公益財団法人アイヌ文化振興研究推進機構（札幌市） <http://www.frpc.or.jp/>
- アイヌ文化交流センター（東京都中央区） [http://www.frpc.or.jp/cultural\\_exchange/lecture.html](http://www.frpc.or.jp/cultural_exchange/lecture.html)

No.	②③	分類	2-(1)-イ	資料名	同和問題の歴史について調べ、考えよう 1 同和問題の歴史について研究しよう	学年	全学年	領域	総合的な学習の時間
-----	----	----	---------	-----	--	----	-----	----	-----------

### 1 ねらい

中世から近代までの人権の歴史を科学的に理解し、差別されていた人々が社会や文化を支え、たくましく生きてきたことを知ることで、差別の不合理に気づき、差別解消への意欲を高める。

### 2 活用上の留意点

- 近年の部落史の研究により、中世においても差別されていた人々が存在していたことが明らかになっており、部落差別の起源を江戸時代とする考え方が見直されている。また、江戸時代では、差別されていた人々と百姓の間には、生活面での格差はなかったとの研究もある。  
ここでは、中世の民衆の「けがれ」意識により差別が形成されていったことや、江戸時代の幕藩体制下においては、人々の差別意識を基に身分制度が確立されたことに気づかせる。しかし、差別されていた人々は、厳しい差別の中でも社会や文化を支え、たくましく生きていたことを理解させたい。
- 学習にあたっては、学校や地域の実態や部落差別にかかわる生徒の意識や学習状況に応じた配慮が必要である。
- 「えた」「ひにん」という呼称が、差別用語であることを指導者は明確に認識し、生徒にそのことを理解させなければならない。また、授業においても、「えた」「ひにん」という呼称による説明を何度も行わず、「差別されていた人々」などに置き換えることも必要である。

### 3 展開例

#### 【展開1】 中世の差別について考えましょう。

<ねらい>  
中世において「けがれ」意識に基づく差別が起こったことと差別されていた人々の生活を理解する。  
<活動>  
・差別されていた人々の文化への貢献を調べ話し合う。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・「けがれ」と「きよめ」について調べよう。
- ・差別されていた人々の職業について調べよう。
- ・差別されていた人々の文化的な貢献について調べよう。

#### 【展開2】 江戸時代の差別や人々の暮らしについて考えましょう。

<ねらい>  
身分制度の中で、差別されていた人々は社会や文化を支え、たくましく生きてきたことを理解する。  
<活動>  
・差別法令や差別されていた人々の生活などを調べ、話し合う。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・幕府や各藩が出した差別法令の内容を調べよう。
- ・差別されていた人々の生活を調べよう。
- ・差別されていた村の人口が増加している理由を話し合おう。

#### 【展開3】 「解放令」について考えましょう。

<ねらい>  
「解放令」が出され、差別されていた人々が、制度的な差別からは解放されたことを理解する。  
<活動>  
・明治新政府の政策や「解放令」のねらい、「解放令」が公布された後の人々の生活を調べる。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・「解放令」が公布された理由を考えよう。
- ・「解放令」が公布された後の人々の生活を調べよう。
- ・「解放令」が公布されたのに差別がなくならなかった理由を話し合おう。



## (1) 中世 – 民衆の中の差別意識と優れた文化を担った人々 –

### ①「穢れ」とは？

「浄、清浄」に対する観念で、「払われる（清められる）べき不浄」のことをいい、人や動物の死、女性の出血（出産、生理）などがその代表とされる。穢れは、伝染するものと考えられ、これに触れているとみなされた場合（「触穢」という）は、排除、忌避される。

平安時代以後、貴族を中心に死や血を忌み嫌う考え方が強くなり、民衆の中へ定着していった。明治政府の近代化政策の中で、廃止されたにもかかわらず、葬儀の後の「きよめ塩」や女人禁制など、今なお、慣習、習俗として残っている。また、六曜や世間体などの考え方の中には、差別につながるものがある。（「日本の歴史と人権問題」（解放出版社）から引用）

### 六曜

原則的に、「先勝」→「友引」→「先負」→「仏滅」→「大安」→「赤口」の順で巡ってくる。月初めの六曜は、旧暦1月1日：「先勝」、旧暦2月1日：「友引」、旧暦3月1日：「先負」、旧暦4月1日：「仏滅」、旧暦4月1日：「仏滅」、旧暦5月1日：「大安」、旧暦6月1日：「赤口」とする。以下同じように、旧暦7月1日：「先勝」…12月まで毎月1日の六曜が順番で繰り返される。

そして、旧暦1月1日：「先勝」、2日：「友引」、3日：「先負」、4日：「仏滅」、5日：「大安」、6日：「赤口」となり、以下単純に繰り返し、月末に打ち切る。

（「人権スキルブック」（兵庫県人権教育研究協議会）から引用）

### ②差別されていた人々が担っていた仕事や文化

- ・都市の清掃、葬儀などの町を清める仕事
- ・味噌や塩などの行商、皮革製造などの仕事
- ・運送、渡し船、飛脚などの交通関係の仕事
- ・屋根ふき、かべぬり、井戸ほり、石垣づくり、庭づくりなど土木関係の仕事
- ・猿楽、能楽などの芸能
- ・竹細工、履物づくり、武具づくりなどの仕事
- ・護衛、刑罰などの下級役人の仕事

（「三木の部落史に学ぶ」（三木市教育委員会）から引用）

## (2) 近世 – 身分制度の中でたくましく生きた人々 –

### ①差別法令

#### 【平伏など強制の差別法（播磨国 赤穂藩）】

御家中は申すに及ばず、村役人、身持ちなる者、往辺のみぎり、途中にて行き逢い候節は、冠物を取り、よけ道いたし、平伏すべし。野辺の細道に候はば、田畑の作間の谷間へよけ、平伏すべき事。

（「部落史資料と人権教育」（安達五男著）から引用）

この資料のように、兵庫県内においてもいくつかの差別法令が出された。江戸時代の後期になり、幕藩体制が揺らぎだすと、差別はより強化されていった。それに対して、差別を受けていた人々は、様々な形で立ち上がっていった。

### ②資料2 「江戸時代の人口の変化」のグラフについて

A：差別を受けていた村

B：農業を主な産業とする村

差別を受けていた村の人口が増加している理由は、その村の主要な産業が原因と考えられる。差別を受けていた村では、子どもが成人すると農業以外の多様な手工業や賃稼ぎに携わり、独立した家を形成したために人口増加につながったと考えられる。手工業のひとつに雪駄作りが挙げられる。雪駄は、草履に比べて丈夫であり、江戸時代の中期ごろからは、庶民も多く購入するようになった。雪駄が多く売れ経済力が高まり、養える人の数も増加していったと考えられる。

農業を主な産業とする村では、跡継ぎ以外の子は、家を出て小作人になるか町へ奉公に出ていくため、基本的には人口は増加していない。

### ③現在の教科書記述について

かつては、江戸時代の身分制度を「士農工商」で表し、さらに低い身分として「えた」「ひにん」を置いたというものであった。しかし、部落史研究の深まりにより、次のことが明らかになってきた。

江戸時代には、「士農工商」という身分制度はなく、この時代の身分は、「武士」と「百姓・町人」であり百姓と町人の間には身分の序列はなかった。差別されていた人々は、社会から排除されることがあった。中世からの「穢れ意識に基づく<sup>せんしかん</sup>賤視観」をもとに、幕府の政治権力の介入により被差別身分が成立していった。

#### 江戸時代の身分制度

##### 武士と百姓・町人

江戸幕府は、豊臣秀吉が進めた兵農分離をもとに、人々を武士と百姓（農民など）・町人（商人・職人）の身分に分けて、身分の上下を強めました。

武士は、多数の民衆を支配する高い身分とされ、名字を名のることや、刀を差すこと（帯刀）などの特権が与えられました。また、同じ武士のなかでも、将軍から足軽まで、上下の関係が厳しく分けられました。身分や家柄に応じて、役職や住居、衣服などが決められていたうえ、身分は、その家の長男に代々受け継がれました。こうした身分制のしくみは、民衆の間にも広められました。しだいに「家」の制度が重んじられ、女性の地位を男性より低くみなす考え方も強まりました。

##### 身分による差別

民衆のなかには、百姓・町人とは別に、えた・ひにんなどの身分とされた人々がいました。これらの人々は、幕府や藩の役人のもとで、犯罪者の取りしまりや処刑などの役目を担ったり、芸能にたずさわったりしました。えたの身分のなかには、農業を営んで年貢を納める者も多く、死んだ牛馬を処理する権利をもち、その皮革を加工する仕事や、履物づくりなどの仕事に従事する者もいました。

これらの人々は、社会や文化を支える役割を果たしていましたが、暮らしのうえではさまざまな差別を受けました。住む場所や服装、ほかの身分の人々との交際などを制限され、こうした差別は、幕府や藩の支配に都合よく利用されました。

（「中学社会歴史」（教育出版）から引用）

### (3) 近代 「解放令」と人々の暮らし

「解放令」の発布によって、被差別部落の人々は、法律や制度の上では平等になったが、経済状態はむしろ悪くなった。江戸時代には現金収入の糧であった死牛馬処理権を、差別される原因であるとして自ら放棄する者もあつたり、皮革関係産業に大きな資本が参入してくるなど被差別部落の産業は衰退していった。

明治政府は、「富国強兵」や「殖産興業」をスローガンとして次々に政策を打ち出したが、その財源は1873（明治6）年に発布された「地租改正」に基づき農民などから徴収された税金を充てた。小規模農家や被差別部落の人々は、ただでさえ少ない土地を次第に失っていき、多くの場合地主などに土地を売って小作人にならざるをえなかった。また、仕事を求めて都市へ流出する人もたくさん出てきた。

また、翌年には、「学制」が出され、その就学資金や学校建設費用にも多くの資金が必要になった。さらに、「徴兵制」により、働き手が多く奪われたことも痛手であった。

このように、被差別部落の人々は、従来の差別に加えて、貧困という重荷を背負うことになり、社会的な差別を助長していくことにもつながった。

（「三木の部落史を学ぶために」（三木市教育委員会）から引用）

No.	⑳	分類	2-(1)-イ	資料名	同和問題の歴史について調べ、考えよう 2 同和問題の解決に向けた取組について調べ、考えよう	学年	全学年	領域	総合的な学習の時間
-----	---	----	---------	-----	--	----	-----	----	-----------

### 1 ねらい

- 厳しい差別に負けることなく、差別解消に立ち向かった人々の思いや行動を考えることを通して、主体的に差別を解消しようとする態度を養う。

### 2 活用上の留意点

- 差別が制度化されていた江戸時代において、被差別部落の人々は「差別はおかしい」という強い意志のもと、差別を乗り越えようとたくましく生きていた。その思いが現れた例として、渋染一揆が挙げられる。その後、大正デモクラシーのなか、被差別部落の人々は自らの力で差別をなくそうと「全国水平社」を結成していった。そして戦後、日本国憲法のもとでの部落解放運動の高まりのなか、「同和問題の解決は国民的な課題である」という同和对策審議会答申が出され、同和問題を解決するための国民全体の取組を進めてきた。  
このような差別をなくすための取組の学習を通して、その人々の思いや願い、人間の尊厳を考え、主体的に差別を解消しようとする意欲や態度を育てたい。

### 3 展開例

【展開1】 渋染一揆について調べましょう。

【研究課題・活動課題の例】

<ねらい>  
差別に負けず立ち上がった人々の思いを共感的に理解する。  
<活動>  
・渋染一揆について調べ、人々の思いや成功した理由などを発表する。



・一揆を決める寄合の場面を想像し、シナリオをつくって、劇にしてみよう。  
・一揆に向かう人々とそれを見送る家族の様子をイラストにしてみよう。  
・なぜ一揆が成功したのかについて考えよう。

【展開2】 「全国水平社」について調べましょう。

【研究課題・活動課題の例】

<ねらい>  
被差別部落の人々は、全国水平社を結成し、自らの力で部落の解放をめざして立ち上がったことを理解する。  
<活動>  
・差別法令や差別されていた人々の生活などを調べ、話し合う。



・荊冠旗のイメージや意味を話し合おう。  
・「水平社」を立ち上げた人々を調べよう。  
・全国水平社創立大会に集まった人々の思いを考えよう。  
・「水平社宣言」を読んで宣言文に込められた思いを考えよう。  
・教科書無償化の取組について調べよう。

【展開3】 「同和对策審議会答申」以後の取組について調べましょう。

【研究課題・活動課題の例】

<ねらい>  
差別をなくすための国民全体の取組や、被差別部落の人々の思いや行動を理解する。  
<活動>  
・同和对策審議会答申や同和对策事業特別措置法の内容などを調べ、発表する。



・同和对策審議会答申の内容を調べよう。  
・同和对策事業特別措置法の内容を調べよう。  
・同和問題は、なぜ国民的課題であるか考えよう。  
・「統一応募用紙」の取組について調べよう。

### 4 参考

- 「部落史に学ぶ 新たな見方・考え方にたった学習の展開」(外川正明著 解放出版社)を参考とすることができる。

(1) 差別の撤回を求めた人々 - 渋染一揆 -

岡山藩では、出費の増大などにより、大坂商人からの借銀が増加していた。天保以後、あいつぐ自然災害による凶作のため、年貢の未納が増加し、さらに、黒船来航による房総半島警備の出費や兵制改革などのため、財政は一層危機に瀕した。藩は、これを克服するため、1855(安政2)年、29カ条の「御儉約御触書」を出した。最後の5カ条は被差別部落(以下「部落」という。)の人々を対象としたものであった。そのうち「着物の類は無紋・渋染・藍染に限る。」「雨天の時、村内の仲間の家へ行くときは、どろ足では迷惑だろうから、栗下駄を使用することは許す。ただし、顔見知りの百姓に出会ったら下駄をぬいで挨拶すること。他村へ行くときは下駄をはくことは許さない。」などというものであった。

この条文に対して藩内50余りの部落の人々は、何度も会合を開き歎願書を差し出すことを決め、知恵を出し合ってまとめあげ、郡会所へ差し出した。しかしながら、期待に反し、歎願書は差し戻された。その後、役人の厳しい強要に屈し「御儉約御触書」に請印する村々も出てきた。歎願の望みを断たれた人々は、岡山藩の筆頭家老である虫明の伊木若狭守忠澄に強訴をすることに踏み切った。

1856(安政3)年6月、八日市河原に結集した一揆勢は武器も持たずに整然と虫明に向かった。このことを知った伊木の軍勢は亀井戸に出張り、陣を構え、一揆勢は榎塚で伊木の軍勢と対峙した。二日間かけてねばり強く交渉した結果、歎願書の差し出しに成功した。以後、部落の人々が渋染・藍染の着物を強制されることはなかった。



福岡城跡  
一揆勢の集合地点となった

この行動は法度を犯すもので、藩の取り調べの結果12名が入牢となり、その内の6名は獄死した。その後、牢内外の部落の人々の歎願運動や協力者の働きにより二年後に釈放された。

封建制度の時代にあって、他に例を見ない人間の尊厳を守り抜く闘いであった。

別段お触書(最後の5カ条)

- 一、えた身分の着物の類は無紋・渋染・藍染に限ることは勿論のことである。  
しかしながら急いで仕替えては、かえって費用もかかり迷惑するであろうから、これまで持っている粗末な木綿の着物の類は、そのまま当分きてもよい、持っていて定紋付のものは着用してはならない。もとより、渋染・藍染の外は新調することは決していけない。
- 一、目明しどものことは、日頃の身なりがお百姓とは違っているの、着物の類のことはまずこれまで通りと心得るべきである。もっとも絹類を用いることは一切いけない。
- 一、雨天の時、隣家や村内の同輩等の家へ行くとき、どろ足では迷惑するであろうから、その様なときには栗下駄を使うことは許可する。しかし、顔見知りのお百姓に出会ったら下駄を脱ぎ挨拶をせよ。他村等の遠くへいくとき下駄を用いてはならない。
- 一、身分相応に暮らし年貢を未納していない家の女、子どもについては、格別竹の柄の白張傘を用いることを許す。
- 一、番役等を勤めている者どもが、他所や役目先に行くときには、まず、これまで通りと心得よ。勿論、絹類は一切着ることは許さない。

(岡山市渋染一揆資料館パンフレットから引用)



栗下駄  
栗材を用いた、農民手作りの下駄。栗材は、重くて堅いので細工が難しく、下駄材としては最低の物である。



## (2) 全国水平社の結成

大正デモクラシーとよばれる民主主義を求める時代の気運と米騒動で見られた大衆のエネルギーの高まりのなかで、政府が行う部落改善を画策する融和事業（運動）に対して、自主的な解放をめざす水平社運動が誕生した。西光万吉ら奈良県の被差別部落の青年たちを中心として、社会や政治権力に向かって部落差別の不当性を訴え、「部落解放は被差別部落民衆自身の手によってなしうるべきである。」との理念のもと、その創立に向けて取り組まれた。

1922（大正11）年3月3日、京都市岡崎公会堂で、「全国水平社創立大会」が開催された。当日は、日本国初の人権宣言といわれる「水平社宣言」を採択するなど、差別撤廃に向けて第一歩が踏み出された。この宣言は、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれ、人間尊重の精神のもと被差別部落の人々の誇りと自覚を促すとともに、自らの力で団結して差別から解放をめざすことの大切さを訴えた。

水平社という名前は、阪本清一郎によって名づけられた。「水平」という言葉について阪本は、「あらゆる尺度というのは人間が作った。そしてその尺度によっていろいろな差がでてくる。絶対に差のできないものは水平である。平等を表現するのは水平ということば以外にない。」と語っている。また、水平社設立時の荊冠旗は、全国水平社創立者の一人西光万吉がデザインを考案し、赤い荊冠は受難と殉教の象徴とされ、黒い背景は差別のある厳しい世の中を意味しているといわれている。

### 【水平社宣言】

せんげん  
宣言

全国に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。  
長い間虐められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によってなされた吾等の爲めの運動が、何等の有難い効果を齎らさなかった事實は、夫等のすべてが吾々によって、又他の人々によって毎に人間を冒瀆されて来た罰であったのだ。そしてこれ等の人間を勤るかの如き運動は、かへって多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によって自ら解放せんとする者の集團運動を起せるは、寧ろ必然である。

兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴望者であり、実行者であった。陋劣なる階級政策の犠牲者であり、男らしき産業的殉教者であったのだ。ケモノの皮剥ぐ報酬として、生々しき人間の皮を剥ぎ取られ、ケモノの心臓を裂く代償として、暖かい人間の心臓を引裂かれ、そこへ下らない嘲笑の唾まで吐きかけられた呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあった。そうだ、そして吾々は、この血を享けて人間が神にかかわらうとする時代にあうたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その荊冠を祝福される時が来たのだ。

吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。  
吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行爲によって、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そうして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を勤る事が何んであるかをよく知ってゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求禮讃するものである。

水平社は、かくして生れた。  
人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年三月三日 全国水平社創立大會

(※原文はルビなし)

(3) 日本国憲法の制定と部落解放運動

①日本国憲法の制定

第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。  
 第22条 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。  
 第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。  
 第26条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

②統一応募用紙の取組

昭和40（1965）年、「同和对策審議会答申」は、職業選択の自由の保障には、就職の機会均等の保障が不可欠であるという認識に立ち、「近代社会における部落差別とは、市民的権利、自由の侵害」であり、「市民的権利、自由とは職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住及び移転の自由、結婚の自由などであり」、中でも「職業選択の自由、すなわち就職の機会均等が、完全に保障されていないことが特に重大である」という見解を示した。

しかし、従来、高等学校の新規卒業者の採用時に使用される就職応募書類は、企業が一方的に記入を求める指定用紙が使われてきた。これを「社用紙」と呼び、家族構成やその職業、学歴や収入、居住地付近の地図を書かせるなど、差別的な身元調査の一因となっていた。

そこで、近畿高等学校進路指導連絡協議会は、昭和45（1970）年に就職差別につながるおそれのある項目を削除した「近畿統一応募用紙」を作成し、それを使用する取組を行った。そのことが全国的に広がり、労働省（現厚生労働省）及び文部省（現文部科学省）は、昭和48（1973）年に全国高等学校長協会の定めた「全国統一応募書類」を使用するよう通知した。平成9（1997）年に本籍、家族構成、色覚、胸囲が、平成17（2005）年に保護者氏名がそれぞれ削除された。

	現在の履歴書	旧来の履歴書
本人の履歴	○氏名 ○現住所と連絡先 ○写真 ○学歴・職歴・取得資格	○氏名（改名の場合には改名の理由） ○本籍（番地まで） ○現住所と連絡先（居住年数なども記入） ○写真 ○学歴・職歴・取得資格（受賞歴含む） ○保護者氏名
家族にかかわること	項目なし	○家族構成（実・義、出身学校、職業、勤務年数、月収、健康などを含む） ○親戚（氏名、年齢、出身学校、職業など） ○自宅（見取図、交通機関、所要時間など） ○資産・学資・身元保証人など

兵庫労働局職業安定部長、兵庫県教育長から事業主への依頼（抜粋）（平成22（2010）年6月）  
 平成22年度高等学校新規卒業予定者の就職応募書類等について

- 外国籍の生徒、父母又はそのどちらかのいない生徒や経済的に恵まれない生徒などの就職についても、不利にならないようご配慮をお願いします。
  - 特別支援学校高等部卒業生など、障害のある生徒の就職については、能力、特性を考慮し新たな職業開発も含めて、より積極的に適切な雇用の場が与えられるようにご配慮をお願いします。
- ※その他、「男女雇用機会均等法」を踏まえ、「高等学校新規卒業予定者を対象とした募集も男女不問求人とし」、「男女双方に対する差別的取扱い」がないよう依頼している。

【参考資料】

- 高校生用教育資料「HUMAN RIGHTS」（平成23年 兵庫県教育委員会）  
<http://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/human-rights-new/newhumanrightsforstudent/new-human-rights-for-student-13.pdf>

No.	⑳	分類	2-(1)-イ	資料名	同和問題の歴史について調べ、考えよう 3 同和問題解決のため、私たちはどう していけばよいか話し合おう	学年	全学年	領域	総合的な学習の時間
-----	---	----	---------	-----	---	----	-----	----	-----------

### 1 ねらい

- 同和問題についての今日的な課題を理解し、その解決のためにどうすればよいかを話し合うことを通して、同和問題の解決への主体的な意欲や態度を養う。

### 2 活用上の留意点

- 今日までの様々な取組により、同和問題に対する理解、教育上の較差の解消、住環境の改善等は大きく進んできた。また、結婚問題に関しても、通婚が進むなど人々の意識も変わってきている。しかし、同和問題が完全に解決したわけではない。今日でも、結婚問題を中心に、同和地区への居住の敬遠、身元調査、インターネットを悪用した差別的な情報の掲載など問題事象が発生している。このような実態について認識を深めたい。
- あらゆる人権課題はその背景や構造において共通する部分がある。同和問題の解決のための取組を進めていくと同時に、他の人権課題について関心をもち、その解決をめざしていくことの必要性を認識させたい。

### 3 展開例

【展開1】 同和問題に関する現在の課題を調べましょう。

<ねらい>  
同和問題に関する現在の課題を理解する。  
<活動>  
・同和問題の課題について調べ、発表する。



#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・本教育資料No.⑭「めぐり来る夏に」から、同和問題に関する現在の課題について考え話し合おう。

【展開2】 同和問題とは何か、自分の言葉で説明できるようにしましょう。

<ねらい>  
同和問題をはじめあらゆる人権課題に関心を持ち、正しい認識をもつことの必要性を認識する。  
<活動>  
・同和問題とは何か、自分で説明できるようにする。



#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・資料11の人権課題のなかから、関心のあるものをあげてみよう。
- ・人権課題の中から、説明ができないものを取り上げ、調べてみよう。
- ・様々な人権課題に共通することを考えてみよう。

【展開3】 同和問題をはじめあらゆる人権課題を解決するための方法を考えましょう。

<ねらい>  
人権課題の解決のために自分にできることを考え、実践しようとする。  
<活動>  
・今の自分にできることを考え、意見交換をする。



#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・同和問題はどうしたらなくなるか話し合おう。
- ・自分の家庭、地域、学級、学校をみつめ、困っていたり、つらい思いをしている人がいないか考え、その解決方法を探ろう。

## 参考資料

### Q 1 同和問題とは何ですか？

同和問題とは、国民の一部の人々が、歴史的な身分差別により、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられ、今なお日常生活のいろいろな差別を受けている日本固有の人権問題です。被差別集落を「部落」と呼ぶことがあり、「同和問題」は「部落問題」とも言われます。

### Q 2 「部落」と「同和地区」は同じですか？

「部落」は「同和地区」ともよばれますが、「同和地区」という言葉は、被差別集落を指す行政用語で、同和対策事業が必要であると行政機関によって認定された地区です。しかし、歴史的に「部落」であると認識されている地区であっても、行政が「同和地区」と指定しなかった場合もあり、「部落」と「同和地区」は必ずしも一致するわけではありません。また、明治以降に形成された集落が周辺地域から差別を受け、同和地区に指定されたところもあります。差別される地域があるから同和問題があるのではなく、差別する人がいるから同和問題があるということを示しています。

### Q 3 「歴史的な身分差別」とはどのようなものですか？

社会科の教科書の江戸時代の記述によると、『百姓・町人とは別に、えた身分、ひにん身分などの人々がいました。えた身分は、農業に従事して年貢をおさめたほか、死んだ牛馬の解体や皮革業、雪駄生産、雑業などをして生活しました。また、犯罪者をとらえることや牢番など役人の下働きも役目として務めました。ひにん身分も、役人の下働きや芸能、雑業などで生活しました。これらの身分の人々は、ほかの身分の人々から厳しく差別され、村の運営や祭礼にも参加できませんでした。また、幕府や藩により住む場所や職業を制限され、服装をはじめさまざまな制限を受けました。これは、これらの身分の人々に対する差別意識を強める働きをしました。』（『新しい社会歴史』（東京書籍））とあります。

しかし、部落差別が、江戸時代の初めに民衆を分断支配するために政治的につくられたというだけでは、誰がどのようにして被差別身分に組み込まれたのかという疑問が生まれることがあります。

現在の部落の人たちにつながる集団は、まず中世の社会的差別によってかたちづけられました。中世の被差別民には、雑芸能に従事した遊芸民や、清掃・死牛馬の処理・皮細工・物資の運送・染色・壁塗り・井戸掘・造園などの仕事に携わった河原者などがいました。こうした集団が各地に置かれていくわけですが、「けがれ」意識の広まりとともに人々の差別意識も強まっていきます。しかし、こうした人々の存在をぬきにしては、中世の商工業の発展や中世文化の創造は語れません。ただし、中世の被差別民が、すべて近世の被差別部落につながっているわけではなく、近世の権力者によるなんらかの事情（権力から危険人物とみなされた、皮革を確保するため、城を守る、あるいは街道筋の警察的役目・監視役をさせるため権力が必要とした、など）により、民衆の一部分が被差別身分にされたのです。

### Q 4 同和問題の歴史を教えるうえで留意すべきことは何ですか？

同和問題の歴史を、最近の歴史研究をふまえ、日本の歴史全体の流れのなかで考えることが必要です。

かつては、「士農工商」、「えた」、「ひにん」という言葉を使って教えていましたが、江戸時代にはこのような言葉は使われていませんでした。教科書の記述も変化してきています。悲惨さや貧困さを強調する記述がなくなり、経済的・文化的な豊かさを示す教科書もあります。また、「蘭学事始」等を引用して、人体の解剖に関する技能、知識を担っていたのは、差別された身分の人々であったことが明記されています。さらに、すべての教科書で、差別された人々が藩の差別政策に対して立ち上がった事例として「渋染一揆」について記述しています。

### Q 5 明治時代になって、解放令が出されたのに差別がなくならなかったのはなぜですか？

明治4(1871)年の布告では、差別をなくすための具体的な政策や生活改善が行われませんでした。

こうした状況のもと、明治時代の末から大正時代にかけて、部落の生活改善をめざした「部落改善運動」が先覚者たちの個人的な活動からはじまりました。

大正時代になると、同和地区住民による自主的な運動が展開されました。その代表的なものが大正11(1922)年に結成された「全国水平社」による運動でした。水平社運動と相前後して、行政関係者や民間の人たちが一体となって部落差別をなくしていく運動が推し進められてきました。これを「融和運動」といい、各府県にそれぞれ融和団体がつくられていきました。しかし、これらの運動は第二次世界大戦により埋没しました。



**Q 6 戦後の取組はどのようなものでしたか？**

戦後、食糧難や就職難のしわ寄せを受けた同和地区のなかには、就学期の子どもも働かざるをえないといった実態から、不就学・長期欠席の児童・生徒が多い状況がありました。それを解消するためには、就学体制を整えることや差別を払拭する教育の必要性が叫ばれ、水平社運動の流れをくむ「部落解放運動」がおこり、同和教育も各地でめばえてきます。

昭和28年(1953)年、国の予算に戦後はじめて隣保館を設置する経費の補助金が計上され、その他の共同利用施設等の設置などの環境改善事業の予算が増額されました。しかしそれは部分的な対策にとどまりました。そこで部落問題解決のための国策樹立の声が高まり、昭和36(1961)年11月、総理府に同和対策審議会が設置されました。同和対策審議会は、3年余にわたる審議の後、昭和40(1965)年8月に『同和対策審議会答申(同対策答申)』を行いました。この答申を受けて、昭和44(1969)年『同和対策事業特別措置法』が制定され、以後33年間にわたり国や地方公共団体が各種の特別対策を講じた結果、進路や住宅など生活環境などの実態面は大きく改善され、教育や啓発も大きな成果をあげました。その結果、平成14(2002)年3月には特別対策も終了し、既存の一般対策により対応することになりました。

**Q 7 部落差別の解消に向けた取組が、多くの人の生活改善に結びついたとはどういうことですか？**

昭和36(1961)年に高知県長浜において、半農半漁の部落の母親たちが、憲法を学び、「義務教育は無償である」という権利意識に目覚めて、教科書が無償にする運動が生まれました。その結果、昭和38(1963)年には、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が制定され、小・中学校の教科書が無償となりました。この教科書無償化への取組をはじめ、就職差別の解消に向けた「統一応募書類」の作成など、個別の人権課題への取組が、国民みんなの生活の改善につながることはたくさんあります。

**Q 8 いまでも部落差別はあるのですか？**

大きく改善はされてきましたが、残念ながら身元調査や結婚・就職差別を中心に今日でも課題が残されています。

また、同和地区出身者を誹謗・中傷する表現や同和地区の所在を示す書き込みがインターネットに掲載されるということも起きています。

**Q 9 学校で教えないほうが、部落差別はなくなるのではないのですか？**

「解放令」が出されてから「全国水平社」が設立されるまで、差別解消に向けた運動や取組はほとんどありませんでした。また、第二次世界大戦後、教科書に部落問題の記述はなく、特別措置法が出されるまで学校でもほとんど教えられませんでした。しかし、この間部落差別がなくなることはありませんでした。さらに差別事件も起こりました。差別を助長するような間違った情報によって部落差別に出会う人がいるのであれば、学校で、また、職場や地域で、不合理さに気づき、正しく理解し、偏見をなくすことが必要です。

**Q 10 校区に同和地区がない学校でも、同和教育は必要でしょうか？**

同和問題は同和地区外の人が同和地区の人を差別しなくなれば解決します。同和地区外の人々の学習こそが必要ですから、校区に同和地区がない学校でこそ、学習が必要だともいえます。同和地区はなくても、同和問題のない学校はないといえます。

しかし、当事者の悩みや願いが感じにくい状況では、知識だけの学習になったり、それがかえって差別を助長することがないように、教える側が自分と同和問題の関わりを語ったり、児童生徒が自分の問題としてとらえていけるような学習のあり方を研究したいものです。そして、人権教育を通して、人権問題全般の本質が見え、自分たちに身近にある差別やいじめに気づいていけるような学習でありたいものです。

**【参考文献】**

- 「知っていますか？同和教育一問一答第2版」(森 実著 解放出版社)
- 「部落史・部落問題学習のすすめかた」(藤里 晃著 解放出版社)
- 「日本の歴史と人権問題」(大阪人権歴史資料館編 解放出版社)
- 「人権文化をすすめるために」(兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会)

人権に関する近年の歩み 年表

西暦	元号 平成	日本の社会の動き	女性	子ども	高齢者	障害者
2003	15			少子化社会対策基本法		
2004	16					
2005	17				高齢者虐待の防止、 高齢者の養護者に対する 支援等に関する 法律	発達障害者支援法
2006	18	教育基本法改正				障害者自立支援法 バリアフリー新法
2007	19	高齢化率が21%を超え 超高齢社会に突入				
2008	20	人権教育の指導方法 等の在り方について (第三次とりまとめ)	配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保 護のための施策に関 する基本的な方針	「児童虐待の防止等 に関する法律」改正 青少年が安全に安心 してインターネット を利用できる環境の 整備等に関する法律		
2009	21	裁判員制度開始				
2010	22	高校授業料無償化	第3次男女共同参画 基本計画			
2011	23	東日本大震災				
2012	24				高齢者雇用安定法改正	
2013	25			いじめ防止対策推進法		障害を理由とする差 別の解消の推進に関 する法律

「児童虐待の防止等に関する法律」

(2008(平成20)年改正)

児童虐待が児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、児童虐待の予防・早期発見、児童虐待を受けた児童の保護及び自立支援などを目的に制定された。この法律で、親や親にかわる養育者が、18歳未満の子どもに対して行う「身体的虐待」「性的虐待」「養育の拒否や放置」「心理的虐待」を児童虐待と定義づけている。

第3次男女共同参画基本計画 (2010(平成22)年)

【基本的な方針】(一部抜粋)

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会を作ることであり、政府一体となって取り組むべき最重要課題である。その目指すべきは、①固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会、②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会、③男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会、④男女共同参画に関して国際的な評価を得られる社会である。

我が国においては、これまで国際的な動きと軌を一にし、多くの女性たちの活動に支えられながら、男女共同参画社会の実現に向けて男女共同参画社会基本法(平成11年)、男女共同参画会議の設置など国内本部機構の充実・強化、男女共同参画基本計画に基づく取組等を推進してきた。

【第3次基本計画において改めて強調している視点】

- ①女性の活躍による経済社会の活性化
- ②男性、子どもにとっての男女共同参画
- ③様々な困難な状況に置かれている人々への対応
- ④女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ⑤地域における身近な男女共同参画の推進

【今後取り組むべき喫緊の課題】(一部抜粋)

- 実効性のある積極的改善措置の推進

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標の達成に向けて、取組の強化・加速が不可欠である。

発達障害者支援法 (2005(平成17)年施行)

(定義)

第二条 この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他のこれに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいうものとする。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 発達障害者の支援等の施策が講じられるに当たっては、発達障害者及び発達障害児の保護者の意思ができる限り尊重されなければならない。

(国民の責務)

第四条 国民は発達障害者の福祉について理解を深めるとともに、社会連帯の理念に基づき、発達障害者が社会経済活動に参加しようとする努力に対し、協力するように務めなければならないものとする。

西暦	元号 平成	外国人	HIV感染者・ ハンセン病	アイヌ民族・ 沖縄問題	情報・環境	その他	世界の動き
2003	15				個人情報保護法	性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律	
2004	16						人権教育のための世界計画
2005	17					犯罪被害者等基本法	国連持続可能な開発のための教育の10年
2006	18					拉致問題その他北朝鮮当局による「人権侵害」問題への対処に関する法律	障害者の権利に関する条約
2007	19						先住民族の権利に関する国連宣言
2008	20		ハンセン病解決の促進に関する法律	アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議		ホームレスの自立の支援等に関する基本方針	
2009	21				水俣病救済特別措置法	人身取引対策行動計画 2009	
2010	22		ハンセン病差別撤廃決議				
2011	23						人権教育及び研修に関する国連宣言
2012	24	出入国管理及び出入国認定法の改正及び平和条約に基づき国籍等を有する者等の特例に関する法律					
2013	25						

#### 人権教育のための世界計画 (2004 (平成 16) 年)

「人権教育のための国連 10 年 (1995 ~ 2004 年)」の終了をうけ、2004 年 4 月、第 59 回国連人権委員会において、「人権教育のための世界計画」を提案する「人権教育の国連 10 年フォローアップ決議」が無投票で採択された。

【第一フェーズ (2005 ~ 2007)】※ 2007 年に 2009 年までの延長を決議

初等・中等教育 (日本では小学校から高等学校) における人権教育の推進に焦点をあてる。

【第二フェーズ】 (2010 ~ 2014)

高等教育と、あらゆるレベルにおける教員、教育者、公務員、法執行者、軍関係者の人権研修に重点を置く。

#### 放射線被ばくについての風評被害に関する緊急メッセージ

(2011 (平成 23) 年 法務省人権擁護局)

新聞報道等によりますと、原発事故のあった福島県からの避難者がホテルで宿泊を拒否されたり、ガソリンの給油を拒否されるといった事案のほか、小学生が避難先の小学校でいじめられるなどの事案があったとされております。

放射能の影響を心配するあまりなのかもしれませんが、根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながります。震災に遭った人が、避難先で差別を受けたら、どんな気持ちになるでしょうか。

相手の気持ちを考え、やさしさを忘れず、みんなでこの困難を乗り越えていきましょう。

#### 個人情報の保護に関する法律 (2003 (平成 15) 年)

##### 第一章 総則 (一部抜粋)

##### 第一条

この法律は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報の適正な取扱いに関し、基本理念及び政府による基本方針の作成その他の個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

##### 第二条

この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの (他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。

#### 人権教育及び研修に関する国連宣言 (2011 (平成 23) 年)

人権教育及び研修を、あらゆる人権及び基本的自由の普遍的尊重と遵守を促進するためのあらゆる教育、研修、情報、啓発及び学習活動と定義し、すべての人が人権及び基本的自由について知り、情報を求める権利を有し、人権教育・研修へのアクセスを有するべきだと規定しています。

人権教育・啓発に関する基本計画（平成14年3月15日閣議決定）第4章人権教育・啓発の推進方策の2各人権課題に対する取組において、「人権教育・啓発に当たっては、普遍的な視点からの取組のほか、各人権課題に対する取組を推進し、それらに関する知識や理解を深め、さらには課題の解決に向けた実践的な態度を培っていくことが望まれる。その際、地域の実情、対象者の発達段階等や実施主体の特性などを踏まえつつ、適切な取組を進めていくことが必要である。」と記され、以下のよう  
に、12の人権課題が挙げられている。なお、平成23年4月1日、閣議決定により、人権教育・啓発に関する基本計画の一部が変更され、「北朝鮮当局による拉致問題等」が追加されました。

- |                                       |                     |
|---------------------------------------|---------------------|
| (1) 女性                                | (2) 子ども             |
| (3) 高齢者                               | (4) 障害者             |
| (5) 同和問題                              | (6) アイヌの人々          |
| (7) 外国人                               | (8) HIV感染者・ハンセン病患者等 |
| (9) 刑を終えて出所した人                        | (10) 犯罪被害者等         |
| (11) インターネットによる人権侵害                   | (12) 北朝鮮当局による拉致問題等  |
| (13) その他（例えば、性的指向に係る問題や新たに生起する人権問題など） |                     |

これらの人権課題の中から、本資料に取り上げていない人権課題について説明をします。

#### ■HIV感染者・ハンセン病患者等

エイズウイルス（HIV）やハンセン病などの感染症については、まだまだ正しい知識や情報が普及しているわけではなく、こうした感染症等についての理解不足から生じる人権問題もあります。例えば、エイズの原因であるHIVの感染力は非常に弱く、正しい理解があれば日常生活をともにすることができます。医療技術の進歩により、感染したとしても通常の生活を送ることができるようになってきました。兵庫県では、患者等の精神的不安等の負担の軽減を図るため、エイズカウンセラーを派遣し、継続的にきめ細かな相談・カウンセリングを行う「兵庫県エイズカウンセラー派遣事業」を平成20年度から行っています。

また、ハンセン病は、もともと病原性の弱い「らい菌」による感染症ですが、過去には遺伝病と誤解され、患者の強制隔離が行われました。しかし、感染したとしても発病することは極めてまれで、しかも万一発病しても、早期治療により後遺症は残りません。ハンセン病に対する差別や偏見の解消を更に推し進めるため、平成20年には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が成立し、平成21年に施行されました。兵庫県では、「療養所入所者の里帰り事業」や「療養所への訪問・交流事業」などを行っています。

#### ■刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人に対しては、まだまだ根強い偏見や差別意識があります。就職や入居に関しての差別や、悪意のある噂や地域社会などからの拒否的な感情など、本人の努力にもかかわらず、更生意欲がそがれてしまうことがあり、社会復帰をめざす人たちにとって現実には極めて厳しい状況にあります。また、本人だけではなく、その家族や親族に関しても、地域社会や職場、学校などで差別的な扱いを受けることがあります。

刑を終えて出所した人が、真の社会復帰を実現し、社会の一員として円滑な生活を営むことができるようにするためには、本人の強い更生意欲とともに、家族、職場、地域社会など周囲の人々の理解と協力が必要です。刑を終えて出所した人に配慮し、同じ社会の一員として温かく迎えることが大切です。

#### ■犯罪被害者等

誰もが犯罪被害者になりうる現実がある中で、犯罪被害者やその家族は、生命を奪われ、家族を失い、傷害を負い、財産を奪われるなどの目に見える被害に加えて、重大な精神的被害を受けています。加えて、再被害の不安や捜査・公判の過程での負担などで新たな精神的被害を受けたり、さらには、周囲の好奇の目、誤解に基づく中傷、無理解な対応や、過剰な取材・報道などによる名誉や生活の平穏の侵害など、犯罪による直接的被害にとどまらず、副次的な被害に苦しめられることが指摘されています。

このような事態を改善するため、平成17年には「犯罪被害者等基本法」が施行されました。兵庫県では、平成18年に施行された「地域安全まちづくり条例」の中で、犯罪被害者等を支援する機関・団体と協働して情報提供や相談、その他の支援を行うことを定めています。



## ■ホームレス

仕事の減少、倒産や失業、病気やけがなどが原因で、公園、河川敷、道路などでの生活を余儀なくされる人々が多数います。こうしたホームレスとなった人々の中には、きちんと就職して働きたいという自立の意志をもつ人が多いにもかかわらず、偏見や差別の対象になることが少なくありません。また、ホームレスに対する嫌がらせや暴力事件などもたびたび発生しています。

こうしたホームレスの自立を支援するために、平成14年に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（ホームレス支援法）」が成立し、地方公共団体は就労機会や住居の確保、生活相談などの対策を講じるよう定められました。それに基づき、「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」（平成15年）が策定され、全国調査を経て平成20年に見直しがなされました。

兵庫県においても、平成16年に国・県・市の関係機関と民間支援団体からなる「兵庫県ホームレス自立支援対策連絡協議会」を設置するとともに、「兵庫県ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」を策定し、ホームレスに対する相談体制、保健・医療の確保、住まいの確保や雇用・就労支援の充実を図っています。

ホームレスの自立を図るためには、ホームレス及び近隣住民双方の人権に配慮しつつ、ホームレスに対する偏見や差別を解消するよう、地域社会の理解と協力が必要です。

## ■セクシュアル・マイノリティ

セクシュアル・マイノリティとは、性にまつわる場面において、少数派（マイノリティ）である人たちのことを言います。具体的には、性的指向、性同一性障害などがあり、学校や職場などにおいて偏見や差別を受けて苦しんでいるという現状があります。

性的指向とは、人の性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念を言い、具体的には、性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛を指します。特に、「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対しては根強い偏見があり、同性愛者、両性愛者の人々は少数派であるがために正常と思われなことがあります。

また、性同一性障害とは、生物学的な性（からだの性）、社会的文化的につくられた男女の性役割や行動様式（社会の性）、性自認（こころの性）が一致しないため、自分の性別に違和感をもち受け入れられず、社会生活に支障がある状態を言います。しかし、平成16年には「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が施行され、性同一性障害者であって一定の条件を満たすものについては、性別の取扱いの変更の審判を受けることができるようになりました。

（平成20年改正、条件が緩和）

現在も、これらの人々の人権を守るために、啓発活動や相談、調査救済活動が行われており、理解を深め、偏見や差別をなくすことが必要です。

## ■人身取引（トラフィッキング）

性的搾取や強制労働、臓器移植などを目的とした人身取引（トラフィッキング）の問題は、大変深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。被害者の多くは女性や子どもであると言われており、日本は被害者が最終的にたどり着く受入国の一つであると国際社会から批判を受けています。

こうした現状に対し、平成16年4月、内閣に「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議」が設置され、同年12月には同会議において、人身取引の撲滅、防止、人身取引被害者の保護等を目的とする「人身取引対策行動計画」を取りまとめました。

平成21年12月には、見直しが図られ、「人身取引対策行動計画2009」が策定されました。

また、人身取引その他の人身の自由を侵害する犯罪に対処するため、平成17年6月に刑法等の一部が改正され、同年7月から施行されています。

人身取引をなくすためには、その実態を知り、社会全体の問題として認識する必要があります。

（「人権文化をすすめるために」（公財）兵庫県人権啓発協会発行から転載）

No.	1	分類	2-(1)-ア	資料名	天と地とが	学年	1年	領域	国語
-----	---	----	---------	-----	-------	----	----	----	----

### 1 ねらい

- 「不安」や「絶望」の中からも、必ず「新しい希望」は生まれるということを感じながら、学校生活に明るい展望をもつ。

### 2 趣旨

- この教材は、「天と地とがあるからのように」という繰り返し表現のあとに、「昼と夜とが」「今日と昨日とが」「火と水とが」など、この世に存在するあらゆるものが、対比されながら登場する。
- これらは、「天と地」が存在するのは当たり前であるように、この世界には「時間の流れ」「(ふるさとの)自然」「生命の営み」が絶えずその状況を変化させながら存在していることを表現している。そして、第四連では、われわれ「人間の営み」も喜びがあり、また悲しみや絶望があるなど、様々な状況が訪れるのは当たり前であると表現し、悲しみや絶望から「新しい希望」が生まれてくるとしている。
- 中学校に入学して、新しい環境に順応できず、円滑な学校生活が送れなくなってしまう生徒も多い。この詩には、たとえ不安なことや困難な状況が生まれても、決して負けることなく力強く生きてほしいというメッセージが込められている。

### 3 配慮事項

- 反復法・対句などの表現技法や言語事項については簡単に触れる程度にし、あまり時間をかけない。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 詩を読む。 2 繰り返されている言葉の意味について話し合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">「天と地」とは何を意味しているか考えましょう。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この世界を象徴するもの</li> <li>・世界を形作る基になるもの</li> <li>・この世に当然のごとく存在するもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の範読でもよい。</li> <li>・数名に感想を発表させる。</li> <li>・繰り返されている言葉から「人間の営み」をどのように捉えているか考えさせる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「天と地」があるから、あたりまえのように 第一連：「時間の流れ」 第二連：「(ふるさとの)自然」 第三連：「生命の営み」 第四連：「人間の営み」があることに気づかせる。</li> </ul>
3 詩に込められた作者の思いについて話し合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">第四連に込められた作者の思いを考えましょう。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対になっている言葉を確認する。 眠り⇔目覚め 喜び⇔悲しみ 絶望⇔(新しい)希望</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の営みの中で繰り返されるものであることに気づかせる。</li> <li>・人が生きていくうえで、悲しみや絶望を感じるのは避けられないことであるが、そこからは必ず「新しい希望」が生まれることに気づかせ、学校生活に明るい展望をもたせたい。</li> </ul>
4 中学校生活に対する意欲を詩にする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">第五連を作ってみましょう。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詩の特徴を参考にする。</li> <li>・できるだけ具体的な内容にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰り返されている言葉と接続詞だけを書いたワークシートを利用してもよい。</li> <li>・教室掲示してお互いの思いが分かるようにする。</li> </ul>

No.	2	分類	2-(2)-ア	資料名	プロレスごっこ	学年	1年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	---------	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- いじめを見て見ぬふりをするのは、いじめを助長させるということに気づき、いじめは決して許されないという認識のもと、いじめに立ち向かう態度を身につける。

### 2 趣旨

- 本資料は、プロレスごっこを断れない上田君と、いじめではないかと感じながらどうすることもできない「ぼく」の様子を描いている。自分たちの日常生活を振り返りながら考えることができる内容である。

### 3 配慮事項

- 学級の実態をよく把握し、状況によっては発言を求める場面において留意する必要がある。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 プロレスごっこを見つめる「ぼく」の気持ちを考える。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「ぼく」はプロレスごっこを見ながら、何を思っていたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぼくが話していたのに。</li> <li>・ぼくの方を見ている上田君の様子が気になる。</li> <li>・真っ赤な顔で苦しそうだったな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぼくには何かひっかかることがあったこと、それはぼくの感性の鋭さであることを認識させたい。</li> </ul>
<p>2 上田君に対する思いを考える。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「いやや」と言えない上田君のことをどう思っていたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何ではっきりと言わないのだろう。</li> <li>・川野君たちは、小学生の時いじめられていた上田君をかばっていたのに。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心配をしながらも、自分が山下君たちに言える勇気はないことに気づかせる。</li> </ul>
<p>3 上田君がいやだと言った場面を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○上田君が「いやや」と言おうと思った理由を考える。</li> <li>・もうプロレスごっこはいやだった。</li> <li>・「ぼく」が、味方になってくれる気がした。</li> <li>○上田君の気持ちを考える。</li> <li>・みんな助けて。</li> <li>・勇気をふりしぼっていややと言った。</li> </ul> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">このあと「ぼく」やみんなには何ができるか考えましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その場で、「もうやめてやれ」と言う。</li> <li>・後で上田君に声をかけ、「味方だから」と伝える。</li> <li>・先生に相談する。</li> <li>・みんなでどうすべきかを相談する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田君は勇気をもって言ったことや、言った後も大変不安であったことを理解させる。</li> <li>・上田君にとっては、ぼくの言葉が支えになっていることに気づかせたい。</li> <li>・川野君と友だちであり続けたいと思っていることにも気づかせる。</li> </ul>
<p>4 自分たちの生活を振り返る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの生活のなかに似たような場面がないか想起させ、解決のために自分が勇気をもって行動しようとする意欲をもたせたい。</li> </ul>

### 5 参考

- 「いじめ防止対策推進法」(平成 25 年 6 月公布)
- 「いじめ対応マニュアル」(兵庫県教育委員会 平成 25 年 3 月改訂)

No.	3	分類	3-(1)-ア	資料名	「どうしたらいいんですか」	学年	1・2年	領域	特別活動（学級活動）
-----	---	----	---------	-----	---------------	----	------	----	------------

## 1 ねらい

- 障害のある人と共生を実現するには、相手の思いや願いに耳を傾け、理解することから始まることを認識する。

## 2 趣旨

- 「相手を思いやる。」とは、その時相手が必要としていることは何かを考えたり、聞いてみるなどの行動ができることであるということを理解させる。
- この資料は、前半は、善意からの行為ではあるが思い込みや対応の仕方が間違っていたりすることで、障害のある人が困っている様子が描かれている。後半は、どのように接すればいいのかの具体例が描かれ、精神的な面や技術的な面からも気づくことができる内容である。

## 3 配慮事項

- 障害のある生徒や障害のある家族がいる生徒が在籍する場合は、事前にその思いや願いを知ったり、障害の状況を理解するなど配慮が必要である。

## 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 障害のある人と触れ合った経験や、日頃から思っていること、考えていることを話し合う。</p> <p style="text-align: center;">障害のある人に対するイメージはどのようなものですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大変そうだ。</li> <li>・かわいそうだ。</li> <li>・助けてあげたい。</li> <li>・見えているように歩道を渡ってすごい。</li> <li>・自転車がじゃまで車いすが通れないのを見た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話しやすいようにイメージでもよい。</li> <li>・もし生徒になれば指導者の体験談を話してもよい。</li> <li>・生徒の意識を確認する。それぞれの意見を否定しないようにする。</li> </ul>
<p>2 この資料と同じ場面をロールプレイで再現し、どのように対応すればいいのかを考える。</p> <p style="text-align: center;">町で目が不自由な人に出会いました。あなたはどう対応しますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に行動することによって、対応の仕方を具体的に考えさせる。</li> </ul>
<p>3 3人の対応から、障害のある人への思いを読み取り、その行動について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「どこに行くの」…思い込みによる親切。</li> <li>・「頑張ってるね」…同情や憐みの気持ち。</li> <li>・「いっしょに行きませんか」…相手の願いを尊重。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思い込みや同情が相手にどのような思いを抱かせるのかを想像させる。</li> <li>・相手の気持ちを考えたり、聞いたりすることが大切であることに気づかせる。</li> </ul>
<p>4 障害のある人と関わるうえで大切にしたいことについて話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人が豊かな気持ちで生活できるような関わりをする。</li> <li>・社会全体の問題として考えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人が、自分の願いを伝えたり、自分で選択できる環境をつくっていくことの必要性について認識させる。</li> <li>・介助等についての知識や技術を学習することが、より効果的な関わりを実現することを認識させる。</li> </ul>

## 5 参考

- 第33回全国中学生人権作文コンテスト文部科学大臣賞受賞作品の「障害者だって、幸せだ」（姫路市立広畑中学校3年 青石奈那香さん）を参考とすることができる。  
<http://www.moj.go.jp/content/000116361.pdf>



No.	4	分類	2-(2)-ア	資料名	折り鶴	学年	1年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	-----	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 障害のある人に対する自分の意識に目を向け、望ましい関係の作り方を考え、実践する力を身につける。

### 2 趣旨

- 障害のある人に対して、人間性を見ようとせずに、見かけで能力を判断したり、同情したりすることがある。実際に交流し、互いのことを「知る」ことで偏見や差別をなくしていくことが必要である。
- 本資料は、小さな頃は純粋な気持ちで加代と接し、その良さを自然に理解していた「るみ子」が、成長するにつれて、加代を避けるようになっていたが、見舞いに来てくれた加代が自分を心配してくれていると感じ、あらためて加代の良さを認識し、友だちであり続けたいと考える姿を描いている。

### 3 配慮事項

- 障害のある生徒や障害のある家族がいる生徒が在籍する場合は、事前にその思いや願いを知ったり、障害の状況を理解するなど配慮が必要である。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 小学校時代の加代と「るみ子」の関係について話し合う。</p> <p style="text-align: center;">加代と「るみ子」は小学校時代、どのような関係でしたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いっしょによく遊んだ。</li> <li>・ いっしょにいると楽しかった。</li> <li>・ 加代が成功するとうれしかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「自分のことのようにうれしくて、いっしょにはしゃぎ回った。」の部分に、二人が純粋にお互いの良さを認め合っていたことを理解させる。</li> </ul>
<p>2 中学生になってからの加代に対する「るみ子」の思いについて話し合う。</p> <p style="text-align: center;">なぜ、「るみ子」は小学校のころのように加代と遊べなくなったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 忙しくなって自分の生活で精一杯になった。</li> <li>・ 話が合わなくなった。</li> <li>・ 加代といっしょにすることで、周りの目が気になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 忙しさのなかで、周りの人を思いやる気持ちが薄れていくことがあること、それが自分自身の気持ちの豊かさを失わせていくことを考えさせたい。</li> <li>・ 誰にでも、周囲の目が気になったり、偏見が生じることがあることを認識させる。</li> </ul>
<p>3 鶴を見た時の「るみ子」の気持ちについて話し合う。</p> <p style="text-align: center;">加代のくれた鶴を見て、「るみ子」はどう思ったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生のころのことを思い出した。</li> <li>・ 自分の回復を心から願ってくれていることがうれしかった。</li> <li>・ 加代のことを笑った友だちのことを残念に思った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一途に自分のことを心配してくれる加代の様子から、加代の心の美しさや優しさ、一生懸命さを再確認したるみ子の気持ちを押さえる。</li> <li>・ 加代の本当の良さをみんなに伝えたいというるみ子の気持ちを捉えさせる。</li> </ul>
<p>4 加代のもつ力について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強い気持ちをもっている。</li> <li>・ 人の気持ちの痛みが分かる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある人から学ぶことが多くあり、助けたり助けられたりしながら、共に暮らしていきたいという気持ちをもたせたい。</li> </ul>

No.	5	分類	3-(2)-イ	資料名	お手玉	学年	2年	領域	道徳	4-(2)
-----	---	----	---------	-----	-----	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 高齢者との交流を通して、相手の思いや願いを感じとり、互いに支え合っていこうとする意欲や態度を身につける。

### 2 趣旨

- 現代は核家族化が進み、日常的に高齢者と接する機会や高齢者の思いや願いを身近に感じる機会が少なくなってきている。
- 本資料は、「明子」が特別養護老人ホーム「友愛園」での触れ合いを通して、高齢者への理解を深めていく姿を描いている。お互いの思いや願いを理解し合うことが大切であることを考えさせる資料である。
- 「友愛園」訪問を楽しみにしていた「明子」が、行きたくなくなった気持ちの変化を捉えさせる。職員や祖父の言葉から、自分の言動を見つめ直した「明子」の姿を通して、高齢者の願いや不安について思いを巡らせながら、共に豊かに暮らせるための方法について考えさせたい。

### 3 配慮事項

- 老いることをマイナスのイメージで捉えないように留意する。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 1の場面について考える。</p> <p>なぜ、「明子」は訪問日をはずむような気持ちでむかえるようになったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな拍手をもらった時に人の役に立っていると思えた。</li> <li>・いろいろな話が聞けて役に立ったし、自分の相談にのってくれてうれしかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喜んでもらえていることを自分の喜びだと感じている明子の充実感に共感させる。</li> <li>・明子もまた高齢者からいろいろなことを教わり、元気をもらっていることに気づかせる。</li> </ul>
<p>2 2の場面について話し合う。</p> <p>「私といっしょに行きましょう。」という明子の言葉をどう思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無責任な発言はよくない。</li> <li>・喜ばせた分、悲しみも大きくなるから言わない方がよい。</li> <li>・希望をもたせることは高齢者を元気にするから、実現が難しくても言うことはいいことだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴代さんを一生懸命励まそうとした明子のやさしさを理解させたい。</li> <li>・相手を喜ばせようとした言葉も、時には相手を悲しませることに気づかせる。</li> <li>・高齢者に楽しみや希望をもってもらうことは大切なことであり、明子の言葉の是非について多様な意見を出させたい。</li> </ul>
<p>3 3の場面について話し合う。</p> <p>なぜ、「明子」は次第に「友愛園」へ行くのが重荷になってきたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いっしょに私の故郷に行つてね。」と、いつも言われる。</li> <li>・笑顔で話しかけられるのがつらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明子の気持ちの変化について考えさせる。</li> <li>・明子が相手を思うがゆえに重荷になってきたことを考えさせ、明子のやさしさにもふれたい。</li> </ul>
<p>4 4の場面について話し合う。</p> <p>祖父の話聞きながら、「明子」は何を思ったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴代さん自身も行けないことは分かっているながら、自分と楽しい会話をしようと思つて言っていたのではないかな。</li> <li>・ボランティアは、無理をしない範囲で継続して行うことが大切だ。</li> <li>・高齢者はいろいろな知恵や技術を持っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴代さんの気持ちを想像させることで、相手の気持ちを理解することの大切さに気づかせたい。</li> <li>・支援をする側の苦勞を理解し、「忘れることなく」継続して支援することの大切さを理解させたい。</li> <li>・高齢者の力を社会に役立ててもらおうという視点をもつことの必要性を認識させる。</li> </ul>

No.	6	分類	2-(1)-イ	資料名	わしの名前も	学年	2年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	--------	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 差別に対して、あきらめることなく、人間としての尊厳を守ろうと勇気を出して立ち上がった人々の思いに共感し、差別解消のために自分も行動しようとする意欲をもつ。

### 2 趣旨

- この資料は、本村からの理不尽な要求や周りの村からの差別に対して、枝村の村人が人間としての尊厳を守るために、葛藤しながらも自分たちの要求を訴えていこうと立ち上がっていく様子が描かれている。歴史学習等で差別が作られてきた過程や差別の実態について学ぶことに加えて、差別に立ち向かった人々の思いや生き方に触れることで、自らを見つめ、差別解消の担い手となろうとする意欲や態度を育む資料である。
- 寄合の様子を劇化したり、その家族の気持ちを想像させてイラストに描写するなど、体験型の学習を工夫し、単に歴史的な事実の理解に終わることなく生徒が人々の思いに共感できるようにしたい。

### 3 配慮事項

- 社会科との関連を図りながら、系統的な指導計画の中で取り扱うことが大切である。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 枝村の人々の告発に込められた願いを考える。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枝村の人々の告発には、どんな願いが込められているのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちや、子、孫の生活を守りたい。</li> <li>・人としての尊厳を守りたい。</li> <li>・差別の不合理を明らかにしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与助の言葉や厳しい表情で語る太兵衛の言葉から、告発に込められた願いについて話し合う。</li> <li>・差別政策がいかに理不尽なものであったのかを理解させ、枝村の人々の怒りに共感させ、願いに迫らせたい。</li> </ul>
<p>2 返答を問われ、「言いしれぬ恐れ」が胸に迫る村の人たちの気持ちを考える。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「言いしれぬ恐れ」が胸に迫る村の人たちは、どんなことを考えていたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追放や死罪など、本当に覚悟できるのか。</li> <li>・残された家族の生活はどうなるのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族を残して死んでいくことになるかもしれない恐怖や苦悩を感じさせ、それでも行動せざるをえなかったのは、何のためであったのかを考えさせたい。</li> </ul>
<p>3 眼を閉じた太兵衛の思いを話し合う。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">姿勢を正し、眼を閉じた太兵衛は、どんなことを考えていたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分は、本当に闘う気があるのだろうか。</li> <li>・これで自分たちの思いは伝わるのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太兵衛の行動から、人間の尊厳を守ろうとする姿や差別に立ち向う強い決意を感じ取らせたい。</li> </ul>
<p>4 「わしの名前も書いてくれ。」と叫んだ与七の決意について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分も差別をなくす主体となって、太兵衛とともに闘いたいという与七の思いを理解させたい。</li> </ul>
<p>5 学習を終えての感想を書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枝村の人々の生き方から感じたことや学んだことを今の自分の差別やいじめに対する行動と対比しながら書かせる。</li> </ul>

### 5 参考

- 本教育資料No.23「同和問題の歴史について調べ、考えよう」を参考とすることができる。

No.	7	分類	3-(2)-ア	資料名	いつもの場所から	学年	2年	領域	総合的な学習の時間
-----	---	----	---------	-----	----------	----	----	----	-----------

### 1 ねらい

- 在日外国人の置かれている状況を知り、その悩みや願いに丁寧に耳を傾け、多文化共生社会を実現していこうとする意欲を高める。

### 2 趣旨

- 外国人生徒やその家族が、周囲の日本人社会にうまく溶け込めず、また文化の違いから誤解を受け、孤立するケースが増えている。しかし、一人の理解者の存在が希望を与え、その問題の解決を生むことがあることを理解させたい。
- 外国人のアイデンティティと日本の社会制度に目を向けながら、信頼関係をキーワードに多文化共生を考えさせたい。

### 3 配慮事項

- 外国人生徒が在籍している場合は、その家庭状況や日本人に対する思いをあらかじめ把握しておく。また、その生徒に対する日本人生徒の感情もあらかじめ把握したうえで授業をすすめる。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 資料を読む。	
2 「私」のタチアネに対する感情の変化を捉える。 ○ 「私」のタチアネに対する気持ちを表している部分を抜き出し気持ちの変化を追う。	・ 最初は興味があって多くの人が関わりをもつが、やがてその意識が薄れていくことが他のボランティアにおいてもみられることを認識させたい。
「私」のタチアネに対する気持ちは、なぜ変化したのか、考えましょう。	
・ 言葉をなかなか覚え、成果がでないので教えがいが無い。 ・ 親切に教えているのに、日本語をしゃべろうとしないのは、自分たちへの感謝の気持ちがないからだ。	・ 外国人との共生において、言葉が大きな壁になっていることに気づかせる。 ・ 異なる言語や価値観をもつ外国人の気持ちを認めることができず、トラブルが生じていることに気づかせる。 ・ 日本語を覚えようとする背景には、自国の言葉や文化に対する誇りがあることを認識させたい。
3 タチアネが「私」に「日本語を教えてください。」と言った理由について話し合う。	
タチアネが「日本語を教えてください。」と言ったのはなぜでしょう。	
・ 事実や自分の思いを伝えたいと思った。 ・ 日本語を覚えることが、トラブルのない人間関係を築くことになると思った。 ・ 「私」とコミュニケーションをとりたかった。	・ 誤解を解いて、もう一度仲良くなりたいというタチアネの気持ちを理解させる。 ・ 外国人には、日本語を理解し、よりよい人間関係を築きたいという思いがあることに気づかせる。
4 管理人さんの誤解が解けた後の二人の気持ちについて話し合う。	
管理人さんの誤解が解けたことが、二人にとって「どうでもよかった。」のはなぜでしょう。	
・ 二人の心が再び結びついたことがうれしかった。	・ 互いの信頼関係の構築は多文化共生にとって必要不可欠であり、目的とも言えることを認識させたい。

### 5 参考

- 「外国人児童生徒にかかわる教育指針」(2000(平成12)年 兵庫県教育委員会)



No.	8	分類	2-(1)-イ	資料名	立ち上がった青年たち	学年	2年	領域	道徳	4-(3)
-----	---	----	---------	-----	------------	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 部落差別の解消のために自ら立ち上がった人々の思いと行動を知り、差別の解消は国民的な課題であることを認識し、自分たちの力で解決していこうとする意欲をもつ。

### 2 趣旨

- 本資料は、被差別部落の青年たちが、差別を解消し人間として尊重される社会の実現のために、自ら立ち上がることが必要であると実感し、行動をした姿を描いている。
- 人権課題の解決をめざす声は多くの人々の心を捉え、支援の輪が広がり、解決へと向かわせるものであることを実感させたい。

### 3 配慮事項

- 社会科との関連を図りながら、系統的な指導計画の中で取り扱うことが大切である。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 資料を読み、荊冠旗に込められた願いを考える。 2 差別の実態や差別されていた人々の暮らしについて考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">解放令以降、差別されていた人々は、どのような暮らしをしていたでしょう。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本中どこにも差別があり苦しんでいる。</li> <li>・毎日食べる米もない。</li> <li>・子どもたちは、満足に学校に行けない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荊冠旗を提示し、デザインの意味を考えさせて興味・関心を高める。</li> <li>・活用の手引きP49を参照する。</li> </ul>
3 差別をなくすための取組や宣言文に込められた人々の願いや思いを考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">水平社宣言には、どのような思いや願いが込められているでしょう。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの力で差別をなくそう。</li> <li>・力を合わせる大切だ。</li> <li>・大切なものを守るためには、自分自身が立ち上がることが大切だ。</li> <li>・差別に負けず自信や誇りをもって生きていこう。</li> <li>・人間を人間として尊重できる社会をつくらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解放令が出され50年が経過しても、仕事や生活、教育などで厳しい差別が続いていることを押さえ、差別に対する憤りをもたせる。</li> <li>・差別されていた人々の暮らしを考えることで、差別をなくすために立ち上がるまでの青年たちの苦悩に気づかせる。</li> </ul>
4 水平社を創立した人々の思いを踏まえ、差別をなくすためにできることを考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい知識を得て、行動する力を身につける。</li> <li>・差別されている場面に出会ったら、勇気をもって発言できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料として水平社宣言の全文を用意し、その内容から、人々の思いを考えさせる手がかりとしたい。</li> <li>・水平社宣言は、全ての人々が幸せに生きる社会をつくるための宣言であったことを押さえる。</li> <li>・差別をなくすためには、差別に対して無関心にならず、自分のこととして考え、学習したり行動したりすることが大切であることを押さえる。</li> <li>・差別解消に向けたさまざまな取組により、国民の意識が変化し、改善に向かっていることを押さえる。</li> <li>・水平社を創立した人々の生き方は、現代の人権課題やいじめ問題の解決のための参考となることを押さえる。</li> </ul>

### 5 参考

- 本教育資料No.23「同和問題の歴史について調べ、考えよう」と関連させながら学習を行うことができる。活用の手引P 49に「水平社宣言」を掲載している。

No.	9	分類	3-(2)-ア	資料名	私が私であるために	学年	3年	領域	道徳	2-(5)
-----	---	----	---------	-----	-----------	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 外国人の苦労や悩みを理解し、お互いの文化や習慣、言語等の違いを認め合い、お互いのアイデンティティを尊重しながら、豊かに共生しようとする意欲や態度を身につける。

### 2 趣旨

- 在日韓国・朝鮮人が、本名を名乗らずに生活をしていることやその背景を知らない生徒も多い。また、歴史的な事実の認識不足等から偏見や差別的な事象も起こっている。
- 本資料は、「自分が何者であるのか。」ということについて悩みながら生活してきた「私」が、自国やその文化に誇りを持ち、自信をもって生きてきた朴愛香さんの姿に励まされ、変化していく姿を描いている。またそこには、支える仲間の存在があったことにも気づかせたい。
- 外国人のアイデンティティを大切にしながら、外国人にとって住みやすい国になることは、日本人にとっても暮らしやすい国になるということを認識させたい。

### 3 配慮事項

- クラスに在日韓国・朝鮮人の生徒がいる場合、本人と保護者への連携と理解が必要である。
- 本名を名乗らないことを否定してしまわないように留意する。
- 日本と朝鮮との歴史的な関係については様々な説があるので、偏った解釈による指導とならないように留意する。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 「私」が本名を名乗ることを迷っていることについて考える。</p> <p style="text-align: center;">なぜ「私」は、本名を名乗れなかったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ からかわれるかもしれないと思った。</li> <li>・ 差別を受けるかもしれないと不安があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在日韓国・朝鮮人の歴史について理解させることで、私の不安な気持ちを理解させたい。</li> </ul>
<p>2 愛香さんが自己紹介した時の「私」の気持ちを考える。</p> <p style="text-align: center;">「私」は、愛香さんが本名で自己紹介した時、なぜびっくりしたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛香さんが、堂々としていた。</li> <li>・ 自分が韓国・朝鮮人であることを隠さなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛香さんの堂々とした姿を見ながら、自分自身をみつめている私の気持ちを想像させる。</li> </ul>
<p>3 本名を打ち明けた時の「私」の気持ちを考える。</p> <p style="text-align: center;">「私」は、なぜ「私は私になったよ。」と感じたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありのままの自分が出せた気がした。</li> <li>・ 韓国・朝鮮人であることを友だちが受け入れてくれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私が本名を名乗ろうとするまでの心の葛藤に共感させる。</li> <li>・ 私のことを、ありのままに受け入れている友だちの存在の大きさに気づかせる。</li> </ul>
<p>4 文化発表会の出し物を提案した時の「私」の気持ちを考える。</p> <p style="text-align: center;">「私」と愛香さんは、なぜ文化発表会で民族舞踊を提案したのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 韓国・朝鮮のことをもっと知ってもらいたい。</li> <li>・ 韓国・朝鮮人であることに、誇りをもてるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれの言葉や文化を尊重することは、アイデンティティの確立にとって重要であることを認識させる。</li> </ul>
<p>5 外国人や外国とつながる人たちと豊かに共生するために大切にしなければならないことを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「違い」を認め合うことが、互いの生活を豊かにしていくことに気づかせたい。</li> </ul>

### 5 参考

- 活用の手引き P 22 を参考とすることができる。

No.	10	分類	3-(1)-イ	資料名	父の汗	学年	2・3年	領域	道徳	1-(2)
-----	----	----	---------	-----	-----	----	------	----	----	-------

### 1 ねらい

- 私たちの生活が様々な職業によって支えられていることを認識し、それぞれの仕事を担う人たちの思いや考えを知りながら、自分の興味や適性を踏まえて、自分の将来を考え、自分の力を社会のために役立てていこうという意欲をもつ。

### 2 趣旨

- 自分の好きなことには熱心に取り組むことができるが、関心のないことについては、その意味を理解できないまま取り組む生徒も見られる。現在の学習と将来の仕事が結びつかないと考える生徒もあり、学習の動機の弱さにつながっていると考えられる。
- 本資料は、自分の将来について真剣に考えたことがなかった「哲治」が、叔母や友人の話をきっかけに、仕事について考えるようになり、そして、父の仕事に対する周囲からの評価を聞いて、いつも父から言われる言葉の意味を捉え直す姿を描いている。
- 興味のある職業について考えさせたり、「トライやる・ウィーク」での体験を想起させながら、確かな勤労観や職業観を育み、自分の希望の実現のための知識や技術を身につけていこうとする意欲をもたせたい。

### 3 配慮事項

- 生徒の進路希望の実態を把握し、キャリア教育の推進と連携を図りながら学習を進める。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 興味がある職業について話し合う。	・「トライやる・ウィーク」を終えていれば、その体験も想起させながら自由に意見交換をさせる。
2 資料を読み、「哲治」の将来の夢に対する思いの変化について考える。	
「お父さんの仕事を継いだらいい。」と言われ、「哲治」はどのように思ったでしょう。	
・その通りかもしれないな。 ・そんなこと、まだ考えていない。 ・自分の将来を決めつけられているようで不満だ。	・将来の職業について自覚できず、まだ真剣に考えていないことを捉えさせる。
井上君の何だか物足りなさそうな顔を見て、「哲治」はどのように思ったでしょう。	
・井上君が納得するような意見が言えなかった。 ・しっかりとした理由が言えないのが少し情けない。	・哲治自身が、仕事についてあいまいな動機しかないことに気づいていることを認識させたい。
「格好だけの勉強だったら」という父の言葉を聞いて、何を思ったでしょう。	
・悔しいけれど父の言う通りだ。 ・父はもう自分に期待していないのかな。	・父の言葉が妙にひっかかったのは、井上君や中田君との会話があり、自分のなかでも仕事について考えようとしていたからであることを認識させたい。
3 哲治が自覚した内容について話し合う。	
父の「大工の仕事はな…」という言葉が、「哲治」に、なぜはっきりと聞こえたのでしょうか。	
・言葉の意味が理解できた。 ・自分の将来を真剣に考えたいと思えた。 ・「お客さんに喜んでもらえる仕事をするのが職人の誇りだ」という父の気持ちがよく分かった。	・職業を選択するにあたっては様々な要素が考えられるが、やりがいを感じられることや自己実現ができることもその一つであることを認識させる。
4 感想を書く。	

No.	11	分類	3-(2)-イ	資料名	生き物引っ越し大作戦 ～「トライやる」の活動が河川工事を変えた～	学年	2年	領域	総合的な学習の時間
-----	----	----	---------	-----	-------------------------------------	----	----	----	-----------

### 1 ねらい

- 地域社会の一員としての自覚をもち、地域の人々とのよりよい関係づくりに努力し、力を合わせて自分たちの町を発展させていこうとする意欲や態度を身につける。

### 2 趣旨

- 本資料は、「トライやる・ウィーク」で生き物調査をし、議会で河川工事の計画について意見を述べ、計画の変更が実現したという事例を紹介している。
- 中学生が地域や地域の人々を守る存在になれることを感じ、自分たちも地域の活動に進んで参加しようとする意欲を育てたい。

### 3 配慮事項

- 大学の先生や町内会、保護者などの方々の協力を得ながら、生徒の考えや行動により、社会を変えていく可能性があることを理解させたい。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 中学生の活動や気持ちの変化について話し合う。</p> <p style="text-align: center;">環境・生物調査をしながら、何を感じたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな生物のことが分かって楽しかった。</li> <li>・自分たちの町の川は希少生物がいる豊かな川であることが分かった。</li> <li>・この自然を残したいと思った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「トライやる・ウィーク」での活動を通して、気がつかなかった自分たちの住む町の良さを認識したことに気づかせる。</li> <li>・町内会の人々や仲間とともに行った活動であるからこそ、なお興味がわいたことも認識させたい。</li> </ul>
<p>2 初めての意見陳述をする中学生たちの気持ちを考える。</p> <p style="text-align: center;">初めての意見陳述を前にどんなことを思ったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果や意見がうまく伝えられるかな。</li> <li>・自分たちの提案が実現すればうれしいな。</li> <li>・中学生の自分たちの言うことだから、おそらく実現しないだろうな。</li> <li>○中学生たちは、工事の変更の決定を聞いて、どう思ったか、意見を出し合う。</li> <li>・提案が採用されてうれしい。</li> <li>・中学生の提案が採用されて驚きだ。</li> <li>・この活動をもっと一生懸命やっていたい。</li> <li>・自分たちの意見が通ったのだから責任が重大だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちの思いの実現のために一生懸命であったことを認識させたい。</li> <li>・実現はしたいけれど、無理だろうと考えていたことも想像させたい。</li> <li>・意見が通ったことに対する驚きや喜び、またそのことによって感じた責任感やさらなる活動の意欲について共感させたい。</li> </ul>
<p>3 この町のすばらしさについて考える。</p> <p style="text-align: center;">この町のすばらしさは何だと思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が環境の変化を心配する声をあげている。</li> <li>・その声に対して中学生が調査し、行動を起こしている。</li> <li>・中学生の提案を真剣に受け入れ、実現している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この町のすばらしさを挙げながら、それぞれについて自分たちの行動を振り返らせたい。</li> </ul>
<p>4 自分たちの町をよくするためにできることを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な活動の基盤には、地域の人々の信頼関係や協力体制が必要であることを認識させる。</li> </ul>

### 5 参考

- 本資料は、加古川市尾上町養田地区の取組を参考に作成したものである。



No.	12	分類	3-(1)-イ	資料名	夢を持って	学年	全学年	領域	道徳	1-(2)
-----	----	----	---------	-----	-------	----	-----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 思いがけない困難や挫折に出会った時にも、新たな希望を見つけて前向きに生きていこうとする意欲をもつ。

### 2 趣旨

- 本資料は、病気のためにバスケットボールを続けられなくなった「私」が、事故で同じ思いをした山川さんが車椅子バスケットボールに出会う話を知り、自分もマネージャーとして新しい道を切り開こうと思い始めた姿を描いている。
- 誰でも自分が思い描く生活や人生の実現のために日々努力をしている。しかし、時に思いがけない状況に遭遇することがある。困難な状況を乗り越えた人の体験に触れ、自分がその状況になった時のヒントや勇気を得たい。
- 挫折や困難を乗り越えていくうえで周囲の人々の理解や支援が大きな力となることや、自分が支える立場になりたいという意欲をもたせたい。

### 3 配慮事項

- 障害のある生徒や現在挫折して悩んでいる生徒がいる場合は、その状況に配慮して指導する。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 10年後の自分の姿を想像してみる。</p> <p style="text-align: center;">突然「私」のような状況になったとき、あなたなら何を思いますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ自分だけがこんな目にあうのか。</li> <li>・これから何を楽しみに生活するのか。</li> <li>・家族にもつらい思いをさせてしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の中で、自然災害に遭ったり、障害者になることは想定していないことを認識させる。</li> <li>・自暴自棄になったり、希望をもてなくなったりするであろうという気持ちを認識させる。</li> </ul>
<p>2 「私」の気持ちの変化を考える。</p> <p style="text-align: center;">顧問の先生にマネージャーを頼まれた時、「私」はどう思ったでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選手でありたい。</li> <li>・マネージャーなんかできない。</li> <li>・バスケットボール部に今までどおりいたい。</li> <li>○山川さんの話を読んで「私」は何を感じたのか話し合う。</li> <li>・自分と似たような状況の人がいるんだ。</li> <li>・自分はそんなに強くなれない。</li> <li>・自分もがんばらないといけない。</li> </ul> <p style="text-align: center;">「私」がマネージャーをやってみようと思ったのは、なぜでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やりがいや楽しみがあるかもしれない。</li> <li>・バスケットボールが好きだから関わってみたい。</li> <li>・友だちと最後まで一緒にいたい。</li> <li>・先生や友だちのあたたかい気持ちに応えたい。</li> <li>・最後までやりぬきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選手として活躍を夢見てやってきたので、サポートするマネージャーになるのはつらいという気持ちや葛藤を感じ取らせる。</li> <li>・山川さんのようにがんばる自信はないという気持ちと、山川さんから刺激を受け勇気をもったことに気づかせたい。</li> <li>・山川さんが、弱い部分も合わせもっている人だったことが、私の共感を生んだことを認識させる。</li> <li>・挫折や困難を乗り越えていくためには、周りの人たちの支えや信頼関係が大きな力となることを認識させたい。</li> <li>・何かをめざして夢中になって取り組める時間が満足感につながることを認識させたい。</li> </ul>
<p>4 本時の感想として自分の思いや気づきを書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に応じて目標をもったり、困っている人がいたら声をかけ支援する必要性を認識させる。</li> </ul>

No.	13	分類	2-(1)-ア	資料名	100万回生きたねこ	学年	全学年	領域	道徳	3-(1)
-----	----	----	---------	-----	------------	----	-----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 生命には限りがあるということとともに、他者を大切に思う心が自分の命を大切に思う気持ちにつながることを理解する。

### 2 趣旨

- 「生命は大切である。」ということは知識としては理解しているが、身近な人の死を経験したことのない生徒にとっては、生命が有限で、かけがえのないものであることを実感することは難しいことがある。
- 本資料は、「100万回生き、100万回死んだねこ」が、最後の一生で、それまでとは異なる一生を送り、もう決して生き返らなかったという物語である。何回も死んでは生き返ることで、死ぬことを何とも思わなかったねこが、愛する白いねこ子ねこたちを好きになる。そして白いねこが死んだ時に、悲しみに打ちひしがれる姿が描かれている。それまで生命を軽く考えていたが、初めて生命の尊さを知り、100万回泣くのである。
- 自分を大切に思うと同時に他者を大切に思う気持ちが、自他の生命の尊重や人間関係づくりの基盤となることを考えさせる資料である。

### 3 配慮事項

- 身近な人の死を経験している生徒への配慮が必要である。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 資料を読み、話し合う。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">ねこが、白いねこに出会うまでと出会ってからの生活の違いは何でしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 白いねこに出会うまでの生活を考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飼い主が嫌いだった。</li> <li>・ 一回も泣いたことがなかった。</li> <li>・ 死ぬのなんか平気だった。</li> </ul> </li> <li>○ 白いねこに出会ってからの生活を考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛するものができた。</li> <li>・ 初めて泣いた。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型絵本や紙芝居、情報機器などを活用することで話の内容をつかみやすくする。</li> <li>・ ねこに対する飼い主たちの思いを考えさせる。</li> <li>・ ねこの気持ちの変化がわかりやすいように板書を工夫する。</li> </ul>
<p>2 ねこが100万回泣いたことについて考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">ねこが「100万回」泣いたのはなぜでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛するものを失った悲しみを初めて知った。</li> <li>・ これまで自分を愛してくれていた人たちの気持ちが初めて分かった。</li> <li>・ 愛するものと暮らせたことが楽しく幸せだった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白いねこが死んだ悲しみや、今までの飼い主たちが自分の死を悲しんでいたことに気づき、自分が愛されていたことに感謝する気持ちが起こったことを認識させたい。</li> </ul>
<p>3 今後の生き方について考え発表する。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black;">これからの生活のなかで、大切にしていきたいことは何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人との関わりを大切にしたい。</li> <li>・ 一日一日を大切にしたい。</li> <li>・ 家族や友人に感謝したい。</li> <li>・ 周りの人たちの気持ちを考えたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大切だと思う人がいることが、自分を大切だと思えることにつながることに気づかせたい。</li> <li>・ 家族や友人たちの気持ちを考えながら、自分らしく生活していこうとする気持ちをもたせたい。</li> </ul>

No.	14	分類	3-(1)-ア	資料名	阪神大震災の被災地から発せられたニーズから、人権について考える	学年	3年	領域	特別活動（学級活動）
-----	----	----	---------	-----	---------------------------------	----	----	----	------------

### 1 ねらい

- 被災地から発せられるニーズを考えることは、人類が獲得してきた人権の内容を考えることになることを認識する。

### 2 趣旨

- 災害直後の被災地からのニーズは、衣・食・住に関するものが中心となり、生存するための権利が求められる。やがて、プライバシーの保護や文化的な生活への要求が加わっていき、その内容も多様化していく。それは、自由権、平等権から社会権へ、そしてプライバシーの権利や自己決定権等の新しい人権へと獲得の要求が拡大した人権の歴史と重なるものである。被災地支援を考えることは、私たちが人権そのものを考える契機となる。
- 被災地の支援においては、時間の経過と共に、ニーズと支援が一致しない状況が生まれることがある。状況把握を行い、被害者に寄り添った支援を行うことで、ニーズに対する効果が生まれることを認識させたい。
- 資料を用いて災害時のニーズや権利の優先性について理解させるとともに、アクティビティを実施し、それら一つ一つが人権であることを捉えさせたい。さらに、人権の概念についての理解を深めるとともに、自分やみんな、社会のニーズと人権の関係を考え、身のまわりの人権課題への解決に向けて積極的に取り組もうとする意欲や態度を養いたい。

### 3 配慮事項

- 阪神・淡路大震災や東日本大震災発生時の状況については、事前に「明日に生きる」等で学習しておく。
- 東日本大震災の影響で被災地から避難している生徒がいる場合は、十分に配慮する。
- 人々が支え合って復興に向けて取り組んできた事実を、お互いの人権を尊重する取組として捉えさせたい。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 資料中の19枚のカードを使って、アクティビティを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分が被災した場合を想定して、被災直後に必要とするものを5つ挙げ、その順位づけを行う。</li> <li>○次に、必要とするものをさらに5つ挙げ、その順位づけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カードについて簡単に説明し、自分の考えで順位づけを行う。</li> <li>・班で意見交換を行い、その理由も説明させる。</li> <li>・同じように班で意見交換を行い、その理由も説明させる。</li> </ul>
<p>2 資料を読んで考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">ニーズは時間とともにどのように変化していきますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生直後…生きるために最低限必要なもの。</li> <li>・数日後……普段どおりの生活に近づくために必要なもの。</li> <li>・数週間後…プライバシーを守るために必要なもの。個人的に必要なもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命維持からプライバシー保護まで、ニーズと人権がどのように結びついているかを考えさせる。</li> <li>・東日本大震災発生時は、インターネットなどを活用してニーズが発信され、それに基づいた支援が行われたことを紹介する。</li> </ul>
<p>3 緊急時の権利の優先性について話し合う。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">「必要なもの」と「欲しいもの」の違いは何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「必要なもの（Needs）」人として生きる権利を求めること。</li> <li>・「欲しいもの（Wants）」人としてよりよく生きる権利を求めること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利には優先性があることを認識させる。</li> <li>・「必要なもの」から「欲しいもの」への拡大は、人権獲得の歴史と重なることを理解させる。</li> <li>・「人間らしく生きるための権利」の必要性について再認識させる。</li> </ul>
<p>4 被災地の支援において留意すべきことを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神・淡路大震災の経験から分かることやできることがあることを認識する。</li> </ul>

No.	15	分類	2-(2)-ア	資料名	祭ばやしが聞こえる	学年	3年	領域	道徳	4-(3)
-----	----	----	---------	-----	-----------	----	----	----	----	-------

### 1 ねらい

- 部落差別による結婚差別が存在し、それがすべての人々の幸せや自由を阻むことに気づくとともに、差別はなくしていけるものであるということを認識する。

### 2 趣旨

- 同和問題に関しては、大きな改善がみられるものの、現在も結婚差別をはじめ課題が残されている。
- 本資料は、和子が部落の生まれであるという理由で両親から結婚を反対されている茂が、祭ばやし保存会の仲間や弟の浩二とともに両親を説得する場面を中心に描いている。隣近所や親戚の目などの世間体にとらわれ結婚に反対していた両親が、保存会の仲間や浩二の言葉と茂と和子の強い絆に心を揺り動かされ、本当の幸せとは何かに気づいていく姿を描いている。差別は解消できるという明るい展望をもたせ、また、差別の解消は国民全体の生活を豊かにしていくものであることを認識させたい。

### 3 配慮事項

- 生徒や地域の実態をよく把握するとともに、それに応じて配慮した指導を行う。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 資料を読んで、茂が和子と結婚をしたいと思っている理由を想像し発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝ち気でしっかりしている。</li> <li>・いっしょにいると楽しい。</li> <li>・やさしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茂が和子の人柄にひかれて結婚を考えていることを理解させたい。</li> <li>・周囲の仲間が茂と和子のことを祝福していることに気づかせたい。</li> </ul>
<p>2 両親が、茂と和子の結婚に反対した理由を考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">両親は、茂と和子の結婚になぜ反対したのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和子が被差別部落出身である。</li> <li>・隣近所の目を気にしていた。</li> <li>・親戚からいろいろ言われる。</li> <li>・反対することが茂のためだと思う。</li> </ul>	
<p>3 両親の気持ちの変化を考える。</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">何が両親の考えを変えていったのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保存会の仲間たちの言うことがもっともだった。</li> <li>・結婚したいという茂の思いの強さが分かった。</li> <li>・茂の気持ちを大切にしたいと思った。</li> <li>・周りにこの仲間たちがいてくれたら、差別を乗り越えて幸せに暮らせる気がした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反対の理由が、和子の人柄とは関係のないものであることを認識させ、部落差別の不合理さに気づかせる。</li> <li>・茂のためを思っているという気持ちが反対する行為を正当化していることに気づかせる。</li> <li>・茂のためだといいながら、結局それは両親のなかにある差別の心であることを認識させる。</li> </ul>
<p>4 まとめをする。</p>	



No.	16	分類	2-(2)-ア	資料名	光明をもとめて	学年	3年	領域	総合的な学習の時間
-----	----	----	---------	-----	---------	----	----	----	-----------

### 1 ねらい

- ハンセン病について正しく理解し、不当な扱いや差別を受けてきた患者たちの気持ちを理解する。
- 各地で交流が行われていることを知り、ハンセン病患者に対する差別を解消するために、自分には何ができるかを考える。

### 2 趣旨

- ハンセン病やエイズウイルス等の感染症に対する正しい知識と理解が十分でない状況があり、周囲の人々の誤った知識や偏見によって、患者や回復者、その家族が日常生活や職場、医療現場等で差別等を受ける問題が起きている。
- 本資料はハンセン病患者の中山さんの詩に出会い心動かされた生徒が、ハンセン病患者の人生を描いた劇のシナリオ作りを試みるものである。そのシナリオは未完成になっており、生徒が差別を解消するために自分には何ができるか、何をすべきか、という思いを書き込むことで完成するように作られている。
- 課題は残っているが、「ふるさと訪問事業」が行われ各地で交流が続けられていることを知り、差別解消に向けての明るい展望をもたせたい。

### 3 指導計画（3時間）

第一次…資料等を読み、ハンセン病について理解する。感想を書く。

第二次…詩・シナリオを使って学習する。（本時）

第三次…役割を決め、シナリオをもとに劇をする。

### 4 配慮事項

- この学習が、H I Vや他の感染症にも関心をもつきっかけとする。
- 資料中の語句について、指導者が理解をし、必要に応じて生徒たちに補足説明をする。

### 5 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 脚本「光明をもとめて」を読む。	・指導者の範読でもよい。 ・「老人」とは、いったい誰であるか、考えさせる。
2 登場人物の気持ちを考える。 ○「ハンセン病」はどんな病気だと考えられていたか確認する。	・場面ごとの登場人物の行動や考え方に共感させる。
森田さんは、なぜ住所と名前を偽る必要があったのでしょうか。	
・「ハンセン病」だと知られなくなかった。 ・本名などが分かると「島送り」になる。	・「なぜ知られたら困るのか。」「島送りとはどういう意味か。」と追質問してもよい。 ・当時の患者に対する国の対応について、P74・75等の資料で確認させる。
Aさんが命をかけてふるさとへ帰ろうとしたのはなぜでしょう。	
・島での生活に耐えられなかった。 ・ふるさとが好きで、ふるさとに住む人々が好きだった。	・療養所での患者に対する対応が、人間の尊厳を踏みにじるものであったことを確認させる。
未だにふるさとに帰れない人や、遺骨になってももどれない人がいるのはなぜでしょう。	
・まだ偏見をもつ人がいる。 ・家族や親戚から拒絶されている。 ○森田さんが語り続けていきたいことは何かを考える。	・誤った情報が偏見や差別を生み、それにより苦しんでいる人がいることを理解させる。 ・森田さんが語り続けていこうとしていることに焦点をあてる。
3 自分たちにできることは何か考える。	
二度と同じことが起きないようにするために、今の自分たちにできることは何でしょう。	
・事実を科学的に学び正しく認識する。 ・当事者と実際に交流し、自分で確かめる。	・自分たちにできることは何か話し合い、シナリオの続きを班ごとに考えさせる。

## 参考資料

### ハンセン病とは

「ハンセン病」は、らい菌という細菌によって引き起こされる慢性の感染症です。古くから「らい病」とか「らい」といわれていましたが、らい菌を発見したノルウェーの医師ハンセンの名をとって現在は「ハンセン病」と呼ばれています。

この病気そのもので死に至ることはありません。90年にわたる患者隔離政策において、療養所の職員の中から一人のハンセン病患者も出ていないことから、「ハンセン病」の感染力・発病力は非常に弱いこともわかります。このことは、最初に法律を制定した1907（明治40）年当時から判っていたことです。

治療については、元々自然治癒する場合がありますが、1943（昭和18）年に特効薬プロミンの治療効果が発表されたことで、治癒する病気となりました。1950（昭和25）年頃以降、療養所内の患者の多くが菌陰性となりました。飲み薬の治療薬DDSの登場により、在宅での治癒も容易になりました。

しかし日本では、20世紀を通じ一貫して絶対的終身強制隔離・患者撲滅政策がとられ続けてきたのです。

### 患者取り締まり政策の始まりと人権侵害

ハンセン病に対する最初の立法は、1907（明治40）年制定の法律「癩予防ニ関スル件」でした。この法律は、放浪するハンセン病患者の存在が、欧米人の目に触れることを国の恥と考え、その一掃を図ったものでした。従って強制隔離の対象とされたのは放浪患者で、実際に強制隔離されたのは全体の割以下の患者でした。

この法律は1931（昭和6）年に「らい予防法」と名前を変え、当時の国家主義思想に基づいて改正されました。「民族浄化」「無癩日本」を旗印に、今度は全ての患者を根こそぎ強制収容・隔離して、新たな患者発生を絶滅しようとの政策が推進されたのです。このように国の政策によって、患者は行動、居住、職業選択、就学、結婚の自由などありとあらゆる人間としての権利を奪われたのです。

強制収容や消毒のやり方は、患者や家族の人権に全く配慮しない、見せしめ的な形で行われました。そのことで周囲の恐怖心をあおり、患者家族への社会的差別を決定づけました。多くの患者は、家族に差別が及ばないようにとの配慮から、強制隔離後も自らの存在をひた隠しにするようになりました。中には、死んだことになっている患者もいます。

こうしてハンセン病患者は、危険な存在というレッテルを貼られ、長年にわたり家族を含めて激しい社会的差別に遭うことになりました。

療養所内で亡くなった方は、ほんの少しの例外をのぞいて故郷の墓に入ることがかなわぬまま、いまも23,000人を超える遺骨が全国のハンセン病療養所内にある納骨堂に納められています。

入所者の詠んだこんな句があります。



星塚敬愛園（鹿児島県）の納骨堂

「もういいかい 骨になっても まあだだよ」 作 中山秋夫 (おくこうみょう 巨久光明園)

### 入所者たちの闘い

一方患者たちは、日本国憲法制定後、療養所内に次々と患者自治会を結成し、治療薬プロミンの獲得闘争に取り組みました。

1951（昭和26）年には患者自治会の全国組織である「全国国立癩療養所患者協議会」（現在の全国ハンセン病療養所入所者協議会『全療協』）が発足し、待遇改善や「癩予防法」改正問題に取り組み始めました。それにもかかわらず、国は、強制隔離政策を維持・継続する新法（らい予防法）を、1953（昭和28）年に患者団体の激しい反対闘争を押し切って制定したのです。患者団体はその後も療養所内の待遇改善等の諸要求を実現すべく戦い続けてきました。しかし、1996（平成8）年の「らい予防法」廃止までの長きにわたり強制隔離政策が継続したのです。

## ハンセン病入所者の現状と課題

約 2,000 名（2013（平成 25）年 3 月現在）の入所者は、ハンセン病自体は治癒していますが、過酷な処遇などによる後遺症を抱えています。入所者に必要な医療的支援も満足できる状態にあるとは言えません。平均年齢は 85 歳を超え、経済的に自立することは困難な状態にあります。そのうえ、収容される際、家族に対する差別を恐れて故郷では亡くなったことになっていたり、家族とは二度と会わないことを約束したりしているため、自由に故郷に帰ったり、ましてや故郷で生活することなどできません。社会復帰された方々も、偏見や差別を恐れ、ハンセン病をひた隠しにして、ひっそりと暮らしているのが現状です。



大島青松園（香川県）

このようななか、1998（平成 10）年 7 月に熊本地方裁判所で被害者たちによる国家賠償請求訴訟が提訴されました。国の加害責任の明確化と人間の尊厳の回復を求める裁判が始まったのです。翌 1999（平成 11）年 3 月には東京地方裁判所で、9 月には岡山地方裁判所でも闘いが始まりました。熊本地方裁判所における裁判が終結し、2001（平成 13）年 5 月 11 日、元患者側の勝利判決が出ました。同 5 月 23 日、国はその判決を受けて控訴を断念し、隔離政策の誤りや人権侵害を求めて謝罪しました。この裁判によって、国が行ってきた強制収容・隔離政策は誤りだったことが明らかになりましたが、社会には、なお偏見や差別が根強く残っていて、元患者の人たちに苦痛と不安を与え続けています。

2003（平成 15）年 9 月 17 日、熊本県は県の事業として行っている「ふるさと訪問事業」の一環として、国立ハンセン病療養所「菊池恵楓園」入所のハンセン病元患者 18 名と付き添い 4 名の宿泊を、ある温泉のホテルに予約しました。

旅の手配をした県の担当者が事前に客がハンセン病元患者の団体であることをホテル側に知らせなかったとして、ホテル側が県に対し、「他の宿泊客への迷惑」などを理由に宿泊を遠慮するように申し入れをしました。県側は宿泊拒否の撤回を求めましたが、ホテル側はこれを改めて拒否しました。これを受けて 18 日、県は熊本地方法務局に報告を行い、人権侵害ならびに旅館業法違反などの疑いにより調査が開始されることとなりました。ハンセン病は完治していることや、通常の宿泊や飲食ではハンセン病は感染しないことから「伝染性の疾病」には当たらないとして、2004（平成 16）年 2 月 16 日、旅館業法違反で営業停止処分が発表されました。この頃、「菊池恵楓園」には、一般市民からの非難の電話や手紙が殺到しました。それらの多くはイタズラや嫌がらせでしたが、名前や住所を明記した手紙もあったといえます。

このように、社会における偏見・差別の解消や、ふるさととのつながりの回復、社会復帰支援策の充実など、まだまだ課題はたくさんありますが、各地で元患者さんとの交流も進んでいます。香川県の療養所内ではカフェができ、入所者が育てた野菜や果物を調理して訪問者に出しています。入所者は「まずは会って話すこと。対話して共感の輪を広げることが差別や偏見の解消につながる。」と話しています。菊池恵楓園では園内に保育所が設置され、神戸市には療養所で入所者と交流する「半日ホームステイ」を実施している中学校もあります。修学旅行で入所者と交流するために演歌を練習している高校生の例もあります。問題の根源にあるのは、人間が本来もつ偏見や差別の心です。正しい知識の普及と人間一人一人が偏見や差別にとらわれない強い信念をもてるように努力することが問題解決の糸口ではないでしょうか。



地域の人たちとの交流

### 【参考資料】

- 「わたしたちにできること～ハンセン病を知り、差別や偏見をなくそう～」(厚生労働省)
- 新聞記事 <http://www.time21c.org/10Years/touou12.5.20.pdf>  
<http://www.time21c.org/10Years/asahi12.6.29.pdf>  
<http://www.time21c.org/10Years/asahi12.2.18.pdf>

No.	17	分類	1-(1)-ア	資料名	どうして学校に行くの	学年	1年	領域	特別活動（学級活動）
-----	----	----	---------	-----	------------	----	----	----	------------

### 1 ねらい

- 学校は様々な学びと出会いの場であることを認識し、自他を大切にし、互いに磨き合う学校生活を送ろうとする意欲をもつ。

### 2 趣旨

- 考えを出し合って完成させたダイヤモンドランキングの項目が、学校生活を充実させるための目標となることに気づかせる。
- 学校生活における自分の目標を大切にしつつ、他の人の大切にしていることを知ることで、お互いの目標を達成していけるような学校生活のあり方を考えさせたい。

### 3 配慮事項

- 理由を考え発表させることで、思考の過程が大事であることを伝える。
- この活動をもとにクラスの目標を決めていくこともできる。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 学校生活のなかで楽しい時間を挙げる。 ・部活動 ・休み時間 ・好きな教科の授業 など</p> <p>2 学校に行く理由や目的を考え、ダイヤモンドランキングを作る。</p>	<p>・自由に意見が言える雰囲気をつくり、その理由も述べさせる。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">なぜ学校に行くのでしょうか。</div>	
<p>○各自が理由や目的を10書く。 ・授業を受ける。 ・部活動をする。 ・友だちと話をする。</p> <p>○グループ内で各自の意見を出し合う。 ○グループ内の意見を9項目に分類し、あらたに9枚の紙（付箋）に書く。 ○分類した9項目を、大切だと思う順番に並べ、ダイヤモンドランキングを完成させる。</p> <p>3 各グループの代表が、どのような話し合いによって順位が決まったのか説明する。</p> <p>4 他の人の目標を大切にするために、自分はどんなことに気を配るか考え発表し合う。 ・仲間の活躍を讃える。 ・自分が苦手なことや興味のないことでも、得意な人、がんばりたい人がいるので、協力して真剣に取り組む。</p>	<p>・あらかじめ1人10枚ずつ小さな紙（または付箋）を配付しておく。</p> <p>・お互いの意見をしっかり聞くように伝える。 ・あらかじめ1グループに9枚の紙（付箋）を配付しておく。 ・お互いの意見を尊重しながら順位を決定させる。</p> <p>・時間があれば、グループ内で意見が食い違ったカードについて理由を説明させる。 ・ランキングの項目が、学校生活の目標となることに気づかせる。</p> <p>・多様な価値観や目標があることを認識し、認めあうことの必要性を認識させる。 ・日々の仲間のがんばりや良さを讃えることが、お互いの学校生活を充実させ、活動の意欲向上につながることに気づかせる。</p>



No.	18	分類	3-(1)-イ	資料名	私 発見	学年	全学年	領域	特別活動（学級活動）
-----	----	----	---------	-----	------	----	-----	----	------------

### 1 ねらい

- 自己を客観的に見つめて発見した良さを、他者との関係や社会の中で個性として磨き伸ばさせようとする気持ちをもつ。

### 2 趣旨

- 多感な中学生時代は、自己と他者との関係性の中で悩み、自分を見失いそうになることがある時期でもある。見下した態度をとったり、自己嫌悪に陥ったりする不安定な状況には、客観的な自己分析が大切である。
- 自尊感情は、人より優れた特性をもつことからではなく、人間社会の中で自分の個性が有為の存在であるところから生まれる思いである。
- 全ての人にいろいろな可能性があり、理想の人物像を創造していくことができることを知らせたい。自分を変える勇気を持ち、様々なことに挑戦することが、自分自身を成長させるために必要であることを自覚させたい。

### 3 配慮事項

- 自他の思いを伝え合う温かい学級の雰囲気をつくり、知られたくないと思っていることについては配慮をする。記入内容については、読む人がどう思うかを想像しながら書くことを伝える。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 自分のことを見つめる。</p> <p style="text-align: center;">あなた（友人）はどんな人でしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「私は、」に続く文を書く。</li> <li>・班員についての印象を個人カードに記入する。 「あなたは、〇〇の時、〇〇な行動をし、とても〇〇な人だと思った。」など</li> <li>○班員の書いてくれたことをお互いに読む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を客観的に見ることを意識させる。</li> <li>・素直に書くように促す。</li> <li>・他の人が気づいていないようなことを具体的に挙げるのが望ましいと伝える。</li> <li>・読む人がどう思うかを想像して書くよう注意する。</li> <li>・書いてもらったことへの感想やうれしかったことなどを発表させてもよい。</li> </ul>
<p>2 理想の自分像を考える。</p> <p style="text-align: center;">これからどんな人になりたいですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「なりたい自分」を5つあげる。</li> <li>・優しい人になりたい。</li> <li>・プロのサッカー選手になりたい。 など</li> <li>○5項目について大切な順に並べ換える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業、人格、環境など自由に書かせる。</li> <li>・実現したい順番に並べ変えることにより、自分の理想をより明確にさせる。</li> </ul>
<p>3 理想の実現に向けて、今の自分を見つめ、これからのプランをたてる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○これからの自分の「人生マップ」を完成させる。</li> </ul> <p style="text-align: center;">プランの実現のために何が必要ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実現のための方法について情報を得る。</li> <li>・他の人のことも思いやる。</li> <li>・今の生活習慣を見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ選手の事例等もあげながら、理想やプランが実現することが多くあるという展望をもたせる。</li> </ul>

「私 発見」カード

年 組 番 名前 ( )

- ステップ1 最初に自分で「私は、～ です。」の文を書きましょう。
- ステップ2 班員は、その人の別の面を発見して、理由も挙げて記入しましょう。

名 前	発見した内容
	私は、 。
	さんは、 。
	さんは、 。
	さんは、 。
	さんは、 。
	さんは、 。

- ステップ3 班員の発見した内容を読んで、感想を書きましょう。

- ステップ4 なりたい自分を心に描き、「人生マップ」を完成させましょう。

年齢	進みたい道のり	心の成長
	学校（入学・卒業）、就職、独立、ボランティア、趣味 など	社会に貢献する。失敗を恐れずチャレンジする。 など
15		
20		
30		
40		
50		
60		
70		
80		
:		

No.	19	分類	3-(1)-イ	資料名	一番欲しいものは何	学年	全学年	領域	特別活動（学級活動）
-----	----	----	---------	-----	-----------	----	-----	----	------------

### 1 ねらい

- 自分が大切にしているものを見つめ、他者の考えを聞きながら自分の価値観を確認し、整理をして、よりよい暮らしをつくっていかうとする意欲をもつ。

### 2 趣旨

- 自分が欲しいものは何かを考え、順位付けをすることにより、自分の価値観を見つめ直す機会とする。
- 他者の大切なものを知ることにより、価値観の多様さに気づかせたい。他者の価値観を尊重し、共に伸びていかうとする意欲と態度を養いたい。

### 3 配慮事項

- 活動が単なるゲームで終わらないようにする。
- 生徒の家庭環境等にも配慮し、資料のオークションにかけられる物件⑬「自分を認めてくれる親」を「自分を認めてくれる大人」に変える。

### 4 指導例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 今、困っていることや悩んでいることを一つ挙げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テストで点数がとれない。</li> <li>・部活動でうまくならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手に入れたいものを考えていく導入とする。</li> <li>・班討議も取り入れながら、意見を出しやすい雰囲気を作る。</li> </ul>
<p>2 オークションを行う。</p> <p>○オークションについて説明を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシート「一番欲しいものは何？」(P80)を配付する。</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">あなたが欲しいものは何ですか。</div>	
<p>○オークションを行う。</p> <p>(1) 各自で欲しいものに点数をつけ、ポイント表を完成させる。</p> <p>(2) 各自のポイント表について、班討議をする。</p> <p>(3) 学級全体で落札を行う。</p> <p>(4) 落札者は、落札をした感想とそれを欲しいと思う理由をのべる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が欲しいものは何かを考えることにより、今の自分を見つめさせる。</li> <li>・欲しいものを言う際には、その理由も説明させる。</li> <li>・誰の意見もしっかりと聞くように伝える。</li> <li>・価値観の多様さに気づかせる。</li> </ul>
<p>3 自分が欲しいものを実際に手に入れるために、どうすればよいのかを考える。</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">欲しいものを手に入れるために、今日からできることは何でしょう。</div>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を収集する。</li> <li>・手に入れている人のアドバイスを受ける。</li> <li>・毎日の生活習慣を見直す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あきらめずに具体的に取り組むことによって欲しいものが手に入ることを多くあることを認識させ、明るい展望をもたせたい。</li> <li>・自分の要求の実現のためには、他者が望んでいることを尊重することが大切であると認識させる。</li> </ul>

一番欲しいものは何？

年 組 番 名前 ( )

○ オークションの物件の中から、欲しいものに点数をつけましょう。

オークションにかけられる物件	点数	具体的に（理由を書きましょう。）
① スポーツの才能		
② 語学力		
③ 人への思いやり		
④ チャレンジ精神		
⑤ 世界の平和		
⑥ 健康		
⑦ 勇気		
⑧ 自分を理解してくれる友人		
⑨ 自分を生かせる仕事		
⑩ 人気		
⑪ 合格通知		
⑫ 勉強する意欲		
⑬ 自分を認めてくれる大人		
⑭ 趣味		
⑮ 美術の才能		
⑯ 自由な時間		
⑰ 音楽の才能		
合 計	100点	

○ オークションの物件以外で、欲しいものがあれば書きましょう。



No.	20	分類	3-(1)-ア	資料名	もしも、あなたの子どもが	学年	2・3年	領域	特別活動（学級活動）
-----	----	----	---------	-----	--------------	----	------	----	------------

### 1 ねらい

- 大人や周囲の仲間からの教えや助言の意味を理解するように心掛けるとともに、自分の考えを論理的に伝えるための力を培う。

### 2 趣旨

- 子どもは興味・関心や友だちづきあいを優先し、親の思いを理解できないことがある。そこで、親の立場に立ち親の考えや立場を客観的に捉えさせ、親の言葉の意味を考えさせたい。
- マイクロディベートの形式をとることで、立場の違う者の意見を聴く力や相手を説得する論理的思考力や表現力を養う。それは人間関係を構築する上でも重要な力となっていく。

### 3 配慮事項

- ディベート形式は国語科2年で学習するので、生徒が形式に慣れ、内容を深められるようになってからの実施が望ましい。
- 短学活の時間に、簡単な話題で練習をしておくのも効果的である。
- 一人親家庭や経済的に厳しい状況の家庭など、様々な家庭環境の生徒に配慮する。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 子どもの欲求に、親としてどう対応するか考える。（コピーしたワークシートを書かせる。）</p> <p>2 マイクロディベートの実施方法を知る。  (1) 準備。（3分間）  ① 3人一組のグループを作る。  ② 資料ワーク「もしも、あなたの子どもが…」1～6のうち話題を1つ選ぶ。  ・肯定者（エ認める）  ・否定者（アしかる、イ言い聞かせる）  ・審判者を決める。  ③ 肯定、否定それぞれの意見をワークシートに記入する。</p> <p>(2) 1回目を行う。（12分間）  ① 肯定者発言（3分間）  ② 否定者発言（3分間）  ③ フリートーク（3分間）  ④ 判定・まとめ（3分間）</p> <p>(3) 役割分担を変え、2回目を行う。  (4) 役割分担を変え、3回目を行う。</p> <p>3 マイクロディベートを行った後の感想を発表する。  ・親の考えや気持ちが分かった。  ・主張することは難しい。  ・相手を納得させるには時間が足りなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートの記入は、記号に加えて理由も書かせる。</li> <li>・事前の課題としてもよい。</li> <li>・国語科やこれまでの学級活動で行ったことがあれば省略できる。</li> <li>・グループ分けは学級の実態に即して行う。</li> <li>・ワークシートの記入を事前課題にしておき、教師が事前に目を通して、意図的に分けてもいい。</li> <li>・1～6の話題について、内容や子どもの年齢を変えることも可能である。</li> <li>・発言が苦手な生徒に配慮する。</li> <li>・学級全体で同時進行とし、指導者がタイムキーパーとなり、3分ごとに知らせる。</li> <li>・揚げ足取りや個人攻撃になる議論は反則であることを確認しておく。</li> <li>・審判者の判定は、迷ったら行わなくてもよいとし、話し合いに対するコメントをさせる。</li> <li>・難しかった点やよかった点を振り返るとともに、親の立場で肯定側、否定側両方について考えたことから、自分と親との関係について、日々の生活のなかで改善できる点を見つめさせたい。</li> </ul>



No.	21	分類	2-(2)-ア	資料名	知らず知らずに	学年	2・3年	領域	特別活動（学級活動）
-----	----	----	---------	-----	---------	----	------	----	------------

## 1 ねらい

- 自分のなかに知らず知らずのうちにある偏見に気づき、それが、人を傷つけたり差別を引き起こしていることを認識し、科学的に正しく物事を捉えていこうとする気持ちをもつ。

## 2 趣旨

その1…東日本大震災でも多くのうわさやデマが事実のように流れた。人の言動に惑わされず正しく見極めようとする力を身につけ、人権に配慮した行動がとれるようにさせたい。

情報教育やメディアリテラシー教育の導入として活用することもできる。

その2…普段当たり前だと思っている固定観念に気づくとともに、イメージが偏見や差別へとつながることがあるという仕組みを理解させる。

その3…一定の層に注目が偏り、年齢や性別の偏りがあることに気づかせる。障害のある人など社会的弱者はあまり登場しない事にも気づかせ、その理由や改善の方法を考える。

その4…男女の固定的役割分担意識を見直す。政治家は男性が多いことや、男性が管理職になることが多かったり、女性には補助的な仕事が任されたりすることがあるなど、職場、育児や介護の場面などでも男女平等と言えない状況もあることに気づかせる。

## 3 配慮事項

- 指導者の考えを押しつけることがないように留意し、指導者は、授業のファシリテーターに徹し、多様な考え方を尊重する。

## 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
<p>1 <b>その1</b>について考える。</p> <p style="text-align: center;">どうして大騒ぎになったのか。原因はどこにありますか。</p> <p>○「津波が島にやってくる」の話を見て話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大震災の時に実際に起こったうわさやデマの実例について話す。</li> <li>・情報の発信源やいつの時点での情報などを考え、間違った情報を見分けていく必要性を認識させたい。</li> </ul>
<p>2 <b>その2</b>について考える。</p> <p style="text-align: center;">職業についていただくイメージを比べてみよう。</p> <p>○自分が「トライやる・ウィーク」で取り組んだ職業についてのイメージを紙に書いてもらう。その後、実際に体験して感じたこととのギャップを発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表後、感じたことについて話し合わせる。固定観念に気づくとともに、うわさや思い込みにもとづく場合があることに気づかせる。</li> </ul>
<p>3 <b>その3</b>について考える。</p> <p style="text-align: center;">どんなことに気がつきましたか。</p> <p>○各班に雑誌や新聞等の出版物を1冊用意し、人物の写真を形に沿って切り取り、男女別、年齢別に模造紙に貼り付け、気づいたことを話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出版物の写真以外に、漫画、映画、アニメ番組、ドラマ番組、好きな曲の歌詞などに登場する人物等について調べ書き込むなどの方法でもよい。</li> </ul>
<p>4 <b>その4</b>について考える。</p> <p>○本資料P52の表に各自記入し、結果を話し合い発表する。</p> <p style="text-align: center;">どうしてそう思いましたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の家では機械をいじるのはお父さんが多い。</li> <li>・社長や政治家は男性が多い。</li> <li>・女性は優しいイメージがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のなかに性別による固定的な役割分担意識がないか認識させる。</li> <li>・男女共同参画を実現することで、男性にとっても、女性にとっても、自分を発揮できて、各々の能力が活かせる社会となることを認識させたい。</li> </ul>

No.	22	分類	3-(2)-ア	資料名	あなたなら、どうする	学年	全学年	領域	特別活動（学級活動）
-----	----	----	---------	-----	------------	----	-----	----	------------

### 1 ねらい

- 自分の思いを伝える方法について研究し、自他を尊重する関係づくりのあり方を知り実践する。

### 2 趣旨

- 円滑なコミュニケーションができることは、望ましい人間関係を築くために重要である。しかし、日常生活の中で、人が傷つくことを言ったり、逆に自分の言いたいことが言えないという場面も多い。そして、そのことによるトラブルがストレスや悩みとなることもある。よりよい人間関係を築くための自他尊重の自己表現である「アサーション」を学ぶことで、自分の気持ちや考えを相手に理解してもらえよう表現のスキルを身につけ、自分の願いも他者の願いも大切にすることを育てたい。

### 3 配慮事項

- 自分の意見を適切に主張するとともに、相手の話を受容的に最後まで聞く姿勢の大切さも理解させたい。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 二人組になって相手の良いところを伝え合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: fit-content;">相手の良いところを探して伝えてみよう。</div>	・緊張感をほぐし、話しやすい雰囲気をつくる。
2 場面1についてロールプレイをし、その様子を見て考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: fit-content;">ロールプレイを見て考えよう。</div>	
○場面1の3つの自己表現の特徴を考える。 ア…はっきりしない。声が小さい。 （非主張的） イ…自分の思いを伝えている。はっきりしている。（アサーティブ） ウ…えらそう。自分勝手。（攻撃的）	・場面1についてロールプレイをし、それを見て感じたことを話し合わせる。 ・話の内容とともに、表情や口調、視線なども注目させる。 ・Bさん役の生徒に感じたことを発表させる。
3 3つの自己表現について理解する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: fit-content;">アサーションについて学習しよう。</div>	
○説明を聞く。	・P85のワークシート等を用いて、要点を押さえて説明する。
4 具体的な事例を通して考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px auto; width: fit-content;">ワークシートの事例について、あなたなら何と言いますか。</div>	
○個人でワークシートに取り組む。 ○グループを作って意見交換をする。 ○グループで出た表現方法や意見を発表する。	・メールの返信を断りたい場合など、生徒たちの日常生活のなかで起こりそうな場面を設定し考えさせてもよい。
5 感想をまとめる。	・これまでの自分を振り返り、今後改善できそうな点を具体的にまとめさせる。 ・相手の良いところを伝え合う導入の場面で、お互い気持ちよく過ごせたことを思い出させ、伝え方のスキルとともに、まず相手を尊重する気持ちが大切であることを認識させたい。



# アサーション

年 組 番 名前 ( )

## ■アサーション (assertion)

相手のことも配慮しながら、自分の欲求や考え、気持などを、素直に、正直に、その場の状況に合った適切な方法で表現することであり、お互いの人権を尊重するコミュニケーションです。



自分も相手も大切にしたい「さわやかな自己表現」

## ■ 3つのスタイルの自己表現

**①アサーティブな自己表現**  
 自分のことをまず考えるが、相手のことも配慮する表現。どんなにアサーティブな表現であっても、相手の意見を受け入れられないことはある。その時に、攻撃的に打ち負かしたり、非主張的に相手に合わせたりせず、お互いが歩み寄って、一番良い妥協点を探す態度がアサーティブであると言える。

**②非主張的な自己表現**  
 常に相手を優先し、自分のことは後回しにする表現。自分の気持ちを伝えられず、相手に合わせるような態度。一見、相手を配慮しているように見えるが、自分の気持ちに素直ではなく、相手に対しても素直ではない。次第に、相手に対して恩着せがましい気持ちや恨みがましい気持ちになっていく。

**③攻撃的な自己表現**  
 自分中心に考え、相手を無視して自分の考えを押し通す表現。理由や相手の言い分など聞く余地もなく、頭ごなしに怒鳴ったり、自分の欲求を押しつけて、相手を自分の思い通りに動かそうとする態度となる。

## ■あなたなら何と言う？

学校からの帰り道で、あなたはクラスの友だちに「ノートを貸して。」と頼られました。しかし、あなたは今日そのノートを使って勉強をするつもりでした。その時、あなたは何と言いますか。3つのスタイルで考えてみましょう。

(1) 3つのスタイルの表現をしてみよう。

① アサーティブな表現	② 非主張的な表現	③ 攻撃的な表現

(2) グループで意見を出し合いましょう。

① アサーティブな表現	② 非主張的な表現	③ 攻撃的な表現

## ■今日の感想を書きましょう。

No.	23	分類	2-(2)-イ	資料名	伝えよう！子どもの権利条約を	学年	2・3年	領域	総合的な学習の時間
-----	----	----	---------	-----	----------------	----	------	----	-----------

### 1 ねらい

- 世界や日本の子どもたちを取り巻く状況を知り、その改善のために制定されている「児童の権利に関する条約」について学び、すべての子どもたちの生命と権利が大切にされる世界をつくっていかうとする気持ちをもつ。

### 2 趣旨

- 世界の子どもたちが置かれている状況を具体的に知ること、子どもたちの権利を守る取組が必要であることを実感する。
- 制定されている権利条約の内容を、具体的な事例から考えさせて理解を深めたい。
- 互いの意見を発表し合うことにより、多様な価値観に触れさせたい。

### 3 配慮事項

- 障害のある生徒や、保護者から育児放棄された経験がある生徒等、条約の内容から自己を振り返る場面が想定される生徒に配慮する。

### 4 展開例

学 習 内 容	指 導 上 の 留 意 点
1 「児童の権利に関する条約」の制定過程を知る。 2 世界の子どもたちが置かれている状況を考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">なぜ、このような条約が必要なのですか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 命の危険にある子どもたちがいる。</li> <li>・ 食べることができない子どもたちがいる。</li> <li>・ 学校に通えない子どもたちがいる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">日本において、子どもたちの権利が守られていないと思うことはありますか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待がある。</li> <li>・ いじめがある。</li> <li>・ インターネットによる人権侵害がある。</li> </ul> 3 子どもが守られるために何ができるのかを考える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;">「児童の権利に関する条約」の権利が守られるために、何ができますか。</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条約の内容（権利の内容）を理解する。</li> <li>・ 世界の子どもたちの状況について知り、それを伝えていく。</li> <li>・ 生徒会活動等でできることを考え、実践する。</li> </ul> 4 権利と義務について考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 権利が守られないのはどのような場合かを考える。</li> <li>・ だれかが無制限に自分の権利を主張する。</li> <li>・ 権利とともにある義務を果たさない人がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料本文を使って指導者が説明をする。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本教育資料No.⑮「私の懐に」とその参考資料等を活用し、具体的な状況について説明をする。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かだと言われる日本にもさまざまな問題があることを認識させる。</li> <li>・ 生活の中の身近な事からについて考えさせる。</li> <li>・ 互いの考えを共有し、多様な価値観に触れさせる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当然の権利であると認識されていないことを指摘する。</li> <li>・ 生徒会活動等での支援活動と関連させ、活動へのさらなる意欲づけとしたい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の権利が守られるためには、他の人の権利が尊重され守られる必要があることを認識させる。</li> </ul>

### 5 参考

- 「子どもの権利条約」（日本ユニセフ協会）<http://www.unicef.or.jp/crc/index.html>

No.	24	分類	1-(2)-ア	資料名	自分さがしの旅	学年	全学年	領域	特別活動（学級活動）
-----	----	----	---------	-----	---------	----	-----	----	------------

### 1 ねらい

- 自分の良いところを見つめ、自分の能力を信じ、自分の力を他の人や社会のために役立てていこうとする気持ちをもつ。

### 2 活用上の留意点

- 自分の個性や集団での存在を肯定的に捉えさせるようにしたい。
- 他の人の良いところやがんばっているところを認める心を養わせたい。
- 自分の周りにいる人たちのことを考える際には、生徒の様々な生活環境を十分配慮する必要がある。理想の話として設定するのよよい。
- 将来の夢は具体的に描き、その実現に向けて行動を起こせるようにしたい。

### 3 展開例

【導入】 自分の良いところを見つめましょう。

【研究課題・活動課題の例】

<ねらい>

自分自身を見つめ直す機会をもち、自分の個性を肯定的に捉える。

<活動>

- ・自分や友だちの長所をあげる。短所についても長所として捉える工夫をする。
- ※活用の手引き P11のワークシート「リフレミング」も参照する。



- ・自分の良いところを書き出そう。
- ・友だちとお互いの良いところを出し合おう。手紙を書く。ペアになってお互いをほめる。 など
- ・2分間スピーチで自分を語ろう。
- ・自分の短所をあげ、それを他の人に長所として言い換えてもらおう。

【展開1】 周りの人たちとの生活を見つめましょう。

【研究課題・活動課題の例】

<ねらい>

自分の周りにいる人たちのことを考え、自分との関係やその人たちのために自分にできることを考える。

<活動>

- ・県内の中学校で行われている取組のねらいや方法を知る。



- ・次のような話題で話し合ってみよう。「自分の学級について」「『トライやる・ウィーク』で感じたこと」「理想の家族について」「最近のニュースで気になること」など
- ・集団のなかで自分が役に立とうと心掛けていることをあげてみよう。

【展開2】 なりたい自分を描いてみましょう。

【研究課題・活動課題の例】

<ねらい>

自分がどうなりたいかを考えることにより、これからの進路や将来への夢を描く。

<活動>

- ・自分の能力や良いところが生かせるような進路を考える。



- ・なりたい自分を描いてみよう。将来の設計図を書く。10年後の自分を作文にする。将来の自分へ手紙を書く。目標とする人物について調べる。 など
- ・なりたい自分をめざすとき、将来必要になることや、今できることを考えてみよう。

No.	25	分類	3-(2)-イ	資料名	住みよいまちづくり	学年	全学年	領域	総合的な学習の時間
-----	----	----	---------	-----	-----------	----	-----	----	-----------

### 1 ねらい

- 自分たちの町の物理的、心理的な障壁に気づき、改善方法を考え、誰もが暮らしやすい社会をつくっていかうとする態度を身につける。

### 2 活用上の留意点

- 様々な障害や障壁を取り除くことは、社会的弱者だけではなく、すべての人にとって住みやすい社会をつくることになることを押さえる。
- 体験型学習が体験だけで終わらないように、振り返り、一般化することを行いたい。
- 調査にあたっては、関係機関と十分に連携を図り、安全面にも十分配慮する。

### 3 掲載資料の趣旨

- バリアフリーやユニバーサルデザインの視点で、自分の住む町を見つめようとしている。1950年代、デンマークで「障害者の人権を守るためには、健常者と同じ生活をするのが望ましい。」というノーマライゼーションの考え方が生まれた。バリアフリー（障害者が生活をしていくうえで、障害（バリア）となるものを取り除くこと。）もユニバーサルデザイン（だれにでも公平・自由で、無理なく、安全に使用できるデザイン）も広くは、このノーマライゼーションに基づく取組である。

### 4 展開例

【導入】 バリアフリーやユニバーサルデザインについて調べましょう。

<ねらい>  
バリアフリーやユニバーサルデザインについて調べ、その工夫や意味に気づく。  
<活動>  
・バリアフリーやユニバーサルデザインについて具体例を紹介し合う。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・公共施設等の工夫について調べる。  
スロープ、エレベータのボタン、多目的トイレ など
- ・製品等の工夫について調べる。  
文房具、食器、シャンプーのボトル など  
字幕放送、手話番組、点字の表示 など

【展開1】 様々な立場の人への必要な支援を考えましょう。

<ねらい>  
様々な立場の人への必要な支援を考えることによって、共に支え合うための実践方法を知る。  
<活動>  
・様々な立場の人の生活環境を知るための体験的な学習を行う。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・車いすやアイマスクを用いた体験、妊婦や高齢者のシミュレーション体験を通して、様々な立場を経験してみよう。
- ・様々な立場の人への支援について、体験をもとに話し合おう。  
(小さい子どもや外国人などの支援についても考えてみよう。)
- ・災害時に障害者や高齢者とともに避難する方法を研究しよう。

【展開2】 自分の町や身の周りの場所について調査してみましょう。

<ねらい>  
社会的弱者の視点で施設や日用品等を点検し、課題解決の方法を考える。  
<活動>  
・体験して感じたことを思い出しながら、自分たちの学校や地域の様子について観察をし、改善点を考える。

#### 【研究課題・活動課題の例】

- ・日常生活で不便なところや使いにくいところはないか調べてみよう。  
学校の中、住んでいる町、いつも使っている道具 など
- ・それらの課題について、解決の方法を考えてみよう。



# 委 員 名 簿

(五十音順)

## 1 人権教育資料検討委員会

副委員長	赤松 幸子	播磨町立播磨南中学校 校長
	五百住 満	関西学院大学 教授
	岡崎まゆみ	県立こどもの館 館長
委員 長	桂 正孝	宝塚大学 教授
	新保真紀子	神戸親和女子大学 教授
	田中 伸明	神戸新聞社編集局 社会部デスク
	檜垣 彰子	宝塚市PTA協議会 顧問
	藤原 信子	兵庫県人権擁護委員連合会 副会長

## 2 人権教育資料作成委員会

	荒木 美景	篠山市立今田中学校 教諭
	石井佐千代	加古川市立平岡南中学校 教諭
	大石 智久	南あわじ市立倭文中学校 教諭
	大久保拓哉	県教育委員会事務局義務教育課 指導主事
	大杉 一元	たつの市立龍野西中学校 教諭
	大谷 誠	県立芦屋国際中等教育学校 教諭
副委員長	岡本 俊明	三田市立長坂中学校 教諭
委員 長	尾崎 明子	新温泉町立浜坂中学校 主幹教諭
	岸本 高広	播磨町立播磨中学校 教諭
	衣川 正昭	西脇市立黒田庄中学校 教諭
	坂本 泰三	姫路市教育委員会人権教育課 管理指導主事
	菅原 知子	姫路市立山陽中学校 教諭
	谷 哲一	佐用町立佐用中学校 教諭
	橋本 秀樹	神戸市立有野北中学校 教諭
	藤岡くるみ	小野市立小野中学校 教諭
	増田 幸則	尼崎市立立花中学校 教諭
	横田 浩一	三木市教育委員会学校教育課 副課長兼指導主事
	米口 征代	西宮市教育委員会学校教育課 係長
挿絵委員	池田 靖	明石市立大久保中学校 教諭
	石井 真里	芦屋市立岩園小学校 教諭
	河合 園美	丹波市立山南中学校 教諭
	辰巳 嘉彦	淡路市立北淡中学校 教諭
	玉富 雅宏	三木市立緑が丘中学校 教諭

※ 委員の所属・職は平成 26 (2014) 年 3 月現在

中学生用教育資料

『きらめき』 活用の手引き

平成 26 (2014) 年 3 月発行

発 行 兵庫県教育委員会事務局 人権教育課  
神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号